市町村国保における
特定健康診査実施状況調査の結果について

～実施率が向上した要因として考えられる取組とは～

平成２８年５月

公益社団法人

国民健康保険中央会

【目次】

1. はじめに 1
2. 対象保険者の選定条件と対象保険者数 1
3. 調査方法 1
4. 対象保険者一覧 2
5. 調査結果 4
(1)特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について 4
(2)保険者規模別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について 5
①保険者規模別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組 5
②保険者規模別にみた特に効果があった取組 5
(3)平成 23 年度実施率別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について 6
①平成 23 年度実施率別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組 6
②平成 23 年度実施率別にみた特に効果があった取組 6
(4)実施率の伸び別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について 7
①実施率の伸び別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組 7
②実施率の伸び別にみた特に効果があった取組 7
6. 対象保険者の取組状況 8
7. 対象保険者の地理的情報 9
8. 事例の分析と考察 10
(1)保険者が特定健診実施率向上に取組んだ理由 10
(2)保険者が特定健診実施率向上において感じている効果と課題 10
①「健診未受診者個人への受診勧奨」における効果と課題 10
ア 個別勧奨における効果と課題 10
イ 住民との協働による健診の受診勧奨の効果と課題 11
②「かかりつけ医からの受診勧奨」、「かかりつけ医からの情報提供事業」における効果と課題 11
③庁内連携による効果と課題 12
④医療機関以外の関係機関との連携における効果と課題 12

(3)国保連合会の支援を受けた保険者の変化 13
9. 今後の取組について 13
(1)治療中者の検査データ等の情報を重症化予防に生かす取組
(医療機関との連携強化) 13
(2)特定健診未受診者で医療機関にもかかっていない被保険者への介入 13
(3)庁内連携の強化 14
10. 国保データベース(KDB)システムについて 15
(1)国保データベース(KDB)システムの構築の経緯と目的 15
(2)国保データベース(KDB)システムの利活用 15
まとめ 16
最後に 16
保険者事例 17
(1)北海道安平町(あびらちょう) 18
(2)北海道遠軽町(えんがるちょう) 22
(3)北海道小清水町(こしみずちょう) 47
(4)北海道斜里町(しゃりちょう) 50
(5)北海道当麻町(とうまちょう) 54
(6)北海道洞爺湖町(とうやこちょう) 58
(7)北海道奈井江町(ないえちょう) 64
(8)北海道留萌市(るもいし) 68
(9)埼玉県久喜市(くきし) 76
(10)埼玉県滑川町(なめがわまち) 83
(11)埼玉県日高市(ひだかし) 86
(12)埼玉県吉見町(よしみまち) 91
(13)福井県美浜町(みはまちょう) 93
(14)長野県伊那市(いなし) 101
(15)長野県大町市(おおまちし) 107
(16)長野県茅野市(ちのし) 117
(17)静岡県静岡市(しずおかし) 119
(18)三重県紀北町(きほくちょう) 123
(19)滋賀県長浜市(ながはまし) 132
(20)大阪府熊取町(くまとりちょう) 138
(21)島根県吉賀町(よしかちょう) 140
(22)岡山県備前市(びぜんし) 145
(23)広島県廿日市市(はつかいちし) 165
(24)福岡県糸島市(いとしまし) 172

(25)福岡県広川町(ひろかわまち) 186
(26)福岡県みやこ町(みやこまち) 201
(27)長崎県川棚町(かわたなちょう) 207
(28)熊本県津奈木町(つなぎまち) 210
(29)宮崎県小林市(こばやしし) 215
(30)宮崎県高原町(たかはるちょう) 220
(31)宮崎県都農町(つのちょう) 235
(32)鹿児島県阿久根市(あくねし) 240
(33)鹿児島県日置市(ひおきし) 248
(34)鹿児島県東串良町(ひがしくしらちょう) 252
(35)沖縄県北中城村(きたなかぐすくそん) 257
＜用語説明＞ **261**
付録__「特定健康診査実施状況調査票」 **264**

【報告書の活用にあたって】

○調査結果の分析について

「特定健康診査実施状況調査票」(P264　付録)では、特定健康診査(以下、「特定健診」という)実施率が向上した要因として考えられる取組、及びそのうち特に効果があった取組の 2 つの取り組み状況について調査し、結果を下記の 4 つの視点により分析した。

①全体(35 保険者)を俯瞰し分析(P4)
②保険者規模別(中規模保険者、小規模保険者)の取組の違いを分析(P5)
　なお、今回の調査では、大規模保険者は、1 保険者のみであったため、保険者規模別の比較対象から除外している。
③保険者を平成 23 年度実施率で、10%台、20%台、30%台の 3 つに分け、それぞれの保険者群が、どのような取組をして、平成 26 年度までに実施率を 10%以上向上させたのかを分析(P6)
④平成 23 年度実施率と平成 26 年度実施率を比較し、実施率の伸びが 10%～15%未満の保険者、15%以上向上している保険者の 2 つに分け、取組の違いを分析(P7)

○事例について

事例(35 保険者)については、特定健診実施率が向上した要因として特に効果があった取組を抽出して事例化している。

【事例の掲載内容】

①基本情報(人口、高齢化率、被保険者数、特定健診対象者数、平成 23 年度実施率、平成 26 年度実施率、実施率の伸び)
②地理的情報
③写真
④被保険者年齢分布
⑤職員配置
⑥地域の特性(地理的特徴、気候の特徴、産業構造、地域性、地域の課題等)
⑦特定健診実施率向上に特に効果があった取組(取組内容の詳細を記載)
⑧特定健診実施率の向上に取り組んでみて(保険者の感想)
⑨保健事業の委託状況(特定健診以外での委託の有無)
⑩各保険者が実際に使用している書式等(受診券、封筒、ポスター、被保険者への受診勧奨ハガキ、医師会との連携の際に利用した書式等)

〇事例の検索

【自市(町村)と同規模の保険者事例を検索する場合】

①P2「対象保険者一覧」から基本情報を確認し、同規模の保険者を確認する。

②確認した保険者のページを目次で検索し、P17 からの「保険者事例」で取組を確認できる。

【保険者の特に効果があった取組から事例を検索する場合】

①P8「対象保険者の取組状況」から、参考にしたい取組を選び、緑色の「◎」の付いている保険者を確認する。

②確認した保険者のページを目次で検索し、P17 からの「保険者事例」の各保険者事例の「特定健康診査実施率に特に効果のあった取組について」にて、取組内容を確認できる。

〇特定健康診査の受診と医療機関受診の関係性における保健事業の特化した取組の検索

①P261 用語説明「(＊2)特定健診の受診と医療機関受診の関係における保健事業の特化した取組」において取組内容を確認する。

②取組んでいる保険者を P8「対象保険者の取組状況」の最下部の欄より確認できる。

1. はじめに

都道府県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という）及び国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という）は、国保保険者が行う特定健診及び特定保健指導をはじめとした各種保健事業の円滑な実施を支援することが重要な事業の一つとなっている。

経済財政諮問会議において、健康診査実施率（特定健診を含む）を2020年までに80%以上（国保保険者の特定健診実施率は、平成26年度速報値で全国平均35.4%）に引き上げることが示されたが、国保保険者においては特定健診実施率がいまだ低いところもある。

さらに、平成 30 年度より、国保（都道府県・市町村）については、特定健診・特定保健指導の実施率に応じた後期高齢者支援金の加算・減算制度に替わり、国保の保険者努力支援制度を創設し、特定健診・特定保健指導実施率といった適正かつ客観的な指標に基づき、保険者として努力を行う都道府県や市町村に対し支援金を交付するという医療費適正化に向けた取組も推進されることから、実施率の底上げが今以上に求められると考える。

特定健診実施率の向上については、保険者が策定するデータヘルス計画の中に盛り込まれ、様々な取組が行われている。そこで、実際に特定健診実施率が向上した保険者（以下にあげる条件の保険者）を、本会集計の「平成 26 年度　市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況 報告書」より抽出し、特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組、そのうち特に効果があった取組について、今後の特定健診実施率向上における保健事業への取組の参考となるよう調査、分析を行ったので報告する。

2. 対象保険者の選定条件と対象保険者数

(1) 平成23年度の特定健診対象者数が1,000人以上かつ特定健診実施率が10%以上から40%未満の保険者。

(2) 特定健診実施率が、平成23年度から平成26年度のすべてにおいてプラスの伸びを示し、なおかつ、その期間において10%以上向上している保険者。

(3) 平成26年度特定健診実施率において、速報値が全国平均35.4%以上の保険者（ただし、平成23年度実施率が10%台の保険者に関しては、平成26年度実施率が30%以上の保険者）。

以上　(1)から(3)の条件をすべて満たす保険者は、35保険者であった。なお、事例の選定にあたって、東日本大震災の被災県内の市町村国保保険者は対象としていない。

3. 調査方法

35保険者に対して、所管の国保連合会を通じて、平成28年2月16日から平成28年3月8日の期間で『特定健康診査実施状況調査票』（付録）の記入を依頼し、すべての対象保険者より回答を得て、その後、調査票を基に、ヒアリングを実施し、事例シートの作成を行った。

4. 対象保険者一覧

図表１　対象保険者の基礎データ　一覧表

	都道府県	保険者名		人口（人）（平成 27 年 1 月 1 日現在）	高齢化率（%）（平成 27 年 1 月 1 日現在）	被保険者数（人）（平成 26 年度末）	特定健康診査対象者数（人）（平成 26 年度）	特定健康診査実施率（%）				平成 23 年度と平成 26 年度実施率の差（伸び）（%）
								平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
1	北海道	安平町	あびらちょう	8,555	33.5	2,530	1,794	28.3	31.3	37.4	38.5	10.2
2		遠軽町	えんがるちょう	21,432	33.5	5,436	3,810	27.3	32.6	42.0	45.3	18.0
3		小清水町	こしみずちょう	5,227	33.3	2,177	1,402	26.0	34.8	35.5	42.4	16.4
4		斜里町	しゃりちょう	12,186	29.7	4,498	2,693	19.5	21.1	25.1	30.6	11.1
5		当麻町	とうまちょう	6,834	38.3	2,120	1,513	28.7	32.6	37.4	38.8	10.1
6		洞爺湖町	とうやこちょう	9,508	37.9	2,816	2,010	19.8	27.3	31.8	33.5	13.7
7		奈井江町	ないえちょう	5,850	37.8	1,440	1,077	23.7	34.2	35.9	39.0	15.3
8		留萌市	るもいし	22,957	32.2	4,746	3,605	20.0	29.3	31.2	36.0	16.0
9	埼玉県	久喜市	くきし	154,694	25.6	42,088	29,511	27.9	36.4	39.1	41.6	13.7
10		滑川町	なめがわまち	17,748	20.7	4,231	2,839	25.4	32.5	35.0	37.4	12.0
11		日高市	ひだかし	57,249	27.3	17,274	12,058	31.2	35.9	38.1	41.7	10.5
12		吉見町	よしみまち	20,382	26.2	5,863	4,181	29.4	31.2	35.0	39.7	10.3
13	福井県	美浜町	みはまちょう	10,092	33.6	2,536	1,908	37.4	41.5	46.1	49.4	12.0
14	長野県	伊那市	いなし	69,858	28.7	16,972	11,796	35.3	46.2	48.1	50.8	15.5
15		大町市	おおまちし	29,237	33.6	7,579	5,345	30.8	35.2	39.4	43.8	13.0
16		茅野市	ちのし	56,346	27.6	14,415	10,125	32.6	45.5	45.7	45.8	13.2
17	静岡県	静岡市	しずおかし	715,752	27.5	181,785	125,998	19.1	26.7	28.1	30.0	10.9
18	三重県	紀北町	きほくちょう	17,659	38.8	5,351	3,923	22.4	32.6	35.1	36.7	14.3
19	滋賀県	長浜市	ながはまし	121,818	25.7	29,643	19,713	19.8	23.9	28.3	33.7	13.9
20	大阪府	熊取町	くまとりちょう	44,338	24.4	11,736	8,108	25.2	29.6	34.1	36.8	11.6
21	島根県	吉賀町	よしかちょう	6,583	41.1	1,684	1,317	36.6	39.0	40.0	47.4	10.8
22	岡山県	備前市	びぜんし	37,050	34.7	9,715	7,278	19.8	22.8	29.2	35.2	15.4

	都道府県	保険者名		人口（人）（平成 27 年 1 月 1 日現在）	高齢化率（%）（平成 27 年 1 月 1 日現在）	被保険者数（人）（平成 26 年度末）	特定健康診査対象者数（人）（平成 26 年度）	特定健康診査実施率（%）				平成 23 年度と平成 26 年度実施率の差（伸び）（%）
								平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
23	広島県	廿日市市	はつかいちし	117,312	36.6	28,504	19,883	17.5	26.8	30.3	31.7	14.2
24	福岡県	糸島市	いとしまし	100,139	25.5	29,733	18,793	23.6	34.7	35.3	37.1	13.5
25		広川町	ひろかわまち	19,830	25.5	5,441	3,479	33.3	39.8	40.1	43.6	10.3
26		みやこ町	みやこまち	21,012	34.4	5,646	4,175	33.4	39.4	39.5	44.3	10.9
27	長崎県	川棚町	かわたなちょう	14,542	28.7	3,828	2,651	28.7	37.4	39.1	42.4	13.7
28	熊本県	津奈木町	つなぎまち	5,008	36.3	1,463	1,106	26.4	28.1	32.3	36.9	10.5
29	宮崎県	小林市	こばやしし	48,088	31.8	15,811	10,459	19.7	22.5	25.6	31.2	11.5
30		高原町	たかはるちょう	10,025	35.6	3,291	2,261	21.0	37.5	38.7	41.6	20.6
31		都農町	つのちょう	10,991	33.6	3,985	2,671	25.4	29.0	33.5	38.4	13.0
32	鹿児島県	阿久根市	あくねし	22,254	37.0	6,336	4,639	25.5	34.3	34.3	36.3	10.8
33		日置市	ひおきし	50,553	30.8	9,397	8,793	29.4	61.5	69.7	69.7	40.3
34		東串良町	ひがしくしらちょう	6,999	35.0	2,382	1,611	29.8	37.2	44.5	47.8	18.0
35	沖縄県	北中城村	きたなかぐすくそん	16,932	19.5	5,887	3,225	32.8	35.1	38.5	43.1	10.3
全国								32.7	33.7	34.3	35.4	2.7

=大規模保険者：被保険者数が 100,000 人以上（保険者数　1）

=中規模保険者：被保険者数が 5,000 人以上 100,000 人未満（保険者数 19）

=小規模保険者：被保険者数が 5,000 人未満（保険者数 15）

5. 調査結果

(1)特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について

図表2　特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と
特に効果があった取組と保険者数(35 保険者)

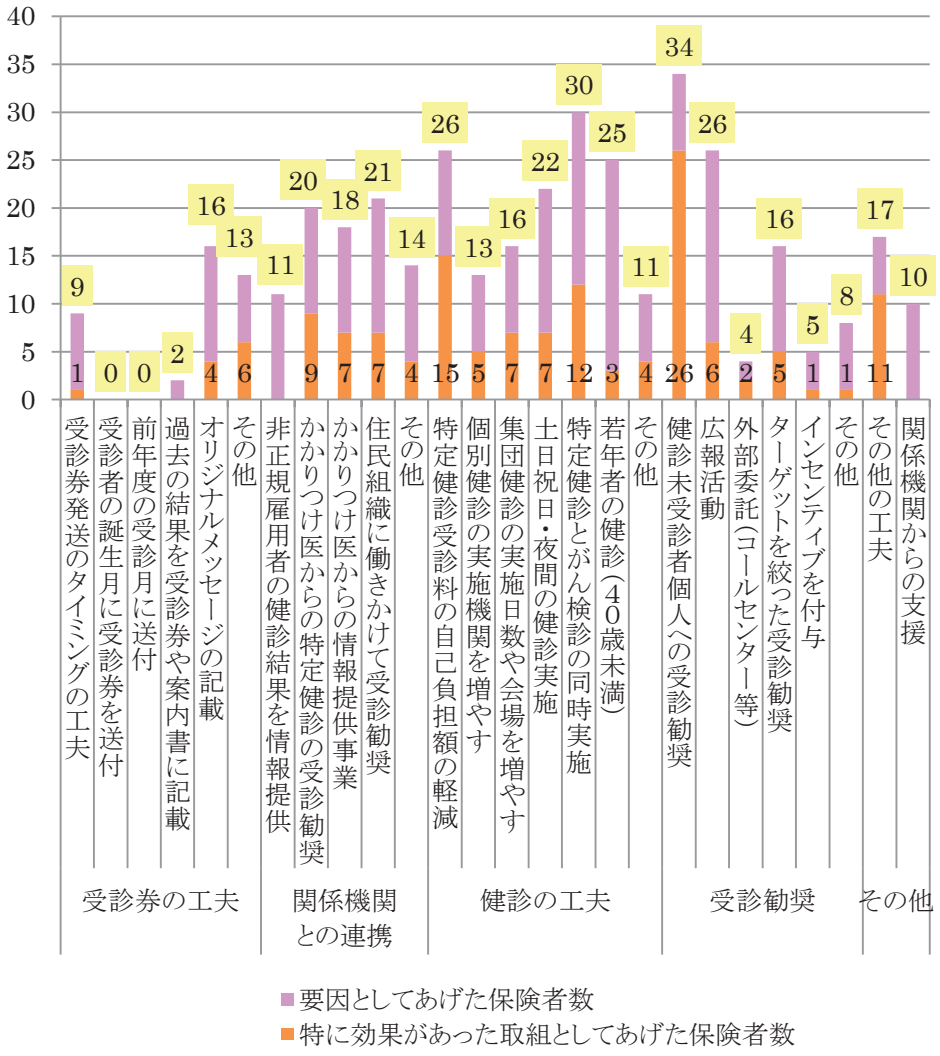

図表 2 より、対象保険者(35 保険者)の特定健診実施率向上の要因として考えられる取組について、一番多くの保険者があげた取組は、「健診未受診者個人への受診勧奨」(34 保険者)であった。次に多くあげていた取組は、「特定健診とがん検診の同時実施」(30 保険者)、「特定健診受診料の自己負担額の軽減」(26 保険者)、「広報活動」(26 保険者)、「若年者の健診」(25 保険者)である。

「特に効果があった取組」に注目すると、「健診未受診者個人への受診勧奨」(26 保険者)で一番多く、次に「特定健診受診料の自己負担額の軽減」(15 保険者)、「特定健診とがんの同時実施」(12 保険者)、地元の大学と連携や庁内連携等の「その他の工夫」(11 保険者)、「かかりつけ医からの特定健診の受診勧奨」(9 保険者)であった。

(2)保険者規模別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について

（今回の調査では、大規模保険者は、1保険者のみであったため、保険者規模別の比較対象から除外している。）

①保険者規模別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組

図表3　保険者規模別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組事業の順位

順位	全保険者(n=35)	中規模保険者(n=19)	小規模保険者(n=15)
1	健診未受診者個人への受診勧奨 (97.1%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (94.7%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (100%)
2	特定健診とがん検診の同時実施 (85.7%)	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (84.2%) 特定健診とがん検診の同時実施 (84.2%)	特定健診とがん検診の同時実施 (86.7%)
3	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (74.3%) 広報活動 (74.3%)	広報活動 (77.8%)	若年者健診 (80.0%)
4	若年者の健診 (71.4%)	住民に働きかけて受診勧奨 (68.4%) 土日祝日・夜間の健診実施 (68.4%)	かかりつけ医からの情報提供事業 (66.7%) 広報活動 (66.7%)

（　）内は、各規模別保険者に対する割合

保険者規模別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組は、中規模保険者も小規模保険者も「健診未受診者個人への受診勧奨」を一番多くあげていた。「特定健診とがん検診の同時実施」においても、取組に大きな違いはなかった。

違いが見られた取組は、「特定健診受診料の自己負担の軽減」、「若年者健診」、「かかりつけ医からの情報提供」であった。「特定健診受診料の自己負担の軽減」は、中規模保険者で実施率が向上した要因として、「若年者健診」、「かかりつけ医からの情報提供事業」（＊1:P261　用語説明　参照）は、小規模保険者で実施率が向上した要因として多くあげられていた。

②保険者規模別にみた特に効果があった取組

図表4　保険者規模別にみた特に効果があった取組事業の順位

順位	全体(n=35)	中規模保険者(n=19)	小規模保険者(n=15)
1	健診未受診者個人への受診勧奨 (74.3%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (73.7%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (80.0%)
2	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (42.9%)	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (52.6%)	その他の工夫 (33.3%)
3	その他の工夫 (34.3%) 特定健診とがん検診の同時実施 (34.3%)	特定健診とがん検診の同時実施 (36.8%)	特定健診とがん検診の同時実施 (31.3%) 特定健診受診料の自己負担額の軽減 (25.0%)
4	かかりつけ医からの受診勧奨 (25.7%)	その他の工夫 (31.6%) 土日祝日・夜間の健診実施 (31.6%)	他の事業はほとんど横並び

（　）内は、各規模別保険者に対する割合

保険者規模別にみた特に効果があった取組として、「健診未受診者個人への受診勧奨」は中規模保険者、小規模保険者ともに多くの保険者であげられており、「特定健診受診料の自己負担額の軽減」は、中規模保険者でより多く特に効果があった取組としてあげられていた。

「その他の工夫」として保険者があげていた取組は、埼玉県吉見町における「地元の短期大学と連携し特定健診会場にて体力測定を実施する事業」、滋賀県長浜市における「京都大学と連携した0次健診の実施」、三重県紀北町における「特定健診と各種事業の合同実施」など、関係機関や庁内連携をあげていた。

(3)平成 23 年度実施率別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について

①平成 23 年度実施率別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組

図表 5　平成 23 年度実施率別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組事業の順位

順位	10%台保険者(n=7)	20%台保険者(n=19)	30%台保険者(n=9)
1	健診未受診者個人への受診勧奨 (100%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (94.7%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (88.9%)
	特定健診とがん検診の同時実施 (100%)		特定健診とがん検診の同時実施 (88.9%)
2	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (85.7%)	特定健診とがん検診の同時実施 (78.9%)	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (77.8%)
			若年者の健診 (77.8%)
	住民組織に働きかけて受診勧奨 (85.7%)		広報活動 (77.8%)
3	かかりつけ医からの特定健診の受診勧奨 (71.4%)	広報活動 (73.7%)	住民組織に働きかけて受診勧奨 (66.7%)
	若年者の健診 (71.4%)		土日祝日・夜間の健診 (66.7%)
	広報活動 (71.4%)		ターゲットを絞った受診勧奨 (66.7%)
4	他の事業はほとんど横並び	かかりつけ医からの情報提供事業 (68.4%)	他の事業はほとんど横並び
		特定健診受診料の自己負担額の軽減 (68.4%)	
		若年者の健診 (68.4%)	

( ) 内は、各パーセント台保険者における割合

平成 23 年度実施率別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組において、どの実施率別保険者群も「健診未受診者個人への受診勧奨」、「特定健診とがん検診の同時実施」、「特定健診受診料の自己負担額の軽減」、「若年者の健診」、「広報活動」を実施率が向上した要因として上位にあげていた。

平成 23 年度実施率が 10%台保険者で「かかりつけ医からの特定健診の受診勧奨」を、平成 23 年度実施率が 20%台保険者で「かかりつけ医からの情報提供事業」を実施率が向上した要因として考えられる取組として多くあげており、平成 23 年度から平成 26 年度に、実施率を 10%台から 30%台、20%台から全国平均値 35.4%以上に向上させるためには、かかりつけ医との連携による治療中者への働きかけが必要であることがわかった。

②平成 23 年度実施率別にみた特に効果があった取組

図表 6　平成 23 年度実施率別にみた特に効果があった取組事業の順位

順位	10%台保険者(n=7)	20%台保険者(n=19)	30%台保険者(n=9)
1	健診未受診者個人への受診勧奨 (85.7%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (73.7%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (66.7%)
2	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (55.6%)	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (42.1%)	「特定健診受診料の自己負担額の軽減」を含む他の事業はほとんど横並び
		特定健診とがん検診の同時実施 (42.1%)	
3	他の事業はほとんど横並び	その他の工夫 (31.6%)	
		かかりつけ医からの情報提供事業 (31.6%)	

( ) 内は、各パーセント台保険者における割合

平成 23 年度実施率別の特に効果があった取組は、実施率別の傾向に違いはなく、「健診未受診者個人への受診勧奨」、「特定健診受診料の自己負担額の軽減」が特に効果があることが分かった。

(4)実施率の伸び別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組と特に効果があった取組について

①実施率の伸び別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組

図表 7　実施率の伸び別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組事業の順位

順位	10%から 15%未満保険者(n=26)	15%以上の伸びを示した保険者(n=9)
1	健診未受診者個人への受診勧奨 (92.3%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (100%)
	特定健診とがん検診の同時実施 (92.3%)	
2	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (84.6%)	かかりつけ医からの情報提供事業(77.8%)
		特定健診とがん検診の同時実施 (77.8%)
		若年者の健診 (77.8%)
3	広報活動 (76.9%)	かかりつけ医からの特定健診の受診勧奨 (66.7%)
		個別健診の実施機関を増やす (66.7%)
		土日祝日・夜間の健診実施 (66.7%)
		広報活動 (66.7%)

(　) 内は、各実施率の伸び別保険者における割合

平成 23 年度から平成 26 年度の実施率の伸び別にみた特定健診実施率が向上した要因として考えられる取組において、実施率の伸びが 10%から 15%未満保険者も、15%以上の伸びを示している保険者も、「健診未受診者個人への受診勧奨」、「特定健診とがん検診の同時実施」が多くあげられていた。

10%から 15%未満の保険者に比べて、15%以上の伸びを示した保険者では、「かかりつけ医からの情報提供事業」、「かかりつけ医からの特定健診の受診勧奨」が多くあげられており、実施率の伸びが高い保険者ほど、治療中者の検査データをかかりつけ医との連携等によって受領し、実施率に反映させたり、かかりつけ医から特定健診の受診勧奨をしてもらうように依頼しており、医療との連携が実施率向上において重要であることが分かった。

②実施率の伸び別にみた特に効果があった取組

図表 8　実施率の伸び別にみた特に効果があった取組事業の順位

順位	10%から 15%未満保険者(n=26)	15%以上の伸びを示した保険者(n=9)
1	健診未受診者個人への受診勧奨 (69.2%)	健診未受診者個人への受診勧奨 (88.9%)
2	特定健診受診料の自己負担額の軽減 (50.0%)	かかりつけ医からの情報提供事業 (44.4%)
3	特定健診とがん検診の同時実施 (38.5%)	他の事業はほとんど横並び

(　) 内は、各実施率の伸び別保険者にみた割合

平成 23 年度から平成 26 年度の実施率の伸び別にみた特に効果があった取組において、実施率の伸びが 10%から 15%未満保険者、15%以上の伸びを示している保険者も、「健診未受診者個人への受診勧奨」を一番多く取組んでいた。

実施率の伸びが 15%以上の伸びを示した保険者については、「かかりつけ医からの情報提供事業」を特に効果があったとあげる保険者が多かった。

このことから、実施率の大幅な向上のためには、「健診未受診者個人への受診勧奨」と「かかりつけ医からの情報提供事業」が特に効果があるということが分かった。

◎は、特に効果があった取組
○は、向上した要因として考えられる取組

6. 対象保険者の取組状況

		北海道								埼玉県				福井県	長野県			静岡県	三重県	滋賀県	大阪府	島根県	岡山県	広島県	福岡県			長崎県	熊本県	宮崎県			鹿児島県				沖縄県
		安平町	遠軽町	小清水町	斜里町	当麻町	洞爺湖町	奈井江町	留萌市	久喜市	滑川町	日高市	吉見町	美浜町	伊那市	大町市	茅野市	静岡市	紀北町	長浜市	熊取町	吉賀町	備前市	廿日市市	糸島市	広川町	みやこ町	川棚町	津奈木町	小林市	高原町	都農町	阿久根市	日置市	東串良町	北中城村
受診券の工夫	新規加入者への受診券発送のタイミングの工夫									○	○											◎	○	○	○					○	○			○		
	受診者の誕生月に受診券を送付																																			
	前年度の受診月に送付																																			
	過去の特定健康診査結果の個人データを受診券や同封した案内書に記載															○										○										
	オリジナルメッセージを受診券や同封した案内に記載	◎				○	○			◎	○	○			○			○				◎		◎		○	○		○	○	○		○		
	その他			○	○					◎				◎						○	◎		◎		◎	○		○			◎					○
関係機関との連携	非正規雇用者に対する労安法による健診結果を情報提供してもらう									○	○	○		○	○	○		○						○							○	○		○		
	かかりつけ医から特定健康診査の受診勧奨をしてもらう	◎		○				○	○	◎		◎		○				◎		○		◎	○	◎	○	○	○	○		◎	◎	○		◎		
	かかりつけ医からの情報提供事業	○	◎	◎	○			○	○		○	○	○			○								◎		○		○			○	◎	◎	◎	◎	
	住民組織に働きかけ受診勧奨してもらう					○	○			○	◎		○	◎	○	○		○		○			○	◎		○	○	◎	○	◎	○		◎	◎		○
	その他		◎	◎		○	○			○		○	○							○			○		◎					◎	○			○		○
健診の工夫	特定健康診査受診料の自己負担額の軽減	◎	○			◎	◎	○		◎	○	○		○		○	◎	◎	◎	○			◎	◎	◎	○	◎		◎	◎	○	○	◎	◎		○
	個別健診の実施機関を増やす		○	○		◎	○	◎			○		○		◎			○							◎		◎	○				○				
	集団健診の実施日数や会場を増やす						◎	◎			◎	○	◎		○		◎	○			○				◎		○			○	○	○			○	◎
	土日祝日・夜間の健診実施				○			○		○	○		◎	○	○	○	◎	○			◎		○	○	◎		○		◎		○	○	◎	○	○	◎
	特定健康診査とがん検診の同時実施	○		○	○	○	○	◎		○	◎	○	◎	○	○	○		◎	◎	○	◎	◎	○	○	◎	○	○		◎	◎	○	○	◎		○	◎
	若年者の健診（40歳未満）を行うことで、若い頃からの健診意識を高める。	○	○		○	○	○	○			○		○	◎	○	○		○			○	◎	○		◎	○	○		○	○	○	○	○		○	○
	その他								○	○			○	○									◎	○	◎		◎		○	◎	○					
受診勧奨	健診未受診者個人への勧奨（電話、訪問等）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○
	広報活動（イベントの開催、マスコミ、町内放送等）			○			◎	○		○	○	○	◎	○	○	○		○	○		○	◎	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎			
	外部委託（コールセンター等）による受診勧奨						○												○		◎									◎						
	ターゲットを絞った受診勧奨				○					○			○		○	◎	○			○		○			◎	○	◎	○	◎	○	◎	○				
	特定健康診査を受けることによりインセンティブを付与														○					○										○		○	◎			
	その他									○		○	○	◎						○									○	○						
その他の工夫		◎		○		○	○			○			◎	◎					◎	◎			◎			◎	○		◎	◎	◎	◎		○		
関係機関からの支援について										○			○	○		○							○		○	○	○						○		○
特定健康診査の受診と医療機関受診の関係における保健事業の特化した取組（＊2　:P261用語説明参照）		③	①③④	③	③	—	—	③	③	③④	③	③	③	①②③	①②	①③	①②	①②③	②	③④	①②	③	③	①②③	①③	①③④	③④	③	④	③	①③	③	③④	③	③	②

7. 対象保険者の地理的情報

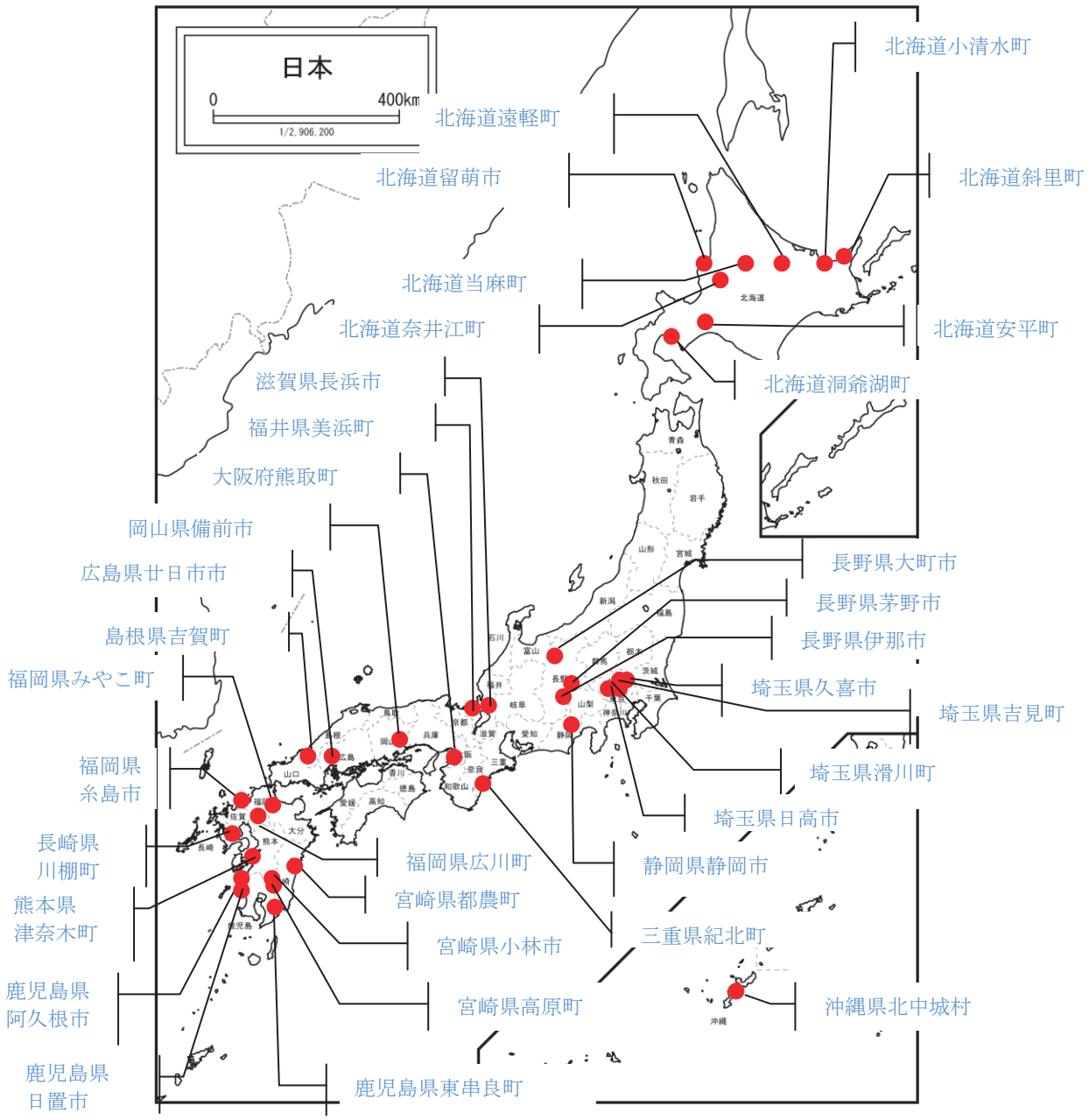

＊日本地図は、http://www.freemap.jp/より引用

8. 事例の分析と考察

(1)保険者が特定健診実施率向上に取組んだ理由

35 の対象保険者がなぜ特定健診実施率の向上に取組んだのかを分析すると、県内で実施率が最下位または、ワースト 2 位、近隣保険者の中で実施率が低いことをあげている保険者がいくつかあり、このままではいけないという問題意識から実施率向上に取組んできた経緯が分かった。

また、第 2 期特定健康診査実施計画書の目標値に届いていないことや特定健診・特定保健指導の実施率が後期高齢者支援金の加算・減算制度の指標になっていたことを理由にあげる保険者もあり、いずれの保険者も現状の実施率を評価した上で、目標を持って実施率の向上に取り組んでいた。

(2)保険者が特定健診実施率向上において感じている効果と課題

①「健診未受診者個人への受診勧奨」における効果と課題

ア 個別勧奨における効果と課題

保険者は、「健診未受診者個人への受診勧奨」を行う上で、健診未受診者を特定するために、特定健診等データ管理システム、国保データベース(KDB)システム等を利用して、対象者を抽出していた。抽出の対象としては、健診当該年度の未受診者を対象としている保険者、過去 3 年間の特定健診未受診者を対象にしている保険者、特定健診の受診歴とレセプトデータより過去の一定期間内に医療受診のない特定健診未受診者を対象にしている保険者もあった。

このように、保険者は、「健診未受診者個人への受診勧奨」において、個別勧奨を実施する際には、ターゲットを絞って効果的に受診勧奨を行っていた。

個別勧奨の効果として、保険者が直接、電話や訪問にて健診未受診者の個別勧奨を実施することで、特定健診の仕組み、特定健診自体を知らない被保険者が多く存在していること、医療機関に受診しているため特定健診受診の必要性がないと感じている被保険者が多いこと等の未受診の理由や受診勧奨時の被保険者の反応を把握することができたと考える保険者が多くあった。

保険者は広報等で一般に広く受診勧奨を行いながら、さらに個別の対象者に合った特定健診の受診勧奨を行うことがより効果的であると考えており、被保険者から直接得られた情報を庁内で共有・検討し、次年度の事業に反映していた。

個別勧奨について、保険者は経年的な管理や評価を行うために、『特定健診相談表』等の個人カルテや台帳を作成し、個人の特徴(性、年齢、受診勧奨歴、過去の受診勧奨時の反応、健診受診形態(個別、集団)など)に基づき、きめ細かく受診勧奨できるような工夫がみられた。

受診勧奨の評価において、電話勧奨、訪問勧奨によって、対象者のうち何人が健診を受診したかを把握し、アウトプット評価を行い、それがどのくらい実施率に反映したかを評価(アウトカム評価)している保険者もみられた。

一方で、過去の受診勧奨履歴の記録があいまいだったり、色々なところに記録が分散していて苦労したという保険者、受診勧奨をした対象者のうち、何人が健診につながったかを把握していない保険者もあり課題として感じていた。

健診未受診者の訪問は、実施率の向上には有効ではあるが、継続的に行わなくてはならず、マンパワーも要し、受診勧奨の質の維持にも苦慮していると感じている保険者があった。また、健診

の必要性を感じていない被保険者に対してどのように働きかけていくと効果的なのかを考えあぐねている保険者もみられた。

イ 住民との協働による健診の受診勧奨の効果と課題

特定健診の受診勧奨を行うにあたって、市町村職員のマンパワーだけでは限界を感じ、自治会、保健推進員、母子愛育班、食生活改善推進員などの住民組織と協働して、住民同士が誘い合って特定健診を受けられるような仕組み作りをしている保険者もあった。

また、行政の保健師や事務職が、それらの住民と一緒に訪問し、特定健診の受診勧奨を行っている取組もあった。取組をしている保険者からは、行政側から勧奨するよりも、同じ住民という立場から誘われた方が特定健診の受診につながり、効果的であったとの声が聞かれた。

このように、住民が、まちの健康課題（実施率向上等を含む健康課題）を自らの課題だと感じ、また、自らの健康についても自主的に取組めるように、保険者はきっかけや仕組づくりを行うことが重要であると考えている保険者もあり、保健推進員等に対して、年数回の研修等を実施し、協力を求めていた。一方で、受診勧奨を行う時に、住民と協働して受診勧奨することに対して、個人情報の課題を感じている保険者もあった。

②「かかりつけ医からの受診勧奨」、「かかりつけ医からの情報提供事業」における効果と課題

保険者は、特定健診希望調査、健診未受診者へのアンケート調査、特定健診の受診勧奨訪問や電話、レセプト、国保データベース（KDB）システム等からのデータにより、健診未受診者の多くが医療機関にかかっていること（治療中者であること）を分析し、特定健診実施率の向上のために、治療中者で特定健診未受診者を特定健診の受診勧奨のターゲットとしていた。

保険者は、治療中者の受診勧奨において、医療機関との連携が重要と考え、「かかりつけ医からの受診勧奨」、「かかりつけ医からの情報提供事業」に取組んでいた。医療との連携においては、首長、副市（町）長をはじめとする行政のトップが医師会との調整会議に出席しているところもあり、まちをあげて医療機関との連携を行っていた。

また、市（町村）内にあるすべての医療機関を保健師等が1つひとつ回り、普段から顔の見える関係づくりをしたり、お互いの立場を理解し合い、同じ方向性で被保険者の健康増進に取組めるように、自市（町村）の特定健診の実施率等の状況を見える化した資料を作成し、医師会等の理解を得ていた。

「かかりつけ医からの情報提供事業」においては、郡市医師会の管轄には複数の保険者があるため、一つの保険者だけでは医師会への協力依頼が困難と考え、近隣の市町村と協力して広域で実施している保険者や埼玉県や鹿児島県のように、都道府県単位で実施しているところもあった。広域（県単位）での実施は、県内どこの医療機関に受診していても、情報提供事業の対象になるため、大変ありがたいとの声があった。

一方で、医療機関との連携に課題を抱えている保険者や医療機関側から提供された検査データでは特定健診の必須項目が揃わず苦慮している保険者もあった。さらに、足りない検査データを得るために追加検査を実施することで、被保険者に負担をかけてしまうため、個別健診や集団健診で

の実施を実施率とするか、法定報告の分母から治療中者を外してほしいという制度上の要望も見受けられた。

「かかりつけ医からの受診勧奨」、「かかりつけ医からの情報提供事業」を開始していない保険者からは、治療中者をどのように特定健診につなげてよいのか苦慮しているとの声や、保険者として、治療中者よりも、特定健診、医療機関の両方とも受診がない被保険者の実態を把握し、支援が必要な場合には適切に支援していくことが重要であると考えている保険者もあった。

医療機関より提供を受けた情報を生かして治療中者への保健指導を実施している保険者の中には、かかりつけ医と連携し、県が主導して作成した医療機関との連絡票等を用いて保健指導を行っている保険者もあった。

しかしながら、特定保健指導を行うことに精一杯でマンパワーが不足し、治療中者の保健指導まで実施できないと考えていたり、医療側の理解が得られなかったため実施できていない保険者もあった。

治療中者の保健指導においても、治療中の疾患とは別の検査データが、保険者が独自に設定した基準よりも高い場合に、その検査データに基づいて保健指導を実施していた。その保健指導においては、かかりつけ医と連携を特に行っておらず、医療との連携が十分ではないと感じていた。

③庁内連携による効果と課題

特定健診が開始された平成 20 年度以降、国保担当部門に保健師が配置されるようになった保険者もあるが、今回対象となった 35 保険者の中でも、国保担当部門に保健師の配置がない保険者が多く、一般衛生部門の保健師との連携によって特定健診の受診勧奨等の事業を実施している保険者が大半であった。

実施率の向上の取組を行うにあたっても、国保担当部門と一般衛生部門が会議を持ち、事業に対する協議を行って、役割分担や台帳を共有し、連携を強化していた。また、保健師を分散配置していた保険者では、保健師のマンパワー確保や連携強化のため、一般衛生部門に保健師を集中配置し、一丸となって取組むようになった保険者もあった。

さらに、集団健診の会場で、介護部門等と連携し介護予防事業の実施、一般衛生部門の保健事業を合同で実施していた。また、まちの主産業である農畜産従事者へ働きかけるため、庁内の担当部署と連携を図っている保険者がみられた。

しかしながら、国保担当部門と一般衛生部門が物理的に離れたところにあるため、連携に課題を感じていたり、介護部門と連携している保険者がほとんどないなどの課題も見えてきている。

④医療機関以外の関係機関との連携における効果と課題

市（町）の主産業である農畜産業従事者の特定健診の実施率を向上させるため、農業協同組合（以下「農協」という）に協力を依頼し、農協で実施している人間ドックに補助を実施し、特定健診に反映させたり、特定健診と農協で実施している巡回ドック等を組み合わせている保険者があった。

また、特定健診とがん検診の同時実施の際に、一般衛生部門との連携によりがん検診の実施率の向上を図るために、全国健康保険協会（以下「協会けんぽ」という）と連携し、合同で実施している保険者もあった。

保険者が他の関係機関と連携することは、被保険者の利便性を向上し、さらに国保を含めた市(町)全体の健康課題への取組のために実施していることが分かった。一方で、関係機関との連携において、交渉を重ねた上で、現在の連携に至っていることが分かり、他の関係機関との連携の困難さも見えてきている。

(3)国保連合会の支援を受けた保険者の変化

国保連合会が保険者を支援し、国保データベース(KDB)システムを利用し健診未受診者の選定等を行うときの情報提供や研修等を開催していた。支援を受けた保険者からは、事業の目的が明確になった等の意見が聞かれた。

また、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業(＊3: P262 用語説明 参照)において、保健事業支援・評価委員会より、受診勧奨について詳細な助言を受け、性年齢別の対象者選定や PDCA サイクルを用いた事業運営ができるようになったと考える保険者もあった。

保健事業への支援として、保険者が行う「健診未受診者個人への受診勧奨」で、都道府県在宅保健師等会(＊4:P263 用語説明 参照)に所属している保健師等に連合会を通して依頼し、受診勧奨を行っている保険者もあった。在宅保健師等による受診勧奨は、大きな効果をあげているが、短期間での支援となっており、支援の充実を求める声も保険者から聞かれている。

9. 今後の取組について

(1)治療中者の検査データ等の情報を重症化予防に生かす取組(医療機関との連携強化)

治療中者は本来、特定保健指導に該当しないが、重症化予防の観点から、治療中者に対して、保健師、管理栄養士等が保健指導を行っている保険者があった。しかしながら、まだまだ取組を行っている保険者は少なく、取組を行っていても、医療との連携が十分でないと答える保険者が多かった。

治療中者の健診データや検査データ等を重症化予防に生かしきれていない保険者の中には、現状の特定保健指導に手一杯で対応ができない、医療機関との連携が困難との見解があった。

今後、かかりつけ医からの情報提供事業や受診勧奨が、実施率の向上対策だけではなく、被保険者全体の健康状態の把握、医療との連携による重症化予防対策へ生かされることで、被保険者の健康増進、ひいては医療費適正化につながっていくものと考えられる。

また、医療機関との連携強化を図るため、日頃からの顔の見える関係づくりを進め、事業の計画段階から意見を求める活動が重要である。

かかりつけ医からの情報提供事業が、広域(都道府県単位)で行われる場合であっても、郡市医師会や地域の医療機関への細やかな調整は、効果的な事業運営をするためにも市町村単位によって行われる必要性があるため、今後、ますますの連携強化に向けた日頃からの関係づくりが重要となってくると考える。

(2)特定健診未受診者で医療機関にもかかっていない被保険者への介入

特定健診未受診者で医療機関にかかっていない被保険者(健診も医療も未受診の被保険者)の実態把握を行い、支援を実施している保険者は少なかった。事例のヒアリングの中で、今後、取組を

考えている保険者もあったが、まずは、どのような属性の方々が健診も医療も未受診になっているのかを把握した上での支援のあり方を検討しないといけないと考えていた。

今後、特定健診未受診者で、医療機関にもかかっていない被保険者の健康状態が、何の課題も持っていない被保険者なのか、すでに他の行政サービスにつながっているのかを把握し、アプローチの検討を行った上で、特定健診への受診勧奨をきっかけに、支援が必要な被保険者に介入していくことが必要であると考えられる。

(3)庁内連携の強化

特定健診の実施率を向上させるためには、一般衛生部門との連携はもちろんのこと、庁内において関係していると思われる部門との連携強化を図ることが重要である。例えば、主産業が農畜産業であれば、庁内にある関係部門に働きかけ、どのような連携が取れるのかを調整したり、庁内の全職員を動員した受診勧奨を行った保険者のように、まちをあげて受診勧奨を行っていくこともマンパワーを得る一つの手段になると考える。さらに、今後の少子高齢社会を考えると、後期高齢者医療広域連合や介護部門との連携がますます重要になってくると考える。

また、国保部門においても、窓口対応の時に、職員がひとこと受診勧奨の声かけを行うだけでも効果がある。

調査した保険者の中には、国保部門と一般衛生部門に分散配置されていた保健師を、特定健診等に力を注ぐために、一般衛生部門に集中配置させるといった見直しを行った保険者や国保部門を福祉や介護の担当部内に配置している保険者もあった。このように、ストラクチャー評価をした上で、組織体制の見直しが必要な場合には、見直しをすることが実施率向上の一因となる。

さらに、実施率が県内で下位だった保険者の多くが、首長をはじめとして、全庁的にプロジェクトチームを立ち上げ、実施率向上に取り組んでいた。実施率の向上のためには、現状や分析したデータ等を見える化し、係内だけではなく、課内、部内、全庁内に、プレゼンテーションを行い、共通認識を持つことも重要である。

10. 国保データベース(KDB)システムについて

(1)国保データベース(KDB)システムの構築の経緯と目的

国保連合会、国保中央会では、平成 22 年に「国保連合会将来構想検討会」を設置し、保険者支援の観点から保健事業や健康づくりに関する検討を行った。検討の結果、国保連合会が業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」、「医療(後期高齢者医療を含む)」、「介護保険」等に係る情報を利活用し、統計情報等を保険者に情報提供することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業をサポートすることを目的として国保データベース(KDB)システムを構築することとした(図表 9)。

図表 9

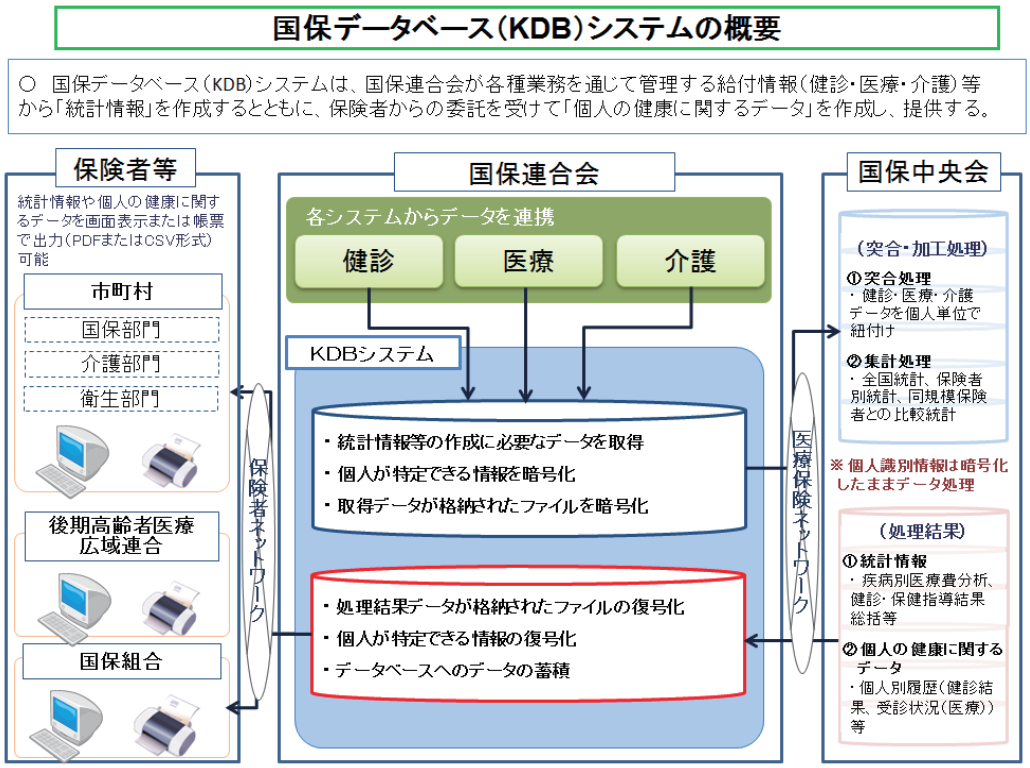

(2)国保データベース(KDB)システムの利活用

本調査のヒアリングにおいて、国保データベース(KDB)システムを利用して受診勧奨の対象者の選定を行っていた保険者のように、国保データベース(KDB)システムを使いこなしている保険者もあれば、全く利用していない保険者もあった。

国保データベース(KDB)システムは、保険者の効率的かつ効果的な保健事業をサポートすることを目的にシステムが構築されているため、その本来の目的を達成するために、国保連合会ならびに国保中央会の更なる保険者支援が必要である。

国保データベース(KDB)システムを活用してデータの見える化を行うことで、特定健診の受診勧奨における関係機関との連携や予算説明等で庁内の統一した理解を得る一助となるため、利活用の推進を行う必要がある。

まとめ

高齢者の医療の確保に関する法律に、医療保険者が実施すべき義務として、40 歳から 74 歳を対象に特定健診・特定保健指導が位置付けられ、平成 25 年度より第 2 期特定健診等実施計画のもと事業が実施されている。

市町村国保の特定健診の実施率は、平成 20 年度 30.9%から平成 26 年度 35.4%と毎年1%前後の伸び率であり、国の参酌標準 60%には達していないのが現状である。

そのような中、特定健診実施率が、平成 23 年度から平成 26 年度において 10%以上上昇した市町村国保に着目し、実施率が上昇した要因や背景等を調査・ヒアリングした。

この結果を全国の市町村国保へ情報提供し、今後の活動に資することを考えている。

平成 25 年度、国より「保険者の果たすべき機能」について、保険者は被保険者のニーズや特徴を踏まえた保健事業等を実施し、被保険者の健康の保持増進を図っていくこと、年々増大する医療費の適正化を図り被保険者の負担を減らすこと等が報告された。

また国では、平成 30 年度から実施される国民健康保険の改革による制度の安定化について様々な角度から検討されている。

医療費の適正化に向けた取組等に対する支援では、保険者努力支援制度など保険者に対する予防・健康づくり等のインセンティブの強化について評価指標が公表され、特定健診・特定保健指導の実施率、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率も指標として示されている。

今後も特定健診・特定保健指導に関する事業は、少しずつ事業内容を見直しながら実施されていくものと考えられ、被保険者の実態を把握しつつ、効果的な事業として保険者の規模や地域の特徴を踏まえた事業の実施が期待されている。

国保連合会及び国保中央会では引き続き、保健事業を通じ保険者支援に力を注いでいきたいと考えている。

最後に

本調査票ならびにヒアリング等にご協力いただいた 35 保険者の方々に厚く御礼申し上げます。

保険者事例
（35 保険者）

（１）北海道安平町（あびらちょう）

人口	8,555 人
高齢化率	33.5%
被保険者数	2,530 人
特定健康診査対象者数	1,794 人
平成 23 年度実施率	28.3%
平成 26 年度実施率	38.5%
実施率の伸び	10.2%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

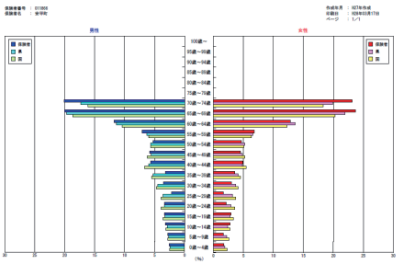

職員配置（平成 27 年度）

【健康推進グループ】
管理職 2 名
事務職 1 名
保健師 4 名
臨時看護師 1 名
【国保介護グループ（国保担当）】
管理職 1 名
事務職 3 名
保健師 1 名

○地域の特性

安平町は札幌市から直線で 50km の北海道の南西部に位置し、新千歳空港と苫小牧港に隣接した交通の利便性に恵まれた地域にあります。年間平均気温は、6.5 度と北海道の平均と比較すると温かい気候で、冬期の積雪量も北海道では少ない地域です。農業を基幹産業とし、更に全国有数の軽種競走馬産地であり酪農やメロンの生産もさかんです。

平成 18 年 3 月に酪農と競走馬のまち旧早来町と鉄道のまち旧追分町の異なる特性を持った両町が合併して誕生した町であり、両地域の特性を最大限に活かしながら「くらしの笑顔が広がる　ぬくもりと活力と躍動のまち」を目指してまちづくりを進めているところです。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、受診券の工夫、かかりつけ医からの受診勧奨、かかりつけ医からの情報提供事業、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化、健診未受診者個人への勧奨、人間ドックの情報提供です。

【受診券の工夫】

受診券は、白紙で A4 様式を 3 つ折りにして送付していましたが、「『文書』と思い、健診時に住民より捨ててしまった。」との声が多く、平成 26 年度より、折込しなくてもよい A 4 用紙の 3 分の 1 サイズでピンク色にし、一般的な「券」に見えるように工夫しました（資料 1）。

平成 27 年度より「健診自動予約システム」を導入し、平成 26 年度の健康診査及び各種がん検診受診者に対して同時期の同じ項目の健康診査及びがん検診を自動的に予約し、予約票を年度初めに個別送付しました（表 1）。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

（表 1）健診日程

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>平成 23 年度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>平成 26 年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">集団健診</td><td>公民館等</td><td colspan="4">上期 4 日
下期 3 日</td></tr>
<tr><td>札幌市</td><td colspan="4">上期 3 日
下期 3 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個別健診</td><td>町内
医療機関</td><td>上期 4 週間</td><td colspan="3">上期 4 週間
下期 3 週間</td></tr>
<tr><td>札幌市</td><td colspan="3">—</td><td>平成 27 年 11 月 1 日～平成 28 年 2 月 29 日</td></tr>
</table>

【かかりつけ医からの受診勧奨】

地元のかかりつけ医の協力のもと、特定健康診査実施月の定期受診を健診と併せて実施してもらっています。

【かかりつけ医からの情報提供事業】

保健師による電話等での受診勧奨の際に、「地元かかりつけ医にて特定健診相当の検査をしているので、健診を受診しないが、検査結果を出してもよい。」と回答した被保険者について、「特定健診情報提供書」という様式を送付します。定期受診の際に主治医が記入し、健診担当課に提出する仕組みを作りました。町内医療機関に限り、特定健診相当データ提出について委託契約を締結しています。情報提供料は、平成 20 年度当初は、無料で記入していただいていましたが、事務処理を考え、平成 23 年度より 1 件 1,000 円とさせていただいています。

医療との連携においては、年 1 回「医療懇談会」を開催しています。会議の出席者は、地元の医療機関、歯科医師、町からは町長、副町長、教育長、健康福祉課長、教育委員会等となっております。会議では、特定健康診査等の実施率の状況を報告した上で、今年度の取組等について報告しています。

（表 2）かかりつけ医からの情報提供の実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
町内医療機関 （町と委託契約）	54 件	22 件	7 件	7 件
町外医療機関 （本人が提出）	0 件	0 件	3 件	6 件

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

実施率の向上のため、平成 25 年度より無料化しています。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

健診未受診者個人への受診勧奨は、平成 24 年度より特定健診データ管理システムの対象者リストと平成 20 年度以降の受診の有無を突合して、過去の受診歴が 1 度でもある人から順に優先順位をつけ、保健師や看護師が受診勧奨しています。また、過去に一度も受診歴がない人へは電話にて受診勧奨しています（表 3、表 4）。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

（表 3）受診勧奨の実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問延べ件数	82 人	214 人	0 人	0 人	0 人
内、 健診受診者　再掲	6 人	42 人	0 人	0 人	0 人
電話延べ件数	0 人	2,061 人	392 人	617 人	472 人
内、 健診申込者、受診者 再掲	0 人	83 人	128 人	147 人	27 人

＊平成 24 年度は、国保事業（未受診者対策）補助事業により委託事業を行っています。

（表 4）保健師体制（受診勧奨業務及び保健指導に従事した保健師等（看護師は受診勧奨のみ）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
衛生部門	2 人	3 人	2 人	4 人	4 人 （看護師 1 人）
国保部門	0 人 （1 人）	1 人 （1 人）	1 人 （1 人）	1 人 （1 人）	1 人

＊（　）は臨時職員

＊国保保健師は平成 24 年度から配置されました。

【人間ドックの情報提供】

受診勧奨の際に、「人間ドックを受診する。」と回答した人に対し、人間ドックの結果のコピーの提出を依頼しています（表 5）。

（表 5）人間ドックの情報提供数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
人間ドックの 情報提供数	16 件	18 件	14 件

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

かかりつけ医からの情報提供事業の課題は、被保険者が特定健康診査と同じ検査を実施していると思っていても、尿検査の実施なしや随時の血糖値のみの検査で、特定健康診査相当とならないことも多く、レセプトでの確認が必要となるため、データ提出による実施率の上昇は今後厳しいと考えています。

実施率は 4 年間で 10.2%上昇しましたが、これまで続けてきた事業がやっと成果につながり始めている状況です。

受診勧奨だけではなく、健診受診者に保健指導を行うことで、生活習慣を振り返り、見直し、食習慣や運動習慣の改善の結果、自分の健診データがどう変化したのかを確認するために、次年度も継続して受診してもらえるような働きかけは重要と思いました。このことについて、衛生部門の保健師と協同して実践してきたので、今後も保健指導のスキルをあげつつ実践していきたいと思います。これらの取り組みを通して、住民との信頼関係の構築が重要であると強く感じました。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	がん検診事業、健康教室事業（健康運動指導士、栄養士を委託）動脈硬化予防健診事業 脳ドック検診事業
なし	

【資料 1】

＜受診券＞

表

平成 27 年度 安平町国民健康保険特定健康診査受診券

〒059-1400
安平町早来●●町000番地

吉● ●子　様

被保険者番号	12345
個人番号	11111
性別	女
生年月日	昭和●年●月●日
受診券整理番号	15100000000

健診項目	①身体計測 ②血圧測定 ③血液検査(貧血・脂質・血糖・肝機能・腎機能検査) ④尿検査(尿糖・尿蛋白) ⑤心電図検査 ⑥医師の診察		
自己負担金	無料		
保険者名	安平町	保険者番号	0011866
保険者住所	安平町追分本町 6 丁目 54 番地	電話番号	0145-25-2425

裏

特定健診受診上の注意事項

1　特定健診を受診するときには、受診券、被保険者証と問診票を受付窓口に提出してください。
2　健診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、安平町において保存し、必要に応じ保健指導等に活用しますのでご了承の上受診願います。
3　健診結果データは、北海道国民健康保険団体連合会を通じて匿名化され、国への実施結果報告として部分的に提出されますのでご了承の上受診願います。
4　安平町国民健康保険の資格が無くなったときには、この券を使用しての健診の受診はできません。速やかにこの券を安平町にお返しください。
5　不正にこの券を使用した場合は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。

（２）北海道遠軽町（えんがるちょう）

人口	21,432 人
高齢化率	33.5%
被保険者数	5,436 人
特定健康診査対象者数	3,810 人
平成 23 年度実施率	27.3%
平成 26 年度実施率	45.3%
実施率の伸び	18.0%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

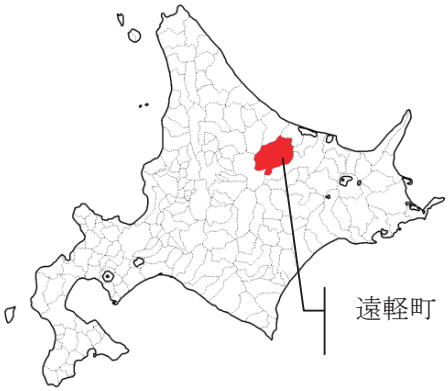

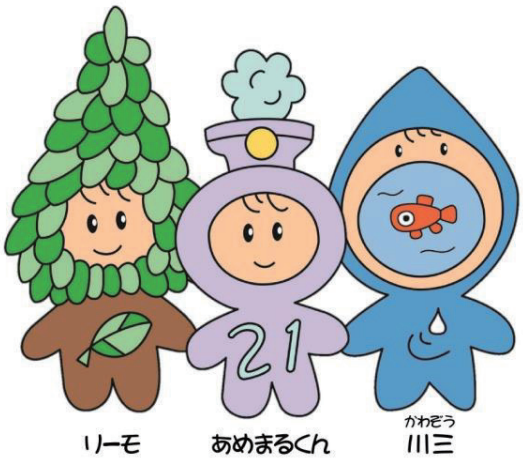

被保険者年齢分布

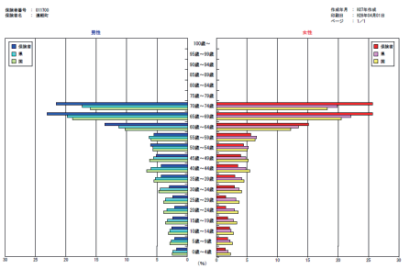

職員配置

【保健福祉課】
事務職 1 人
保健師 12 人
（総合支所含む）

○地域の特性

遠軽町は、平成 17 年に 4 町村が合併し新町が誕生しました。北海道の北東部、オホーツク管内のほぼ中央、内陸側に位置し、全国の町村で 2 番目に広い面積があります。気候は、8 月の平均気温は 20 度程度で、最高気温が 30 度を超えることもありますが、比較的過ごしやすく、冬は、マイナス 20 度になることもあります。日本海側の豪雪地帯に比べ雪質は軽く降雪量も少ないのが特徴です。産業構造は、一次産業が減少し、二次、三次産業が 90%を超えています。地域性は、周辺地域の交通、医療などの要所で、退職者が移住し、昔から居住している住民と転勤族などが多く混在することから、比較的外からの受入れもよいです。近隣の町には海や畑があり、海産物、農作物等も容易に手に入れることができる環境にあります。課題としては、人口減少や少子高齢化問題、地域の拠点病院の各科の医師不足、昨年の産婦人科常勤医師の不在など医療を取り巻く現状は厳しいものがあります。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、かかりつけ医からの情報提供事業、健診未受診者個人への受診勧奨です。

また、一般衛生部門と国保担当部門で未受診者対策チームを作り、健診未受診者への対策をチームで考えられたことです。

【かかりつけ医からの情報提供事業】

平成 24 年度より、医師会との調整を行ない開始しています。

平成 21 年度に 40 歳～65 歳の未受診者約 1,500 人に対して、1 年をかけて保健師が受診案内をポストインしながら全数訪問を実施し、健診に 185 人がつながりました（資料 1～3：平成 21 年

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

度受診案内)。訪問することで、「医者にかかっているから」等の様々な理由を住民の生の声として聞くことができました。

そこで、平成 23 年度に医師会の事務局にお願いをし、町内 4 ヵ所の医療機関の事務長に集まっていただき、情報提供事業の目的や仕組みを何度か説明した結果、町内 4 ヵ所の医療機関と契約することができました。平成 26 年度からは、新たに開業された医療機関と契約を結び、町内 5 ヵ所の医療機関と契約を結んでいます。

仕組みとしては、まず、健診未受診者のレセプト(過去 6 ヶ月間に受診歴のある方)を確認し、データが揃っていそうな糖尿病の方を中心に該当者を抽出、保健師が訪問し、説明した上で「情報提供書」、「情報提供依頼・承諾書（同意書)」、「質問票」を渡します。それを持って被保険者が医療機関に受診、医療機関がすべてを回収しデータを記入、町に返送してもらっています（表 1）（資料 4～9)。

【資料 4：情報提供事業の流れ（フローチャート図)】
【資料 5：健診未受診者のうち、治療中者への案内文】
【資料 6：情報提供依頼・承諾書（同意書)】
【資料 7：情報提供書（病院提出用)】
【資料 8：質問票】
【資料 9：各医療機関への実績報告書】

（表 1）実施率に占める情報提供率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実施率に占める割合	50.1%	60.2%	60.2%

医療機関との話し合いの中で、二次医療機関が対応できないとの話があったため、データ提供を得られない医療機関に関しては、保健師（一般衛生部門の保健師 12 名）が対象者を訪問して、被保険者から直接、検査データの提供を受けています（表 2）（資料 10～12)。また、検査結果が不足している場合は、改めて特定健康診査の受診勧奨を行っています（資料 13～16：保健師が受診勧奨するときの媒体一式)。

（表 2）保健師訪問による情報提供数

	平成 25 年度	平成 26 年度
保健師訪問による情報提供数（情報提供数/訪問対象者数）	113/224（77.2%）	246/331(74.3%)

平成 26 年度から各医療機関より、血糖の検査データがどうしても空腹時ではないため測定できないとの声が聞かれたため、最初は情報提供料を 2,000 円でお願いしていましたが、ＨｂＡ1ｃ検査を追加して 2,500 円でお願いをしています。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

過去 2 年間で健診歴のある人で未受診者を抽出して、前年度に担当地区等の保健師が接触している被保険者には、個別に電話受診勧奨を行い、集団健診や個別健診のどちらか受けやすい方を相談の上、案内し、それ以外の方で、前年度受診者で未受診者へは集団健診日を指定して問診票を発送しています。

平成 26 年度は、電話勧奨 68 人中 37 人(54.4%)の方が受診し、郵送 508 人中 229 人(45.1%)が受診されています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて
1年目に行った受診勧奨訪問は思ったほどの成果がなく、次に行った日時指定の問診票を送付しての勧奨では一定の成果が見られましたが、飛躍的とまではいきませんでした。そこで、通院を理由に受診しない人も多かったため、その群に介入したのが良かったと思います。通院先のデータ提供のシステムづくりで大きく受診者を増やすことができました。住民の健診受診への理解を進めていくことの困難さを痛感するとともに、データ提供が困難な中核医療機関や身体計測を実施できない機関があり、保健師が訪問するなどして対応しました。通院者の訪問を行ったことで指導も行えたこと、通院者のデータの悪さやメタボ該当者の割合が多い実態を確認し、改めて通院者の保健指導の重要性を感じました。 健診も通院もしていない群がまだ多数いることや、町の入院医療費や生活習慣病受療率が同規模と比べ高いなど多くの課題をクリアしていく必要があり、日々保健業務が予防活動からぶれないように活動していかなければならないと感じています。また、28 年度は遅れているデータヘルス計画の各論を完成させて、実施率の向上とともに保健指導や生活習慣病の重症化対策を進めていきたいと考えています（資料 17：平成 27 年度保健指導優先区分）。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）	
あり	
なし	

配布チラシ （表）

配布チラシ （裏）

健診ご案内

◆◇秋の健診◇◆

日程	曜	受付時間	会場	料金	問い合せ先
１０月　８日	木	7：00～9：00	瀬戸瀬ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ	40歳以上 1，500円	・げんき21　42－4813 ・生田原総合支所　45－2015 ・丸瀬布総合支所　47－2212 ・白滝総合支所　48－2211
１０月　９日	金	7：00～9：00	社名渕公民館		
１０月１４日	水	7：00～9：00	生田原福祉ｾﾝﾀｰ		
１０月１５日	木	7：00～11：00	遠軽町保健福祉総合ｾﾝﾀｰ（げんき２１）	39歳以下 1，000円	
１０月１６日	金	7：00～11：00			
１０月１７日	土	7：00～11：00			

◆◇冬の健診◇◆　お待たせしません！時間のない方にオススメ

自分の都合のよい日に受けられる個別健診です。

★健診場所：遠軽厚生病院
★健診期間：１月～３月（受診可能日の指定あり）
★受付時間：日によって午前・午後の枠あり
★申込方法：上記問い合せ先までご連絡ください
★対　象：40歳以上の国保加入者
★料　金：1，500円
※日時等の詳細については10月号広報をご覧ください

遠軽町国保加入者のみなさまへ

「生活習慣病は無自覚！」

生活習慣病は、ほとんどの場合自覚症状がないまま進行します。自覚症状が出てきた時には病気がかなり進行し、簡単には治らない状態です。
健康診断（特定健診・基本健診）は、自覚症状がない時に病気を発見し病気が悪化・進行しないよう、また、早期に治療することが目的です。
生活習慣病は、健診で予防できる段階で気づき生活習慣を見直し改善することで、病気を未然に防ぎ、重篤になる前に治療することができる病気です。

「健康」の判断を何でしていますか？

◆自覚症状で判断しているという方が多いと思いますが、
自覚症状が出る前に、からだの中では何がおこっているのでしょうか。

《68歳Aさん　、脳梗塞で倒れてしまいました！》

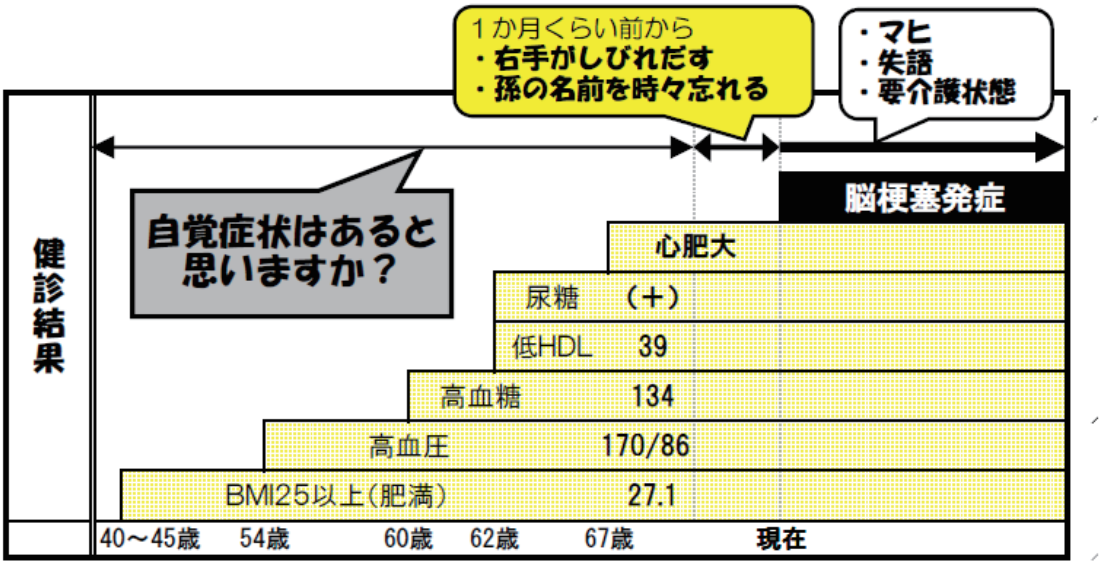

《59歳Bさん　、心筋梗塞で倒れてしまいました！》

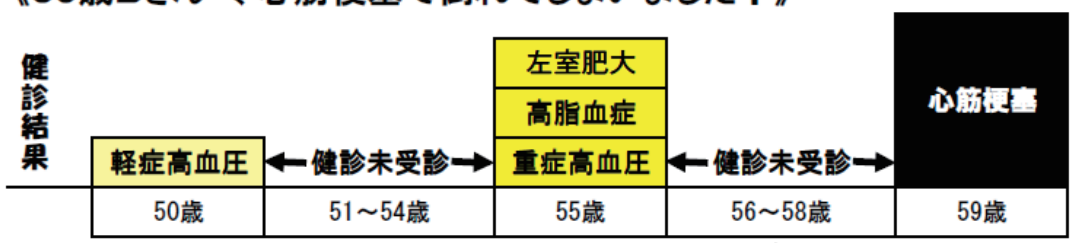

○自分の体はなんともない。忙しくて健診を毎年は受けられない。
○要注意・やや高めなら、健診は数年おきでいいだろうと思っていた。

平成20年度以降の医療保険制度

❶ 平成18年6月国会で**「高齢者の医療の確保に関する法律」**制定ずみ

❶の法律により、後期高齢者の医療費は❷の後期高齢者本人の自己負担と❸の公費負担以外の部分は、❹若い人（０～74歳）の保険料から支援金として負担するようになります。この支援金は特定健診の受診率により大きな差❺が出ます。
特定健診を受け生活習慣病の予防や早期発見につとめると❻、病気になってかかる医療費・自己負担も減らせます。

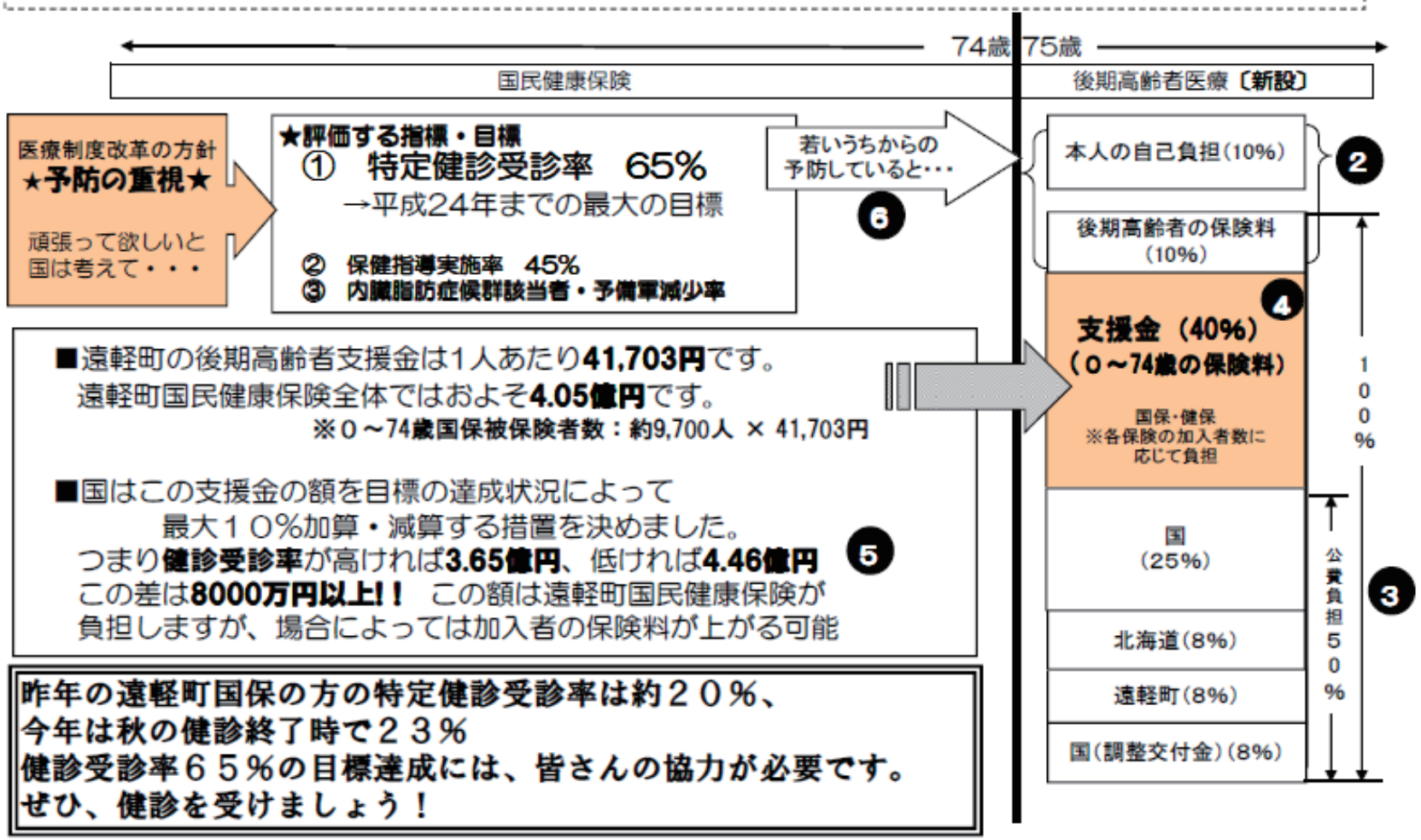

**昨年の遠軽町国保の方の特定健診受診率は約２０%、
今年は秋の健診終了時で２３%
健診受診率６５%の目標達成には、皆さんの協力が必要です。
ぜひ、健診を受けましょう！**

特定健診情報提供の流れ

図 1

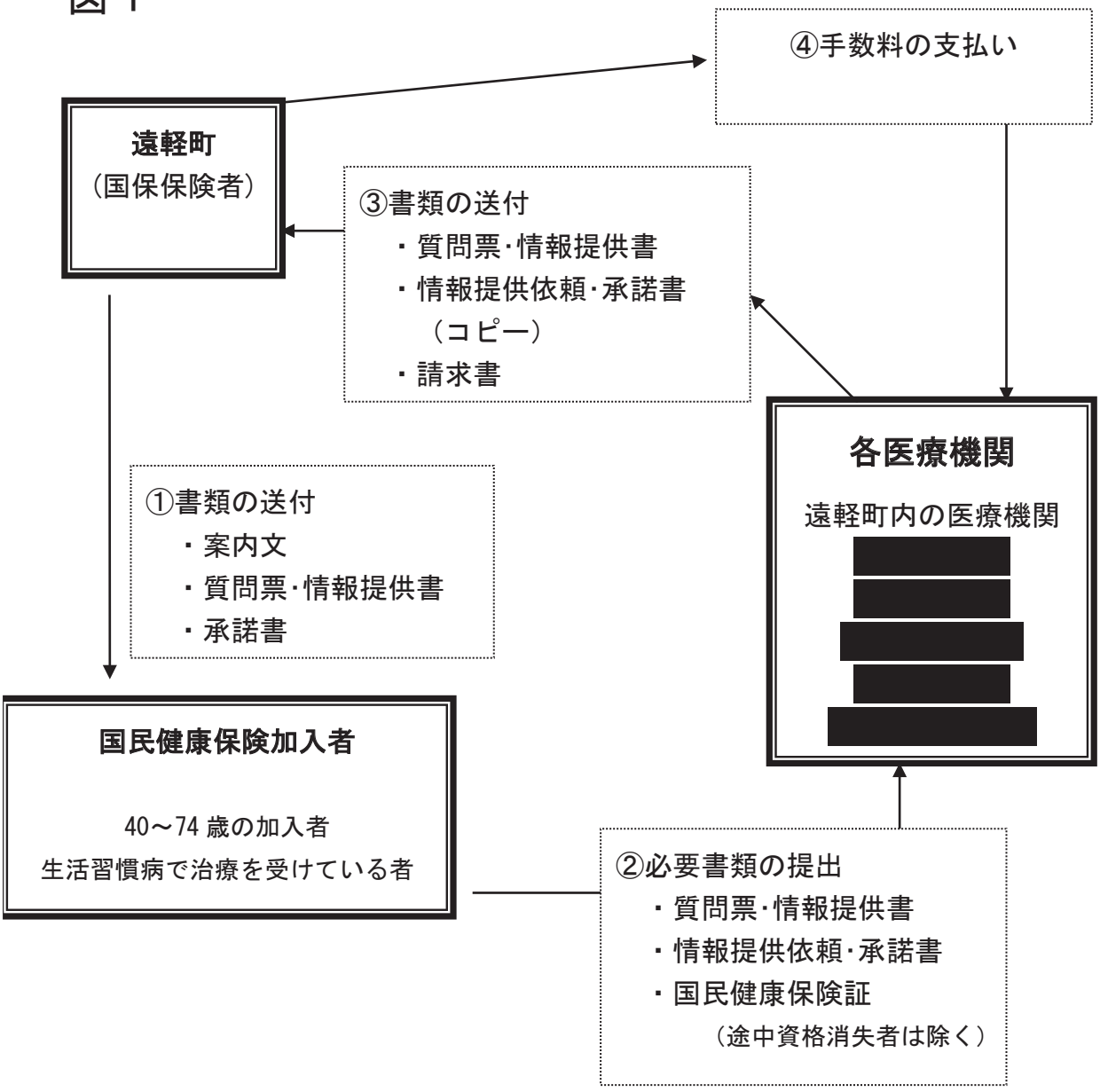

特定健診情報提供の流れ

１．4 月 1 日現在の特定健診対象（40 歳～74 歳の国保加入者）を抽出。リストから、指定された病名で、かつ契約する４つの医療機関に通院中の者（通院者）を過去 6 カ月程度のレセプトから抽出する　　（４月第２週　国保レセプト担当）

２．4 月、5 月の春の健診の案内及び集団健診の実施（保健福祉課）
ただし、丸瀬布地区については 6 月に丸瀬布厚生病院で実施する

３．春の健診終了後に、特定健診対象者リストから未受診者を抽出する
（5 月下旬までに保健福祉課）
①特定健診春の健診受診者
②秋の健診受診やその他健診の予定者
③長期入院や施設入所者等の健診対象除外の者
以上の者を除外したものを未受診者とする

４．抽出され対象となった通院者へ病院への情報提供書等を送付する
医療機関へは大まかな対象者の数等をお知らせる（保健福祉課）

６．図１流れとなる

７．データが戻ってきたら、必要時保健指導を行う。（保健福祉課）

８.国保連合会へデータ報告（保健福祉課）

【資料 5】

平成２７年　６月

様

遠軽町長　佐々木　修一

遠軽町国民健康保険加入者の方へ

病院で受けた検査結果の提供にご協力ください

遠軽町では、40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険に加入されている方を対象に「特定健診」を実施しています。

通院されている方も「特定健診」の対象になりますが、多くの方が病院で定期的に検査（血液・尿など）を受けており、「特定健診」を受診されていません。そのため、**国が目標とする受診率 60％に対し、遠軽町の受診率は 45.3％（平成 26 年度）と大きく下回っています。**

今後、国が目標とする受診率を達成できない場合、貴方が納めている**国保保険料が上がる**などの影響が考えられます。

病院で検査を受けている場合、その**「検査結果（血液・尿など）」を提供していただくと、「特定健診」を受診したことになりますので、国が目標とする受診率に達するためにも、検査結果の提供にご協力ください。**

※ 検査結果は病院から町に提供していただくことになりますので、裏面の検査結果提供の方法をご覧いただき、該当する方法での提供をお願いいたします。

※ 提供していただいた検査結果は、健康管理以外の目的には使用いたしません。

★裏面「検査結果提供方法」をご覧ください

検査結果提供の方法をご確認ください

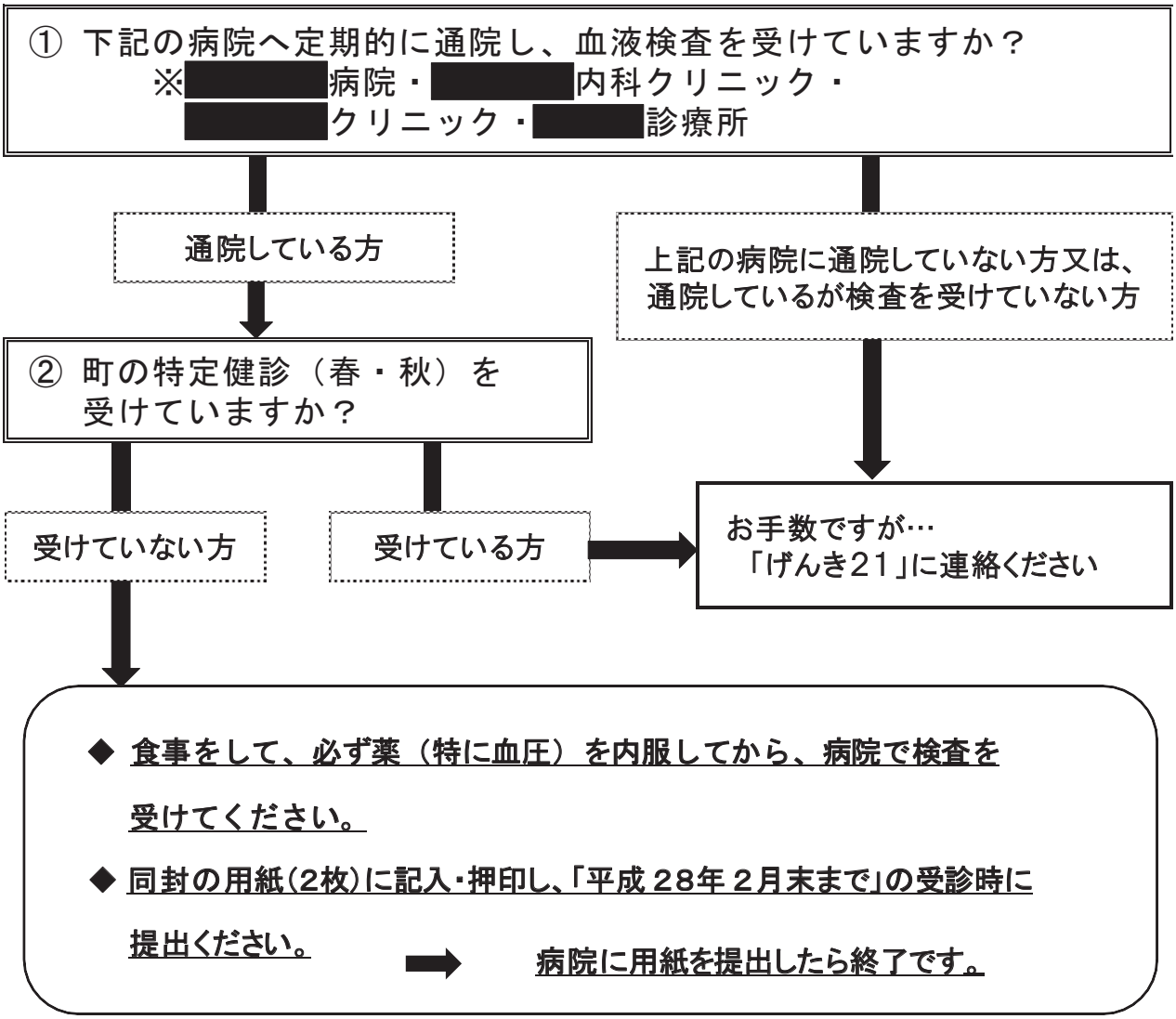

※ いつもの検査項目の他に、「糖尿病の早期発見」のため、「HbA1c」の検査が
追加されますが、追加された検査料金のみ町が負担いたします。

※ 検査結果で、医師から保健指導の指示があった方、予防のうえで保健指導が
必要な方は、保健師から連絡させていただくことがありますのでご了承ください。

◆問い合わせ先◆　　８時４５分～１７時３０分

遠軽町役場 保健福祉課（げんき２１内）　　TEL　４２−４８１３

【資料 6】

（遠軽町→医療機関）

平成２７年　　月　　日

担当医　様

遠軽町長　佐々木　修　一

特定健康診査情報提供依頼書

下記の国民健康保険被保険者本人の承諾により、貴院において平成２８年１月３１日までに実施した（又は今後行う予定）検査データを、別紙「特定健康診査情報提供書」に記載し、当町担当課へ提出くださいますよう、依頼いたします。

《被保険者》

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（昭和　　年　月　日生　）＿＿＿＿

【通信欄】

↓　ここから先は、検査を受けるご本人が記入、押印してください　↓

（被保険者→医療機関）

特定健康診査情報提供承諾書

私は、貴院において実施する検査の結果に関するデータを、特定健康診査結果として「特定健康診査情報提供書」により、遠軽町へ提出することを承諾いたします。

担当医　様

平成　　年　　月　　日

《被保険者》

住　所　　遠軽町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

連絡先電話番号　（　　）　　－＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【資料 7】

★ この面は病院が記入します ★

特定健康診査結果通知

受診者情報	氏 名		性 別	住所	
	生年月日		年度末年齢		
	保険証番号		住民番号		

【検査実施日】 平成　　年　　月　　日

必須項目	計測	身 長	cm	医師の判断および指示事項
		体 重	kg	
		腹 囲	cm	
		BMI		
	血圧	収縮期	mmHg	
		拡張期	mmHg	
	脂質	中性脂肪	mg/dl	
		HDL	mg/dl	
		LDL(直接法)	mg/dl	
	肝機能	AST(GOT)	IU/l	
		ALT(GPT)	IU/l	
		γ－GT(γ－GTP)	IU/l	
	血糖	血糖値	mg/dl 空腹時・随時(食後　　時間)	
		HbA1c(NGSP)	%	
	尿検査	尿 糖	－・±・+・2+・3+以上	
		尿蛋白	－・±・+・2+・3+以上	
追加項目	尿酸		mg/dl	
	血中クレアチニン(直接法)		mg/dl	
	尿潜血		－・±・+・2+・3+以上	
詳細項目	貧血	赤血球		
		血色素(ヘモグロビン)	g/dl	
		ヘマトクリット	%	
	心電図		所見　なし　　あり(　　)	

●メタボリックシンドローム判定(必須)●

①該当　②予備軍　③非該当

●検査結果の判断・今後の指示●

□異常なし

□経過観察

□要再検査
→再検査が必要な項目と再検査時期(何か月後)

□要精密検査
→精密検査が必要な項目と必要な検査

□治療継続
→治療中の疾患
①高血圧　②糖尿病
③高脂血症　④痛風
⑤その他

□その他指示・判断

医療機関名:
担当医師:

【問診票】★病院に提出する用紙です。受診の前にこの面を全てご記入ください★

記入年月日　　年　　月　　日

1　食事（間食含む）をしてから１０時間以上経っていますか	1. たっていない	2. たっている

2　最近次のような症状はありますか

1. あり
2. なし

- 動悸・息切れ
- 脈のみだれ
- 胸が痛い・重苦しい
- 意識を失った
- 手足のしびれ
- 舌のもつれ
- 長く続く頭痛
- 手足のむくみ
- のどが渇く

3　現在治療中の病気はありますか

1. あり
2. なし

- 高血圧
- 脳血管疾患
- 肝臓病
- 心臓病
- 糖尿病
- 腎臓病
- 高脂血症
- 痛風
- 貧血

4　現在、下記の薬を使っていますか

①血圧を下げる薬	1. はい	2. いいえ
②インスリン注射又は血糖を下げる薬	1. はい	2. いいえ
③コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1. はい	2. いいえ

5　医師から下記の病気にかかっていると言われたり、治療を受けたことがありますか

①脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など）	1. はい	2. いいえ
②心臓病（狭心症・心筋梗塞・ペースメーカ使用など）	1. はい	2. いいえ
③腎臓病（慢性腎不全や透析など）	1. はい	2. いいえ
④貧血	1. はい	2. いいえ

6　生活習慣についてお聞きします

1	最近1か月間、タバコを習慣的に吸っていますか	1. はい	2. いいえ	
2	20歳の時から体重が10kg以上増加していますか	1. はい	2. いいえ	
3	1日30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上続けてますか	1. はい	2. いいえ	
4	日常生活において、歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上行ってますか	1. はい	2. いいえ	
5	ほぼ同じ年齢の同性と比較して、歩く速度が速いですか	1. はい	2. いいえ	
6	この1年間で体重の増減が±3kg以上ありましたか	1. はい	2. いいえ	
7	人と比較して食べる速度が速いと思いますか	1. 速い	2. 普通	3. 遅い
8	就寝前の2時間以内に夕食をとることが、週3回以上ありますか	1. はい	2. いいえ	
9	夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが、週3回以上ありますか	1. はい	2. いいえ	
10	朝食を抜くことが、週に3回以上ありますか	1. はい	2. いいえ	
11	お酒は飲みますか	1. 毎日飲む	2. 時々飲む	3. ほとんど飲まない（飲めない）
12	「毎日飲む」「時々飲む」の方へ～1日に飲む量はどのくらいですか（時々飲む方は飲む日の量をお答えください） 清酒1合（180ml）＝ビール中瓶1本（約500ml）・焼酎35度（80ml）・ワイン2杯（240ml）	1. 1合未満	2. 1～2合未満	3. 2～3合未満　4. 3合以上
13	睡眠で休養が十分にとれていますか	1. はい	2. いいえ	

7　運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか

1	改善するつもりはない	4	すでに改善に取り組んでいる（6か月未満）
2	改善するつもり（概ね6か月以内）	5	すでに改善に取り組んでいる（6か月以上）
3	近いうち（概ね1か月以内）に改善するつもりで、少しずつ始めている		

8　女性の方のみご記入ください	現在生理中ですか	1. はい	2. いいえ

9　検査結果によっては保健師から連絡させて頂くことがあります。

連絡先をご記入下さい　自宅電話番号（　　）　携帯番号（　　）

電話連絡や面接で都合の良い日時や曜日を教えてください（

【資料 9】

平成２７年　６月

院長　様

遠軽町長　佐々木　修一

平成２６年度通院中の医療機関における検査データ提供について（御礼）

平素、当町の保健事業の推進において、貴院に通院されている国民健康保険加入者の検査データ提供にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

検査データを提供していただいたことにより、おかげさまで今年度は受診率を４５４％（昨年度４２．０％）まで伸ばすことができました。しかしながら、依然として国が示す目標値６０％には達していない現状です。

今年度も、受診勧奨等で受診率の向上を図り、地域住民の健康増進、医療費の適正化につながるよう努めてまいりますので、昨年度と同様、ご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。

【担当】

遠軽町役場 保健福祉課 保健予防担当

【H25年度　医療機関別検査データ提供率】

医療機関	対象数	データ提供数 （持参・訪問時回収含む）	提供率
[redacted]	149	97	65.1%
[redacted]	183	172	94.0%
[redacted]	15	9	60.0%
[redacted]	118	65	55.1%
合　計	465	343	73.8%

※[redacted]クリニックは平成２７年度からご協力頂きます。

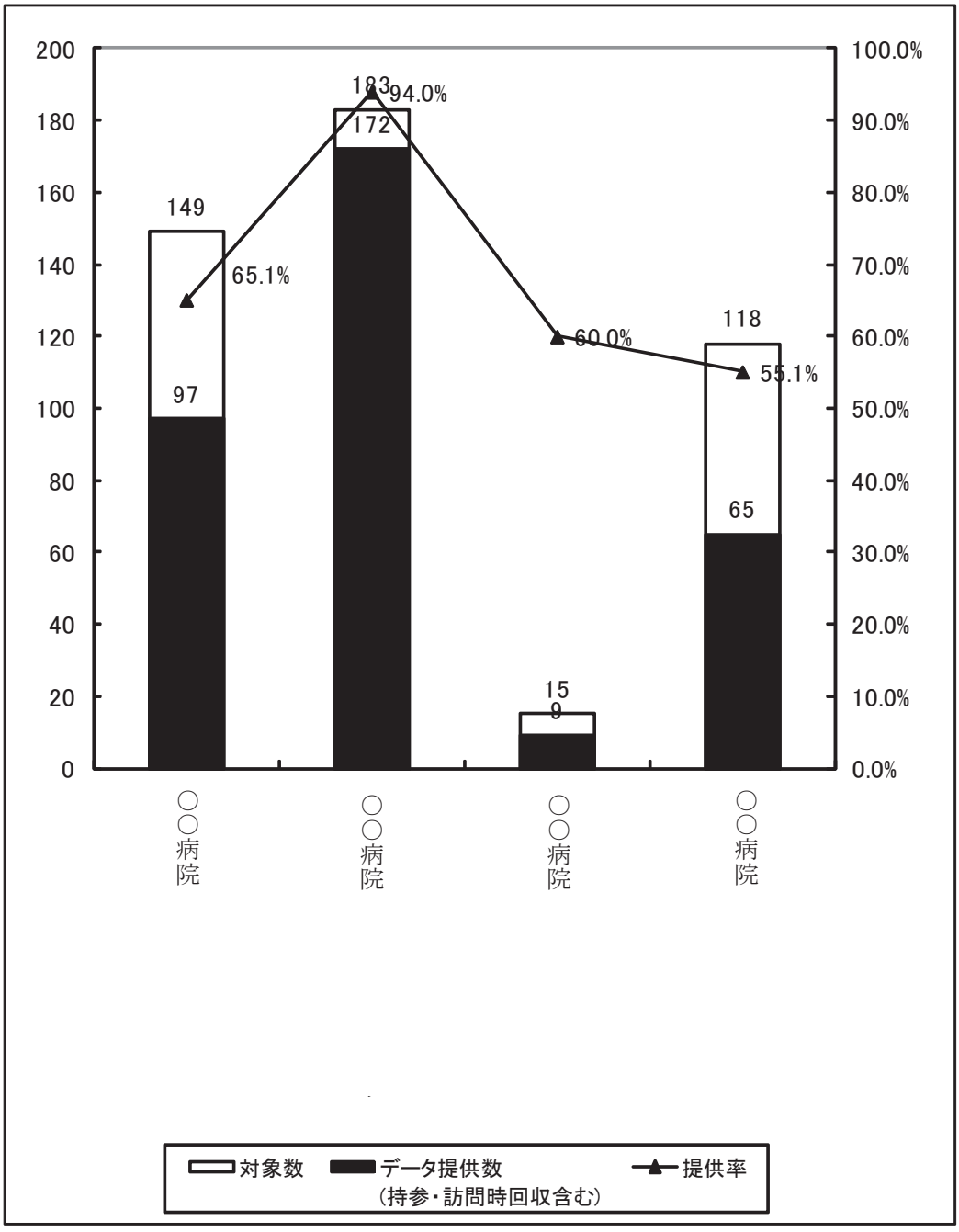

【資料 10】

〒 099-0206

様

平成２７年　　月　　日

遠軽町長　佐々木　修一

[redacted]に通院されている方へ

病院で受けた検査結果の提供にご協力ください

遠軽町では、40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険に加入されている方を対象に「特定健診」を実施しています。

通院されている方も「特定健診」の対象になりますが、多くの方が病院で定期的に検査（血液・尿など）を受けており、「特定健診」を受診されていません。そのため、**国が目標とする受診率 60%に対し、遠軽町の受診率は 45.3%（平成 26 年度）と大きく下回っています。**

今後、国が目標とする受診率を達成できない場合、貴方が納めている**国保保険料が上がる**などの影響が考えられます。

お手元に検査結果（血液、尿など）がある方は、その検査結果を提供していただくと、「特定健診」を受診したことになりますので、検査結果の提供にご協力ください。

なお、提供していただいた検査結果は、健康管理以外の目的には使用いたしません。

つきましては、平成２７年　　月から、保健師が自宅に伺い検査結果（血液、尿など）提供の説明をさせていただく予定です。検査項目の意味や数値など、分からないことや疑問に感じていることがありましたら、町保健師に遠慮なくご相談ください。

また、保健師の訪問以外の方法もありますので、裏面をご覧ください。

★裏面「検査結果提供方法」をご覧ください

検査結果提供方法

① ７月頃～Ｈ２８年２月の期間保健師が訪問した際に検査結果を提供できる方
（平日　午前８時４５分～午後５時３０分）

② 窓口に検査結果を持参する方

いつでも可能

※ 窓口への連絡はいりません

・訪問の日時を指定したい
・平日日中は都合が悪い

担当保健師に連絡をください

※日程を調整させていただきます

担当保健師に連絡をください

＊窓口に持参していただきたいもの

① 同封の問診票
※ 事前の記入をお願いします。

② H27年4月以降に、病院で受けた検査結果（血液、尿など）が記載された用紙

保健師が自宅に訪問します

＊訪問時に準備していただきたいもの

① 同封の問診票
※ 事前の記入をお願いします

② H27年4月以降に、病院で受けた検査結果（血液、尿など）が記載された用紙

★ 検査結果提供の終了です★

「保健師と一緒に検査結果を考えてみませんか？」

※ 体重や腹囲、血圧、尿検査など不足した項目がある場合は、その場での測定をお願いする場合がありますのでご了承ください。

【問合せ・窓口】

遠軽町役場保健福祉課（げんき２１内）	TEL	４２－４８１３
	e-mail	e-hoken@engaru.jp
生田原総合支所	TEL	４５－２０１５
丸瀬布総合支所	TEL	４７－２２１１
白滝総合支所	TEL	４８－２２１１

【担当保健師】

遠軽町役場
保健師

が訪問します。

【問診票】★保健師・栄養士が訪問の際に回収します。事前にご記入下さい★

1　採血の時、食事をしてから１０時間以上経っていましたか	1. たっていない	2. たっている

2　最近次のような症状はありますか

1. あり
2. なし

- ・動悸・息切れ
- ・脈のみだれ
- ・胸が痛い・重苦しい
- ・意識を失った
- ・手足のしびれ
- ・舌のもつれ
- ・長く続く頭痛
- ・手足のむくみ
- ・のどが渇く

3　現在治療中の病気はありますか

1. あり
2. なし

- ・高血圧
- ・脳血管疾患
- ・肝臓病
- ・心臓病
- ・糖尿病
- ・腎臓病
- ・高脂血症
- ・痛風
- ・貧血

4　現在、下記の薬を使っていますか

①血圧を下げる薬	1. はい	2. いいえ
②インスリン注射又は血糖を下げる薬	1. はい	2. いいえ
③コレステロールや中性脂肪を下げる薬	1. はい	2. いいえ

5　医師から下記の病気にかかっていると言われたり、治療を受けたことがありますか

①脳血管疾患（脳出血・脳梗塞など）	1. はい	2. いいえ
②心臓病（狭心症・心筋梗塞・ペースメーカ使用など）	1. はい	2. いいえ
③腎臓病（慢性腎不全や透析など）	1. はい	2. いいえ
④貧血	1. はい	2. いいえ

6　生活習慣についてお聞きします

1	最近1か月間、タバコを習慣的に吸っていますか	1. はい	2. いいえ	
2	20歳の時から体重が10kg以上増加していますか	1. はい	2. いいえ	
3	1日30分以上軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上続けてますか	1. はい	2. いいえ	
4	日常生活において、歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上行ってますか	1. はい	2. いいえ	
5	ほぼ同じ年齢の同性と比較して、歩く速度が速いですか	1. はい	2. いいえ	
6	この1年間で体重の増減が±3kg以上ありましたか	1. はい	2. いいえ	
7	人と比較して食べる速度が速いと思いますか	1. 速い	2. 普通	3. 遅い
8	就寝前の2時間以内に夕食をとることが、週3回以上ありますか	1. はい	2. いいえ	
9	夕食後に間食（3食以外の夜食）をとることが、週3回以上ありますか	1. はい	2. いいえ	
10	朝食を抜くことが、週に3回以上ありますか	1. はい	2. いいえ	
11	お酒は飲みますか	1. 毎日飲む	2. 時々飲む	3. ほとんど飲まない（飲めない）
12	「毎日飲む」「時々飲む」の方へ～1日に飲む量はどのくらいですか（時々飲む方は飲む日の量をお答えください） 清酒1合（180ml）＝ビール中瓶1本（約500ml）・焼酎35度（80ml）・ワイン2杯（240ml）	1. 1合未満	2. 1～2合未満	3. 2～3合未満　4. 3合以上
13	睡眠で休養が十分にとれていますか	1. はい	2. いいえ	

7　運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか

1	改善するつもりはない	4	すでに改善に取り組んでいる（6か月未満）
2	改善するつもり（概ね6か月以内）	5	すでに改善に取り組んでいる（6か月以上）
3	近いうち（概ね1か月以内）に改善するつもりで、少しずつ始めている		

8　生活習慣の改善について、保健指導を受ける機会があれば利用しますか

1. はい	2. いいえ

9　女性の方のみご記入ください

現在生理中ですか	1. はい	2. いいえ

10　連絡先をご記入下さい

自宅電話番号（　　）　携帯番号（　　）

11 個人情報取り扱いについての同意

遠軽町は提供していただく個人情報を健康管理以外の目的には使用いたしません
この事について同意します

署名

★　この面は保健師が訪問時に記入します　★

特定健康診査結果通知

受診者情報	氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ	性別	住所	遠軽町
			男・女		
	生年月日	年　月　日	年度末年齢　歳		
	保険証番号		住民番号		

【検査実施日】　平成　　年　　月　　日

必須項目	計測	身長	cm	医師の判断および指示事項
		体重	kg	
		腹囲	cm	
		BMI		
	血圧	収縮期	mmHg	
		拡張期	mmHg	
	脂質	中性脂肪	mg/dl	
		HDL	mg/dl	
		LDL(直接法)	mg/dl	
	肝機能	AST(GOT)	IU/l	
		ALT(GPT)	IU/l	
		γ－GT(γ－GTP)	IU/l	
	血糖	血糖値	mg/dl 空腹時・随時(食後　時間)	
		HbA1c(NGSP)	%	
	尿検査	尿糖	－・±・+・2+・3+以上	
		尿蛋白	－・±・+・2+・3+以上	
追加項目	尿酸		mg/dl	
	血中クレアチニン(直接法)		mg/dl	
	尿潜血		－・±・+・2+・3+以上	
詳細項目	貧血	赤血球		
		血色素(ヘモグロビン)	g/dl	
		ヘマトクリット	%	
	心電図		所見　なし　あり(　　)	

●メタボリックシンドローム判定(必須)●

①該当　②予備軍　③非該当

●検査結果の判断・今後の指示●

□異常なし

□経過観察

□要再検査
→再検査が必要な項目と再検査時期(何か月後)

□要精密検査
→精密検査が必要な項目と必要な検査

□治療継続
→治療中の疾患
①高血圧　②糖尿病
③高脂血症　④痛風
⑤その他

□その他指示・判断

担当医師:

平成27年度 特定健診日程 ～土日や午後日程もあります♪～

★★集団健診★★

～１時間程度で終わります。
早朝時間帯もございますのでお仕事前に！

遠軽地域会場（げんき２１）

4月18日（土）	6時～10時
4月19日（日）	
4月20日（月）	
5月25日（月）	7時～10時30分
5月26日（火）	
5月27日（水）	
10月17日（土）	
10月18日（日）	
10月19日（月）	

★社名渕公民館★～すいています！穴場です！

９月２９日（火）	７時～８時

★瀬戸瀬コミュニティセンター★

９月３０日（水）	７時～８時

生田原地域会場

生田原福祉センター	
4月21日（火）	6時～9時
安国公民館	
4月22日（水）	7時～9時
かぜる西	
10月16日（金）	7時～9時30分

白滝地域会場

白滝国際交流センター	
４月１７日（金）	6時～8時30分

★★旭川バスツアー★★

＊旭川がん検診センターで受診します
＊無料送迎バスがでます
＊がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・乳・子宮）・骨粗しょう症検診も同時に受診できます
＊予約はげんき２１へ

９月16日（水）	詳細は広報８月号

★★遠軽厚生病院★★

～午後日程があります！～

平成27年8月・12月～平成28年2月
（日程詳細は広報をご覧ください）
＊遠軽厚生病院健診センターで受診します
午前日程：2月のみ
受付～①8時30分②9時③9時30分④10時
午後日程：
受付～15時15分～15時30分
＊予約はげんき２１へ

★★はやかわクリニック★★

～随時受付中です！～

＊予約はげんき２１へ
（５月から受付開始です）
＊眼底検査がありません

★★生田原診療所★★

～随時受付中です！～

＊予約は生田原総合支所へ
＊眼底検査・心電図検査がありません

★★丸瀬布厚生病院★★

～肺・大腸がん検診も同時に受診できます～

＊６月（予定）、１０月、２月に受診可能日があります
＊予約は丸瀬布総合支所へ

※健診は全て事前に予約が必要です
※集団健診の日程ではがん検診（胃・肺・大腸・前立腺）も同時実施しています
※健診当日に国保以外の保険にご加入の場合、特定健診は受診できません

●お問い合わせ・お申込み先●

保健福祉課保健予防担当（げんき２１）　４２－４８１３　生田原総合支所 地域住民課保健予防担当　４５－２０１５
丸瀬布総合支所 地域住民課保健予防担当　４７－２２１１　白滝総合支所　地域住民課保健予防担当　４８－２２１１

Ｆａｘ　４９－３１２０　メール　e-hoken@engaru.jp　　各窓口　８時４５分～１７時３０分

あなたの「健康」を守るために～検査内容は十分ですか？～

★病院では病気の治療に必要な検査を行うため、病気に関係が無い検査は実施できません。
あなたの大切な臓器（心臓・脳・腎臓）を守るために、必要な検査項目があります。
下の図の検査項目の□に、自分が受けている検査項目をチェック☑してみましょう。

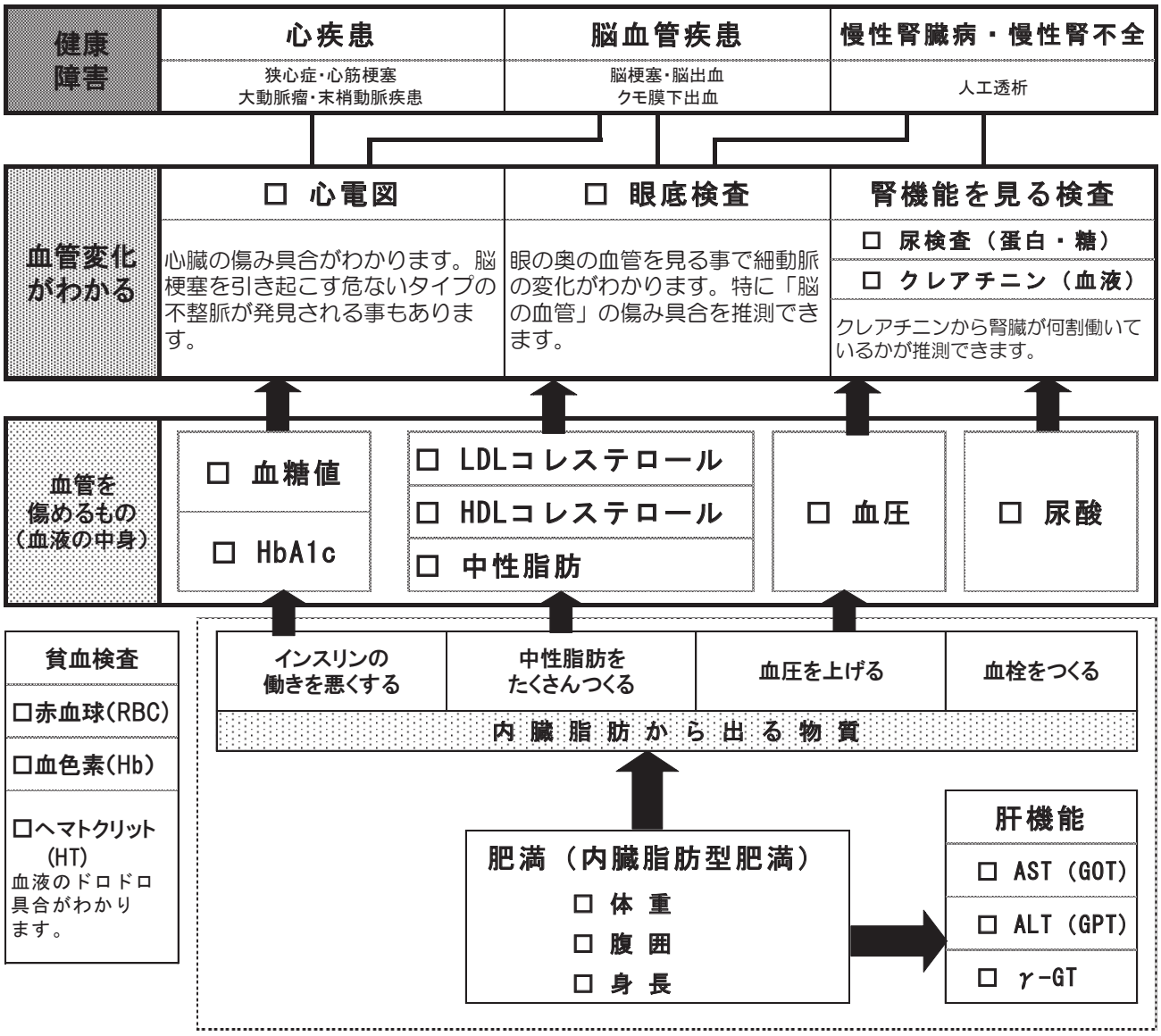

↑↑遠軽町の特定健診は、全ての項目を実施します↑↑

◎年度内にまだ受診のチャンスがあります！→裏面の日程をご覧下さい

約１時間で健診を終える事ができます。

料金は１，５００円です（原価 約８，０００円！ とてもお安く受けられます。）

◎１０月の集団健診では、がん検診（胃・肺・大腸・前立腺）も同時に実施しています。

腎臓の傷みを「超早期発見」できる
画期的な微量アルブミン尿検査５００円を
特定健診申込みの方だけ特別に！無料実施中！！

～いつもの尿検査は「異常無し」という方へ～

☆いつもの尿たんぱく検査～たんぱくは腎臓の傷みの指標です～

－	±	1＋	2＋以上

この場合「異常なし」ですが・・・
この中には小さなたんぱく（微量アルブミン）
が腎臓から漏れている段階の方がいます。

☆小さなたんぱく「微量アルブミン」とは？

①腎臓の傷みが進み始める段階
《主な原因》
高血糖・高血圧
高尿酸・高コレステロール
‥などで腎臓の血管が傷みます

②微量アルブミンが出る段階
腎臓の血管の傷みが進み、大事なタンパクが少し漏れています。この段階なら適切な対処で腎臓を元に戻すことができます

③普段の尿検査で異常が出る段階
タンパクがたくさん出ています。この段階になると急速に腎臓の働き（eGFR)が悪くなります。

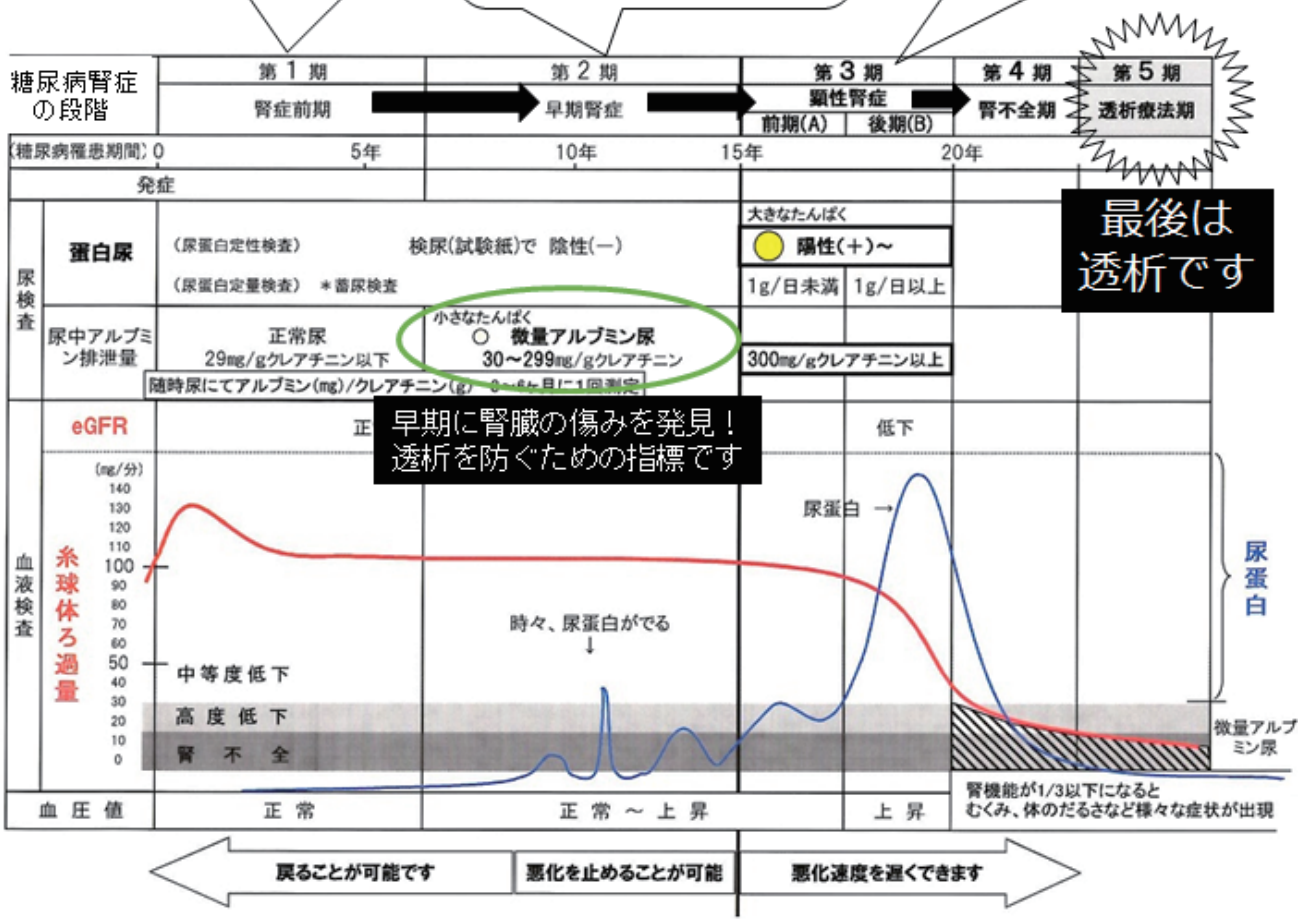

★あなたの微量アルブミン検査結果★

検査実施日　平成　　年　　月　　日

アルブミン試験部分	クレアチニン試験部分				
	10mg/dl	50mg/dl	100mg/dl	200mg/dl	300mg/dl
１０mg/dl	再検査（希釈尿）	正常	正常	正常	正常
３０mg/dl	２＋	１＋	１＋	正常	正常
８０mg/dl	２＋	１＋	１＋	１＋	正常
１５０mg/dl	２＋	２＋	１＋	１＋	１＋

≪１＋以上だった方へ≫
～特定健診で次の事がわかります（透析予防策が立てられます）
①なぜ腎臓が傷んでいるのか　②腎臓が何％機能しているのか

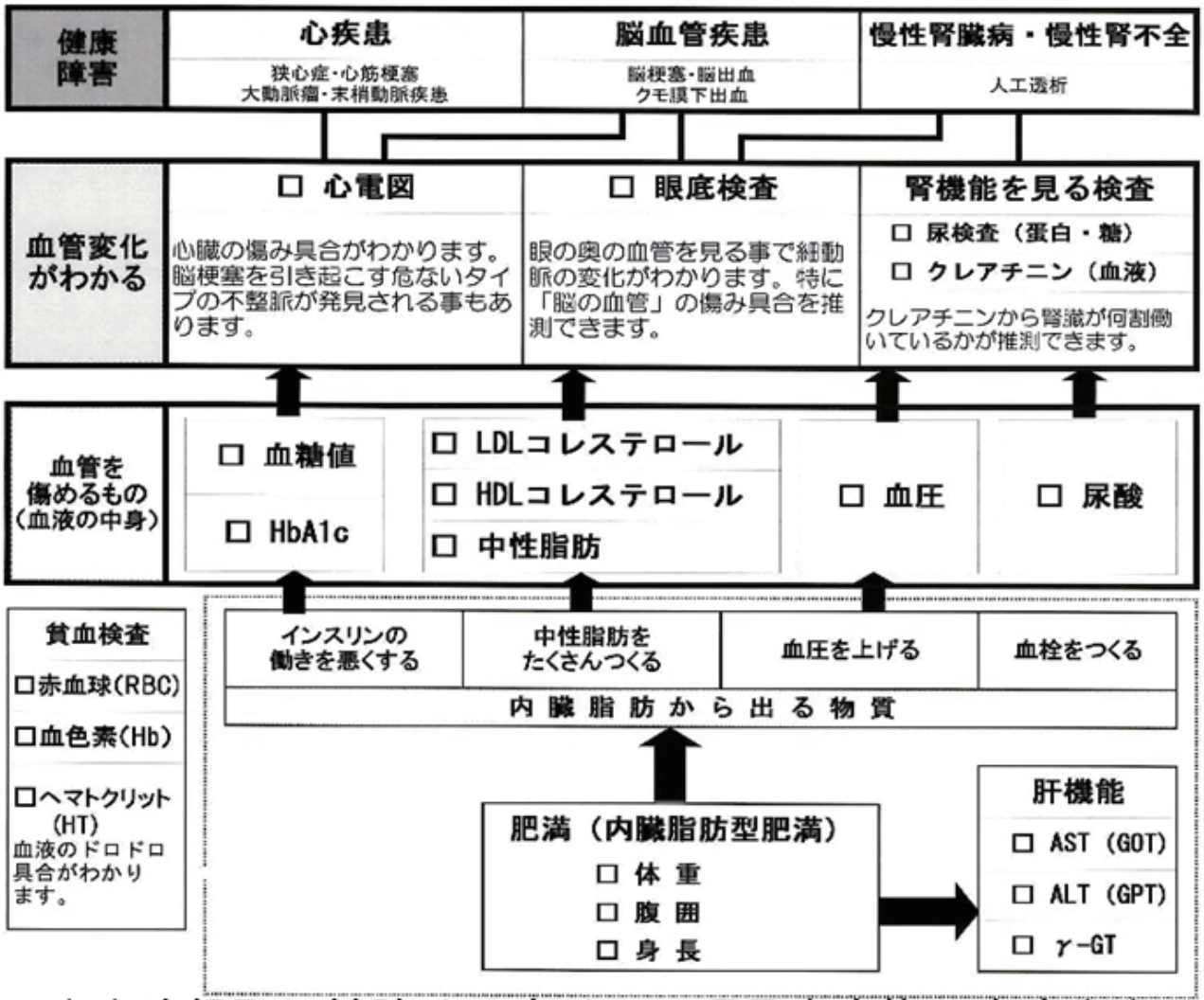

↑↑遠軽町の健診は、すべての項目を実施します↑↑

病院での検査結果がわかりましたら、ご協力をお願いします。

□ 検査の結果票を持参します。

持参する物……病院でもらう血液検査と尿検査の結果票

問診票

その他（　　）

持参する場所…げんき２１・生田原総合支所・丸瀬布総合支所

□ 後日、訪問を希望します。

（訪問日：　　月　　日　　：　　頃伺います）

□ 後日、連絡をします。

連絡先

遠軽町保健福祉センター（げんき２１）

保健福祉課保健予防担当（保健師　　）

℡　４２－４８１３

平成27年度　特定健診・基本健診後の保健指導優先度区分（全て健診日年齢）

＊H27.4月改正

優先度	G	内　容	年齢	治療有無	根拠
最優先	①	Ⅱ度（160/100）以上の高血圧	74歳以下	未治療	
	②	HbA1cが8.0以上	74歳以下	治療中を含む	糖尿病ガイドライン2013をもとに、合併症の危険がさらに大きくなる値
	③	積極的保健指導	64歳以下	積極的支援	
	④	69歳以下のGFR45未満 （70歳以上はGFR40未満）　または 尿蛋白2＋以上	74歳以下 （70歳未満）	未治療	
	⑤	心電図で心房細動の所見	74歳以下	未治療	至急会う必要がある心電図のため
優先-1	⑥	HbA1c未治療の6.5以上　または	74歳以下	未治療	糖尿病の診断基準にあたる。
		HbA1c治療中の7.0以上	74歳以下	治療中を含む	糖尿病ガイドライン2013をもとに、治療中の者が最低限達成が望ましい目標値であるため
	⑦	69歳以下でGFRが50未満	69歳以下	未治療	
	⑧	尿蛋白1＋　かつ 尿潜血1＋以上	74歳以下	未治療	
	⑨	69歳以下の動機付け支援	69歳以下	動機付け支援	
	⑩	TG300以上	74歳以下	治療中を含む	受診が必要な段階のため
優先-2	⑪	HbA1cが6.0（NGSP）以上	74歳以下	未治療	境界領域にあたる
	⑫	Ⅰ度（140/90以上）高血圧	74歳以下	未治療	
	⑬	LDLが160以上　または HDLが34以下	74歳以下	未治療	LDL160以上は受診勧奨の値。LDL高値は長期に渡るほど高リスクのため、経年でみる必要がある。家族歴も重要で、若い頃から高値なのかの確認が必要。逆に更年期に入ってからの上昇はそれほどリスクない。担当で面接するかの判断をしてもらう。
	⑭	GOTが51以上　または GPTが51以上　または γ-GTPが101以上	74歳以下	未治療	
	⑮	尿酸値が8.0以上	74歳以下	未治療	
	⑯	69歳以下でGFRが60未満　または 尿蛋白が1＋	69歳以下	未治療	
	⑰	HbA1cが6.5以上　かつ GFRが100以上　または 尿蛋白が±	74歳以下	HbA1c治療中を含む	
	⑱	心電図で所見あり	74歳以下	治療中を含む	他のデータとの兼ね合いを見て面接するか決める。例）洞性除脈のみの場合は、若い頃からずっと続いている場合は低リスクのため会わない。右脚ブロックがあり、他のデータも悪ければ会う、など。
	⑲	貧血検査で要医療（貧血・多血）	74歳以下	未治療	
優先-3	⑳	正常高値（130/85以上）血圧	74歳以下	未治療	
	21	70歳以上の動機付け支援	70～74歳	動機付け支援	
	22	LDLが140以上	74歳以下	未治療	まだ受診が必要な段階ではないが、他のリスクとの重なり具合等を見て、面接をするかどうか判断する。（高血糖もある場合は、心臓のリスク高まる）。
優先-4	23	その他の異常・治療継続	74歳以下		
	24	異常なし	74歳以下		

最優先　すぐ返す　即訪問・面接
優先-1　すぐ返す　ただし人数と結果により説明会に呼ぶ
優先-2　結果説明会に呼ぶ。初受診者のみ後日訪問
優先-3　結果説明会に呼ぶ。来なかったらそのまま
優先-4　そのまま発送

★ノート対象者
○血圧～最優先
○血糖～最優先・優先-1
★結果説明会について（H27.4月～）
地区担当保健師が受け持ち地区の優先2,3に上がった対象者の保健指導を行う。結果説明会の日を予め設定し、対象者には電話をもらい　面接をする。
★後期高齢者について（結果説明会案内者）
○eGFR40未満又は尿蛋白1＋以上 ※他は値により検討

（３）北海道小清水町（こしみずちょう）

人口	5,227 人
高齢化率	33.3%
被保険者数	2,177 人
特定健康診査対象者数	1,402 人
平成 23 年度実施率	26.0%
平成 26 年度実施率	42.4%
実施率の伸び	16.4%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

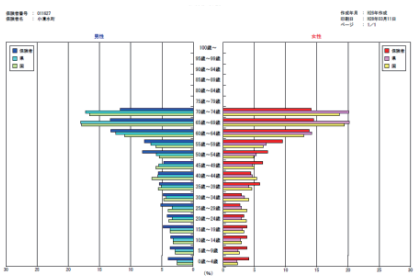

職員配置

【保健福祉課】

医療保険係
　事務職 2 名

健康推進係
　保健師 4 名
　事務職 2 名
　栄養士 1 名

○地域の特性

小清水町は、北海道の東北部、オホーツク海に面した斜里郡の西部に位置しています。気候の特徴としては、「オホーツク海区型気候」と内陸性気候に近い「亜寒帯多雨気候区」の 2 つの様相が連結混交し、年間平均気温が摂氏 6～7 度前後で、流氷接岸の南限となっています。年間を通じて降水量は少なく、日照率の高さは全国でも有数となっています。

畑作を中心にした“農業のまち”で、第一次産業就業者の割合が 42.4%（平成 17 年国勢調査）となっています。人口は減少傾向が続き、少子高齢化が進んでおり、高齢化率は 29.3%（平成 17 年国勢調査）です。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、かかりつけ医からの情報提供事業、ＪＡこしみずの協力による人間ドックの受診者を特定健康診査へと反映させる事業、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【かかりつけ医からの情報提供事業】

近隣の町にて既にみなし健診を実施していたため、参考にすべく資料一式を取り寄せ、自町での開始を模索していたところ、当時の課長補佐兼健康推進係長の発信にて小清水赤十字病院との調整に望み、医師もみなし健診に積極的だったため、年度の途中ではありましたが、平成 26 年 11 月より協定書を結び情報提供事業に取り組んでいます（資料 1）。当初は、病院にお願いし、対象被保険者に医師よりみなし健診の声かけをお願いしておりましたが、平成 27 年度は、受診券発送時に「みなし健診」に係る関係書類一式を特定健診対象者全員へ同封しています。

情報提供に係る手数料として、1 件あたり 2,500 円（税込み）で、平成 26 年度は 49 名（費用支払件数）、寄与率は 3.4%となっています。

○特定健康診査実施率に特に効果があった取組

【JAこしみずの協力による人間ドック受診者を特定健康診査へと反映させる事業】

人間ドックの受診者の特定健康診査への反映は、ＪＡこしみずの協力を得て、平成 24 年度より開始しています。きっかけは、従来より実施しているＪＡ人間ドックにおいて国保の特定健診対象者が多数いたため、受診券の活用により、町は特定健診実施率の向上、受診者は自己負担の軽減にそれぞれ繋がるため、ＪＡに協力を依頼し開始しました。ＪＡ人間ドックの案内時に追加で通知文を入れてもらい、受診時の受診券利用を促しています。平成 26 年度の費用は、受診券の利用により基本分 5,400 円を助成。受診者は 133 名、寄与率は約 9.4%。契約書にて個人情報の取扱いを文面化しています。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

年 2 回（6 月、11 月）の集団健診を毎年受診されている方が未受診の場合は、医療保険係（国保部門）には保健師がいないため、保健福祉課健康推進係の 4 名の保健師全員に協力をいただき、地区担当保健師より電話にて、継続受診の大切さを伝えながら受診勧奨しています。また、訪問時に、未受診者がいた場合は継続して受診するよう勧奨しています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

かかりつけ医からの情報提供事業（みなし健診）をはじめた頃、受診結果票を日赤にではなく直接役場へ持ってきた方が何名かおり、利便性を考えて、そのまま町で受けたため日赤へ費用を支払わなかったことがあり、後日、医療機関との間で課題としてあげられたことがありました。かかりつけ医がいる場合、医療機関との連携がとても重要だと感じました。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	30 歳から 74 歳を対象に日赤と短期人間ドック（保健事業費）の業務委託契約を結んでおり、そのうち、特定健診（特定健康診査等事業費）に該当する方は、短期人間ドック分と特定健診分をそれぞれ振り分けて支出しています。
なし	

【資料 1】

特定健康診査に関する情報提供について

趣　　旨

平成２０年度より、特定健康診査・特定保健指導が医療保険者に義務付けられ、生活習慣病等で治療中の者も生活習慣病重症化予防を目的に、健康診査の対象者と明記された。

また、医療保険者においては、高齢者の医療の確保に関する法律「基本指針」に基づき実施計画を作成し、受診率等の達成目標を掲げ、受診の積極的な勧奨を行うこととされ、対象者への周知を行っている。

目　　的

糖尿病等の生活習慣病治療者においても、健診・保健指導を活用することにより…

1）疾病の早期発見、早期治療、生活習慣の是正（改善）がされ、虚血性心疾患、脳血管疾患、慢性腎臓病、糖尿病等の有病者・予備群が減少する。

2）受診率が向上する。

特定健康診査 対象者

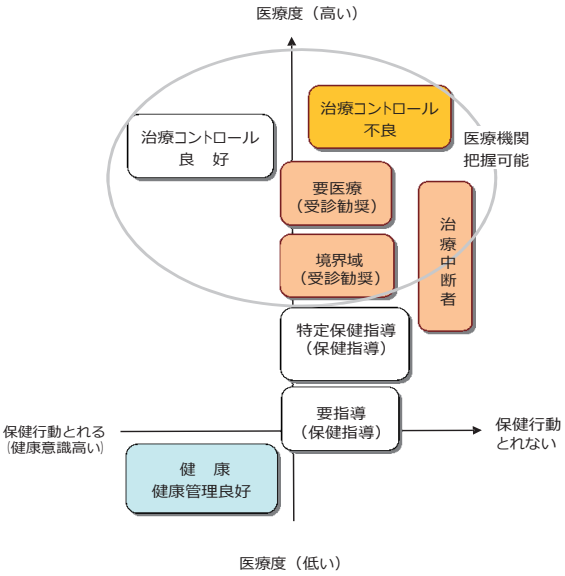

対

次の①及び②に該当し、情報提供に承諾した者

①当該年度に４０歳から７５歳未満の小清水町国民健康保険被保険者
（当該年度内に４０歳又は７５歳になる者を含む）

②生活習慣病（右記 参考疾病）の診療において、概ね３ヶ月以内に特定健診同様の検査を実施している者。

生活習慣病該当疾患「標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）」

糖尿病	高尿酸血症	糖尿病性腎症	脳出血	動脈閉鎖
インスリン療法	肝障害	痛風腎	脳梗塞	大動脈疾患
高血圧症	糖尿病性神経障害	高血圧性腎臓障害	他の脳血管疾患	人工透析
脂質異常症	糖尿病性網膜症	脳血管障害	虚血性心疾患	

実　施　内　容

1）情報提供依頼内容

以下の①②⑤については提供を必須とし、③④は、実施している場合のみ記載とする。

内　容	検 査 項 目
①基本（必須）項目（A）	・身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）、血圧測定 ・血中脂質検査（中性脂肪・LDL－コレステロール・HDL－コレステロール）、肝機能（GOT・GPT・γ－GTP）、血糖検査（空腹時血糖又は HbA1ｃ）、尿検査（蛋白、糖）
②質問（必須）項目(B)	・問診（質問項目）
③特定健診詳細項目	・心電図検査、眼底検査、貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）
④その他検査項目	・腎臓機能検査（血清クレアチニン・尿酸）
⑤標準的な質問票	・問診（質問項目）

2）情報提供に係る手数料単価：１件　２，５００円（消費税込み）

3）実施方法

①対象者は、「特定健康診査に該当する検査項目の情報提供に関する同意書（ア）」の本人記載欄を記入。

②「特定健康診査受診券」を回収。

③身体測定及び血圧測定を実施し、「特定健康診査に該当する検査項目の情報提供書（イ）」の基本（必須）項目（A）を記載。
「質問（必須）項目（B）」を記載し、「選択項目」について実施したものがあれば記載する。
「標準的な質問票（ウ）」の回答欄中、当てはまる番号を○印で囲む。

④特定健康診査に関する「特定健康診査に該当する検査項目の情報提供請求書（エ）」を記載。

⑤上記の(ア)(イ)(ウ)(エ)に回収した「特定健康診査受診券」を添付し、『小清水町役場保健福祉課医療保険係』へ請求。

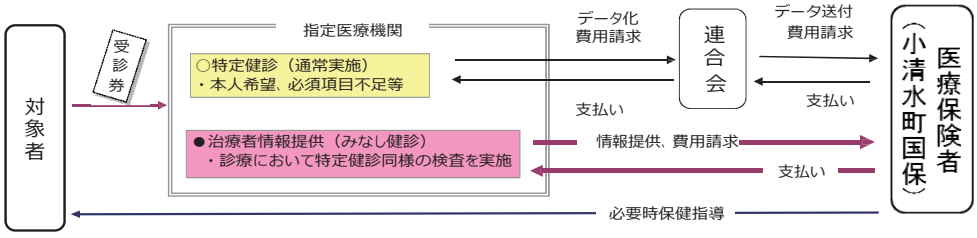

（４）北海道斜里町（しゃりちょう）

人口	12,186 人
高齢化率	29.7%
被保険者数	4,498 人
特定健康診査対象者数	2,693 人
平成 23 年度実施率	19.5%
平成 26 年度実施率	30.6%
実施率の伸び	11.1%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

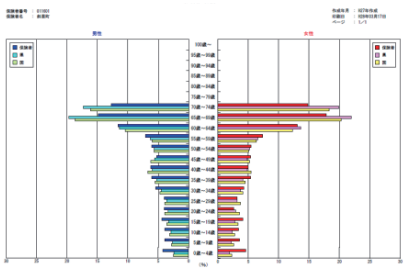

職員配置

【民生部住民生活課】
医療年金係
課長、係長、主任、主事
各 1 名

【保健福祉課】
課長 1 名
主幹（保健担当）1 名
保健推進係
係長 1 名
保健師 3 名
管理栄養士 1 名

○地域の特性

斜里町は北海道の東部にある知床半島の北部に位置しています。オホーツク海に面しており、冬は流氷が接岸します。基幹産業は農業、漁業、観光業です。年間総降水量は 620.5mm で降雪が多く、暴風雪など悪天候に見舞われることも少なくない環境です。主な交通手段は自家用車となり、慢性的な運動不足が健康課題であると言えます。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 25 年 2 月に策定された「第 2 期特定健康診査等実施計画」において、平成 25 年度の特定健診実施率独自目標を 26%と定めましたが、目標値に達しませんでした。今まで未受診者の受診勧奨は、係員 3 名で行っていたため、目標達成のためにも、国保調整交付金の補助要件にもなっていた受診勧奨を外部委託することとなりました。

保健福祉課保健師が健診データの分析システムを利用しており、このシステムを提供している会社が、システム提供のほか、特定健診の未受診者対策の業務も行っているということを知り、平成 26 年より、民間会社の保健師による電話勧奨やハガキによる勧奨、健診結果の提出依頼の送付等を行っています（資料 1）。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

委託に関しては、健診年度の未受診者リストを作成し、委託先による受診勧奨に活用しています（表 1）。

（表 1）健診結果提供実績数

	健診結果提供実績
平成 26 年度	266 通送付のうち 16 通の返信
平成 27 年度	2017 通の送付のうち 113 通の返信（平成 28 年 3 月 31 日現在）

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

健診結果を特定健診等データ管理システムへ入力する作業に慣れるまでは困難でしたが、件数をこなすうちに、スムーズに入力できるようになりました。また、実施率の分母についても、各種帳票等から除外対象者を抽出し、登録を確実に行うことで実施率が少しでも向上するよう努めました。現在、斜里町では特定健診の自己負担額を 1,000 円と設定しており、自己負担額を下げることも検討しましたが、実現には至りませんでした。特定健診対象者の受診行動を促進するためには何が必要なのか、これからも係員、そして関係部署と連携をして考えていきたいと思います。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	健診未受診者個人への電話やハガキによる受診勧奨、健診結果の提出依頼の送付
なし	

人間ドックや職場の健診を受けられたみなさまへ

お手元の健診結果をご提供ください！

特定健診受診率がみなさまの健康保険料の増減に影響するのはご存じでしょうか。特定健診には国により受診率の目標値（60.0%）が定められており、目標を達成しない場合、健康保険料に影響するおそれがあります。人間ドックや職場の健診を受けられたみなさまは、その結果をご提供いただくことで、特定健診の受診にかえることができ、当町の特定健診受診率に反映させることができます（必要データがすべてそろっている場合に限ります）ので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、不明な項目がある場合には、ご連絡させていただくことがありますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。

特定健診検査項目

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに受診された際の健診結果でお願いいたします。

氏　名	生年月日	年　齢	性　別	電話番号
フリガナ	昭和　年　月　日		男・女	（　　）　-

検査項目		
身体計測	身長	cm
	体重	kg
	BMI ※値がわからない場合は未記入でも結構です。	計算値
	腹囲	cm
	収縮期血圧（最高血圧）	mmHg
	拡張期血圧（最低血圧）	mmHg
尿検査	尿蛋白	定性
	尿糖	定性

検査項目			
血液検査	脂質	中性脂肪	mg/dl
		HDLコレステロール	mg/dl
		LDLコレステロール	mg/dl
	肝機能	AST（GOT）	IU/l
		ALT（GPT）	IU/l
		γ-GT（γ-GTP）	IU/l
	血糖	空腹時血糖	mg/dl
		HbA1c	%
	腎	クレアチニン ※値がわからない場合は未記入でも結構です。	mg/dl
		尿酸 ※値がわからない場合は未記入でも結構です。	mg/dl
	血液検査の前10時間以内に飲食をしましたか?		はい　／　いいえ

既往歴	なし ／ あり （　　）		
自覚症状	なし ／ あり （　　）		
他覚症状	なし ／ あり （　　）		
医師の判断			
健診日	平成　年　月　日	健診機関	健診担当医師

⬇ 裏面（質問票）に続きます ⬇

特定健診質問票

◆回答欄の該当する番号に○を付けてください。

	質問事項	回答
1	血圧を下げる薬を飲んでいますか。	①はい　②いいえ
2	インスリン注射又は血糖を下げる薬を飲んでいますか。	①はい　②いいえ
3	コレステロールを下げる薬を飲んでいますか。	①はい　②いいえ
4	医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい　②いいえ
5	医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等) にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい　②いいえ
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療(人工透析)を受けたことがありますか。	①はい　②いいえ
7	医師から、貧血といわれたことがありますか。	①はい　②いいえ
8	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 (※「現在、たばこを習慣的に吸っている」とは、合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っていることであり、最近1ヶ月間も吸っていること)	①はい　②いいえ
9	20歳の時の体重から10kg以上増加していますか。	①はい　②いいえ
10	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していますか。	①はい　②いいえ
11	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していますか。	①はい　②いいえ
12	ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速いですか。	①はい　②いいえ
13	この1年間で体重の増減が±3kg以上ありましたか。	①はい　②いいえ
14	人と比較して食べる速度が速いですか。	①速い　②ふつう　③遅い
15	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ありますか。	①はい　②いいえ
16	夕食後に間食(3食以外の夜食)をとることが週に3回以上ありますか。	①はい　②いいえ
17	朝食を抜くことが週に3回以上ありますか。	①はい　②いいえ
18	お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒等)を飲む頻度はどれくらいですか。	①毎日　②時々 ③ほとんど飲まない(飲めない)
19	飲酒日の1日当たりの飲酒量はどれくらいですか。 清酒1合(180ml)の目安:ビール中瓶1本(約500ml)、焼酎35度(80ml)、ウィスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)	①1合未満　②1～2合未満 ③2～3合未満　④3合以上
20	睡眠で休養が十分とれていますか。	①はい　②いいえ
21	運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いますか。	①改善するつもりはない ②改善するつもりである (おおむね6ヶ月以内) ③近いうちに(おおむね1ヶ月以内)改善するつもりであり、少しずつ始めている ④すでに改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) ⑤すでに改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)
22	生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか。	①はい　②いいえ

みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

（５）北海道当麻町（とうまちょう）

人口	6,834 人
高齢化率	38.3%
被保険者数	2,120 人
特定健康診査対象者数	1,513 人
平成 23 年度実施率	28.7%
平成 26 年度実施率	38.8%
実施率の伸び	10.1%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

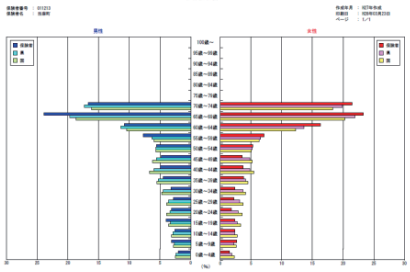

職員配置

【健康福祉課】

保険医療係
　事務職3 名

健康推進係
　保健師5 名

○地域の特性

当麻町は、北海道のほぼ中央に位置しており、大雪山連峰を望み、豊かな森林と肥沃な大地に恵まれています。農業を基幹産業として発展を続け、現在では、北海道一の食味を誇る米どころでもあります。また、農業のほか、林業、商工業、観光、スポーツなどあらゆる分野での取り組みが行われています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、個別健診の医療機関を増やすこと、特定健康診査健診料の自己負担額の軽減、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【個別医療機関を増やす】

平成 20 年～平成 23 年度までは、4 医療機関（町内 2 件、町外 2 件）のみでしたが、旭川市内の医療機関への入通院者が多いことから、被保険者の利便性を考え、平成 24 年度以降、医師会との集合契約を実施することで、個別健診の実施機関を増やしました。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
個別実施医療機関数	86 件	83 件	83 件	84 件

【特定健康診査受診料の自己負担額の軽減】

近隣町と比べ、実施率が一番低いこともあり、実施率の向上を図るため実施医療機関の拡大と併せて、1,000 円だった自己負担額を平成 24 年度から 500 円に軽減しました。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【健診未受診者個人への受診勧奨】

健診未受診者個人への受診勧奨は、国保調整交付金（保健事業分）により実施いたしました。平成 25 年度に委託業者により未受診者へのアンケートを 1,170 人に送付し、受診の意向があると回答した 194 人中 150 人に専門の保健師より電話勧奨を実施し、受診確約 32 人中 26 人が受診につながりました（資料 1：未受診者の方へのアンケート）。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

今後も継続受診につながるよう、勧奨を進めていきたいと考えています。また、健診の必要性を感じていない人にどのように働きかけていくかが課題となっています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	受診勧奨
なし	

今年の健診は受けましたか？

当麻町では

あなたの受診を

お待ちしてます。

下記のところで特定健診が受けられます。

- 当麻町立診療所
- 当麻内科ペインクリニック
- 旭川市内の当麻町指定医療機関

しばらく健診を受けてない方は、ぜひ、受診をされますようお願いいたします。

※受診には「負担金５００円」、「特定健康診査受診券」、「国民健康保険被保険者証」が必要です。

特定健診受診に関する調査へのご協力のお願い

当麻町国民健康保険ご加入の皆様へ

糖尿病や高血圧症、脂質異常、肥満症など生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、４０～７４歳の国民健康保険加入者を対象に「特定健康診査（特定健診）」及び「特定保健指導」を実施しています。

病気の早期発見、早期治療が健康づくりや医療費の伸びの抑制につながることから、国が各市町村に求めている特定健診受診率の目標は 60%（平成２５年度～平成２９年度）であります。しかしながら、当麻町の受診率は 28.7%（平成２３年度）で、目標の約半分であり、北海道内１７９ 市町村中 92 番目。近隣 8 町中では 8 番目といった状況にあります。

今年度は、受診率向上の一環としまして、特定健診をまだ受診されていない方を対象にアンケートを実施し、ご回答いただいた内容から受診率向上の対策を検討してまいりたいと考えております。

ご多忙のところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

ご協力いただいた調査内容は、特定健康診査受診率向上のために使用し、他の目的には使用しません。ただし、今回の調査を円滑に進めるために、調査集計の一部と健診受診案内について、委託業者が携わることとなりますのでご了承願います。

※委託業者とは個人情報保護のため、当麻町個人情報保護条例に基づく、個人情報の取扱いに関する契約を締結したうえで委託しております。

あなたの受診が町の受診率を向上させます。

また、あなたの健康のためにも、ぜひ、健診受診のご協力をお願いいたします。

お手数ではございますが、

右の用紙に記入のうえ 11 月 11 日までに同封の返信用封筒でご返送をお願います。

当麻町健康福祉課保険医療係
電話 0166-84-2111
委託業者：大和産業株式会社（札幌市北区東苗戸１条１丁目）

※個人情報管理及び事務の都合上、同世帯であっても別々にご依頼してありますことをご了承願います。

この用紙は、個人情報保護の重要性を認識し、他には漏洩いたしませんので、記入のご協力お願いいたします。

※電算処理の都合により、氏名に含まれる俗字等を正字に変更しておりますのでご了承ください。

ここから、ご記入をお願いいたします。

生年月日	昭和　年　月　日	性別	男 ・ 女
電話番号			

1　本人の状況　あなたの生活状況等についてお聞きします。

問1－1　あなたの家族構成はどれにあてはまりますか。

1. 一人暮らし
2. 夫婦のみ
3. 夫婦と子ども
4. 親・子・孫
5. その他

2　特定健康診査　特定健康診査についてお聞きします。

問2－1　あなたは、今後特定健康診査を受診しようと思いますか（○はいくつでも可）

1. 今年度受ける予定である
2. 来年度以降受ける予定である
3. 健診が受けやすくなれば受けるつもりである
4. 受診しない
5. わからない
6. その他

問2－2　健診をどこで受けようと思いますか？

1. 町内の医療機関（当麻町立診療所・当麻内科ペインクリニック）
2. 旭川市内の当麻町指定の医療機関
3. 職場の健診または他の医療機関で受ける（人間ドック等）
4. 未定
5. どこで受ければよいかわからない

問2－1で「受診しない」と答えた方にお聞きします。

問2－3　特定健康診査を受診しない理由は何ですか（○はいくつでも可）

1. 健康だから
2. 時間がないから
3. 検査結果に異常があったらと思うと怖いから
4. 健診にかかる費用がもったいないから
5. 健診の内容に不満があるから
6. 健診場所への移動手段が厳しいから
7. 時期的に難しい【何月なら受診できそう？　（　　）月】
8. 定期的に病院にかかっているから⇒問2-3-1へすすむ
9. 職場等で特定健診を行っているから⇒問2-3-2へすすむ
10. その他（　　）

問2－3－1　問2－3で「8.定期的に病院にかかっているから」と答えた方にお聞きします。
定期的にかかっている病院はどこですか。（内科の通院に関して）

1. 当麻町立診療所
2. 当麻内科ペインクリニック
3. その他の医療機関　病院・医院名（　　）
   その他の医療機関　病院・医院名（　　）
   その他の医療機関　病院・医院名（　　）

問2－3－2　問2－3で「9.職場等で特定健診を行っているから」と答えた方にお聞きします。
職場で受けている方は、特定健診受診券と健診結果票の提出をもって特定健康診査受診済みとできます。ご協力いただけますか？

1. はい⇒このアンケートに特定健診受診券と健診結果票を同封してください。
2. まだ、健診結果がきていないが、協力できる
   ⇒健診結果が届いてから健診結果票提出にご協力お願いします。
3. いいえ

★ご協力ありがとうございました。

また、町では一人でも多くの方に健診をご利用していただくために、町の職員が訪問したり、町の委託先である保健師さんから電話連絡等を差し上げたりすることがありますので、御了承願います。

当麻町健康福祉課保険医療係

（６）北海道洞爺湖町（とうやこちょう）

人口	9,508 人
高齢化率	37.9%
被保険者数	2,816 人
特定健康診査対象者数	2,010 人
平成 23 年度実施率	19.8%
平成 26 年度実施率	33.5%
実施率の伸び	13.7%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

洞龍くん

被保険者年齢分布

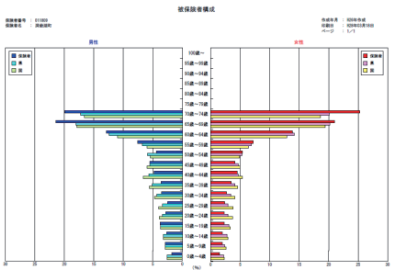

職員配置

【総務部】

住民課
国保医療グループ
　事務職 4 名

健康福祉センター
健康推進･地域包括グループ
　事務職 1 名
　保健師 4 名
　栄養士 2 名

○地域の特性

洞爺湖町は、平成 18 年 3 月に旧虻田町と旧洞爺村の合併により誕生しました。北海道の中央南西部、支笏洞爺国立公園内に位置し、湖（洞爺湖）と山（有珠山）と海（噴火湾）に囲まれた自然豊かな町です。北海道においても、とくに気候温暖な地方であり、旧洞爺村地区を中心に降雪量は多いものの、一年を通じ洞爺湖によって適度な湿度が供給される、すごしやすく農業に適した気候条件といえます。また、優れた景観に恵まれ、洞爺湖岸には温泉地があるなど観光資源が豊富なことから、年間 250 万人以上の観光客が訪れる北海道有数の観光地となっています。2008 年には、主要国首脳会議の開催地として選定されました。

洞爺湖町における産業構成をみると、温泉街などの観光関連を中心とする第 3 次産業が、70%と大半を占めています。また国や北海道の平均からみて、第 1 次産業の割合も高く、旧洞爺村地区を中心とした農業では、野菜、芋類、豆類、水稲などの生産と畜産が行われ、漁業では、噴火湾にてホタテの養殖が盛んに行われています。しかし、これらの就業者の人口からみた割合は非常に小さく、高齢化もみられ、後継者不足に悩まされているのが現状です。また、町全体の人口においても減少が続いている状況であり、高齢化も大きく進んでいるため、深刻な問題となっています。この対策として現在進めている定住化促進などの取組は、洞爺湖町としての重大な課題であるといえます。

農作物、海産物に温泉や美しい景観など、さまざまな恵みをもたらしてくれる洞爺湖の自然は、長いときをかけて火山活動によって形成されたものですが、これはひとたび噴火がおこると、一帯に甚大な被害を生んでしまう脅威でもあります。洞爺湖町の住民は合併の以前から長く、活火山で

○地域の特性

ある有珠山と付き合いながら暮らしてきました。防災等、万一の時に被害を最小限に留める体制作りを含め、火山との共生は洞爺湖町の最も大きな特性であり、これからも向き合っていかねばならない課題でもあります。2009 年には、洞爺湖・有珠山の地質遺産としての価値と、地域の環境保全、経済活動や教育への活用といった取組が評価され、国内で初めて世界ジオパークとして認定を受けました。今後もこうした活動を継続していくとともに、地域資源を活かし、その魅力を理解してもらえるような観光振興、地域づくりを進めていくことが重要であり、ひいては地域活性化にもつながっていくものと考えています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化、集団健診の実施日数を増やす、健診未受診者個人への受診勧奨、広報活動、庁内連携でした。

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

平成 20 年度当初より、がん検診等の各種検診もすべて無料で実施しています。

【集団健診の実施日数を増やす】

集団健診は当初、春と秋に年 2 回実施していましたが、実施率向上に向けての取組の一環で、一部の地域（洞爺湖温泉地区など）から 2 月頃に集団健診があると受けやすいという声があり、平成 24 年度から冬（2 月頃）に 1 回追加し、年 3 回実施しました。平成 24 年度から受診者が増えています（表 1）。

表 1）集団健診の受診者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
集団健診 受診者数	583 人	661 人	674 人	675 人

【健診未受診者個人への受診勧奨】

以前より行ってきた取組が至らなかった部分もあり、平成 24 年度に未受診者対策として、未受診者へのアンケート用紙を送付（1,986 件）して、意識調査ならびにその回答（1,111 件（55.94%））から、受診しないという回答をいただいた方を除き、無作為抽出で 450 人の対象者を選定しての電話勧奨を外部委託により行いました（資料 1：アンケート用紙）。その結果、45 人の方に受診の予約をしていただくことができました。

平成 24 年度に実施した健診未受診者対策事業の結果により、周知・勧奨の重要性を改めて認識し、平成 25 年度より、年度の第 1 回の集団健診未受診者に対し、第 2 回、第 3 回の集団健診実施前に受診勧奨ハガキを送付しています。ハガキには、町長直筆のコメントを印刷しており、毎年、ハガキ発送後は、申込みの電話が一気に増えます。本人宛のハガキは、封書などに比べて目を通してもらいやすいと考えおり、毎回、地域ごとの集団健診の申込み状況を見ながら、申込みが少ないと思われる地域に対して、不定期に、健康推進・地域包括グループの保健師が、電話での受診勧奨を行っています（表 2）。

表 2）電話受診勧奨人数の推移

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
電話受診勧奨人数 （受診者数） （実施率）	94 人 （うち 23 人受診） （24.47%）	259 人 （うち 54 人受診） （20.85%）	198 人 （うち 16 人受診） （8.08%）

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【広報活動】

平成 25 年度より、平成 24 年度の健診未受診者対策事業の結果を受け、いろいろな周知・勧奨の取組を新たに始めていくこととなり、集団健診実施前のタイミングで新聞に受診勧奨のチラシを折り込んだり、オリジナルの健診周知小冊子を作成し、専用のケースを用意し、年 1 回各病院等を訪問して、町内の病院や薬局等に窓口で配布していただくように依頼しています（資料２：健診周知冊子）。さらに、集団健診実施時期に町公用車にバーナー広告を貼り付け、広報活動を行っています。

【庁内連携】

健康福祉センターの職員・保健師が保健活動、集団健診受付等を、住民課の国保担当職員がその他の事務全般を行っています。受診勧奨や集団健診の実施（当日）に際しては、分担を決めて両課の職員であたっています。平成 27 年度は、個別健診実施には至りませんでしたが、両課の職員で個別健診未実施の医療機関を訪問し、情報交換などを行いました。また不定期ですが、年に数回、福祉担当課と社会教育担当課を交え、健康づくりをテーマに合同会議を開いています。健診実施率向上のための各取り組みは、このなかで案が出されました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

健診未受診者個人への受診勧奨において、実施率の上昇だけではなく、健診自体を知らなかったという方や、制度のしくみがよく解らないため受けていなかったという方が想像以上に多く、制度周知と勧奨の重要性を再認識しました。また一方で、土日の実施を希望する方が思ったよりも少ない、など行ってみてはじめて解ったこともあり、アンケート・電話勧奨の結果は、以降の取り組みにおいて参考となりました。

実際に広報活動と受診勧奨を行っていて、とくにハガキの送付や電話など個人別に行うものの効果の大きさは、強く感じるところです。しかし、お願いして受診いただける方については、現在あらかた拾い出した感もありますので、本当に困難なのは、今の実施率を維持向上させていくことだと思われます。今年度の結果もあまり良いといえるものではありませんでしたし、またなにか新しいことを始めていかなければならないのかもしれません。周知・勧奨においては、効果的な方法について今も悩んでいるところではありますが、やはり、各々の業務で時間がない中でも担当者が集まって、アイデアを出し合い協力して進めていくことが大切なのではないかと思います。

そのほかでは、定期的に病院に通っており、検査もしてもらっているから不要だ、と仰る方に受診を促すのが毎回苦慮する部分であります。誰しも手間を感じてしまうところ、必要性を理解してもらって足を運んでいただく、というのは重要でありますが難しいことだと感じております。今後も皆で話し合いながら、より良いやり方を考えていきたいと思っています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	■	受診勧奨（平成 24 年度）
なし		

【資料 1】

特定健診未受診者アンケート調査（平成２４年９月実施）

１．本人の状況

問１－１

あなたの家族構成はどれにあてはまりますか。

・一人暮らし
・夫婦のみ
・夫婦と子ども
・親、子、孫
・その他（　　）

問１－２

あなたの職業はどれにあてはまりますか。

・自営業
・農業
・漁業
・会社員
・サービス業
・パート
・無職
・その他（　　）

問１－３

現在の健康状態はどれにあてはまりますか。

・特に問題はない
・調子は悪いが特に受診をしていない
・病院等に通っている
・その他（　　）

２．特定健康診査

問２－１

あなたは、特定健康診査について知っていましたか。

・名前も内容も知っていた
・名前は知っていたが、内容までは知らなかった
・名前も内容も知らなかった
・その他（　　）

問２－２

あなたは、洞爺湖町から送付されている『特定健康診査受診券』をみていますか。

・郵送されていたのを確認している
・自分では確認していないが、家族が知っていると思う
・わからない
・その他（　　）

問２－３

特定健康診査を受診しない理由は何ですか。（〇はいくつでも可）

・定期的に病院にかかっているから
・健康だから
・仕事などで忙しく時間がないから
・検査結果に異常があったらと思うと怖いから
・健診があることを知らなかったから
・健診の内容に不満があるから
・健診場所が遠いから
・健診にかかる費用がもったいないから
・職場で特定健診を行っているから
・受診したいがきっかけがないから

・健診で待たされる時間が長いから
・健診の情報が少ない
・その他（　　）

問２－４
特定健康診査を受けやすくするにはどうすれば良いと思いますか。（〇はいくつでも可）
・健診を受けられる場所を増やす
・健診の仕組みをわかりやすくする
・健診の内容を充実させる（検査項目等）
・待ち時間を少なくする
・集団健診の時期を変える
・その他（　　）

問２－５－１
あなたは、今後特定健康診査を受診しようと思いますか。
・今年度受ける予定である
・来年度以降受ける予定である
・健診が受けやすくなれば受けるつもりである
・今後も受けるつもりはない
・わからない
・その他（　　）

問２－５－２
健診をどこで受けようと思いますか。
・町の集団健診
・町内の病院、医院
・人間ドック
・脳ドック
・未定
・どこで受ければよいかわからない

問２－６
どの時間帯が受診しやすいですか。
・朝（７時～９時頃）
・昼（１３時～１５時頃）
・夕方（１６時～１８時頃）
・夜間（１８時以降）
・その他（　　）

問２－７
どの会場が受けやすいですか。
・健康福祉センターさわやか
・洞爺ふれ愛センター（洞爺地区）
・洞爺湖文化センター
・各個人病院
・その他（　　）

問２－８
何曜日が受診しやすいですか。
・平日（月～金曜日）
・土曜日
・日曜日

洞爺湖町

《お問い合わせ先》

○特定健診・がん検診のこと
健康福祉センターさわやか電話：76-4006）

よくある質問　Q&A

Q. 検査時間はどのくらいかかりますか？
A. 込み具合にもよりますが、約1時間半程度です。

Q. いつでも、個人的に受けられますか？
A. 医療機関でも同じ条件で受診できます。（詳しくは「年間通して受診できます」をご覧ください。）

Q. 現在、通院（治療）していますが、特定健診を受けた方がいいですか？
A. 通院中の方でも特定健診の対象となります。病気で行う「治療」のための検査とは、目的が違うので、ぜひ受診してください。

Q. 何の検査を受けたらいいのかわかりません。
A. 対象となる検診は、全て受診することをオススメしております。

Q. 自覚症状もなく元気なので、受けなくてもいいですよね？
A. 生活習慣病は自覚症状がないまま進行します。健診で早期発見し、生活習慣を改善することで重大な病気を防ぐことができます。健康であることを再確認するためにもぜひ受診してください。

年間通して受診できます

※４０歳から対象（子宮がんのみ２０歳から）
※医療機関によって受けられる内容が異なりますので、各医療機関に直接お問い合わせください。
※集団健診とは料金が異なります。

医療機関＼検査項目	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	特定健診
石田内科胃腸科 TEL76-3838		○			○	
洞爺温泉病院 TEL87-2311	○	○	○			
洞爺協会病院 TEL74-2555	○	○	○			○
洞爺ファミリークリニック TEL76-3239						○
聖ヶ丘サテライトクリニック TEL76-4838		○	○			○
峰村内科クリニック TEL76-1515		○	○			
伊達赤十字病院 TEL23-2211	○	○	○	○	○	○
洞爺湖温泉診療所 TEL73-2220		○				

特定健診ポケットブック

年に一度「特定健診」を受けて
みんな元気な洞爺湖町
【平成27年度版】

洞爺湖町

特定健診とは

特定健診とは、生活習慣病を早期発見し、予防・改善につなげるために行われる、メタボリックシンドロームに着目した健診です。

洞爺湖町は特に高血圧・糖尿病の多い町です。高血圧や高血糖状態は自覚症状がないことが多く、気づかないうちに進行し脳梗塞、心臓病、腎不全などの命に関わる病気を引き起こす危険があります。

洞爺湖町では、みなさまがいつまでも元気にお過ごしいただけるよう、年に1度『特定健診』を受診し、ご自身の健康状態を確認することをお勧めしています。

健診内容

《特定健診》

【対象となる方】
40歳以上75歳未満の方
【検査項目】
問診／身体計測／血圧／血液検査／尿検査
心電図検査／眼底検査／医師の診察

《介護予防健診》

【対象となる方】
75歳以上、65歳以上74歳未満の希望者
【検査項目】
特定健診、運動器検査（5m歩行、握力、片足立ち）、栄養測定（75歳以上）

【特定健診等の受け方】
○詳細は、町広報やチラシなどでお知らせしますので、申込み期間内にお問合せ下さい。

料金等

無料　洞爺湖町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方

有料　無料要件を満たさない世帯の方（協会けんぽ世帯の方など）

【特定健診】（必ず、受診券が必要です。）
○30歳～39歳の方は、2,000円
○40歳～74歳の方は、医療保険によって自己負担額が異なりますので、各自ご確認ください。

【各種検診】（70歳以上の方は無料です）

胃がん検診	2,000円	（30歳以上）
大腸がん検診	1,000円	（30歳以上）
前立腺がん検診	2,000円	（50歳以上の男性）
肝炎ウイルス検診	500円	（40歳以上未受診者）
乳がん検診	2,000円	（40歳以上の女性）
子宮がん検診等	2,000円	（20歳以上の女性）
結核・肺がん検診	無料	（19歳以上）
エキノコックス検診	無料	（小学3生生以上で平成21年以前に受けた方）

平成２７年度の予定

【虻田地区】
○場所：健康福祉センターさわやか
①平成27年5月27日(水)28日(木)
②平成27年11月10日(火)～12日(木)
《③平成28年1月28日(木)乳がん・子宮がんのみ》
④平成28年2月18日(木)

【洞爺地区】
○場所：洞爺ふれ愛センター
①平成27年5月29日(金)
○場所：洞爺ふれ愛センター
②平成27年11月13日(金)
《③平成28年 1月29日(金)乳がん・子宮がんのみ》
④平成28年 2月19日(金)

【町内巡回】結核・肺がん検診
（詳細は、回覧などでご確認下さい。）
○虻田地区
平成27年9月14日(月)～
9月16日(水)
○洞爺地区
平成27年12月1日(火)～
12月3日(木)

（７）北海道奈井江町（ないえちょう）

人口	5,850 人
高齢化率	37.8%
被保険者数	1,440 人
特定健康診査対象者数	1,077 人
平成 23 年度実施率	23.7%
平成 26 年度実施率	39.0%
実施率の伸び	15.3%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

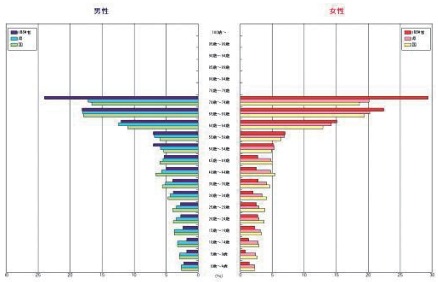

職員配置

【おもいやり課】
医療保険係
事務職 2 名
（臨時 1 名）

【健康ふれあい課】
健康づくり係
保健師 6 名
栄養士 1 名

○地域の特性

奈井江町は、道央空地の中心部、石狩平野のやや北部に位置し、東は夕張山系で芦別市と西は石狩川で浦臼町・新十津川町と境、南は美唄市、北は砂川市と平坦で地味肥沃な農地で接しています。交通は、JR 函館本線と国道 12 号線が本町中央を、東側山手には高速自動車道が南北に縦貫し、札幌市まで 68km、旭川市まで 68.8km の距離で結ばれており、生活環境、農工生活消費流通、企業立地などの面でも恵まれています。

奈井江町は、明治 22 年に上川道路（現在の国道）が完成し、官設駅逓が設置されたのが町の始まりと位置づけられており、昭和 19 年 4 月 1 日砂川町より分村、昭和 25 年 9 月 1 日町制を施行しています。

明治 26 年、本町で始めて水稲が試作され、農業を中心とした開発が進められました。その後、住友奈井江砿が試掘を始めて以来、次々と石炭産業が進出し、農業のまちから農商鉱のまちへと発展を続けてきました。しかし、石炭産業の不振により 14 山あった採鉱が相次いで閉山し、人口流出による過疎化が始まりました。

その対策として、企業誘致対策に積極的に取り組み、製造業等の企業進出により、従来の農商鉱のまちから、農商工のまちへと変化し、現在に至っています。

国勢調査によると、炭鉱最盛期の昭和 35 年に 18,458 人を数えた人口も閉山後の昭和 50 年には 8,891 人に急減し、平成 22 年では 6,194 人となり、毎年減少を続けています。地域の課題としては、少子高齢化で、1 世帯平均 1.99 人と単身世帯が増加傾向にあります。健康課題としては、75 歳未満のがんによる死亡率が高くなっています。

分村から 50 年にあたる平成 6 年を町は「福祉元年」とし、『おもいやり明日へ』をテーマに保健・医療・福祉に重点を置き、健康と福祉のまちとして福祉の先進国、フィンランドハウスヤルビ町と友好都市を提携し相互派遣を行っています。医療と福祉の先進地となるべく、町立病院と地元診療所との連携による開放型共同利用や各高齢者施設を展開し、健康的なまち、豊かで文化的な暮らしやすいまちづくりを町民、地域、学校、職場、行政等が一体となって進めています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、個別健診の実施医療機関を増やしたこと、がん検診との同時実施したことです。

【個別健診の実施医療機関を増やす】

当初、町内 3 医療機関で開始していましたが、実施率が伸び悩んだため、平成 24 年度より、農業従事者の多くが JA 札幌厚生病院の巡回ドック等を受診していたため、働きかけを行い、5 医療機関（町内 3 医療機関、JA 厚生連、対がん協会札幌がん検診センター）としました。

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

当初、特定健診単独で 3 会場 4 日間実施していましたが、実施率が伸び悩んでいました。そこで、農協で実施している人間ドックの健診データ提供をお願いしたところ、被保険者の個人情報の課題があるため困難であるとの話がありましたが、特定健診受診の取組への提案を受けました。農協では、ＪＡ札幌厚生病院の巡回ドック等を実施していたので、特定健診を組み合わせることを取り進め、委託できたことで、農業従事者等の実施率が向上しました。

また、実施率の向上を目指して、平成 24 年度より年 2 回（6 月、10 月）公民館を会場にして、一般衛生部門のがん検診の集団健診と同時実施を開始しています。

このように、農協との連携、一般衛生部門との連携により、がん検診との同時実施ができるようになり、住民が特定健診を受診しやすくなったことで、実施率の向上につながったのだと考えています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

当町では既に、がん検診を実施しており、ＪＡ厚生病院の巡回ドック等も農協で実施していたため、特定健診の調整については、特に困難はありませんでした。

集団健診前に受診対象者へ受診勧奨ハガキ（資料 1）を送り、11 月以降にも受診勧奨ハガキ（資料 2）を 2 回送っています。

問題点としてあるのは、電話による勧奨で特定健診受診を拒否されることです。既に病院（町外専門医等）にかかっている方へ検査データの情報提供を求める案内をしていますが、提供されたデータには健診項目不足があり、みなし健診とすることが難しい状況となったりすることがあります。

（資料 1：集団健診受診勧奨ハガキ、資料 2：個別健診受診勧奨ハガキ）。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

☑ あり	がん検診　肝炎ウィルス検査
□ なし	

郵便はがき

奈井江郵便局
料金後納
郵便

〒

様

〈差出人〉奈井江町役場
おもいやり課医療保険係

平成　年度　受診勧奨対象者

対象診査名

〔日時〕

〔会場〕

氏名	性別

～国保から『がん検診・特定健診・健康診査』のお知らせ～

検診日～平成27年10月17日（土）24、25日（土、日）

場　所～公　民　館

国保加入者は、がん検診費用が免除（前立腺がん・肝炎除く）、40歳から74歳の方は特定健診も無料です。保険証をご持参の上、保健センター（℡65－2131）又は役場おもいやり課（℡65－2119）へ9月30日（水）までにお申込みください。

健診日	検診名	対象者	当日健診受付時間・内容（完全予約制）	
10/17（土）	乳がん	30歳以上	定員 90名	8:45～10:30　12:45～13:30
	子宮がん	20歳以上	定員 200名	＊15～30分毎に受付
10/24（土） 10/25（日）	胃がん	30歳以上	午前6時～11時まで（30分毎に受付）	胃バリウム検査
	肺がん	40歳以上		胸部レントゲン検査
	大腸がん	40歳以上		便潜血検査（自宅で採便）
	前立腺がん	50歳以上		血液で前立腺がんの既往がある方は40歳以上から対象。（検診料 2,060円）
	肝炎ウイルス	今年度40歳		今年度41歳以上で、肝炎ウイルス検査を受けたことがない方も対象（70歳以上無料）（検診料 500円）
	特定健診	40～74歳		身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図検査・診察

※平成26年度に乳がん健診を受診された方は、今回の乳がん検診は受けられませんので、ご了承ください。

郵便はがき

奈井江郵便局
料金後納
郵便

殿

〒079-0392
奈井江町字奈井江11番地
奈 井 江 町 役 場
電　話　(0125)内65-2111
ＦＡＸ　(0126)　65-2809
振替口座　小　樽　3-8729

27.11～4,000
おもいやり課医療保険係

国保にご加入の皆様へ

特定健診を受けましたか？

今年度の特定健診の予約はお済みですか？
糖尿病や高血圧など自覚症状の少ない生活習慣病を予防・解消するための健診ですので、１年に一度健診を受けて、健康チェックをしましょう！

○健診は下記の医療機関で受けられます
平成２８年３月中旬まで受けられますが、混み合う場合がありますので、早めの受診をお勧めいたします。

医療機関名	電話番号
方波見医院	65−2016
岸本内科消化器科ｸﾘﾆｯｸ	66−2001
町立国保病院	65−2221
札幌厚生病院	011−261−5331

○料金は、無料です。直接お申込みください。
※受診券が見当たらない方は再交付します。

～お願い～他の医療機関で健診を受けられた方は、
健診結果の提供にご協力をお願いします。

お問い合わせ先
役場おもいやり課医療保険係まで　℡65−2119

すでに受診済みの方や予約済みの方に届いた場合はご了承ください。

（８）北海道留萌市（るもいし）

人口	22,957 人
高齢化率	32.2%
被保険者数	4,746 人
特定健康診査対象者数	3,605 人
平成 23 年度実施率	20.0%
平成 26 年度実施率	36.0%
実施率の伸び	16.0%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

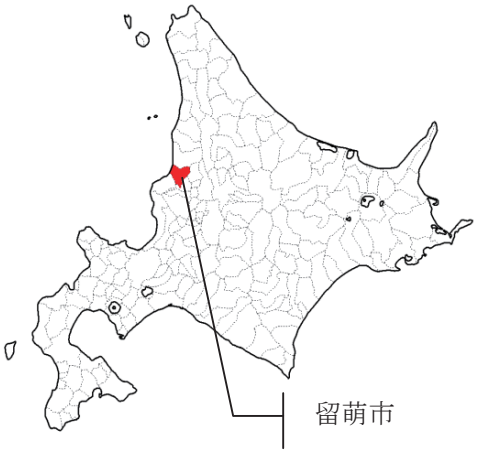

被保険者年齢分布

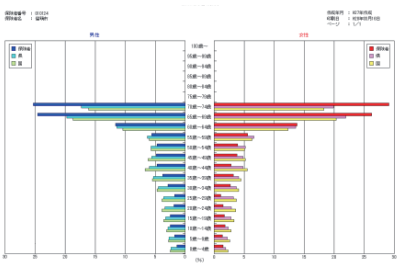

職員配置

【国保担当課】
事務職 2 名

【保健衛生担当課】
保健師 2 名
栄養士 1 名

○地域の特性

留萌市は、北海道の北西部に位置し、国の重要港湾である留萌港を中心に、日本海に向かって開けたまちです。豊かな自然に囲まれた本市は、海と山の新鮮な旬の幸が集まり、タコ・ヒラメ・ウニなどの海産物、良質な留萌産米を中心とした農産物など、四季折々の食彩が豊富なまちであり、水産加工業を基幹産業に、留萌港を核としたまちづくりに取り組んでいます。

また、当市では、平成 17 年に「健康都市宣言」を行い、平成 20 年には、生活習慣病の予防と健康づくりに焦点をあてた「健康づくり計画」を市民とともに策定。平成 21 年には「るもい健康の駅」を開設し、コホート研究を進めながら、地域住民の健康増進や医療再生、大学や企業などの研究誘致による地域産業の活性化を目指す「るもいコホートピア構想」を官学民の連携により取り組んでおります。

本市の国保加入者の状況としては、65 歳以上の被保険者が 50%を占めるなど高齢化が進み、国保加入者 1 人当たり医療費は全国平均の約 1.4 倍と高い状況にあります。今後、高医療費の要因を適切に分析し、保健事業を展開していくことが課題となっています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果のあった取組は、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 24 年度より、市内の NPO 法人に委託し、保健師、看護師が電話勧奨を行いました。平成 24 年度は、医療機関受診者の健診未受診者に重点的に勧奨を実施し、平成 25 年度からは、春の集団健診申込受付後に、当該健診を申し込んでいない方全員に勧奨を実施しています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

対象者の状況と勧奨の実施時期については以下①～④のとおりです。

①当年度、集団健診受診者の内、申込期間を過ぎてもまだ申込みがない方に勧奨
②前年度、個別健診受診者の内、前年の健診受診月にあわせて勧奨
③前年度、健診未受診者については健診受診歴・医療機関通院歴にあわせて順次実施
④医療機関未通院者については、集団健診の申込期間にあわせて勧奨

委託先の NPO 法人は、コホート研究を進めながら地域保健の向上・地域医療再生・医療人育成などに取り組んでいる法人で、事務的なサポートを NPO 法人職員が行い、直接の電話勧奨の実施については当該 NPO 法人の事業等に関わっている任意団体が行っており、平成 27 年度は 3 名で 5 月から翌年の 3 月の期間で受診勧奨しています（資料 1：NPO 法人の概要及び活動内容）。

当該任意団体は、病院を退職した看護師により、地域の医療・保健・福祉団体等のマンパワー不足を補い、専門的知識や技術を用いて地域の健康関連事業を推し進めるサポートをしたいとの想いから、団体を設立し活動されています。

契約内容としては、契約時に提示する勧奨対象者（再勧奨も含む）全件に電話することを前提として契約しています。

健診の受診方法は集団健診、個別健診、検査結果の提供（情報提供）の 3 種類があり、特定健康診査受診歴、医療機関通院歴、前年度の勧奨結果等を記載した受診勧奨名簿を作成することで、電話勧奨時に、対象者の状況にあった受診方法を提案することができ、実施率を大幅に向上することができました（表 1）。

（表 1）電話勧奨による受診状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
名簿件数	2,080 人	3,056 人	2,747 人
拒否者数	1,046 人	1,469 人	1,259 人
予約数 （内、受診済）	489 人 （不明）	826 人 （633 人）	1,039 人 （722 人）

電話勧奨での予約後は対象者に問診票を送付し、医療機関に受診予定者名簿を提出することでスムーズな受診につなげています。また、健康相談等への対応も行い、次年度以降の電話勧奨につなげることもできています。

健診未受診者の受診勧奨においては、医療機関との連携が重要であると考え、平成 24 年度、健診未受診者への電話勧奨を開始する時に、まず、医師会長に説明にお伺いした後、市内の医療機関を直接訪問し、健診受診時の予約の要不要・健診受診枠等を確認しました。予約手順等は、勧奨時にスムーズにご案内できるように整理した上で委託先に情報提供しています。

各医療機関のご協力も大きく、何かあれば随時、医療機関と打ち合わせをしながら、電話勧奨から健診実施までスムーズに流れるように調整しています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

実施率向上にあたって、電話勧奨委託先との信頼関係の構築と、各医療機関との連絡・調整に力を注ぎました。電話勧奨委託先とは毎月 1 回打ち合わせを実施し、電話勧奨の実施に関することはもちろん、電話勧奨から得た情報等を元に特定健診の実施率向上に向けた様々な取り組みのご提案もいただいております。そのご提案ひとつひとつは、行政側にはない医療専門職ならではの視点があり、その観点からのアドバイス等は非常に貴重なものでした。また、ご協力いただいている各医療機関については、診療・事務等にご負担が掛かることが無いよう個別に調整を行ってきておりますが、まだまだ行き届かない部分について、今後も各医療機関のご意見をいただきながら取り組みを進めていきたいと考えております。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	被保険者の運動の機会提供のため、市内 NPO 法人に委託し、月 1 回運動教室を開催。特定保健指導対象者にはその場で指導を実施しています。
なし	

るもい健康の駅の取り組みについて

NPO法人るもいコホートピア

留萌市の概要

留萌市	
面積	297.51k㎡
人口	(H27年3月末)
男	10,808人
女	11,932人
計	22,740人
世帯数	11,871世帯

留萌地域保健福祉医療圏（2次医療圏 留萌市含む）	
面積	3,445.79k㎡
人口	(H27年3月末)
男	23,364人
女	25,763人
計	49,127人
世帯数	24,756世帯

【留萌市の位置・地形】
- 北海道西北部に位置する留萌地域の中心都市
- 水産加工を基幹産業とし、国の重要港湾を有する
- 東西に走る留萌川を中心に両翼には平原、丘陵が続き、さらに南側の地形は比較的高度のある山並みがあり、北部は低位な丘陵地
- 市の中心部は商店街によって形成され、南部には官公庁、学校、住宅地が広がっている。

るもいコホートピア構想

- 予防医学の視点から、地域の医療、健康、介護の課題を洗い出し、調査、研究を通じて実践メニューを提案。
- 地域住民の協力を得て、住民に価値のある医学研究のオープンフィールドを樹立し、そこに大学や企業の研究を誘致。
- これにより、地域の活性化を図るとともに、市民に健康と安心をもたらすことを目指す。

「医学」の価値を住民とともに共有しながら、健康と地域医療を守り、保健・医療・福祉の理想的な街づくりへ

コホートピア研究コアメンバー

札幌医科大学教授
専門：病理学、バイオマーカー

旭川医科大学学長
専門：眼科学、遺伝医療

留萌市立病院院長
札幌医科大学臨床教授
専門：内科学、家庭医学

留萌市立病院診療部長
北海道大学客員教授
専門：脳外科学、生物統計学

国立保健医療科学院室長
北海道大学客員教授
専門：疫学

http://www.cohortopia.jp/index.html

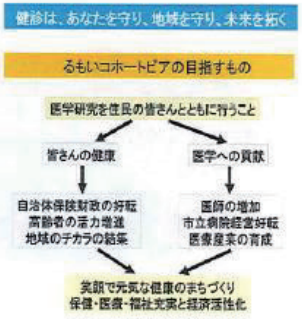

るもいコホートピア構想

地域住民の健康と地域医療を守り、保健・医療・福祉の理想的な街づくり、人づくり

調査・研究のオープンフィールド構築

- 地域住民が、研究への参加を通じて健康を高める仕組みづくり
  （価値ある研究の展開、受け入れ）
- 簡易かつ高スクリーニングなリスク抽出法の探索、研究（メタボ、認知症など）

地域住民の健康増進活動

- 体質やタイプに応じた個別型健康予防
- 医師による健康啓発、健康知識の普及
- 健康を通じた地域コミュニティの創出支援
- 保健・医療・福祉の連携コーディネート

地域食素材の高付加価値化

- 地域素材や食品の機能性評価を通じた付加価値の創出

医療人材の育成、交流

- 医育大学等との連携による教育フィールドの提供、受入
- 地域医療の活動に貢献できるプログラムづくり、情報発信

目の健康を守るために「目のコホート研究事業」

目と生活習慣の関係研究
旭医大との事業開始
留萌市

留萌地域にお住まいの40歳以上の方を対象に、無料の目の健診と身体測定、生活習慣病アンケートを実施し、目の健康アドバイスを行なっており、病気の早期発見・早期治療へと結びつけています。

また、目の病気の因子を探るための研究も行っています。

「目の健康を守るために」目のコホート研究事業

目の健康アドバイス結果

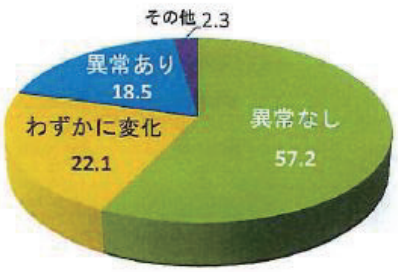

■研究への参加者数と結果

参加者数	1,252人/1,700人	73.6%
アドバイス	異常なし	57.2%
	わずかに変化	22.1%
	異常あり	18.5%
	その他	2.3%
二次検査	対象者	17.8%
	受診者	52.0%

市民健康講座「目の健康を守るために」

参加無料

平成25年12月6日（金）
18:00から（60分程度）

場所：保健福祉センターはーとふる（2階ホール）

講演内容

「眼底健診とるもい目のコホート研究」

講師 旭川医科大学 特任准教授 木ノ内 玲子先生

眼底健診で見つかる緑内障などの病気と留萌眼底健診研究についてご紹介します。

定員：80名程度 ※ 参加を希望される方は、お電話で申込みください。

主催／国立大学法人 旭川医科大学
共催／留萌市、留萌市立病院、NPO法人るもいコホートピア

申込み・問合せ るもい健康の駅 TEL43・8121 Fax43・8123

高齢者を見守り支えるために「地域リスク介入研究推進事業」

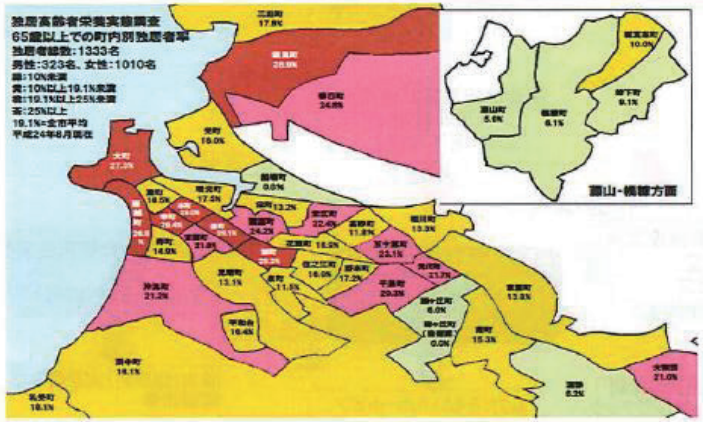

高齢者が安心して健やかに暮らせる環境づくりのため、地域住民が高齢者を見守り支える仕組みづくりに取り組んでいます。関係者同士が協力し連携できる、時代に即した新しい地域コミュニティづくりに向けて一歩ずつ歩みを進めています。

留萌市の高齢者の年齢別構成

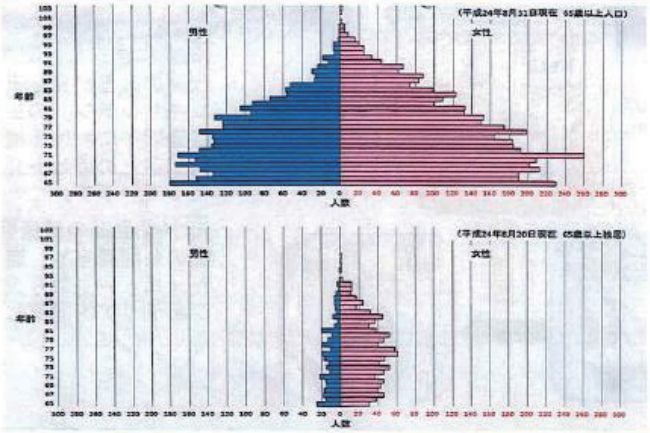

リスク解析結果（一次解析：１９９人分）

現段階では、栄養不足、特にタンパク質の不足は当初の推定より少ない傾向ですが、腎不全を心配しなければならない人が多く、特にリスクの高い独居高齢者には、塩分摂取を少なくするなどの食生活改善による血圧のコントロールや適度な運動が生活機能を維持する上で重要という結果がでています。

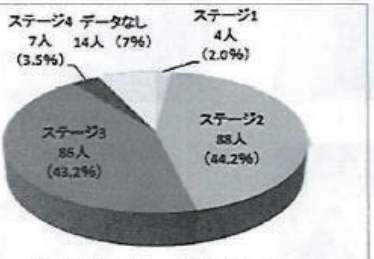

腎機能ステージの割合

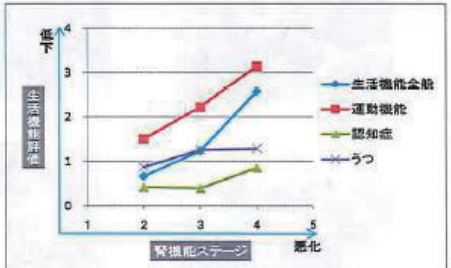

腎機能ステージと生活機能評価との関係

るもいコホートピア構想

地域住民の健康と地域医療を守り、保健・医療・福祉の理想的な街づくり、人づくり

調査・研究のオープンフィールド構築
- 地域住民が、研究への参加を通じて健康を高める仕組みづくり（価値ある研究の展開、受け入れ）
- 簡易かつ高スクリーニングなリスク抽出法の探索、研究（メタボ、認知症など）

地域住民の健康増進活動
- 体質やタイプに応じた個別型健康予防
- 医師による健康啓発、健康知識の普及
- 健康を通じた地域コミュニティの創出支援
- 保健・医療・福祉の連携コーディネート

地域食素材の高付加価値化
- 地域素材や食品の機能性評価を通じた付加価値の創出

医療人材の育成、交流
- 医育大学等との連携による教育フィールドの提供、受入
- 地域医療の活動に貢献できるプログラムづくり、情報発信

健康づくりをお手伝いするために「東北マリンサイエンス拠点形成事業」

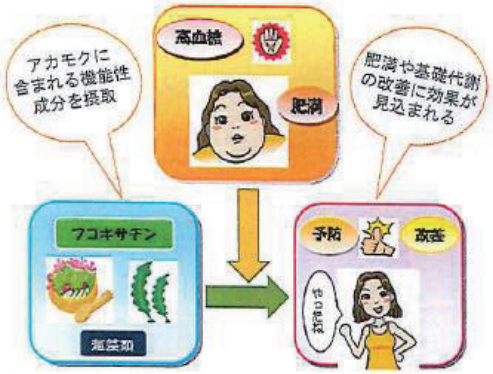

海藻に含まれ、肥満や基礎代謝の改善が見込まれる「フコキサンチン」の生活習慣病関連因子における機能性を研究するためのヒト介入試験を行っています。

海藻開発品の健康啓発のための公開講座や、海藻を使ったメニューを取り入れたカフェテリアを開催しています。

東北復興支援へ向けて

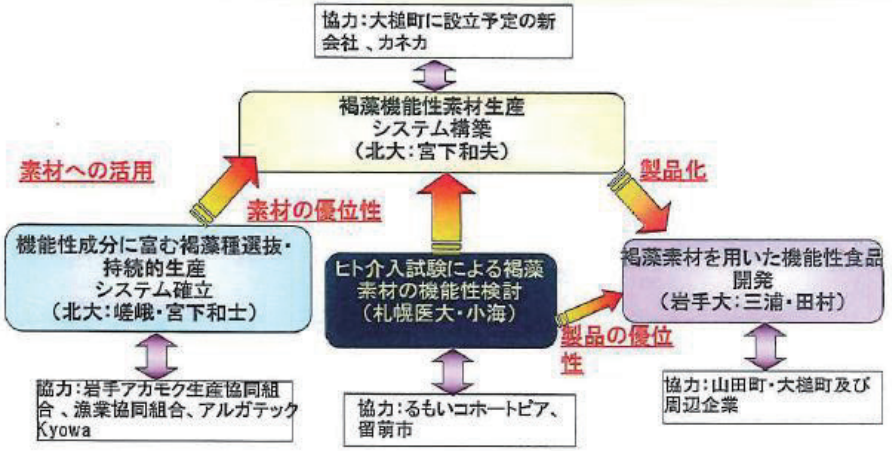

地域医療の充実のために「医療人材交流拠点形成事業」

留萌市は、地域を理解する医療人材育成の拠点を目指しており、医療、保健、看護、介護系の学生等の実習フィールドの構築に取り組んでいます。

留萌地域の課題をテーマにした「留萌ならでは」の医療人材実習メニューの開発を進めています。

地域医療実習（るもい健康の駅にて）

市長から激励のあいさつ

コホート研究の歴史を聞く

熱中症の講義を受ける学生

利用者へのインタビュー

コホートピア構想を勉強

関係者への研修発表会

留萌信用金庫でのメディカルカフェ

たくさんの市民が来場

学生たちが進行を担当

専門医による講演

気になる病気を質問

参加者とふれあう学生

○×クイズで講演まとめ

るもい健康の駅

〈健康都市宣言のまち〉
健康都市るもい

- 平成１７年１０月、留萌市は「健康都市宣言」を行いました。
- 平成２０年３月、生活習慣病の予防と健康づくりに焦点をあて、「いきいきふんわり思いやり」をキャッチフレーズにした留萌市健康づくり計画を市民とともに策定しました。
- 「健康は、自らがつくるもの」という視点に立ち、市民の健康意識の向上や自主的な健康づくりを推進するため、新たな交流の場づくりを検討。

平成２１年７月に全国では１３番目、北海道では初の認証を受け「るもい健康の駅」を開設しました。

健康の駅一覧

19駅（● 認証駅）

健康の駅推進機構
平成26年8月1日現在

るもい健康の駅のご案内

- 平成21年7月にるもい健康の駅はオープンしました。

館内案内	
開館時間	９：００～１７：００ 水・木は２０：３０まで開館 （休館：月・祝・年末年始）
主な施設内容	事務室、健康体験室、ホール、健康相談室、健康サロン、軽運動室
運営体制	ＮＰＯ法人るもいコホートピアが指定管理者として管理運営。事務職員5名

軽運動室の主な設備

ウォーキングマシーン

エアロバイク

ストレッチルーム

ステップマシーン

更衣室

音楽も自由に聞けます

るもい健康の駅の利用状況

- 多くの市民が様々な目的でるもい健康の駅を利用しています。

- 利用目的別ランキングをご紹介。

第１位　軽運動

第２位　健康測定

第３位　運動教室

年度	利用者数（延べ人数）	健康相談（延べ人数）
平成24年度	12,724	21
平成25年度	14,169	20
平成26年度	14,813	43

様々な団体が施設を利用しています

≪ ICT自己学習プログラム ≫

≪ ふまねっとサークルるもねっと ≫

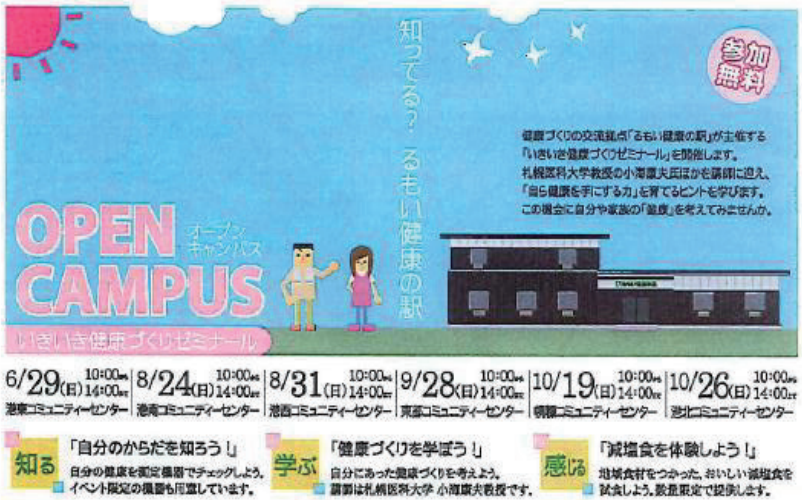

（９）埼玉県久喜市（くきし）

人口	154,694 人
高齢化率	25.6%
被保険者数	42,088 人
特定健康診査対象者数	29,511 人
平成 23 年度実施率	27.9%
平成 26 年度実施率	41.6%
実施率の伸び	13.7%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

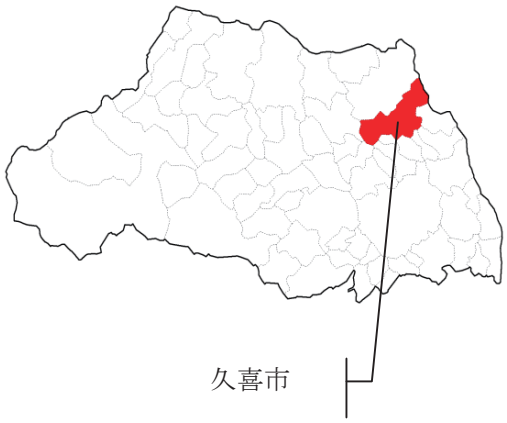

被保険者年齢分布

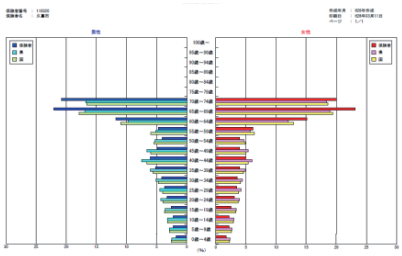

職員配置

【国民健康保険課】
事務職 2 名

○地域の特性

久喜市は埼玉県東北部に位置し、都心まで 50km 圏にあります。平成 22 年に久喜市、菖蒲町、栗橋町、鷲宮町が合併して誕生しました。面積は 82.4k ㎡、市域は東西約 15.6km、南北約 13.2km です。地形はおおむね平坦で、標高は 8～14m のやや西高東低のゆるやかな勾配をなしています。利根川をはじめとして、市内に多くの河川、用水路があります。気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥で、内陸性の太平洋側気候に属しています。産業構造は第 1 次産業 2.6%、第 2 次産業 26.9%、第 3 次産業 70.5%です。誰もが「住んでみたい、住み続けたい」と感じられるまちづくりの実現を目指しています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、受診券の工夫、かかりつけ医からの受診勧奨、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化です。

【受診券の工夫】

受診券の工夫として、以前は、受診券の表題が「特定健康診査のお知らせ」となっており、一見して受診券と分かりにくい側面があり、平成 23 年度より、より受診券と認識してもらいやすくするため、「平成○○年健康健康診査受診券」という表題にしました。受診券は分かりやすくなったものの、受診券を入れる封筒がクラフト仕様のもので目立たず、再交付する方が多く、平成 25 年度より、まずは封書を開けていただき中身を確認していただくことを目的に、受診券送付用封筒を

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

大きく目立つもの（角 2、ウグイス色）にし、衛生部門や介護部門と封筒の色を調整し、重複しないようにしたことで、受診券の認知度がさらに向上し、紛失再発行の数が減少しました（資料 1：受診券送付用封筒）。

当市では、個別健診のみ実施していますが、受診者が増えるにつれて、健診期間（6 月～11 月）の後半に医療機関への健診受診が集中してしまっていたため、平成 26 年度より、封筒の裏面も使用できないかと考え、封筒の裏面に主に早期受診を促す文言を記載いたしました。この結果、健診開始直後の受診者数が増え、終盤期の混雑が緩和され始めています。

また、同封の案内にキャッチコピー（「気付こうカラダ・築こう健康」）を記載したり、平成 26 年度に実施した健診未受診者へのアンケートで最も多かった「忙しくて平日に健診にいけない」という回答を基に、医療機関（西埼玉郡医師会管内医療機関：85 医療機関）一覧表に土日祝日の開院情報を平成 27 年度より記載しました。その結果、土日祝日の受診者数が増えてきています（資料 2－①：健診未受診者へのアンケート、資料 2－②：アンケート内容詳細、資料 2－③：アンケート集計結果）。

【かかりつけ医からの受診勧奨】

特定健康診査は特定保健指導の対象者を見つけるために開始されたという認識から、当初は積極的には、治療中者の受診勧奨を行っていませんでしたが、県平均より実施率が低く、実施率の向上を図るために、健診期間前の 5 月下旬に開催されている医療機関説明会にて、平成 26 年度より、通院者への受診勧奨をしていただくよう周知依頼しました。また、実施医療機関に健診期間中にポスターを掲示していただいています（資料 3：受診啓発用ポスター）。

医療機関説明会には、市内の 44 実施医療機関（平成 27 年度）の医師や事務職に集まっていただき、実施要領などの説明を行っています。医療機関との連携として、年 2 回（7 月、11 月）に「久喜医師会との意見交換会」を開催しており、国保課、健康医療課、保健センター、介護、教育委員会、障害福祉課、社会福祉課の課長クラスが出席し、意見交換会を実施しています。

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

特定健康診査受診料の自己負担は、平成 23 年度までは 1,000 円でしたが、実施率の向上と国保運営協議会の保健事業の充実を図るようにとの意見により、平成 24 年度から無料化しました。また、心電図を追加したことにより、受診者数の大幅な増加（実施率 8.5%向上）につながりました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

特定健康診査の土日祝日実施は、個別健診のみであるため、より一層のニーズには対応できないといった課題があります。

実施率の向上は、無料化による影響が最も大きいと認識しています。受診勧奨ハガキ、啓発品、イベント等の工夫もありますが、個別健診では医療機関との良好な協力体制が不可欠であると思います。困難点として挙げるなら、人手が足りないため、取組の継続並びにクオリティの維持が大変でした。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり ☑	糖尿病重症化予防事業(平成 25 年度より)：非メタボかつ HbA1C6.5 以上を対象に実施
なし ☐	健康づくり運動教室：保健センターとの共同により実施

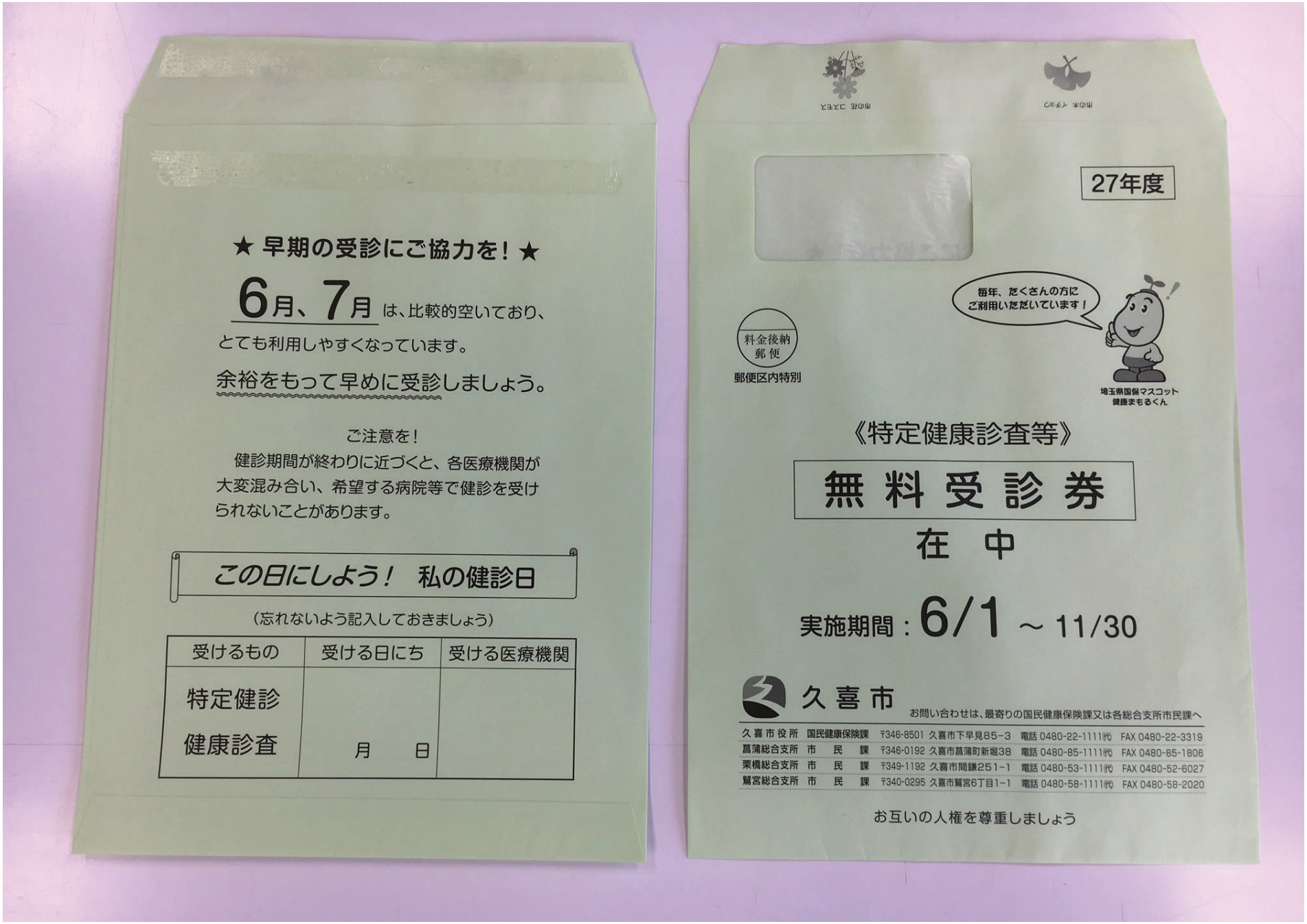

★ 早期の受診にご協力を！★

6月、7月は、比較的空いており、
とても利用しやすくなっています。

余裕をもって早めに受診しましょう。

ご注意を！
健診期間が終わりに近づくと、各医療機関が大変混み合い、希望する病院等で健診を受けられないことがあります。

この日にしよう！　私の健診日

（忘れないよう記入しておきましょう）

受けるもの	受ける日にち	受ける医療機関
特定健診 健康診査	月　日	

27年度

毎年、たくさんの方にご利用いただいています！

埼玉県国保マスコット
健康まもるくん

料金後納郵便
郵便区内特別

《特定健康診査等》

無料受診券

在中

実施期間：6/1 ～ 11/30

久喜市

お問い合わせは、最寄りの国民健康保険課又は各総合支所市民課へ

久喜市役所	国民健康保険課	〒346-8501 久喜市下早見85-3	電話 0480-22-1111㈹ FAX 0480-22-3319
菖蒲総合支所	市民課	〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38	電話 0480-85-1111㈹ FAX 0480-85-1806
栗橋総合支所	市民課	〒349-1192 久喜市間鎌251-1	電話 0480-53-1111㈹ FAX 0480-52-6027
鷲宮総合支所	市民課	〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1-1	電話 0480-58-1111㈹ FAX 0480-58-2020

お互いの人権を尊重しましょう

アンケート内容は、
【資料２－②】
結果は、【資料２－③】へ

メタボを早期発見！ 特定健診受診の流れ

① 受診券を確認
対象の方には、5月下旬に緑色の封筒（A4サイズ）で個別に郵送されています。
紛失等で再発行が必要な方は、
久喜市役所　国民健康保険課
各総合支所　市民課　　まで

② 健診を受診
受診券と保険証を持って、指定医療機関に申し込み、受診します。
費用はかかりません。

③ 健診結果の受領
健診後、健診結果は受診医療機関より直接通知されます。

該当する方は
保健指導に参加
健診の結果、メタボのリスクが高い方には、保健センターより特定保健指導の利用券をお送りします。

お願いです
勤務先の健診や
人間ドックを受ける方へ

勤務先や、個人で人間ドックを受診した場合は、結果のコピー（身長・体重・腹囲含む）を、市に提出いただければ、特定健診を受診したことになります。市の受診率向上にご協力をお願いします。

このハガキを受け取られる前に、すでに受診されている場合は、ご容赦ください。

OPEN ←ここから開封して、中面をご覧ください

郵便往復はがき

料金後納郵便

往信

久喜市からのお知らせ

無料 特定健診はお済みですか

久喜市 国民健康保険課 国保管理係
久喜市下早見85-3　☎0480-22-1111

キリトリ線

アンケートご協力のお願いです！

今後の特定健康診査事業に役立てるため、アンケートにご協力をお願いいたします。
お手数ですが、ご記入のうえ９月30日までに投函してください。
※このアンケートは、前年度特定健診をご利用されなかった方にお送りしています。

それぞれの問について、あてはまるものに○をつけてください。

問1. 性別をお答えください
① 男　② 女

問2. 年代をお答えください
① 40歳代　② 50歳代　③ 60歳代　④ 70歳代

問3. 平成25年度特定健診をご利用いただけなかった理由をお聞かせください。（いくつでも）
① 忙しくて時間がとれない　② 面倒だから　③ 必要性を感じない
④ 近くに医療機関がない　⑤ 通院（入院）中である（あった）
⑥ 自身で健康管理をしている
⑦ 特定健康診査とは何をするのかよくわからない
⑧ その他（　　）

問4. どんな点が改善されれば特定健診を利用できますか？（いくつでも）
① 平日の夜間や、土日にも実施して欲しい
② 利用できる医療機関を増やして欲しい（市外も含めて）
③ 健診を受けるだけでなく、事後のフォローもして欲しい
④ 事前に効果が知りたい　⑤ このはがきを見て利用したいと思った
⑥ そもそも必要ない
⑦ その他（　　）

問5. 利用できない理由が改善されれば、利用したいと思いますか？
① 利用したい　② 利用したくない　③ どちらともいえない
④ その他（　　）

その他特定健康診査事業についてのご意見・ご要望

料金受取人払郵便
久喜局承認
421
差出有効期間
平成27年3月31日まで
（切手不要）

返信

郵便往復はがき

3 4 6 - 8 7 9 0

421

久喜市下早見85-3
久喜市
国民健康保険課
国保管理係　行

キリトリ線

特定健康診査はこんな検査をします

主な検診項目

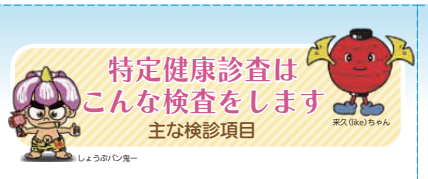

検査項目	この検査でわかること
腹囲	体脂肪には皮下脂肪と内臓脂肪があり、内臓脂肪が過剰にたまると腹囲が増えます。
BMI（肥満度）	体重が適正かどうかは、以下の式で算出します。BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)　数値が18.5未満は低体重、25以上だと肥満です。
血圧	高血圧の状態が続くと動脈硬化を招きやすく、心筋梗塞や脳卒中を引き起こす原因になります。
血糖（ヘモグロビンA1c）	飲食で変動する空腹時血糖とは異なり、値が安定しているため、過去１～２月間の平均的な血糖値がわかります。数値が高いと糖尿病が疑われます。
中性脂肪	中性脂肪（トリグリセリド）は食べ過ぎや飲み過ぎ、肥満等によって数値が高くなり、動脈硬化の発症・進行を促進します。
HDL コレステロール	善玉コレステロールともいい、血管内の悪玉コレステロールを取り去り、肝臓へ運んで排泄・処理する働きがあり、動脈硬化を予防します。
LDL コレステロール	悪玉コレステロールともいい、量が多くなると血管の内側に付着してたまり、動脈硬化を進行させます。
ALT（GPT）	ALTのほとんどは肝細胞に含まれ、ASTは肝臓以外にも心筋や骨格筋の細胞に多く含まれています。ALTとASTは肝臓の障害の程度を示すため、２つの数値を比較することで病気の種類を推測できます。
AST（GOT）	

検査項目	この検査でわかること
γ-GT（γ-GTP）	ALT・ASTと同様に肝臓障害の発見の手がかりとなります。また、アルコール常飲者では数値が高くなります。
尿糖	血糖値が高くなりすぎると、尿にも糖がもれ出てくるようになります。
尿たんぱく	たんぱくは通常は尿に現れるものではありませんが、腎臓に異常がある場合に尿にもれ出てくることがあります。
血清尿酸（追加）	尿酸の産生・排出のバランスを示す指標です。数値が高い場合は結晶として関節に蓄積していき、関節痛を起こします。
血清クレアチニン（追加）	腎臓の機能をみる指標です。数値が高いと腎臓の機能が低下していることを意味します。
貧血（追加）	赤血球数、ヘマトクリット値、血色素量（ヘモグロビン値）の各数値により、貧血症または多血症の疑いを判定します。
心電図（追加）	心臓が収縮・拡張するときに発する電気信号を記録し、心臓の状態を調べます。

※他の検査項目：問診・身体測定・診察　※医師の判断により実施する検査：眼底検査

人間ドック（脳ドック）助成のお知らせ

市では、久喜市国民健康保険加入者の方に、年度１回、人間ドックまたは脳ドックの受診費用の一部（または全部）を助成しています。

申請要件
1. 久喜市国民健康保険に継続して１年以上加入していること
2. 納期到来分の国民健康保険税を完納している世帯であること

申請方法
どこの医療機関で受診しても助成は受けられますが、受ける病院、受ける内容により申請方法が異なります。詳しくは、市広報紙４月１日号、市HPをご覧になるか、久喜市役所国民健康保険課、各総合支所市民課までお問合せください。

アンケート文面

【資料２－②】

アンケートご協力のお願いです！

今後の特定健康診査事業に役立てるため、アンケートにご協力をお願いいたします。

お手数ですが、ご記入のうえ９月３０日までに投函してください。

※このアンケートは、前年度特定健康診査をご利用されなかった方にお送りしています。

※※

それぞれの問いについて、あてはまるものに○をつけてください。

問１．性別をお答えください。

① 男　　② 女

問２．年代をお答えください。

① ４０歳代 ②５０歳代 ③ ６０歳代 ④ ７０歳代

問３．平成２５年度特定健康診査をご利用されなかった理由をお聞かせください。(いくつでも可)

① 忙しくて時間がとれない ② 面倒だから ③ 必要性を感じない ④近くに医療機関がない ⑤ 通院（入院）中である（あった） ⑥ 自身で健康管理をしている ⑦ 特定健康診査とは何をするのかよくわからない

⑧ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問４．どんな点が改善されれば、利用しようと思いますか？

① 平日の夜間や、土日にも実施して欲しい ② 利用できる医療機関を増やして欲しい（市外も含めて） ③ 健診を受けるだけでなく、事後のフォローもして欲しい

④ 事前に効果が知りたい ⑤ このはがきを見て利用したいと思った ⑥ そもそも必要ない

⑦ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問５．　利用できない理由が改善されれば、利用したいと思いますか？

① 利用したい ② 利用したくない ③ どちらともいえない

④その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

その他特定健康診査事業についてのご意見・ご要望がありましたらご記入ください

ナンバリング
0001 ～ 2000
まで

0001

H26 年度国保特定健診未受診者アンケート　設問別集計結果

問１．性別を教えてください。
①男　　３４人
②女　　４７人

問２．年代を教えてください。
①４０歳代　　１３人
②５０歳代　　２４人
③６０歳代　　４４人

問３．平成２５年度特定健診をご利用いただけなかった理由をお聞かせください。
（いくつでも）

①忙しくて時間がとれない	３２人	･･･１位
②面倒だから	２６人	･･･２位
③必要性を感じない	１６人	･･･３位
④近くに医療機関がない	３人	
⑤通院(入院)中である(あった)	３人	
⑥自身で健康管理をしている	１６人	･･･３位
⑦特定健康診査とは何をするのかよくわからない	８人	
⑧その他	１９人	

問４．どんな点が改善されれば特定健診を利用できますか？（いくつでも）

①平日の夜間や、土日にも実施してほしい	７人	･･･１位
②利用できる医療機関を増やしてほしい（市外も含めて）	２人	
③健診を受けるだけでなく、事後のフォローもしてほしい	３人	･･･３位
④事前に効果が知りたい	１人	
⑤このはがきを見て利用したいと思った。	３人	･･･３位
⑥そもそも必要ない	４人	･･･２位
⑦その他	１１人	

問５．利用できない理由が改善されれば、利用したいと思いますか？

①利用したい	１０人
②利用したくない	１人
③どちらともいえない	５人
④その他	４人

特定健康診査等

みんな受けて、みんな健康

しょうぶパン鬼ー
（久喜市けんこう大使）

【対象となる方】

◎久喜市国民健康保険に加入している
　４０歳～７４歳の方

◎久喜市在住の埼玉県後期高齢者医療
　に加入している方

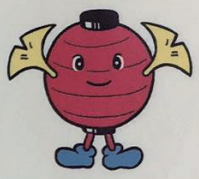

来久（ライク）ちゃん
（久喜市けんこう大使）

期間：平成２７年 ６月 １日～
平成２７年１１月３０日

※　受診券、保険証を、お持ちください。

※　費用は、かかりません（無料です）。

※　なるべく早めに受診しましょう。

詳しくは、郵送しました、ご案内【緑の封筒です】をご覧ください。

久喜市国民健康保険課

（１０）埼玉県滑川町（なめがわまち）

人口	17,748 人
高齢化率	20.7%
被保険者数	4,231 人
特定健康診査対象者数	2,839 人
平成 23 年度実施率	25.4%
平成 26 年度実施率	37.4%
実施率の伸び	12.0%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

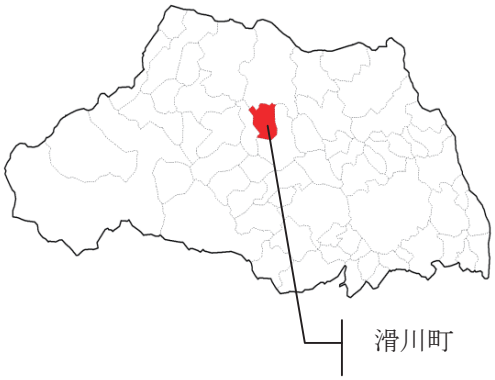

被保険者年齢分布

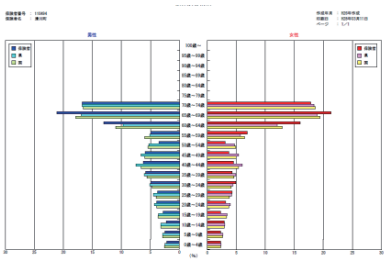

職員配置

【町民保健課】
事務職 5 名

【健康づくり課】
保健師 3 名
事務職 6 名

○地域の特性

平成 28 日 1 月 1 日現在、人口 18,007 人(7,041 世帯)。平成 26 年度高齢化率 20.91%、出生率 8.5、合計特殊出生率は平成 20～25 年まで 1.49～1.75 埼玉県内 1 位。平成 26 年は 1.37 県内 3 位。

平成 13 年つきのわ駅開業以来人口増加。池袋まで東武東上線約 1 時間のアクセス。武蔵丘陵森林公園、東松山工業団地を有しています。平成 21 年保育・幼稚園から中学生まで給食費無償化を開始。平成 23 年こども医療費支給制度の対象年齢を 18 歳まで引き上げています。平成 22 年の国勢調査では人口増加率全国 9 位。平成 27 年の国勢調査では人口増加率 5.1%と県内 3 位。南部は転入者が多く開発が進んでいます。北部は自然豊かな地域となっています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、集団健診の実施日数や会場を増やすこと、特定健康診査とがん検診の同時実施、健康推進員による受診勧奨です。

【集団健診の実施日数や会場を増やすこと】

集団健診における以前の会場は、コミュニティーセンターを利用し、会場が狭く、混み合い、途中で帰ってしまったりする人がいたため、会場を体育館に変更することで、動線をスムーズにし混雑を緩和させるようにしました。一日の受診者は約 150 名で、平成 27 年度は 586 名の受診があり、会場の変更を行ったことで、混雑が解消され、受診者からは好評をいただいています。

集団健診の実施日数は、6 月に土曜日を含む 4 日間とし、10 月に 1 日予備日を設けています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

集団健診は、当初より同時実施していましたが、別々に実施してほしいとの声もあり、平成 26 年度は同時実施を行いませんでした。しかしながら、実施率の向上を図ることができず、住民からも要望が強かったため、平成 27 年度より再度、大腸、肺、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を同時に実施しています。受診券を発送する際に、集団健診でがん検診同時実施可能であること、受診の必要性や特定保健指導が受けられるメリットについての案内を同封しています。

【健康づくり推進員による受診勧奨】

平成 25 年度に町をあげて『健康づくり宣言』を行い、地区の健康づくり推進員(現在 58 名)から、地区の集まり等の機会に「特定健診を受けよう」と呼びかけていただきました。身近な存在である健康づくり推進員からの呼びかけは、文書による受診勧奨に加え近所の方が誘い合い受診される等、効果があったと考えます。

平成 27 年度より、実施率ワースト 2 地区をモデル地区とし、3 年間未受診者を KDB で抽出し、常勤保健師、事務職、健康づくり推進員の 3 名 1 組による受診勧奨訪問を実施しました。

この事業を進めるにあたり、事前に対象者に対し受診の必要性に加え「健康づくり推進員さんとの訪問が不都合な場合は保健センターまでご連絡ください。」と一文入れ個人通知を行いました。そして、区長、健康づくり推進員に同行訪問の趣旨を説明し承諾をいただきました。

以上の事前準備をふまえ、家庭訪問について承諾いただいた方のみ対象とし、当日は血圧計と体組成計を持参し、健康相談も含め受診勧奨を行いました。自覚症状がなく、高血圧や肥満の方もおり翌日受診された方もいました。

訪問に加え、「減塩と食生活」・「ロコモティブシンドローム予防体操」をテーマに健康教室を実施しました。血圧測定、体組成測定後、前半は管理栄養士による講話とカップラーメンとインスタントみそ汁の塩分測定を行い、塩分の影響、減塩の方法について学びました。後半は健康運動指導士による家庭でできる予防体操を実習しました。測定と講話により、自分の健康について関心を持っていただき、測定結果の悪かった方は受診しました。

また、平成 26 年度から未受診者約 1800 名に対し、受診勧奨圧着ハガキ通知を郵送したり、健康まつりにおいて受診勧奨ブースを設置するなど意識づけを行いました。

＜写真：健康まつりにおける受診勧奨ブース＞

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて
受診者は１回足を運べば、がん検診も一緒に受けられたこと、会場を体育館に変更したことによりワンフロアーで待合も広く、動線が良いため、迷ったり途中で帰ってしまう人もなく、滞りなく実施でき受診者からも好評でした。 健康づくり推進員の職務の中に、各種検診の受診勧奨、健康相談・健康教育への参加協力があります。実施率低迷地区を２地区に絞り同行訪問の協力をいただくと同時に、健康相談を実施した結果、翌日受診された方もおり意識づけができたと思います。 滑川町は高血圧が多く、減塩をテーマに健康教室を行いました。血圧測定と塩分測定を行ったところ、自覚症状は無く濃い味付けに慣れている方が「カップラーメンのスープが美味しいから全部飲んでいたけど、こんなに塩分が高いんだね。気を付けよう。」と話されていました。 推進員さんの声かけにより、意識の低い方も参加され受診に結び付けることができました。 少数ですが、地域に根ざした保健活動により１人でも多くの方に受診していただけたと思います。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）		
あり		特定保健指導を東松山医師会病院へ委託
なし		

（１１）埼玉県日高市（ひだかし）

人口	57,249 人
高齢化率	27.3%
被保険者数	17,274 人
特定健康診査対象者数	12,058 人
平成 23 年度実施率	31.2%
平成 26 年度実施率	41.7%
実施率の伸び	10.5%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

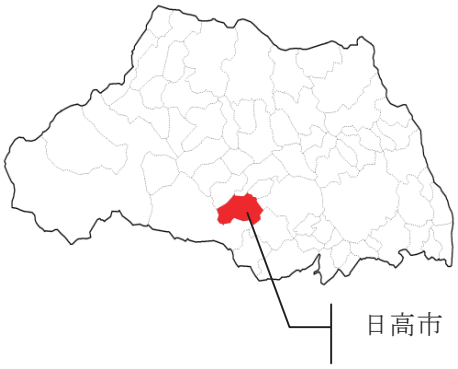

被保険者年齢分布

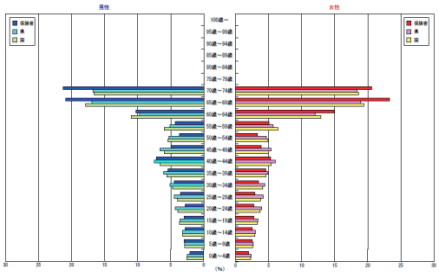

職員配置（H27. 3. 1 現在）

【保険年金課】
国民健康保険担当
事務職２名

○地域の特性

日高市は、埼玉県の南西部に位置し、首都 40 ㎞圏内にある。東西約 11.1 ㎞、南北約 6 ㎞で、東は川越市、南東は狭山市、南は飯能市、北は坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町に接しています。

人口は、年々増加傾向で推移してきましたが、平成 24 年以降は減少に転じています。年齢別人口構成は、65 歳以上の高齢者の割合が年々増加し、埼玉県の高齢化率（23.7%）を上回っている状況です。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、かかりつけ医からの受診勧奨、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【かかりつけ医からの受診勧奨】

平成 23 年度より、市内 14 ヵ所の指定医療機関を一軒一軒訪問しポスターを配布し、飯能地区医師会に属する市外の 28 ヵ所の指定医療機関には郵送にてポスターを配布いたしました。平成 24 年度にはチラシ、啓発品を配布して特定健康診査のＰＲをお願いしています（資料 1：ポスター）。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

健診未受診者個人への受診勧奨は、ハガキを年 2 回送付、平成 27 年度より電話勧奨も行っています（資料 2：受診勧奨ハガキ）。対象者は、特定健診等データ管理システムで、健診年度の健診未受診者を抽出しており、ハガキは、9 月中旬と 10 月下旬に約 10,000 通ずつ発送しています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

電話勧奨は、電話番号を把握している健診未受診者約 5,000 人に対し、臨時職員（事務職）4 名のうち一日 2 名ずつで、平成 27 年度は 11 月の受診強化月間の 1 ヶ月間実施し、3,379 件の電話勧奨を行いました（資料 3：受診強化月間のポスター）。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

毎年、新しい実施率向上への取組を実施しています。平成 23 年度から指定医療機関へポスターの配布、平成 24 年度から受診勧奨ＣＭの放映、平成 24 年度および平成 25 年度から外部団体との連携、平成 26 年度から情報提供事業の実施、平成 27 年から電話勧奨等を行っています。このような取組の結果、毎年少しずつ実施率が向上し、着実に成果が表れてきていると実感しています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	生活習慣病重症化予防対策事業
なし	

日高市国保 無料の！ 特定健診

期間　平成27年5月～12月28日

日高市国保に加入している40歳～74歳の人が対象です

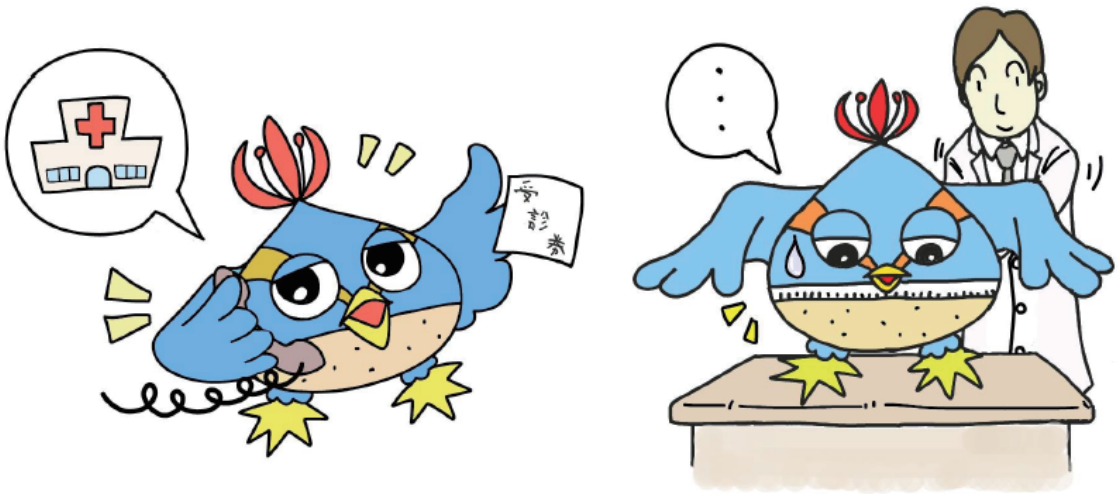

① 受診券が届いたら、受診案内を確認して、特定健診指定医療機関に予約します。

② 受診券と保険証を持って受診します。
費用は無料です。
後日健診結果が送られてきます。

※75 歳以上の人を対象とした健康診査もあります。

当院で受診できます！

日高市国保の特定健診問い合わせ
日高市役所　保険年金課　国民健康保険担当
電話　042－989-2111　内線 1143・1144

日高支店
料金後納
郵便

日高市国民健康保険にご加入の皆さまへ
受け忘れていませんか？
無料 特定健診!!
12月28日(月)まで

埼玉県の「けんこう大使」
くりっかー・くりっぴー

既に特定健診を受診されている方は、行き違いですので、ご容赦ください。

※このハガキでは受診できませんのでご注意ください。

日高市 保険年金課 国民健康保険担当
☎042-989-2111　内線1143、1144

※水に濡れた場合はよく乾かしてから開いてください。

特定健診の流れ

① お申し込み
受診券送付時に同封した案内を見ながら、直接医療機関にお申し込みください。

② 健診を受ける
当日は、受診券と保険証をお持ちください。

③ 結果を受け取る
健診結果と同時に、一人ひとりにあった健康づくりに関する情報が提供されます。

必要な方は
保健指導に参加
生活習慣病のリスクが高いと判定された方には、特定保健指導の案内をお送りします。

特定健診、実はお得です

健診項目を全て自費で受けると約 9,000 円。
それを皆さんは無料で受けることができます。
さらに日高市では通常の特定健康診査の内容に「尿酸値」と「クレアチニン」という腎機能をみる検査項目を追加しています。

郵便はがき　▶ここを開いて中をご覧ください

こんな理由で特定健診を受けない方も…
今年は受けてみませんか？ 特定健診。

①「別に今元気で若いし。」
生活習慣病は自覚症状が出にくく、気がついた時には重症化していることもあります。
元気で若い今こそ、将来の自分のために健診を受けましょう。

②「受診券をなくしちゃった…。」
そんな方でも大丈夫です。
受診券は再交付できます。市役所保険年金課の窓口か出張所で受診券再交付の手続きができます。その際必要なものは保険証です。

③「病院に通院しているのに受ける必要があるの？」
通院している方も対象です。
特定健診は、病院で治療しているから安心!と思われる以外の検査もありますので、ぜひ受診してください。

※職場等で健診を受けられた方へ
検診結果のご提供をお願いしております。
健診結果を提出することで特定健診を受診したことに代えられますのでご連絡ください。

日高市特定健診

対象者	日高市国保に加入している40歳以上75歳未満の方
実施期間	**平成27年12月28日（月）まで**
実施場所	既に送付済みの受診券に同封されている「特定健康診査指定医療機関一覧」をご覧ください。
持ち物	①特定健康診査受診券 ②日高市国民健康保険被保険者証

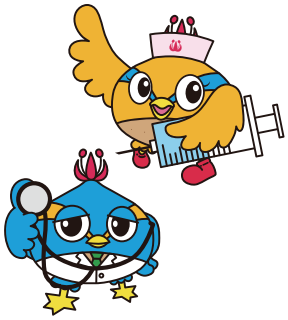

日高市保険年金課 ☎042-989-2111（内線1143、1144）

日高市国保に加入している40歳～74歳のみなさまへ

11月は特定健診受診強化月間です！

日高市のマスコットキャラクター
くりっかー・くりっぴー

～お早めに受診してください！～

実施期間：12月28日（月）まで

※受診券をなくした方は、市役所保険年金課の窓口か出張所で再交付の手続きをしてください。

日高市　保険年金課　国民健康保険担当

☎０４２－９８９－２１１１（代表）

（１２）埼玉県吉見町（よしみまち）

人口	20,382 人
高齢化率	26.2%
被保険者数	5,863 人
特定健康診査対象者数	4,181 人
平成 23 年度実施率	29.4%
平成 26 年度実施率	39.7%
実施率の伸び	10.3%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

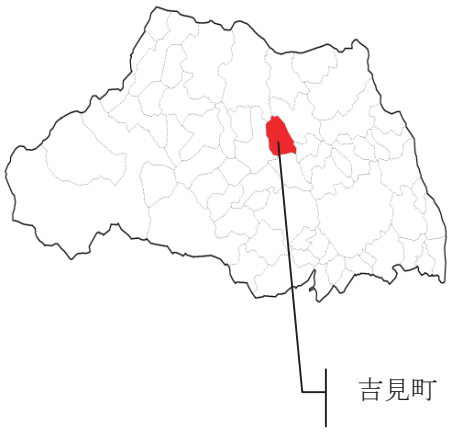

被保険者年齢分布

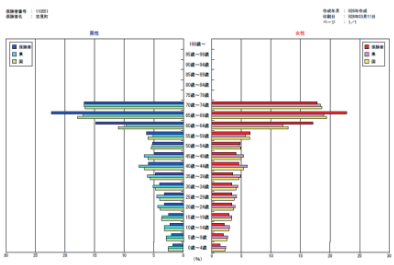

職員配置

【国民健康保険担当課】
【福祉町民課】
課長 1 名
課長補佐 1 名
健康保険係
係長 2 名
主事 2 名
主事補 1 名
【保健事業担当課】
【健康推進課】
課長 1 名
課長補佐 2 名、
保健支援係
係長 1 名
保健師 4 名

○地域の特性

吉見町は都心から 50 ㎞圏内、埼玉県のほぼ中央に位置し、総面積 38.64K ㎡の町です。町の大部分が平野部で荒川と市野川が流れ肥沃な穀倉地帯が広がり町の中央や長谷工業団地などに大規模な工場が立地し、丘陵部の住宅団地や区画整理により町の都市化が進みました。

産業構造は平成 22 年度国勢調査から、1 次産業が 7.2%、2 次産業が 32.2%、3 次産業が 60.6%です。

吉見町人口ビジョンによると総人口は減少傾向、老年人口は増加傾向、出生数は下降傾向であり、国民健康保険被保険者の状況は 65～74 歳の割合が 42.8%、0～39 歳の割合が 22.3%、40～64 歳の割合が 34.9%で高齢化が進んでいます。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、健診の工夫（集団健診の増日・土日実施、特定健康診査とがん検診の同時実施）、健診未受診者個人への勧奨、広報活動、短期大学との連携（健診会場において武蔵丘短期大学と連携し体力測定等を実施）したことです。

【健診の工夫（集団健診の増日・土日実施、特定健康診査とがん検診の同時実施）】

集団健診の実施日において、平成 20 年度は土日どちらか 1 日を含め 3 日間でしたが、平成 25

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

年度からは土日を含め 4 日間、平成 26 年度から 6 日間と年々増やしています。また、平成 20 年度より、がん検診(大腸がん、肺がん、前立腺がん)及び結核検査、肝炎検査を同時実施しています。

【健診未受診者個人への受診勧奨、広報活動】

健診未受診者個人への受診勧奨では、平成 24 年度より集団健診未受診者に対し、圧着ハガキによる受診勧奨を実施しています。平成 24 年度集団健診受診者が 200 人程度増えたことから、一定の効果があったと考えています。

また広報活動として、平成 26 年度より災害自販機、町民会館電子掲示板、町公式ツィッター、フェイスブックを活用して、町民に対し幅広く特定健診受診勧奨のＰＲを行っています。

【短期大学との連携】

平成 22 年度より集団健診の会場において、武蔵丘短期大学と連携し、介護予防の評価事業のための運動機能測定、健康および形態測定（血圧、脈拍、身長、体重、ＢＭＩ）、運動機能の測定（握力、開眼片足立ち、タイムアップアンドゴー、5m最大歩行）を実施しています。また、同時に骨粗しょう症予防のため、骨密度測定も行っており、骨密度に心配がある方に対しては、後日、1 クール 6 回～7 回の運動教室を案内しています。この連携事業は、当町健康推進課の事業ですが、特定健診は比較的短時間で済んでしまうため物足りなさを感じるという意見もあったため、同時に実施することで、データ収集と健診受診に結びつけています（写真：武蔵丘短期大学との連携による骨密度測定の様子）。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

健診とタイアップした運動機能や健康指標の測定に参加することは町の健康づくりや介護予防への関心を高め、個人の健康生活につなげていく導入や機会になっています。

また、健診の受診勧奨について、同じ手法を続けていくのではなく、対象者が興味を持つような勧奨の工夫をしなければならないと感じています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	特定保健指導（積極的支援、動機付け支援）
なし	

（１３）福井県美浜町（みはまちょう）

人口	10,092 人
高齢化率	33.6%
被保険者数	2,536 人
特定健康診査対象者数	1,908 人
平成 23 年度実施率	37.4%
平成 26 年度実施率	49.4%
実施率の伸び	12.0%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

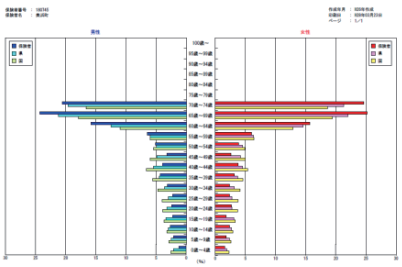

職員配置

【健康づくり課】
課長・主事（事務職各１名）
保健師３名
看護師２名
（うち１名非常勤）
管理栄養士１名
（産休代替　非常勤）

○地域の特性

美浜町は、福井県の南西部に位置し総面積 152.34 ㎢。町域の約 8 割は森林で、町の中央を流れる河川はリアス式海岸の若狭湾に注ぎ、その流域は田園風景が広がっています。また、名勝三方五湖や白砂青松の水晶浜海水浴場等自然の景観に恵まれ、この美しい自然と風土を活かした観光が盛んです。一方で、原子力発電所立地町として関連事業に従事する人も多くいます。

1990 年に 13,000 人を超えた人口は、現在約 10,000 人と大幅に減少しており、3 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者となっていますが、地区活動への参加を大切と思う人や近隣の助け合いがあると感じる人が多く、ソーシャルキャピタルは比較的高いといえます。

町の健康課題としては、死因、国保医療費ともに高血圧を始めとする循環器疾患が全国平均を大きく上回っており、また、食事調査結果からは食塩や脂質の過剰摂取が明らかになっています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、受診券送付の工夫、健診未受診者個人への受診勧奨、関係機関との連携、健康づくり推進員による受診勧奨、若年者への健診、保健指導の充実です。

【受診券送付の工夫】

まず、前年度末に次年度の受診希望調査を実施し、健診の受診対象者であることを周知しています。10 月の国保証更新時にも特定健診についての案内を行い、当年度の健診日程表を同封しています（資料 1：受診希望調査案内）。

受診券の送付は、集団健診については受診予定日の 10 日前を目処に送付し、個別健診受診希望者については、随時送付しています。これにより受診し忘れ防止ができるとともに、集団健診に関しては、受診希望があっても未受診である者の絞込みが可能となり有効な勧奨もできています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【健診未受診者個人への受診勧奨、関係機関との連携】

受診予定で未受診である方を対象に、在宅保健師や非常勤看護師による電話や訪問での受診勧奨を実施しています。また、集団健診終了後に、昨年度受診し今年度未受診者を対象に、個別健診の受診勧奨を実施しています。

在宅保健師に関しては、福井県国保連合会が事務局である福井県在宅保健師の会から 2 名の在宅保健師に依頼し、192 名(平成 27 年度)に受診勧奨を実施いたしました。非常勤看護師に関しては、1 名の看護師が 500 名近く（平成 27 年度）実施し、在宅保健師の受診勧奨と合わせて、100 名余りの受診や健診データ回収につながりました。

【健康づくり推進員による受診勧奨】

希望調査未提出者に対しては、各地区(39 地区)より選出されている健康づくり推進員が直接訪問等を行い、調査の提出依頼と健診受診勧奨を実施しています。健康づくり推進員は、各地区長の推薦で各地区 1～3 名任期 2 年で選任され、現在は約 50 名います。毎年、推進員対象に個人情報に関することや特定健診の意義などについて研修会を開催し、推進員が具体的に動けるようなしかけを考えています。顔見知りの声かけにより、提出を忘れていたり、受診を迷っている人には効果的であるといえます。

また、平成 25 年度、26 年度は 3 集落、平成 27 年度は 6 集落を「健康づくり推進集落」として指定し、地区民一体となって実施率向上に取組み、地区によっては 10%以上実施率が上昇したところもあります。指定期間が終了後も、住民が意識を持って自主的に健康づくり等を行っている地区も出てきています。

さらに、保険証送付時にも受診勧奨用のパンフレット等を同封しています（資料２：保険証送付時用パンフレット等）

【若年者への健診】

職場等で受診機会のない町民の健康づくりと特定健診受診への早期からの習慣づけを目的として、20 歳以上 39 歳以下を対象としたフレッシュ健診を実施しています。20 歳以上の全女性と男性の国保加入者に対しては、健診受診の機会があまりないことや若い頃からの生活習慣の意識づけのため、受診希望調査も実施しています。

【保健指導の充実】

特定保健指導は、町の職員 4 名で全数(平成 27 年度 78 名)実施し、実施率は速報値で 75%を超えています。個別訪問指導を基本としており、そのつながりが翌年度の継続受診にもつながっています。また、受診者のうち特定保健指導以外のハイリスク者に対しても訪問指導を行っており、健診後の指導の充実も受診者増につながっていると考えています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

健康づくり計画策定時（平成 24 年度　健康みはま２１後期計画策定)、福井県国保連合会・福井大学の協力・指導の下、食事調査や生活習慣調査を実施いたしました。その調査と併せ医療費分析も共同で行い町の健康課題を明確にしました。その課題解決のために、ポピュレーションアプローチを中心とした健康づくり施策を展開しています。

町の健康課題として、高血圧にかかる医療費が高いことと食塩の摂取量が多く肥満者が多いことが明らかになったため、減塩と減量を中心とした食生活とその成果を確認する健診受診を柱とする「げんげん運動」を全町的に展開しています。集落や各種団体、学校・企業等に活動を拡げ、大学教員の助言指導や協力を得て、年 1 回、活動の発表の場として健康づくりフォーラムを開催しています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり ☐	がん検診
なし	

【資料１：各種健診希望調査】

平成２８年２月

各　　位

美浜町健康づくり課長

（ 公 印 省 略 ）

平成２８年度　各種健診受診希望調査の実施について

この調査は、平成２８年度各種健診の申込み及び受診状況の把握のために行います。

町では、平成２８年度も、生活習慣病予防を目的とした健康診査（特定健診・長寿健診・フレッシュ健診・一般健診）と、がんの予防と早期発見を目的としたがん検診を実施します。

健診は、保健福祉センター等の施設で行う集団健診と、指定医療機関で行う個別健診で受診できますので、いずれか受診しやすい方法を選んで受診してください。

つきましては、調査票に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて提出してください（ＦＡＸ可）。この調査票の提出をもって、健診の申込みとさせていただきます。なお、**受診を希望されない場合や、病院や職場で受ける場合でも、調査票に記入し、返送**していただきますようお願いします。

記

１　調査対象者　２０歳以上の女性、４０歳以上の男性及び２０～３９歳の男性で美浜町国民健康保険加入者または公的医療保険制度未加入者

２　調査票の提出期限　**平成２８年３月７日（月）**

３　調査票の提出先　町健康づくり課

４　健 診 料 金　生活習慣病予防健診　１，０００円（長寿健診・一般健診は無料）

各種がん検診　５００円（特定年齢の方は無料になります。※裏面参照）

※町の受診券を利用して医療機関で健診を希望される方は別紙（水色）の料金表をご覧ください。

５　記 入 方 法　①集団健診で受診を希望する方は、調査票の受診希望日に○印を記入してください。

②町の受診券を利用して医療機関での受診（個別健診）を希望する方は調査票の下段、健診項目の欄に☑をつけてください。

③町の健診を受診しない方は、その理由を記入してください。

※この調査票は、平成２８年度に町が実施する各種健康診査の基礎資料として保管し、事業目的以外には使用しません。この調査票をもとに各健診のご案内をさせていただきます。なお、健診を申し込まれた方の受診票・各問診票は健診日７～１０日前に送付いたします。

【問合せ先】町健康づくり課
〒919-1192　美浜町郷市 25-25

TEL　３２－６７１３
FAX　３２－６０５０

～がん検診が無料となる方～

【特定年齢について】

平成２４年度から５年間限定で、健康診査等を推進強化するために、特定年齢の方を対象に無料のがん検診を実施しています。

平成２８年度は、下記の表の年齢に到達する方の検診項目欄で「●印」の付いている検診が無料になります。特定年齢の方は、ぜひこの機会を利用し受診してください。

（該当になる方には４月に“無料クーポン券”を送付しますので、無くさずにお持ちください。）

年齢	生　年　月　日	検　診　項　目					
		肺	胃	大腸	乳	子宮	前立腺
２１歳	平成　７年４月２日～平成　８年４月１日				／	●	／
２６歳	平成　２年４月２日～平成　３年４月１日				／	●	／
３１歳	昭和６０年４月２日～昭和６１年４月１日				／	●	／
３６歳	昭和５５年４月２日～昭和５６年４月１日				／	●	／
４１歳	昭和５０年４月２日～昭和５１年４月１日	●	●	●	●	●	／
４６歳	昭和４５年４月２日～昭和４６年４月１日	●	●	●	●	●	／
５１歳	昭和４０年４月２日～昭和４１年４月１日	●	●	●	●	●	●
５６歳	昭和３５年４月２日～昭和３６年４月１日	●	●	●	●	●	●
６１歳	昭和３０年４月２日～昭和３１年４月１日	●	●	●	●	●	●

※「乳がん」と「子宮がん」検診は女性のみ、「前立腺がん」検診は男性のみが受診できます。

※「乳がん」検診は４０歳以上、「前立腺がん」検診は５０歳以上の方が受診できます。

～町の受診券を利用して医療機関での受診（個別健診）を希望する方へ～

・一部負担金と検診の内容は別紙（　水色の用紙　）をご覧ください。

・指定医療機関については別紙（個別健診医療機関一覧表）をご覧ください。

・５月以降に受診ができます。

・町が発行する個別受診券が必要になりますので、健診受診希望調査票の「町の受診券を利用して医療機関での健診を希望する」に☑をつけてください。（裏面の記入方法を参考にしてください。）

４月以降に受診券を発行します。受診後の費用の返還はできません。

平成28年度　各種健診受診希望調査票

3月7日（月）締切

発行　平成28年　2月15日

〒919－1141
福井県三方郡美浜町郷市25－25

美浜　太郎　　様

生年月日　　（　歳）
※年齢は、平28年度中に到達する年齢で記載しています。
性別
電話番号

設問①　受診を希望する健診項目を希望する日程の欄に「○印」を記入してください。
※　塗りつぶしの健診項目は受診できない項目です。また、子宮頸がん・乳がん検診は指定年齢を除き隔年の受診です。

健診日・会場		健診項目 / 自己負担金	受付時間	特定健診 1000円	肺 500円	胃 500円	大腸 500円	前立腺 500円	乳 500円	子宮 500円	肝炎 500円
4月	15日(金)	東部診療所	8:00～10:00								
			13:00～13:50								
	24日(日)	保健福祉センター	8:00～10:00								
5月	21日(土)	保健福祉センター	8:00～10:00								
			13:00～13:50								
6月	14日(火)	北地区公民館	8:30～10:00								
			13:00～13:50								
	19日(日)	保健福祉センター	8:00～10:00								
7月	2日(土)	保健福祉センター ※午後からレディース健診	8:30～10:00								
			13:00～13:50								
	21日(木)	保健福祉センター	8:30～10:00								
8月	2日(火)	保健福祉センター ※午前　胃完全予約制	7:00～11:00								
	27日(土)	東部診療所	8:30～10:00								
			13:00～13:50								
9月	7日(水)	日向保育所	9:00～9:30								
		新庄やまびこセンター（旧　新庄保育所）	13:30～14:00								
	12日(月)	体育センター 旧　勤労者体育センター	8:30～10:00								
			13:00～13:50								
	25日(日)	保健福祉センター	8:30～10:00								
10月	6日(木)	保健福祉センター ※午前　胃完全予約制	7:00～11:00								
			13:00～13:50								
	19日(水)	菅浜農業構造改善センター	10:00～10:30								
		竹波集落センター	13:30～14:00								
		丹生公民館	15:00～15:30								
	29日(土)	保健福祉センター	8:30～10:00								
			13:00～13:50								

設問②　①で未記入の項目についてお答えください。
未記入の健診項目とその理由で該当するものを選び□印を記入してください。

□　**町の受診券を利用して医療機関での健診を希望する　（□特定健診　□肺　□胃　□大腸　□乳　□子宮）**
※希望された方には町から医療機関で受診できる受診券を発行します。（平成28年5月から受診可能）
□　自分で健診を受けるので、町の受診券は利用しない
□　職場の健診を受診する　□　人間ドックを受診する　□　病院に入院している　□　施設に入所している
□　治療中のため受けない。
（　□高血圧　□糖尿病　□脂質異常(コレステロールや中性脂肪の異常）　□肺　□胃　□大腸　□乳　□子宮　）
□　その他（　　）

バーコード　　個人コード　　世帯番号　　行政区

【お問い合わせ】　美浜町健康づくり課
TEL　32－6713　FAX　32－6050

個別健診医療機関一覧表

● 個別健診とは町の受診券を利用して指定医療機関で受診する健診です。
● 下記の医療機関で受診が可能です。
● 個別健診（特定健診）対象者は40歳以上74歳以下の美浜町国民健康保険加入者です。
● 個別健診（がん検診）対象者は40歳以上74歳以下（子宮がん検診は20歳以上74歳以下）の方です。
※ 特定健診の項目については水色の日程表裏面に記載しています。

市・町	医療機関名	特定健診	肺がん（胸部レントゲン）	胃がん（バリウム検査）	大腸がん（便検査）	乳がん	子宮がん
美浜町	関根クリニック	●			●		
美浜町	美浜町東部診療所	●			●		
美浜町	美浜町丹生診療所	●			●		
若狭町	関根医院	●			●		
若狭町	レイクヒルズ美方病院	●	●		●		
若狭町	加藤医院	●					
若狭町	とむらクリニック	●					
敦賀市	泉ヶ丘病院	●			●		
敦賀市	市立敦賀病院	●	●	●	●	●	●
敦賀市	加藤胃腸科医院	●		●	●		
敦賀市	神谷医院	●			●		
敦賀市	川上医院	●	●		●		
敦賀市	くまがい内科クリニック	●	●		●		
敦賀市	産科・婦人科井上クリニック	●					●
敦賀市	せきクリニック	●			●		
敦賀市	敦賀温泉病院	●			●		
敦賀市	つるが生協診療所	●	●		●		
敦賀市	敦賀市国民健康保険東浦診療所	●			●		
敦賀市	敦賀市国民健康保険疋田診療所	●			●		
敦賀市	中村医院	●	●		●		
敦賀市	中村内科クリニック	●			●		
敦賀市	はせペインクリニック	●					
敦賀市	はやし内科胃腸科医院	●			●		
敦賀市	ニッ矢医院	●			●		
敦賀市	船井医院	●			●		
敦賀市	松田マタニティクリニック						●
敦賀市	明峰クリニック	●	●		●		
敦賀市	国立病院機構敦賀医療センター（がん検診は6月～ ）	●	●		●	●	
敦賀市	和久野医院	●	●	●	●		

※ 上記の医療機関一覧は、平成27年度の医療機関です。
平成28年4月以降、変更する場合があります。

生活習慣病予防健診・がん検診　検査項目と料金表

	検査項目		対象	検査内容	健診料金 個人負担
生活習慣病予防健診	特定健診	集団	40～74歳の美浜町国民健康保険加入者	身長・体重・腹囲・血圧測定 尿検査（尿中塩分測定含む） 心電図・眼底検査 血液検査（血糖、脂質、肝機能、腎機能、貧血）	1,000円
		個別 （指定医療機関で受ける）		医療機関によって異なります。 （眼底検査等実施できない検査項目もあります。）	1,300円
	長寿健診		後期高齢者医療制度保険加入者	身長・体重・血圧測定 尿検査・心電図・眼底検査 血液検査 （血糖、脂質、肝機能、腎機能、貧血）	無料
	フレッシュ健診		20～39歳	身長・体重・腹囲・血圧測定 尿検査（尿中塩分測定含む） 心電図・眼底検査 血液検査 （血糖、脂質、肝機能、腎機能、貧血）	1,000円
	一般健診		40歳以上の公的医療保険制度未加入者	身長・体重・腹囲・血圧測定 尿検査（尿中塩分測定含む） 心電図・眼底検査 血液検査 （血糖、脂質、肝機能、腎機能、貧血）	無料
がん検診	肺がん検診	集団	20歳以上	胸部レントゲン検査 ※喀痰検査も実施しています	500円
		個別	40歳～74歳		500円
	胃がん検診	集団	20歳以上	バリウム検査	500円
		個別	40歳～74歳		500円
	大腸がん検診	集団	20歳以上	便潜血検査（検便）	500円
		個別	40歳～74歳		500円
	前立腺がん検診	集団	50歳以上	血液検査	500円
	子宮頸がん検診	集団	20歳以上	子宮頸部細胞診 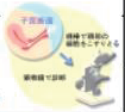	500円
		個別	20歳以上	※子宮がん体部検査は、医師の指示により受診してください	1,000円
	乳がん検診	集団	40歳以上	マンモグラフィ	500円
		個別	40歳以上		1,000円

肝炎検査	集団	40歳以上で肝炎検査を受けたことがない方	血液検査	500円
歯科健診	集団	40歳以上で現在、歯科治療を受けていない方	歯周疾患病予防の診察と指導 ※事前にお電話でお申込みください	無料

例）国民健康保険に加入している方が、集団健診ですべての健診を受診した場合、
男性は　約10，000　円の健診料金の内　　自己負担　3，000　円
女性は　約18，000　円の健診料金の内　　自己負担　3，500　円
で受診することができます！

【お知らせ】

○生活習慣病予防健診は加入する保険によって内容が異なります。
※美浜町国民健康保険以外の健康保険に加入している方は健康診査の手続きが異なりますので、健康保険証を確認の上、加入している医療保険者にお問い合わせください。

○生活保護世帯、非課税世帯に該当する方は各種健診料金が無料になりますので、健診当日に受付でお申し出ください。

○健診内容など、詳細は「おとなの健診ガイド」を参考にしてください。
（H24年2月に各戸配付しています。またホームページからもご覧いただけます。）

お申し込み
お問い合わせ
美浜町健康づくり課
TEL：32－6713　　FAX：32－6050

1年に1度、必ず"特定健診"を受診しましょう

ー特定健診の受け方ー

①町の健診会場で受診できます

自分が1日に摂っている塩分量がわかる「尿中塩分測定」ができます！

健康づくり課(℡32－6713)までお申込みください。

平成27年度 美浜町生活習慣病予防健診・がん検診日程表

②指定の医療機関で受診できます（個別健診）

都合の良い日に、かかりつけの医療機関等で受診できます。

ご希望の方には、受診券を発行します。

健康づくり課(℡32－6713)までお申込みください。

③人間ドックで受診できます

人間ドックにかかる費用の2分の1を助成します！

住民環境課(℡32－6703)までお申込みください。

お申し込み お問い合わせ

美浜町健康づくり課
TEL：32－6713　FAX：32－6050

美浜町住民環境課
TEL：32－6703　FAX：32－5885

人間ドック等検診費用
助成します

◆申込資格　（次の全ての条件に該当する方）
・３５歳以上の方
・美浜町国民健康保険に加入している方
・町の特定健診を受診していない方
・国民健康保険税に滞納がない世帯の方

◆助成額　原則として、県内の医療機関・検診機関で受診した基本料金の約２分の１です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。

◆検診内容と助成限度額

検診内容	一般的な基本料金	助成限度額
１日ドック（日帰り）男性	42,350円	21,000円
１日ドック（日帰り）女性	46,200円	23,000円
２日ドック（１泊ドック）	65,730円	32,000円
脳ドック	44,100円	22,000円

◆申請手続　① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
② 町から助成決定通知書を郵送します。
③ 検診機関にご自分で予約を取っていただき、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
④「受診結果」、「問診票」、「領収書」、「助成金請求書」を住民環境課に提出してください。
⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。

◆申込締切　平成２８年２月２９日(月)

【お問い合わせ先】　美浜町住民環境課
担当　渡辺
TEL　32-6703

身につけて安心
こくほの知識

もくじ

美浜町国民健康保険
住民環境課　☎0770-32-6703

（１４）長野県伊那市（いなし）

人口	69,858 人
高齢化率	28.7%
被保険者数	16,972 人
特定健康診査対象者数	11,796 人
平成 23 年度実施率	35.3%
平成 26 年度実施率	50.8%
実施率の伸び	15.5%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

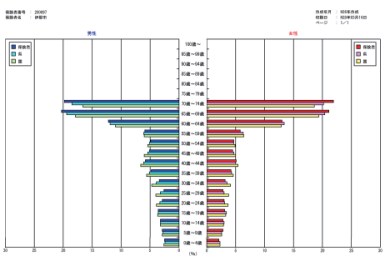

職員配置

【健康推進課】
国保係・保健係
事務 4 人
保健師 18 人
管理栄養士 4 人
（他の業務とも兼務）

○地域の特性

長野県の南部に位置し、南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスに抱かれ、市の中央部を天竜川と三峰川が流れる豊かな自然と歴史・文化が育まれた自然共生都市です。電気、精密機械などの高度な加工技術産業や食品などの健康長寿関連産業が発展し、モノづくり産業の拠点として、いくつもの工業団地が形成されています。また、肥沃な土地と豊かで良質な三峰川水系の水をいかした米作りのほか、野菜、果樹、花卉などの農業が盛んです。

健康課題では脳血管疾患の発症率や死亡率が高く、また最近は新規透析導入に占める原因が糖尿病性腎症の方が増加しています。このような重症化の原因となる、高血圧症や脂質異常症、糖尿病の予防やコントロール不良者を減少させていく事が課題となっています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、個別健康診査の実施機関を増やす（個別健康診査の開始）ことと健診未受診者個人への受診勧奨です。

【個別健康診査の実施機関を増やす（個別健康診査の開始）】

平成 23 年度までは、集団健診のみの実施でありましたが、集団健診のみであると、医療にかかっている方や時間の都合の合わない方にとっては、利便性があまりよくなかったため、平成 24 年度より、郡内 8 市町村で作る上伊那広域連合の中の「包括医療協議会」で調整し、個別医療機関での受診をできるようにしました。

「包括医療協議会」は、医療関係者、上伊那広域連合構成市町村の担当課長、係長等をメンバーとし、年間 4 回～5 回を課長クラス、年間 2 回～3 回を担当者クラスで、特定健康診査のみでなく、予防接種や母子保健事業・健診等地域の医療・保健を取り巻く課題について検討を行っています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【健診未受診者個人への受診勧奨】

毎年 11 月に、世帯分の各種検診受診希望申込書及び健診（検診）案内文を同封した封書を、地域の保健委員（自治会より推薦で選出された方で、任期は 2 年、270 名～280 名）を通じて各世帯に配布、約 1 か月後に回収し提出していただきます。（自治会に加入していない方に関しては、個別に郵送し返信していただきます。）

回収された申込書について、記入漏れや間違い等を確認し、特定健康診査の希望不明な方や未記入の方を対象に、臨時事務職 3 名が 1 週間をかけて電話連絡し確認、保健師・管理栄養士は、述べ 20 名で 2 日間、18:00～20:00 に電話で約 1,000 人の対象者に受診希望コースの確認や特定健診の説明を行い、受診勧奨を実施しています。

【資料 1】各種検診受診申込書
【資料 2】各種検診受診申込書の記入例
【資料 3】自治会等を通して提出する世帯用の案内
【資料 4】自治会等を通して提出する世帯用封筒

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

職員も住民にも特定健診を受ける事が健康づくりの第一歩という共通認識を形成していく事が重要であると考えています。一時的に実施率が上がっても、経年で受診しない方もいたり、健診の重要性を理解できていない方もいるので、自分のからだの状態と生活習慣の関連を理解できるよう、今後も保健指導を充実させていく事が必要であるとも考えています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	インターバル速歩を取り入れた健康教室（一部委託事業）
なし	

〒3960022
伊那市

１０１号

様

平成28年度　各種検診受診希望申込書　伊那市

PAGE-NO　9

番号	希望しない理由
1	寝たきり・歩行困難
2	病院・診療所・人間ドック等で受診
3	勤務先で受診
4	妊娠中
5	高校・大学に在学中
6	病気治療中
7	長期不在
8	その他

① この申込書は平成28年度の各種健診（検診）の申込書です。詳細は別紙の『各種健診（検診）のご案内』をよくお読みの上、記入してください。
② 希望する場合は、各健診（検診）の希望する所に○印をしてください。
③ 希望しない場合は、「希望しない理由」欄に左記の該当する理由番号を記入してください。
④ 伊那市国民健康保険加入者で40歳～74歳までの方は、伊那市国保特定健診の対象者です。
１～6までの健診コースのうち、どれかひとつに○印をしてください。
⑤ 申込書の記入が済みましたら、別紙『各種健診（検診）のご案内』表面の提出期日までに、地区（隣組等）の担当の方、又は健康推進課へご提出ください。
☆ この申込書は平成27年10月13日時点の住民登録・国保加入状況で作成しています。

担当者確認

住所番号

電話

氏名 生年月日　性	伊那市国保特定	希望しない理由	循環器健診	希望しない理由	結核検診	希望しない理由	胃がん検診	希望しない理由	大腸がん検診	希望しない理由	肺がん検診	希望しない理由	前立腺検診	希望しない理由	子宮頸がん検	希望しない理由	乳がん検診	希望しない理由		希望しない理由		希望しない理由		希望しない理由
S39.　女	加入している医療保険者に確認して下さい。		対象外です		対象外です		1.希望する		1.希望する		対象外です		対象外です		1.希望する		対象外です							
S27.　男	1.集団検区 2.健康センタ 3.指定医療 4.ドック健セ 5.ドック医療		対象外です		対象外です		1.希望する		1.希望する		対象外です		対象外です		対象外です		対象外です							
H 1.　男	対象外です		6.はつらつ健診		対象外です		対象外です		対象外です		対象外です		対象外です		対象外です		対象外です							

「各種検診受診希望申込書」記入例

（伊那市国民健康保険に加入されている方）

多い間違い

※人間ドックを病院で受ける方は、
「5.ドック医療」に『○』をしてください。
※かかりつけ医で特定健診を受ける方は、
「3.指定医療」に『○』をします。
※必ず1～5までの健診のいずれかを希望してください。
「1　寝たきり・歩行困難」「3　勤務先で受診」「4　妊娠中」の理由の方だけ「希望しない理由」の数字をお書きください。

番号	希望しない理由
1	寝たきり・歩行困難
2	病院・診療所・人間ドック等で受診
3	勤務先で受診
4	妊娠中
5	高校・大学に在学中
6	病気治療中
7	長期不在
8	その他

健診（検診）を受診する場合は『○』を、希望しない場合は「希望しない理由」に数字を必ず記入してね！

人間ドックで受けるので、希望しない理由は『2』

私は、人間ドックを病院で受けるよ。肺がん検診は市で受けるかな。

太郎　74歳
伊那市国保

近くの公民館で受けられる、全ての検診を受けたいね。

花子　77歳
後期高齢者医療保険

私は会社で受けるけど女性検診は市に申し込むわ。

美子　47歳
社会保険

氏名 生年月日　性	伊那市国保特定 希望しない理由	循環器健診 希望しない理由	結核検診 希望しない理由	胃がん検診 希望しない理由	大腸がん検診 希望しない理由	肺がん検診 希望しない理由	前立腺検診 希望しない理由	子宮頸がん検診 希望しない理由	乳がん検診 希望しない理由
伊那　太郎 S18.1.15　男 8000008	1. 集団地区 2. 健康センタ 3. 指定医療 4. ドック健セ 5. ドック医療	対象外です	1. 受診する **2**	1. 希望する **2**	1. 希望する **2**	1. 希望する	対象外です	対象外です	対象外です
伊那　花子 S15.3.19　女 2000002	対象外です	7. いきいき健診	1. 受診する	1. 希望する	1. 希望する	対象外です	対象外です	1. 希望する	1. 超音波検査を希望する
伊那　美子 S44.5.4　女 21212121	加入している医療保険者に確認してください。	対象外です	対象外です	1. 希望する **3**	1. 希望する **3**	1. 希望する **3**	対象外です	1. 希望する	2. マンモグラフィーを希望する

胃がん・大腸がん・肺がんは、会社で受けるので、「希望しない理由」に『3』を記入します。
子宮頸がん・マンモグラフィーは、市の検診を受けるので『○』をします。

※裏面に、「平成28年度　健診（検診）年齢早見表」があります。

●提出について

記入した「各種検診受診希望申込書」は、配布時使用した封筒に入れ、保健委員、保健委員協力員、組長等へ12月13日(日)までにお渡しください。

平成28年度(2016年度)伊那市各種健診(検診)のご案内

(記入上の注意)
- 健診料金や自己負担額・補助額・健診時期については今後変更となる場合があります。
- 「各種検診受診希望申込書」とあわせて読みながら、記入もれや間違いのないように記入してください。
- 年齢表記は平成28年度中に到達する年齢です。対象年齢の年月日を確認してください。
- 健診を受診されない場合も健診申込書の「希望しない理由」欄に理由を番号でご記入のうえ、必ず提出してください。

☆ 記入の方法などが分からない方は、右記までご連絡ください。

(お問い合わせ先)
伊那市役所　健康推進課　保健係
電　話 78-4111
(内線2333~2338)
伊那有線 75-0133
高遠町保健センター　電話 94-3696
長谷保健福祉課　電話 98-1144

★ 加入している医療保険により受診できる健診(検診)が異なりますのでご確認ください。

健診名		伊那市国保特定健診					循環器健診		結核検診
		1 集団地区健診	2 伊那健康センター(伊那弥生ヶ丘高校下)	3 指定医療機関	人間ドック 4 伊那健康センター(伊那弥生ヶ丘高校下)	人間ドック 5 医療機関等	6 はつらつ健診	7 いきいき健診	結核検診(胸部レントゲン)
対象年齢		伊那市国民健康保険加入者　40歳~74歳 (S17.4.1~S52.3.31生)					21歳~39歳 (S52.4.1~H8.4.1生)	75歳以上 (S17.3.31生以前) ※受診日に後期高齢者医療保険に加入されている方	65歳以上 (S27.4.1生以前) ※感染症法により65歳以上の方全員
内容		問診、身体計測、血圧、診察、尿検査、血液検査(糖、中性脂肪、コレステロール、肝機能、腎機能他計23項目)、心電図 ※胃・大腸がん検診とは同日受診できません。(一部地区を除く。)	問診、身体計測、血圧、診察、尿検査、血液検査、心電図、歯科健診 ※胃・大腸・マンモグラフィー検診が同日受診できます。(別途料金が必要です。)	問診、身体計測、血圧、診察、尿検査、血液検査(糖、中性脂肪、コレステロール、肝機能、腎機能 他計10項目) ※胃・大腸がん検診とは同日受診できません。	問診、身体計測、血圧、診察、尿検査、血液検査、心電図、歯科健診、胃がん検診、大腸がん検診、骨部超音波、胸部レントゲン、健康相談等 ※マンモグラフィー検診がセットで受診できます。(別途料金が必要です。)	左記集団地区健診の内容を含みます。 ※詳細な内容については、医療機関・人間ドック施設ごとに異なります。	問診、身体計測、血圧、診察、尿検査、血液検査(糖、中性脂肪、コレステロール、肝機能、腎機能　他計23項目)、心電図 ※胃・大腸がん検診とは同日受診できません。(一部地区を除く。)		胸部レントゲン撮影 ※肺がん発見のための検査ではありません。
加入している医療保険	伊那市国民健康保険	健診料8,792円のところ 1,000円	健診料11,990円のところ 1,500円 ※胃・大腸検診の料金は、裏面の料金と同じです。	健診料約8,424円のところ 1,000円	健診料約30,100円のところ 補助額:15,000円 (節目年齢の方は、補助額20,000円) ※下記の節目年齢を確認してください。	健診料30,000~60,000円のところ 補助額:15,000円 (節目年齢の方は、補助額20,000円) ※下記の節目年齢を確認してください。 ※人間ドック受診後、領収書・印鑑・健診結果を持って伊那市役所　健康推進課　国保医療係へ申請してください。	健診料8,792円のところ 1,000円		健診料864円のところ 無料
	伊那市国民健康保険以外の保険すべて (一般に社会保険と呼ばれる保険:組合健保・協会けんぽ・健保連合・船員保険・共済組合・後期高齢者医療保険　等)	※ 勤務している会社・現在加入している医療保険者等にお問い合わせください。伊那市へ希望しても受けられません。 ※ 年度途中で国保に加入された場合は、加入時にお問い合わせください。					健診料8,792円のところ 2,000円	健診料8,792円のところ 1,000円	
時期		6月~10月頃	通年(指定日)	6~11月	通年(指定日)	通年	6月~10月頃		9月頃
場所		各地区の支所・公民館・伊那市保健センター等(旧伊那中央病院跡)	伊那健康センター(伊那弥生ヶ丘高校下) ※受診日程は健康センターより連絡があります。	医療機関での健診です。特定健診登録医療機関で受診してください。 ※県内の関東医、病院で期間内に個人の都合に合わせて受診できます。	伊那健康センター(伊那弥生ヶ丘高校下) ※受診日程は健康センターより連絡があります。	医療機関や人間ドック施設でのドック健診です。ご自身で医療機関等へ申し込んで、受診してください。	各地区の支所・公民館・伊那市保健センター等(旧伊那中央病院跡) ※日程・会場は、「1 集団地区健診」と同じです。		各地区
その他		「特定健診」とは？ 伊那市国民健康保険加入の40~74歳の方は、必ず受診してください。糖尿病等の生活習慣病による脳卒中・心臓病を予防するために、メタボリックシンドロームに焦点をあてた健診が、平成20年度から行われています。 特定健診は、40~74歳までの伊那市国民健康保険加入の方で、妊娠中や福祉施設等に長期入所の方を除く全員が受診対象です。医療機関受診中の方も対象となります。 ※特定健診と特定保健指導はセットです。特定健診を受けて、特定保健指導の対象になった方は、保健師・栄養士の保健指導をお受けいただきます。			※国保節目年齢(人間ドック)の方は、下記のとおりです。 S50.4.2~S51.4.1 S45.4.2~S46.4.1 S40.4.2~S41.4.1 S35.4.2~S36.4.1 S30.4.2~S31.4.1 S25.4.2~S26.4.1 S20.4.2~S21.4.1		★21歳~39歳と75歳以上の方で、車椅子等で会場移動が困難な方は、【お問い合わせ先】へご相談ください。 ★75歳以上で人間ドック(伊那健康センターを含む)を受診された方は、補助があります。人間ドック受診後、領収書・印鑑・振込口座通帳をご持参のうえ、伊那市役所　健康推進課　国保医療係へ申請してください。		★医療機関や入所施設等で受診する予定の方は、「希望しない理由」欄に「2」を記入してください。 ★肺がん検診を申し込まれた方は、この検診は必要ありません。「希望しない理由」欄に「2」を記入してください。

がん検診は裏面です。

提出用封筒

※ この封筒をこのままポストに投函することはできません。

★申込書を記入された皆さんへ

個人情報保護のため記入後はこの封筒に入れ封をして、
健診希望の有無に関わらず、ご提出ください。

提出先：組長さん・保健委員協力員さん・保健委員さん
（各地区の実情により、異なります。）

世帯内の対象者全員分を同封してあります。

「イーナちゃん」

伊那市

http://www.inacity.jp

二つのアルプスに抱かれた自然共生都市

伊那市役所 〒396-8617
長野県伊那市下新田3050番地
TEL 0265(78)4111(代表)
健康推進課　扱

□高遠町保健センター 〒396-0292
伊那市高遠町西高遠810番地1
TEL 0265(94)3696
保健福祉課　扱

□長谷健康増進センター 〒396-0401
伊那市長谷非持569番地1
TEL 0265(98)1144
保健福祉課　扱

発信年月日

（１５）長野県大町市（おおまちし）

人口	29,237 人
高齢化率	33.6%
被保険者数	7,579 人
特定健康診査対象者数	5,345 人
平成 23 年度実施率	30.8%
平成 26 年度実施率	43.8%
実施率の伸び	13.0%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

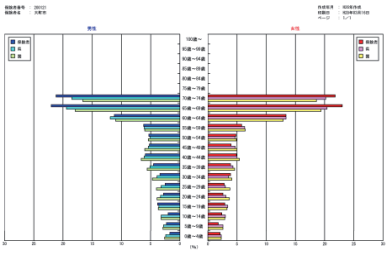

職員配置

【国保年金係】
事務職 2 人

【保健センター】
事務職 4 人
保健師 9 人
栄養士 3 人

○地域の特性

長野県の北西部に位置し、西には雄大な北アルプスが連なり、降雪量も多く、冬季の平均気温は－2.5～－3℃と寒冷な気候となっています。高齢化がすすみ、国保加入者においては、65 歳以上の比率が 44%を占めているため、一人当たりの医療費が高くなっています。特定健診ではメタボリックシンドローム該当者・高血糖者が多く、医療では人工透析・脳血管疾患の減少が課題になっております。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、健診未受診者個人への受診勧奨やターゲットを絞った受診勧奨を実施したことです。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

大町市では、前年度の 2 月頃に対象者すべてに特定健康診査申込書を送付し、申込みをした被保険者に対して受診券を発行しています。平成 25 年度より国保部門と保健部門が協力し、年代や性別等、対象者に合わせた受診勧奨を実施しています。平成 25 年度は、40 歳～50 歳代へ保健師が訪問していましたが、直接会える方が少なかったため、平成 26 年度は、40 歳～50 歳代の未申込者へは年代にあわせた啓発用パンフレットと受診券を郵送しました。60 歳代の未申込者へは 1 ヶ月～1 ヵ月半の間で保健師・栄養士が受診勧奨用のパンフレットを持ち訪問し、世帯状況等を踏まえての受診勧奨を行いました（表 1）（資料 1：啓発用パンフレット、資料 2：受診勧奨用パンフレット）。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

（表１）平成 26 年度　健診未受診者個人への受診勧奨結果

	40 歳～50 歳（郵送）	60 歳代（訪問）
受診につながった人数 /勧奨した人数（割合）	120 人/926 人（13%）	238 人/994 人（24%）

70 歳代の未申込者へは、申込まない理由についてアンケートを実施し、回答率は 18.1%でした。健診申込み後の未受診者への受診勧奨では、保健師・栄養士が訪問や電話、通知等で対象者の状況に合わせて勧奨を行いました（資料 3：アンケート）。

平成 26 年度より、事業評価の中で、ストラクチャーの見直しを行い国保部門に配属の保健師 1 名と管理栄養士 2 名が、保健センターに異動になり、保健センターで一体的に行える体制となりました。

【ターゲットを絞った受診勧奨】

国保ヘルスアップ事業申請に伴い、40 歳～50 歳に対しては、5 月に受診券を送付し、10 月までに受診していない被保険者に対して、圧着型受診勧奨はがきを作成し送付しています。また平成 27 年度より性別により違う内容にしています（資料 4：受診勧奨ハガキ）。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

健診未受診者個人への訪問を行う中で、個人に合わせて、特定健診の内容や毎年継続して受けることの大切さ等を伝えました。訪問では拒否されると落ち込むこともありましたが、仲間と励まし合いながら訪問を繰り返す中で信頼関係を築き、徐々に受診してもらえるようになってきています。地道な取組が重要であると改めて感じています。

事業の評価においては、国保ヘルスアップ事業申請に伴い、平成 26 年度より長野県国保連合会保健事業支援・評価委員会の支援を受けています。受診勧奨について、アウトカムの視点を重視した評価の内容を詳細にアドバイスいただいたので、今後、その評価視点も取り入れながら、更なる実施率向上を目指していきたいと思います。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	特定保健指導を一部委託（約 15%） （対象は、市立大町総合病院で特定健診を受けた方で特定保健指導に該当する者への保健指導）
なし	

国保加入の４０歳代の皆様へ

大町市役所市民課

～体のチェックをしていただく特定健診受診券をお送りします～

忙しいとついつい不規則な生活になり、無理をしてしまいがちですが、なかなか体は悲鳴をあげてくれません。悲鳴＝倒れた になってしまうかもしれません。体は血管から、だんだんと傷み始め、最終的に脳や心臓などの臓器が傷みます。特定健診の検査項目は、血管が傷み始めている状況を知ることができます。車の車検と同じように、体の点検もぜひ行ってください。
9000円程度の検査項目が無料で受けられます。ぜひ、時間をつくって受診をお願いします。

家族のためにいつまでも健康でいていただきたいです。

【事例 その１】　４２歳（男性）

40歳で透析を始めました。１日おきに病院に通っています。働きながらなのでとても大変です。20代から職場健診をずっと受けていて、**肥満、高血糖、タンパク尿を指摘されていましたが、大したことはないと放っておきました。**体調が悪く受診したところ、突然医師から透析が必要だと言われびっくりしました。まだ小学生の子どもがいるので何とかがんばらなくてはと思っています。

【事例 その２】　４７歳（男性）

46歳で脳出血を起こしました。
このころすでに高血圧でした。脳出血を機に１日に40本吸っていたタバコをやめました。この時から高血圧･糖尿病･脂質の薬を飲み始めました。後遺症が残り、仕事も変えざるをえませんでした。生活上、家族の協力も必要です。
発症するまで、健診はほとんど受けたことがありません。自分の体の様子を知りませんでした。

どちらも、健康診断・生活習慣の改善・適切な治療 で予防が可能なものです。

平成２６年度は、特定健診がより受けやすい内容になりました

★健診料金が**無料**となりました。

★集団健診では**休日健診**や**夜間健診**を設けました

※受診方法は別紙をご覧ください

【問い合わせ先】　大町市中央保健センター　電話　２３－４４００

【受診方法その１】個別健診のお知らせ

下記の医療機関の中から、受診したい医療機関を選んで、健診日を電話等で予約をしてから、受診してください。

【持 ち 物】　**受診券と問診票**（赤枠内を記入してお持ちください）
健康保険証

【受診期間】　平成２７年３月３１日まで　＊ご予約はお早めに！！

実施医療機関	電話番号	住　　所
市立大町総合病院（健診センター）	85-2234	大町市大町 3130
八 坂 診 療 所	26-2814	大町市八坂 987-1
美 麻 診 療 所	29-2015	大町市美麻 11810ーイ
石 曽 根 医 院	22-0142	大町市大町 2571
伊 東 医 院	22-0077	**大町市**大町 4429-4
遠藤内科医院	22-0031	大町市大町 2661
大町協立診療所	26-5200	大町市大町 6989ー7
小 野 医 院	22-0047	大町市大町 4118
柿下クリニック	21-1230	大町市常盤 3541-14
加 藤 診 療 所	22-0989	**大町市** 平 2810-3
狩谷整形外科医院	22-7788	**大町市**大町 3830-6
菊地クリニック	21-2580	**大町市**常盤 3512-16
栗 林 医 院	22-0305	大町市大町 4084
新津内科医院	22-2758	**大町市大町 3668-3**
野村クリニック	85-0085	大町市大町 3502ー2
平 林 医 院	22-2525	**大町市**大町 4151-2
松 林 医 院	22-5800	**大町市**大町 4287-3
横澤内科医院	22-0371	**大町市大町 4060ー8**

【健診受診の注意事項】

〇食事について

今回実施する健診では、直前の食事から１０時間以上開いていることが望ましいとされています。

問い合わせ先　大町市中央保健センター　電話　２３－４４００

【受診方法　その2】　　集団健診のお知らせ

【持ち物】

- 同封の受診券と問診票（赤枠内を記入してお持ちください）
- 尿（容器と採尿コップを同封してあります）
- お薬手帳かお薬の明細書（お持ちでない方は結構です）　・健康保険証

【健診当日の注意事項】

① **健診当日の食事と服薬について**
食事・服薬とも、普段どおりにとってお越しください。
ただし、健診が午前中の方は朝食をなるべくとらないでください。

② **尿検査について**　尿は当日の朝とってお持ちください。

③ **心電図検査と眼底検査について**
集団健診を受診される方はオプションとして、
心電図と眼底検査が受診できます。希望される
検査料金をご用意いただき、当日受付にて申込みください。

心電図	900円
眼底検査	900円

平成26年度 集団健診（検診）日程と会場

日程	曜日	受付時間	会　場
6月1日	日	7:30～11:00 13:00～16:00	中央保健センター
6月2日	月	7:30～10:30 13:00～16:00	中央保健センター
6月13日	金	7:30～10:30 13:00～16:00	中央保健センター
6月26日	木	7:30～10:30 13:00～16:00	平公民館
6月27日	金	7:30～10:30 13:00～16:00	社公民館
7月2日	水	8:00～10:30	八坂支所
		13:30～15:00	野平生活改善センター
7月3日	木	8:00～10:30	美麻総合福祉センター「梨嶺」
		13:00～15:00	ぽかぽかランド美遊
7月4日	金	9:00～11:00 13:00～16:00 18:00～19:30	中央保健センター
11月7日	金	9:00～11:00 13:00～16:00 18:00～19:30	中央保健センター

１カ月２００万円以上の医療費がかかる人が何人もいます。例えば‥

病　気	手術月医療費	1年間医療費
心筋梗塞で大動脈バイパス手術	約 490 万円	約 613 万円
人工透析と脳出血とリハビリ	約 383 万円	約 1,124 万円

この人たちのほとんどは健診を受けたことがありませんでした。 理由は「自覚症状がないから」「忙しいから」などです。
動脈硬化（血管の病気）はじわじわとひそかに進み、気づいた時には遅いのです。

健診で早期発見が可能です

健診は将来の大きな病気を防ぐための第１歩です！

しかし、残念なことに

大町市は特定健診を受ける人が少ないです。

平成 24 年特定健診受診率

特定健診を受診すると‥‥こんないいことがあります！

- ●自分のからだの状態がわかる
- ●生活習慣を改善する必要があるかどうか、どこを改善すれば良いかわかる
- ●必要があれば治療を受け、脳卒中や心筋梗塞などの大きな病気を予防できる
- ●大きな病気が予防できれば、生活の質が保たれ、医療費を抑えられる

特定健診の内容

健診項目	分かること	
身長　体重 BMI　腹囲	身体の大きさ	
中性脂肪	内臓脂肪の蓄積	血管への影響（動脈硬化の危険因子）
HDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ		
GOT　GPT γ-GTP		
★尿酸	血管の痛み	
血圧		
★赤血球　血色素 ヘマトクリット	血栓のできやすさ	
HbA1c・血糖	糖尿病	
尿糖		
LDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ		
★クレアチニン	腎機能	血管の変化
尿蛋白　★尿潜血		
★心電図	心疾患	
★眼底検査	脳血管疾患	
★血小板　白血球	栄養状態	
★ｱﾙﾌﾞﾐﾝ　総蛋白	病気のなりにくさ	

大町市の健診は検査項目が充実しています！
大町市では、国で定められた特定健診項目に加え、腎臓や貧血、尿酸等の検査を追加しています。（★追加検査）

平成２６年度は特定健診が無料です。

自分のため　家族のため　大町市のために特定健診を受けましょう！

- ■対　象　者：　大町市国民健康保険加入者（４０～７４歳）
- ■費　　用：　無　料
- ■健診の種類：
  - ①集団健診　１１月７日（金）　時間　午前・午後・夕方
    会場　中央保健センター
  - ②個別健診　H２７年３月まで　実施医療機関で実施
  - ③プレミア検診　大町総合病院で実施

※人間ドックや職場健診を受ける方は健診結果の提出にご協力ください
※生活習慣病で治療中の方でも左表の検査項目を行っていない場合があります。その場合、特定健診をお勧めします。

お申込みはこちらへ

①訪問した職員に直接申し込む
②同封の申込用紙に記入して封筒に入れ投函する
③大町市中央保健センター（２３－４４００）に電話する

本日お伺いしたのは、大町市中央保健センターの＿＿＿＿＿です。ご不明な点は 23-4400 までお問い合わせください

【資料３：アンケート】

平成26年 12月26日
大町市 民生部 市民課

年に一度の健診受診をお忘れなく！

この通知は、今年度特定健診をお申込みいただいていない方にお送りしています。
個別健診は３月末まで受診する事ができます。裏面、**特定健診追加申込書にご記入いただき、１月１６日（金）までに返信用封筒でご提出ください。**
（※すでに受診済、または国保の資格を喪失されている場合は行き違いですのでご容赦ください）

健診を受けた人と受けない人では大きな差が・・

◆健診は毎年受けることが大切です。

特定健診は、高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病や動脈硬化の進み具合を予測することのできる健診です。『なんともない。健康だから大丈夫！』と、自覚症状がなくても、血管の状態はどうでしょうか？　継続した健診受診で体の変化を知ることが、大きな病気の予防につながります。

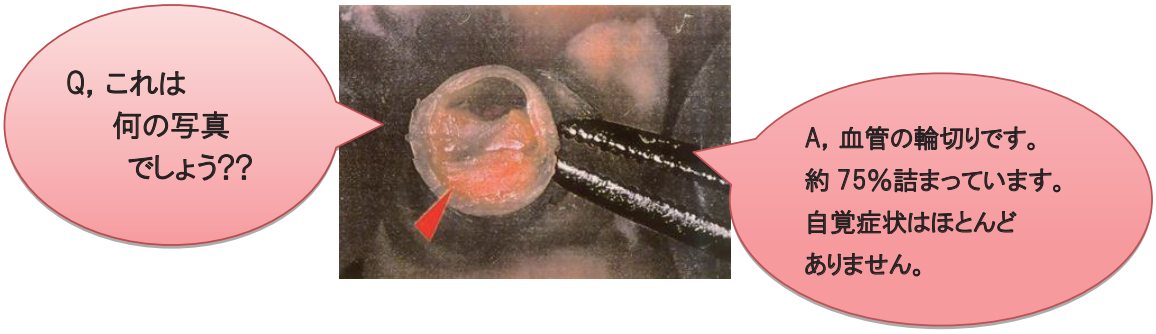

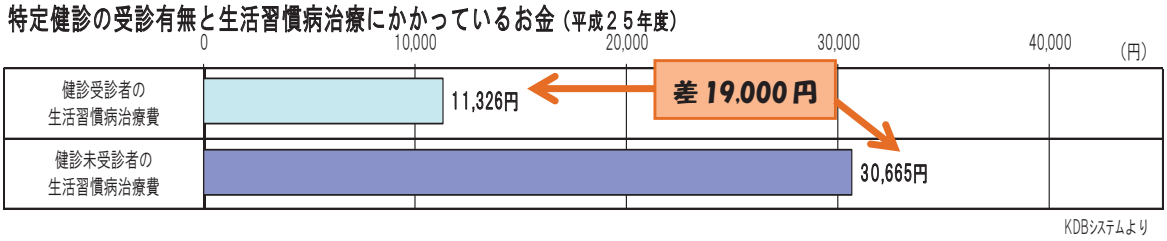

問合せ先：大町市中央保健センター　電話　23-4400

裏面へ

大町市の特定健診受診率の増加率が 11 位→1 位になりました!!（H25 年度 県内 19 市中）

大町市では、平成 29 年度までに健診の受診率を 55%に上げることを目標としています。平成25年度の39.4%から15%上げるためには、今より750人以上の方の受診が必要です。ただ、健診の目的は受診率アップではなく、健診結果から体の状態を知り、生活習慣病を予防・改善することにあります。

そのために、より多くの方に受診していただきたいと考えています。 今まで受けたことのない方は、ぜひ一度受診して今の体の状態を知りましょう。また、毎年継続して受診することで体の変化を知り、生活習慣病を予防しましょう！

受診率の変化

市町村名	H24年度特定健診受診率	順位
諏訪市	54.5%	1
長野市	46.5%	2
須坂市	46.3%	3
伊那市	46.2%	4
	・	
	・	
飯田市	35.3%	15
大町市	**35.2%**	**16**

市町村名	H25年度特定健診受診率	順位
諏訪市	53.7%	1
伊那市	48.1%	2
中野市	47.1%	3
大町市	**39.4%**	**11**
小諸市	34.5%	19

増加率の変化

市町村名	5年間の増加率（H20→H24）	順位
千曲市	15.9%	1
伊那市	12.1%	2
塩尻市	11.6%	3
	・	
	・	
大町市	**5.2%**	**11**

市町村名	1年間の増加率（H24→H25）	順位
大町市	**4.2%**	**1**
飯山市	3.5%	2
松本市	2.2%	3

≪切りとり線≫

平成26年度 特定健診追加申込書

提出締切 平成27年1月16日（金）

住 所 大町市 （電話番号 － ）
氏 名 （生年月日 昭和 年 月 日）

希望する健診等に○をしてください		
○	個別健診	市内の医療機関で都合の良い日に受けることができます
○	結果提出代行	生活習慣病治療中で健診を受けない方はご協力ください。 用紙をお送りします。
○	職場健診を受ける（受けた）	結果の写しご提出にご協力ください。返信用封筒をお送りします。
○	申し込まない	申し込まない理由を教えてください（該当する項目に○、複数回答可） ・健康なので必要を感じない ・医療機関で定期的に検査しているから ・受けたくない ・忙しくて時間がない ・人間ドックを受ける予定 ・その他（内容をご記入ください ）

受診勧奨用ハガキ

女性用（表面）

男性用（表面）

男女共通　受診勧奨ハガキ（裏面）

特定健診Q&A

健康には自信があるから受ける必要を感じないんだよね

健康に自信がある方ほど、めったに病院に行かず、体の異変を見逃してしまうことが少なくありません。自覚症状がないうちに異常を見つけるのが健診です。元気なときこそ健診を受けましょう。

去年受けて何ともなかったから、今年は受けなくていいでしょ

生活習慣病を予防するには、毎年の健診で体の変化に気付くことが大切です。検査結果が正常の範囲内でも経年の結果を比べることで病気の前兆が見付かるかもしれません。予防できる病気にならないために、今年もぜひ受けてください。

生活習慣病で治療中だから健診は受けなくていいよね

健診は健康なうちに受けるもの。でも、受診する人が少ない市町村は、国に加算金を払ったり、将来は交付金が減らされたりして、国保の保険税が高くなるかもしれません。治療中の方もぜひ受けてください。

また、かかりつけ医で血液検査等をしている方は、その結果を市に出していただくと、健診受診の代わりになります（結果提出代行）。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

←ここから開いて中面をご覧ください

郵便はがき

▶ここを開いて中をご覧ください

特定健診で「血管の状態」がわかる！

「太っていないから大丈夫」、「血圧が高いのは年齢的にしかたない」と思っていませんか。血圧が少し高めという程度でも、高い圧力が血管にかかり続けることで、血管の壁はじわじわ傷んできます。また、血糖値や脂質の値が高いことは、血液にあふれた糖や脂質が血管の壁を傷つけたり、血管の壁にくっついたりして血液の通り道を狭めてしまう前ぶれであると考えられます。血管の動脈硬化が進んでしまうと若くても心筋梗塞や脳卒中のリスクが高まります。

「特定健診は目に見えない自分の血管を知るための健診」と理解して、積極的に受診しましょう。

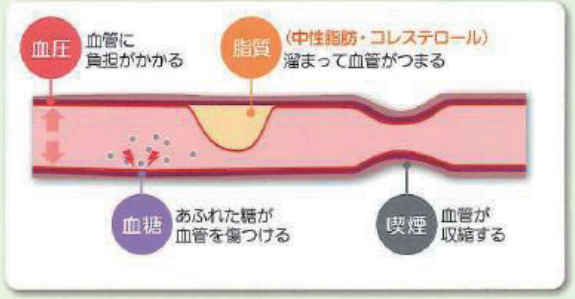

血管の老化（動脈硬化）が進むと…

加齢とともに血管が老化することはある程度仕方のないことですが、高血圧・脂質異常・高血糖といった生活習慣病や喫煙などは血管を傷つけ、血管の老化を加速させます。

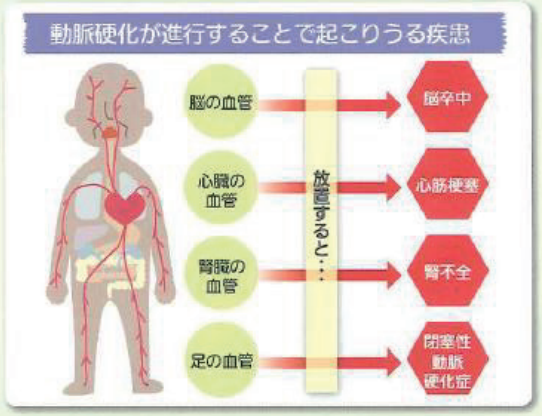

腎臓の機能の低下が進むと…

腎臓は症状が進んでいくと、失われた機能を元に戻すことができなくなり、運動や食事制限、原因疾患（糖尿病や腎炎など）の治療などで進行を抑えることになります。

さらに症状が進行し腎不全となると、老廃物などの排泄ができなくなり、最終的には人工透析により老廃物を排出するか、腎臓移植を行うしかなくなります。

（１６）長野県茅野市（ちのし）

人口	56,346 人
高齢化率	27.6%
被保険者数	14,415 人
特定健康診査対象者数	10,125 人
平成 23 年度実施率	32.6%
平成 26 年度実施率	45.8%
実施率の伸び	13.2%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

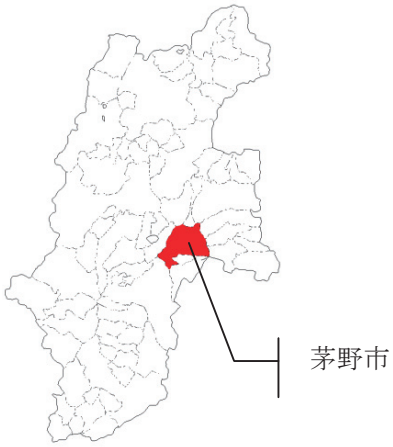

被保険者年齢分布

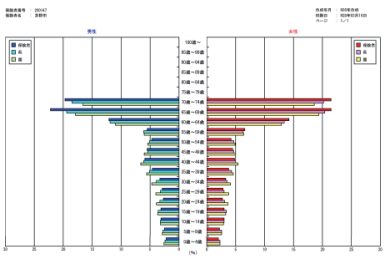

職員配置

【保健課健康推進係】
事務職 2 名
保健師 4 名
管理栄養士 3 名
嘱託保健師 3 名
嘱託看護師 1 名

○地域の特性

長野県中部の諏訪盆地にあり、西側北半分は八ヶ岳で、標高 770mから 1200mにわたるすそ野に集落や耕地があります。晴天が多く、冬の寒さは厳しいが夏は涼しく車山高原、白樺湖、蓼科等の避暑地へ観光客が訪れます。縄文時代の遺跡が発掘され、国宝となっている土偶が出土しています。同規模市と比較し第二次産業が多い地域です。寒さを利用した寒天の産地です。徐々にですが、高齢化がすすみ、人口が減少している状況です。市民と行政が協働する「パートナーシップのまちづくり」を進めています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化及び健診会場や実施日を工夫したことです。

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

平成 23 年度までは自己負担額を 1,200 円としていましたが、実施率が段々低下してきたため、平成 21 年度、平成 22 年度連続未受診者を対象に、特定健診を受診しない理由について調査を実施しました。840 名より回答があり、受診しない理由として、下記の理由が多く上がりました（表 1）。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

（表 1）特定健康診査を受診しない理由についての調査結果

順位	受診しない理由
1	すでに医療機関にかかっているから必要ないと思っている
2	忘れていた
3	関心がない
4	市外のかかりつけ医や諏訪中央病院で受けられない
5	地区公民館で受けたい
6	健診料金が高い

アンケート結果をうけて、受診料が高いとの意見が多くあったこと、近隣保険者が受診料を無料化し実施率が高いこと、新規透析者が発生したときの医療費と無料化することで発生する予算を比べると、無料化することにより受診者が増え、新規透析者を防ぐ方が予算面においてもよいことを保健師が見える化し、庁内で共有したことにより、平成 24 年度より自己負担額を無料としました。

アンケートを受けての改善内容を下記の表 2 にまとめました。

（表 2）平成 24 年度からの改善内容

平成 24 年度からの改善内容
健診受診料の無料化
集団健診の開始
諏訪中央病院でも健診を受けられるようにした
検査内容の充実（白血球・血小板と e - GFR 表記を追加）
健診未受診者への受診勧奨を複数回行う

【健診会場や実施日の工夫】

平成 23 年度までは、26 の医療機関で特定健康診査を行ってきました。平成 24 年度から総合病院を追加し 27 の医療機関で実施しています。

また、平成 20 年度から実施率が徐々に低下してきたため、平成 24 年度から医療機関で受診できなかった方を対象にした集団健診を茅野市健康管理センターで行うことにしました。個別健診を 5 月から 12 月まで実施していますので、2 月の土日の 4 日間を設定しました。平日に受診できない方や受けそびれた方の受け皿として実施率向上に効果がありました。

平成 23 年度 32.6%だった実施率は平成 24 年度 45.5%となり、12.9%の伸びとなりました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

目新しい取組がないと結果がでないのではと考えています。今は、一度上がった数字を維持するだけで精一杯になっています。実施率アップのためには、今後も新しい取組を考えないと難しいと考えています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	
なし	

（１７）静岡県静岡市（しずおかし）

人口	715,752 人
高齢化率	27.5%
被保険者数	181,785 人
特定健康診査対象者数	125,998 人
平成 23 年度実施率	19.1%
平成 26 年度実施率	30.0%
実施率の伸び	10.9%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値

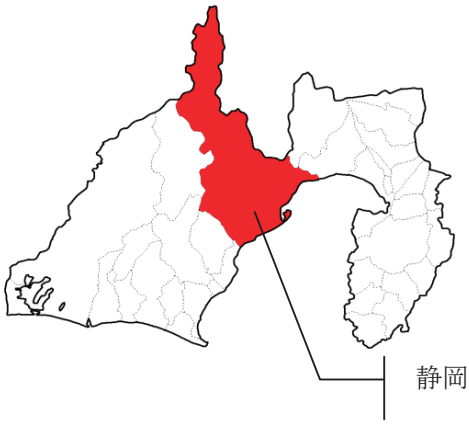

被保険者年齢分布

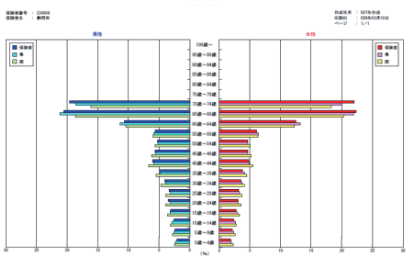

職員配置

【保健福祉局】
【福祉部保険年金管理課】
48 名
　内、12 名は非常勤
　　8 名は臨時

健診・保健指導係　8 名
保健師 5 名
　（内 1 名は非常勤）
事務 3 名
　（内　非常勤・臨時が各 1 名）

○地域の特性

静岡市は温暖な気候に恵まれ、北は南アルプスから南は駿河湾に至るまで、豊かな自然環境を有しながら、古くから今川氏や大御所時代の徳川家康公の城下町として、独自の文化や産業を育み、発展をしてきました。現在も穏やかな気候の中で、心豊かな暮らしができる環境を誇っています。

特に「お茶」や「桜えび」「プラスチックモデル」などの多様な産業や、国際貿易の拠点である清水港での交易は、本市経済において重要な役割を担っております。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取り組み

特に効果があった取り組みは、かかりつけ医からの受診勧奨、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化、特定健康診査とがん検診の同時実施です。

【かかりつけ医からの受診勧奨と特定健康診査の自己負担額の無料化】

平成 23 年度にアンケートを実施した結果、未受診の理由は「定期通院中だから」が一番多く、かかりつけ医からの年 1 回の受診勧奨をお願いすることが必要だと感じ、平成 20 年度から年 2 回（6 月、1 月）開催している医師会との会議「各種健診に係る意見交換会」にて、平成 24 年度に健診受診料自己負担の無料化とともに、かかりつけ医からの受診勧奨への協力を依頼しました。

会議には、国保担当課の課長、係長（保健師）、担当保健師 1~2 名、担当事務、がん検診を担当する一般衛生部門の課長、係長、担当事務が出席し、２つの医師会から理事十数名が参加されています。

会議の中で、医師会側より、以前は健診の自己負担額が 1,500 円であり、通常 3 割程度の支払

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取り組み

の医療費で済んでいる被保険者に健診を勧めにくかったが、無料化により健診が勧めやすくなったとの声が聞かれています。

また、医師会の会報誌に定期的に月毎の実施率の推移を掲載していただいたり、治療中の人も対象になることを各医療機関の医師に周知していただいています。

さらに、特定保健指導を受けた被保険者の内 39.4%が翌年の健診でメタボリック症候群(予備群)を脱出しているという資料等を提示し、特定健康診査・特定保健指導へのご理解をいただきました。出席されていた医師から、ビックデータの確保の観点より、市全体の健康状態を把握するためにも実施率向上が必要であろうとの前向きな意見をいただいています（資料 1：医師会説明資料)。

さらに、地域の保健福祉センターでも啓発に努めており、実施率の大きく伸びた地区は、すべての医療機関に保健師が訪問し、健診への協力を呼びかけ理解を求めるなどの活動をしています。また、地域の医療機関を保健師が回ることによって、顔の見える関係づくりができ、特定健康診査受診後の特定保健指導につなげやすくなったとの声が聞かれています。

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

平成 20 年度より、被保険者の利便性を考え、各種がん検診を特定健康診査と同時実施しており、被保険者に分かりやすく「成人健診まるわかりガイド」を作成して全世帯に配布しています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

本市の場合、実施率向上は、医師会の協力が得られたことが大きな要因でした。年 2 回の医師会との会議において健診受診者数の推移や学区別実施率、健診データの有所見率分析、特定保健指導の成果について情報提供し、「実施率向上のための対策」について意見交換して参りました。医師によると、定期通院中の人への健診実施は、本人の理解を得るのに時間を要し、費用の請求事務も煩雑になるとのご意見があります。

実施率の向上は「健診受診料自己負担の無料化」により被保険者にとって受けやすくなったのは勿論ですが、医師への負担が減り、医師が健診を勧め易くなったのも要因といえます。また同時に、貧血検査を全員に、心電図検査を希望者に実施し、検査内容を充実させたことも一因かと考えております。

しかしながら、目標の実施率には届いていないことから、他都市の取り組みを参考にさせていただきながら更なる実施率向上に努めたいと考えております。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	特定保健指導業務（一部）
なし	

(1)健康診査実施状況及び経年比較(法定報告)

		H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
国民健康保険健康診査(30～39歳)(途中加入者)	30歳代	173	326	351	352	363	373	387
	途中加入者	145	289	422	359	518	508	530
	小計	318	615	773	711	881	881	917
特定健康診査(40～74歳)	対象者数	131,916	132,006	131,034	130,942	130,506	128,741	125,998
	健診受診者数	19,044	21,769	22,627	25,009	34,903	36,212	37,739
	受診率(%)	14.4	16.5	17.3	19.1	26.7	28.1	30.0
後期高齢者(75歳以上)	対象者数	76,959	79,459	82,316	84,846	87,519	90,238	92,084
	健診受診者数	9,160	8,838	10,092	10,896	15,649	16,194	17,492
	受診率(%)	11.9	11.1	12.3	12.8	17.9	18.0	19.0

図1　国民健康保険健康診査受診者

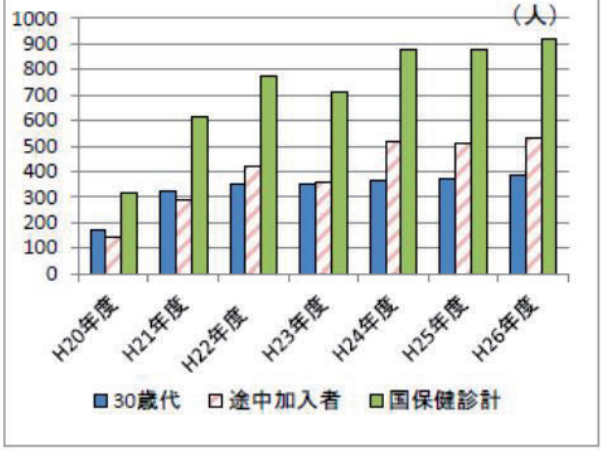

図2　特定健康診査　受診率

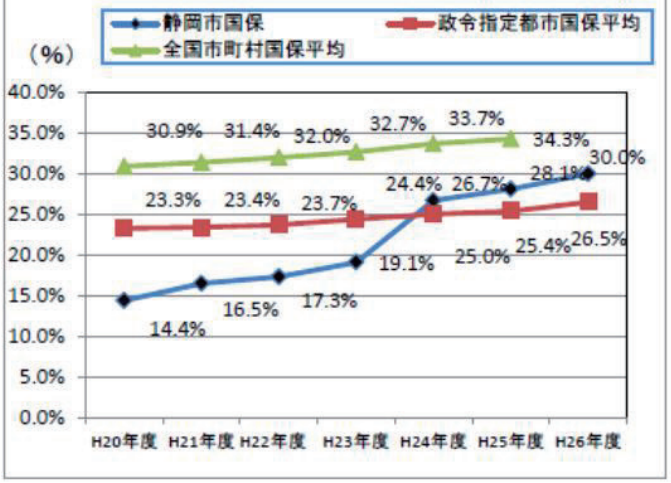

(2)平成27年度　特定健診受診者数 前年との比較(H27.12月現在)

	受診者数	(再掲)			
		病院・健診センター	静岡医師会	清水医師会	その他
平成27年12月	18,792	6,009	8,421	3,878	484
平成26年12月	18,350	5,344	8,570	3,869	567
前年との差	442	665	−149	9	−83

※受診者数は、実際に受診した数(法定報告とは異なる)

(3)特定健康診査受診者における特定保健指導実施状況(法定報告)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
特定保健指導対象者	2,491	2,724	2,656	2,847	3,754	3,686	3,819
初回面接終了者	870	688	517	610	836	750	939
保健指導終了者	586	651	433	605	642	697	722
保健指導終了者(実施率)	23.5%	23.9%	16.3%	21.3%	17.1%	18.9%	18.9%

(4)特定保健指導実施者のメタボ改善率

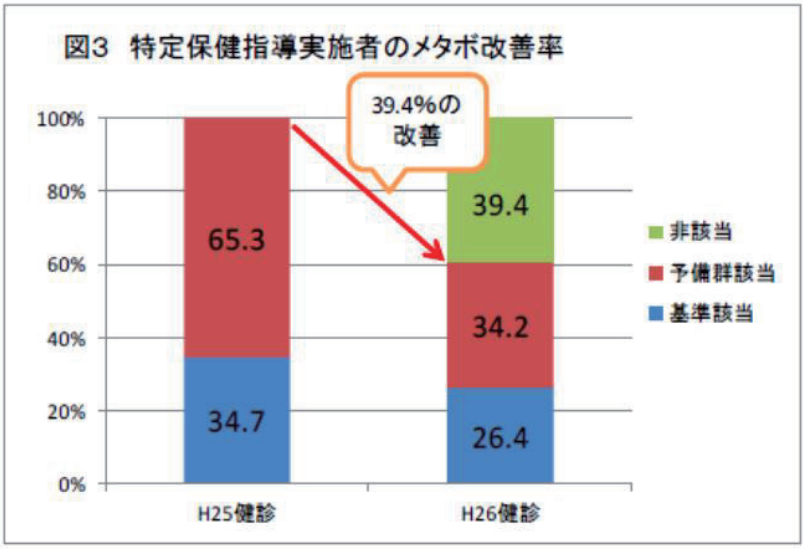

(5) 特定保健指導外(非肥満者)の保健指導 (H26年度)

	対象者数	指導者数	実施率
腎機能低下者	187	173	92.5%
受診勧奨	752	736	97.9%
計	939	909	96.8%

※腎機能低下者・・・・・・・ eGFR50以下または尿蛋白2＋以上のうち、治療中を除く

※受診勧奨対象者・・・・・・血圧・血糖・脂質・尿酸等が高値で未治療

分類	項目	基準値	備考
血圧	収縮期血圧	160以上	どちらか当てはまれば該当
	拡張期血圧	100以上	
脂質	LDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ	180以上	
血糖	HbA1c	7.0以上	
代謝	尿酸	9.0以上	

※がん、難病、精神疾患等で長期にわたり受診している場合は除外。

(6) 平成28年度受診率向上対策　(予定)

○特定健診自己負担無料化の継続
○健診まるわかりガイドの全世帯配布（４月）
○広報紙・暮らしの便利帳に案内や特集を掲載
○国保連による、テレビＣＭ放映
○ラジオ放送にてＰＲ
○受診啓発のための説明会（４月～５月）
　・自治連合会・保健委員総会・社協関係・JA静岡農協女性部総会・民生委員協議会
　・静岡市食生活推進協議会・地域でのS型デイサービス　等
○カラーポスター・チラシの配布（健診実施医療機関、図書館、生涯学習交流館、農協、民間スポーツ施設）
○静岡市ホームページへの掲載
○保険料納付通知および保険証送付通知に健診PRの掲載
○未受診者へ受診勧奨通知（11月下旬）職場健診・人間ドック利用者の健診結果提出依頼と提出書式の盛り込み
○自治会チラシ回覧（２月）
○慢性腎不全（ＣＫＤ）予防を通しての健診啓発
○中学校区でのＰＴＡ向け健康教育での健診啓発

（１８）三重県紀北町（きほくちょう）

人口	17,659 人
高齢化率	38.8%
被保険者数	5,351 人
特定健康診査対象者数	3,923 人
平成 23 年度実施率	22.4%
平成 26 年度実施率	36.7%
実施率の伸び	14.3%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

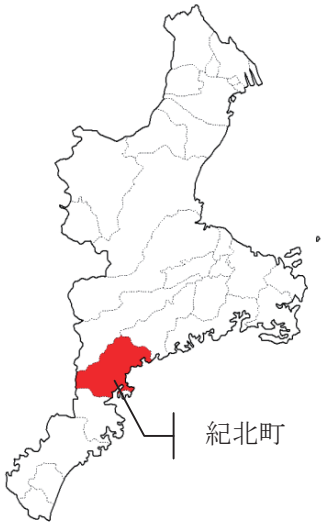

被保険者年齢分布

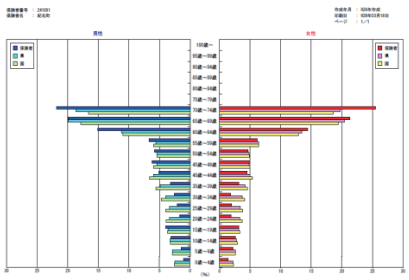

職員配置

＜特定健診担当＞
【住民課】　国保・年金係
課長　課長補佐
事務職 4 人　臨時職員 1 人
【住民室】　国保・年金係
室長　事務職 2 人
嘱託職員 1 人
＜集団健診担当＞
【福祉保健課】　地域保健係
課長　課長補佐
保健師 5 人　管理栄養士 1 人
嘱託看護師 1 人
【福祉環境室】　福祉保健係
室長　事務職 2 人
保健師 2 人　嘱託職員 1 人

○地域の特性

紀北町の気候は、日本でも有数の多雨地帯の中にあるため、見事な森林を育成させ、夏は涼しく冬は温暖です。そして、伊勢志摩、吉野熊野国立公園の中間に位置し歴史と伝統を誇る町でもあります。町の産業は、前面（東）に黒潮躍る熊野灘、背後（西）には日本有数の原生林が残る大台山系と豊かな自然に囲まれ、古くからその恵を生かし、水産業・林業などの産業を中心に発展してきました。しかし、地域の課題として、昭和 30 年以降、人口が減少傾向にあり、若者が雇用の場を求めて都市部に流出しており、その結果、高齢化が進み、医療費も年々増加しています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、特定健康診査の自己負担金を無料化、町内連携及び関係機関との連携の下、特定健康診査受診の機会を他の様々な事業と同時に実施したことです。

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

特定健康診査の無料化は、平成 23 年度の実施率が 22.4%と県内 29 市町で最下位であったため、とにかくできることから始めてみようという思いから、平成 24 年度から自己負担金を無料化しました。その結果、平成 24 年度の実施率は 33.6%となり、11.2%の大きな伸びとなり、県内で 20 位まで順位を上げることができています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【庁内連携及び関係機関との連携の下に、特定健康診査を他の様々な事業と同時実施したことによる相乗効果】

今まで特定健康診査や各がん検診は、それぞれバラバラに集団健診を行っており、複数の日程がありました。住民課（国保部門）が特定健康診査を担当し、福祉保健課（一般衛生部門）が特定保健指導を担当していますが、庁内で毎日のように連携をとっている中で、特定健康診査や各がん検診を一日にまとめた方が住民の利便性が向上するのではないかという思いから、平成 25 年度に合同会議を何回か行い、平成 26 年度から「みんなでいこか！総合けんしん」と題し、各種がん検診（胃がん、乳がん、子宮がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん）と併せて特定健康診査が一日で受診できる集団健診を住民に馴染みのある大きな公民館、紀伊長島区（東長島公民館）と海山区（海山公民館）の 2 会場で、7 月と 11 月の 2 回実施しています。

がん検診の自己負担金は、胃がん、肺がん、大腸がんが無料、子宮頸がんが 1,000 円、前立腺がんが 500 円で、自己負担があってもいずれも受けやすくするために低額に設定しています。

特定健康診査の受診までの流れとして、広報の折り込みチラシに申込書を印刷し、事前に受けたい健（検）診をチェックし、福祉保健課に提出する仕組みをとっています（資料 1 ：申込書等）。

また、「みんなでいこか！総合けんしん」では、後期高齢者広域連合からの後期高齢者健診の広報活動を委託され同時実施していますが、健診の認知度を上げることにおいて、かなり有効となっています。さらに、健康増進法健診、若者健診（21 歳から 39 歳）、成人おめでとう無料健診（平成 28 年度からは、町内で暮らす 20 歳の被保険者が少ないことから 30 歳にターゲットを移す予定）に加え、肝炎ウイルス検査（平成 28 年度からは地元の医療機関との連携によって実施できることになっている）、骨密度測定、保健師が協会けんぽの担当者と連携し、協会けんぽの特定健診（扶養家族）を同時に実施しています。また、メタボリックシンドロームの予防啓発、保健所の協力も得て、自殺予防対策の啓発、ウォーキングの啓発等の展示コーナーを設置しています。これら以外にも、地元の豊富な人脈をもつ方 78 名に健康づくり推進員になっていただており、健診当日の会場案内や託児の御協力をいただいています。また、健診当日の健康アンケートの実施結果からも、一日で健診が受けられる利便性が好評となっており、住民同士が制度の枠を超え、お互いに声をかけ合って受診している結果分析ができています（資料 2 ：健康アンケート）。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

本町は、急速な少子高齢化が進む中で、国民健康保険の医療費は毎年増え続けています。

その医療費に占める疾病の割合としては、「がん」、「虚血性心疾患」、「脳血管疾患」、「糖尿病」等の生活習慣病が医療費の約 3 分の 1 を占めておりますので、特定健診の実施率が向上することは、自らの健康状態を把握し、生活習慣病の改善を図り、生活習慣病を予防することに繋がり、ひいては、医療費の削減につながると考えますので、大変喜ばしいことと思います。近年、「健康の町　紀北町」の実現を目指し、健康づくりに力を注いでおりますので、今後も、さらに特定健診実施率の向上を目指し、取組を進めていきたいと考えております。

実施率向上の取組において、困難だった点につきましては、実施率向上の一環として取り組んだ集団健診におきまして、一度に参加者が会場に押し寄せましたので、会場が一時大変混み合ったことで、参加者から苦情をもらいました。しかし、このことにつきましても、随時、検討会議等を開催し、受付時間を分けるなどして、会場の混乱を徐々に減らすことができるようになり、集団健診の参加者から「参加して本当によかった」と満足の声が聴けるようになりました。

地域住民同士がお互いに誘い合う等して気軽に参加でき、健康の大切さを再認識できる集団健診を実施してから、国民健康保険の特定健康診査の実施率は向上しており、実施率の向上に大きく寄与しているものと考え、今後も継続して実施していく予定です。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	特定健診の受診勧奨、後発医薬品利用差額通知のコールセンター委託
なし	脳ドック健診、レセプト 2 次点検、ウォーキング効果検証、医療費分析業務

【資料１】

保存版

平成 28 年度

がん検診・各種健診

ご案内及び申し込み書

あなたの命は　あなたしか守れない

紀北町役場　福祉保健課　　海山総合支所　福祉環境室

平成28年度“がん検診・各種健診”のご案内

～町民の方を対象に受診申し込みを受け付けます～
対象の各健(検)診を年１回受けられます。

【申し込み方法】

① 別紙の「がん検診」、「各種健診」日程表（ピンク色）を確認し、申込書に必要事項を記入の上、添付の封筒に申込書を入れて下記の役場窓口に提出してください。郵送の場合は、封筒に 82 円切手を貼って返送してください。

② インターネットでの申込み：紀北町ホームページの「出産・育児・健康」をクリックし、「各種健診」の中の「がん検診・各種健診申込みフォーム」から「申込み画面」に進み、必要項目を入力ください。
紀北町ホームページ（http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/）
（※電話での申し込みは受け付けておりませんのでご了承ください。）

【提出先】

本庁福祉保健課、海山総合支所福祉環境室、各出張所

【申し込み期間】

平成28年3月1日(火)から4月8日(金)

【その他】

◆別紙の“がん検診・各種健診”日程表(ピンク色)は、ご自分の受診スケジュールを記入し、大切に保管してください。
◆申込みされた方には、健診（検診）前になりましたら受診票を送付させていただきます。
◆症状のある方は、医療機関を受診して下さい。

『みんなでいこか！総合けんしん』のお知らせ♪

以下の５日間は、各種がん検診と特定健診などが、１日でまとめて受診できる、『みんなでいこか！総合けんしん』 です！
時間、内容等は、ピンク色の日程票の ☺ 印の日程を確認して下さい。

【東長島公民館】　７月 ８日（金）、 ７月９日（土）、11 月 20 日（日）
【 海山公民館 】　７月１６日（土）、 11 月１６日（水）

【対象者と料金】

健診（検診）名		検　査　内　容	対　象　者	料金
肺がん・結核検診		胸部レントゲン間接撮影	20 歳以上※1	無料
大腸がん検診		便潜血反応検査（2 日法）		
胃がん検診		胃部エックス線撮影（バリウム）		広報きほく 4 月号等でお知らせします
前立腺がん検診		血液検査（ＰＳＡ検査）	50 歳以上の男性※1	500 円 （75 歳以上・生活保護世帯無料）
子宮がん検診	集団（検診車）	内診、子宮頸部細胞診	20 歳以上の女性※1	頸部のみ 1,000 円 頸部と体部 セットで 2,000 円 （75 歳以上・生活保護世帯無料）
	個別 （医療機関） ※2	内診、子宮頸部細胞診 （必要に応じて子宮体部細胞診）		
乳がん検診※3	超音波	エコー検査	20 歳以上の女性※1	1,000 円 （75 歳以上・生活保護世帯無料）
	マンモグラフィ	乳房エックス線撮影	40 歳以上の女性※1	
骨密度測定		かかとの骨の超音波検査	20～74 歳の女性※1	500 円（生活保護世帯無料）
肝炎ウイルス検査※4		血液検査（B 型肝炎・C 型肝炎ウイルス検査）	40 歳以上で今まで受けたことがない方※1	無料
若者健診		身体計測、尿検査、 血液検査、血圧測定等	21～39 歳で職場等の健診を受ける機会がない方	1,000 円（生活保護世帯無料）
３０歳節目無料健診			平成 28 年度 30 歳になる方 （昭和 61 年 4 月 1 日～昭和 62 年 3 月 31 日生）	無料
国民健康保険・特定健康診査 ※受診券は後日送付されます。			40～74 歳の国民健康保険加入者	
後期高齢者健康診査 ※受診券は後日送付されます。			後期高齢者医療保険の被保険者	200 円または 500 円
健康増進法健康診査 ※受診券は後日お渡しします。			医療保険に加入していない 40 歳以上の方	無料

◆全国健康保険協会（協会けんぽ）のご家族の方の特定健診の申込みは、4 月中旬に届く協会けんぽからの案内をご覧ください。また、ご自身の加入されている健康保険をご確認ください。

※１　対象者の年齢は、平成 29 年 3 月 31 日時点での年齢を指します。

※２　子宮がん検診の個別検診は、海山レディースクリニック、上田医院で受けられます。希望される方は、医療機関に直接受診してください（予約不要）。

※３　乳がん検診は、超音波またはマンモグラフィのどちらか一つ受診できます。

※４　肝炎ウイルス検査は、７月～１１月に医療機関での実施も予定しています。実施が決定しましたら広報 6 月号でお知らせします。

【受診の際の注意事項】

乳がん検診について

検診日により、検査方法が違いますのでご注意ください。

◆マンモグラフィ（乳房エックス線撮影）

40 歳以上の方が対象です。妊娠中または妊娠の可能性のある方、授乳中または授乳中止直後の方、豊胸術を受けられた方は、受診することができません。

◆超音波（エコー検査）

20 歳以上の方が対象です。妊娠の可能性を心配する必要がなく、乳腺の発達している若年の方や、痛みを伴いませんので乳房の圧迫に耐えられない方に適しています。

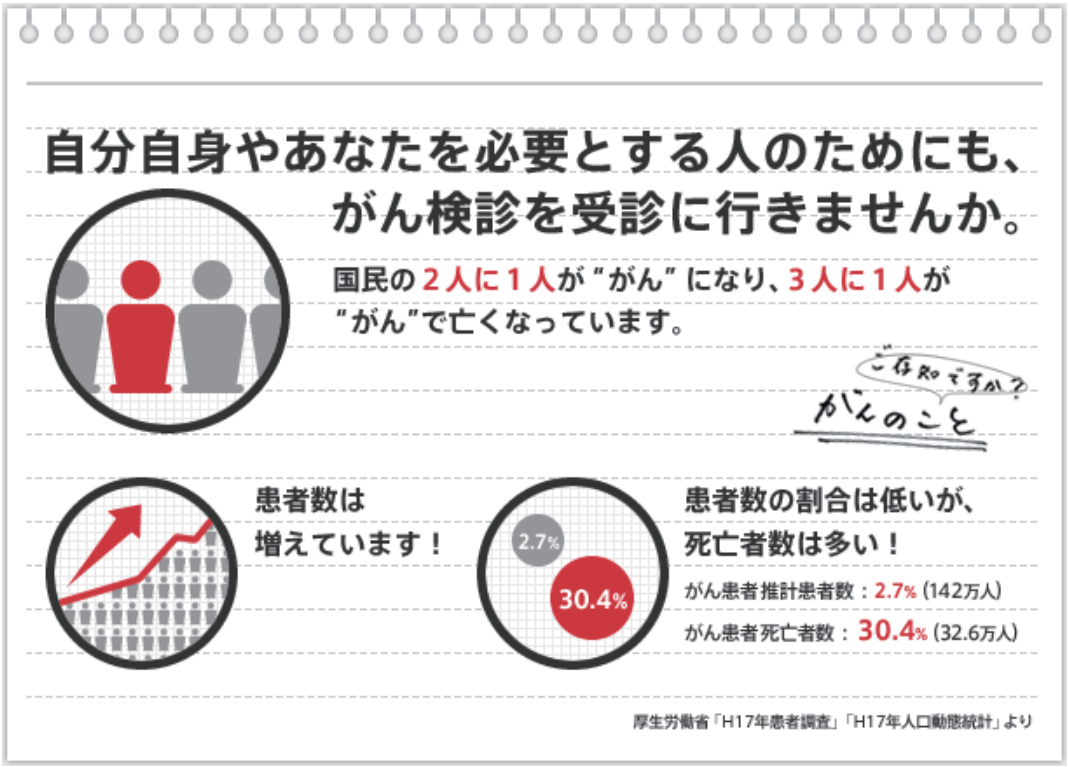

【問い合わせ】

本庁福祉保健課　　電話　0597-46-3122

海山総合支所福祉環境室　　電話　0597-32-3904

平成28年度　「がん検診」・「各種健診」日程表　【保存版】

各健(検)診毎に
年1回まで　受診できます

・この日程表をご覧いただき、受診を希望する会場の番号を申込書にご記入ください。
・各会場とも、申し込み人数により、受診日時、受診会場の変更をお願いする場合がございます。
・☺ 印の日は「みんなでいこか！総合けんしん」です。各種がん検診と特定健診などが1日で受けられます。
・☆印は、大腸がん検診のみとなります。

月	肺がん・結核検診　大 腸がん検診（容器配付日）					肝炎検査・若者健診(30歳節目無料健診含む) 骨密度測定　国 保特定健診・後期高齢者健診・健康増進法健診				
	日	曜日	番号	会　場	受診時間	日	曜日	番号	会　場	受診時間
7月	4日	月	1	三浦公民館	9:00 ～ 9:30					
			2	道瀬会館	9:45 ～ 10:00					
			3	古里センター	10:15 ～ 10:45					
			4	海野会館	11:00 ～ 11:30					
			5	中ノ島会館	13:30 ～ 14:00					
			6	保健センター	14:30 ～ 15:00					
	5日	火	7	此ヶ野集会所	9:30 ～ 9:45					
			8	大原集会所	10:00 ～ 10:15					
			9	若者センター	10:30 ～ 10:45					
			10	下地集会所	13:20 ～ 13:40					
			11	志子奥集会所	14:00 ～ 14:20					
			12	田山集会所	14:50 ～ 15:10					
			13	東長島公民館☆（大腸のみ）	17:15 ～ 18:00					
	6日	水	14	片上集会所	9:30 ～ 9:50					
			15	呼崎会館	10:20 ～ 10:40					
			16	山本会館	11:10 ～ 11:30					
			17	中州区民館	13:30 ～ 13:50					
			18	出垣内（喫茶千里移駐車場）	14:10 ～ 14:30					
			19	紀伊長島体育館	14:50 ～ 15:10					
	8日☺	金	20	東長島公民館	8:30 ～ 11:00	8日☺	水	20	東長島公民館	8:30 ～ 11:00
			21	東長島公民館	13:30 ～ 15:00			21	東長島公民館	13:30 ～ 15:00
	9日☺	土	22	東長島公民館	8:30 ～ 11:00	9日☺	土	22	東長島公民館	8:30 ～ 11:00
			23	東長島公民館	13:30 ～ 15:00			23	東長島公民館	13:30 ～ 15:00
	16日☺	土	24	海山公民館	8:30 ～ 11:00	16日☺	土	24	海山公民館	8:30 ～ 11:00
			25	海山公民館	13:30 ～ 15:00			25	海山公民館	13:30 ～ 15:00
11月	7日	月	26	島勝浦集会所	9:30 ～ 10:00					
			27	白浦集会所	10:30 ～ 10:45					
			28	矢口浦集会所	11:10 ～ 11:40					
			29	相賀コミュニティセンター	13:30 ～ 14:30					
			30	便ノ山集会所	15:15 ～ 15:30					
	9日	水	31	馬瀬集会所	9:30 ～ 9:45					
			32	河内区民会館	10:00 ～ 10:20					
			33	上里農協倉庫前	10:40 ～ 11:00					
			34	船津集会所	13:30 ～ 13:50					
			35	新田集会所	14:10 ～ 14:30					
			36	中里集会所	14:50 ～ 15:10					
	11日	金	37	汐見集会所	9:30 ～ 10:00					
			38	長浜集会所	10:30 ～ 11:00					
			39	小山浦　野菜市場	13:30 ～ 13:45					
			40	引本公民館	14:15 ～ 15:00					
	16日☺	水	41	海山公民館	8:30 ～ 11:00	16日☺	水	41	海山公民館	8:30 ～ 11:00
			42	海山公民館	13:30 ～ 15:00			42	海山公民館	13:30 ～ 15:00
	20日☺	日	43	東長島公民館	8:30 ～ 11:00	20日☺	日	43	東長島公民館	8:30 ～ 11:00
			44	東長島公民館	13:30 ～ 15:00			44	東長島公民館	13:30 ～ 15:00

☺印は、1日でまとめて受けられる！

『みんなでいこか！総合けんしん』

各種がん検診と特定健診などが、1日で受診できて便利です。

【東長島公民館】
7月8日（金）
7月9日（土）
11月20日（日）

【海山公民館】
7月16日(土)
11月16日(水)

◎お子様連れの方へ:託児がありますのでご利用ください。

注意事項	◎大腸がん検診は、２日分の便を採取して血液が混じっていないかどうかを調べる検査です。 ◆大腸がん検診の容器回収日は、7月20日（水）、7月21日（木）、11月24日（木）、11月25日（金）です。会場、時間は、容器配付時にお知らせします。	◎肝炎ウイルス検査は、今までに検査をしたことがない40歳以上の方が対象です。（7～11月に医療機関での実施も予定しています。実施が決定しましたら広報6月号でお知らせします） ◎若者健診は、平成28年度に21歳になる方から39歳までの方が対象です。 ◎骨密度測定は、平成28年度20歳から74歳の女性の方が対象です。（昭和17年4月1日～平成9年3月31日生まれ）
料金	・肺がん・結核検診 ・大腸がん検診　} 無料 ☺ 印の「みんなでいこか！総合けんしん」の日は、混雑が予想されます。肺がん・大腸がん検診のみご希望の場合、可能な方は、☺印会場をご利用ください。	肝炎ウイルス検査：無料 若者健診：1,000円（生活保護世帯無料） ＊このうち平成28年度中に30歳になる方は、30歳節目無料健診の対象となり無料です。（昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれ） 骨密度測定：500円（生活保護世帯無料） 国保特定健診：無料 後期高齢者健診：200円または500円 健康増進法健診：無料

裏面もご覧ください

☆症状のある方は、医療機関を受診してください。

【受診を希望される方は必ずこの申込書にご記入の上、提出してください】

●住所、電話番号、氏名等を記入し、記入例を参考にして、ピンク色の日程表を見ながら、受診を希望する会場の番号を記入してください。

平成２８年度 “がん検診・各種健診” 受診申込書

住所	紀伊長島区 海山区	連絡のとれる電話番号（携帯電話も可）	－ －

対象 / 受診者			20歳以上			50歳以上の男性	20歳以上の女性	40歳以上の女性	20歳以上の女性	20～74歳の女性	40歳以上	21～39歳	40～74歳の国保加入者	後期高齢者医療保険の被保険者	40歳以上の医療保険未加入者
フリガナ 氏名	性別	区分	肺がん・結核検診	大腸がん検診	胃がん検診	前立腺がん検診	乳がん検診（エコーまたはマンモグラフィどちらか一つ受診できます）		子宮がん検診	骨密度測定	肝炎ウイルス検査	若者健診（30歳節目無料健診を含む）	国民健康保険特定健診	後期高齢者健診	健康増進法健診
			レントゲン撮影	便潜血反応検査	レントゲン撮影（バリウム）	血液検査	超音波（エコー）	マンモグラフィ	子宮頸部細胞診（パスでの検診）	超音波（エコー）	血液検査	身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査など			
生年月日															
（フリガナ）キホク タロウ 記入例 紀北 太郎	男・女	希望する会場の番号	33	33	50	50									
大正・昭和・平成 35 年 4 月 1 日															
（フリガナ）キホク ハナコ 記入例 紀北 花子	男・女	希望する会場の番号	20	20	20			61	61	20	20		20		
大正・昭和・平成 45 年 5 月 1 日															
（フリガナ）	男・女	希望する会場の番号													
大正・昭和・平成 年 月 日															
（フリガナ）	男・女	希望する会場の番号													
大正・昭和・平成 年 月 日															
（フリガナ）	男・女	希望する会場の番号													
大正・昭和・平成 年 月 日															
（フリガナ）	男・女	希望する会場の番号													
大正・昭和・平成 年 月 日															
（フリガナ）	男・女	希望する会場の番号													
大正・昭和・平成 年 月 日															

【申込み期間】平成28年3月1日（火）から4月8日（金）　　【提出先】紀北町役場福祉保健課、海山総合支所福祉環境室、各出張所

紀北町「みんなでいこか！総合けんしん」アンケート(H27.7.18)

本日は検診お疲れ様でした。みなさまの率直なご意見をいただき、今後の検診実施の参考にしたいと考えておりますので、アンケートにご協力くださいますようお願いします。

あてはまるものに○もしくは記入してください。

Q1．性別　・男　　・女

Q2．住所　・紀伊長島区　　・海山区

Q3．年齢　・２０代　　・３０代　　・４０代　　・５０代　　・６０代
・７０代　　・８０代以上

Q4．職業　・会社員　　・公務員　　・パート　　・専業主婦　　・自営業　　・漁業
・無職　　・農業　　・その他　（　　）

Q5．町のがん検診または特定健診など（若者健診、後期高齢者健診、健康増進法健診含む）を受診されたのは何回目ですか？

がん検診　【　初めて（　　がん検診）　・　２回目以降（　　がん検診）】
特定健診など【　初めて　　・　　２回目以降　】

Q6．今日はどの検診を受診されましたか？（あてはまるものすべてに○）

・国民健康保険特定健診　・協会けんぽ特定健診　・若者健診
・後期高齢者健診　・健康増進法健診　・胃がん検診
・肺がん検診結核検診　・大腸がん検診　・前立腺がん検診
・乳がん検診　・子宮がん検診　・肝炎ウィルス検査　・骨密度測定

Q7．受けようと思ったきっかけは何ですか？（あてはまるものすべてに○）

・　広報きほくを見て　・協会けんぽの案内を見て
・　いろいろな検診が１日で受けられるから　・近くの場所で受けられるから
・　毎年受けているから　・家族、友人に誘われたから
・　料金が安いから　・検診を受ける必要性を感じたから
・　何となく
・　その他（　　）

Q8．①いろいろな検診が１日で受けられる日を設けましたが、今後も希望されますか？

・希望する　　・希望しない　→　理由を教えてください（　　）

②検診を受けやすい時期を教えてください。

ア．時期：（　　月頃　・　いつでもよい　）　イ．曜日　（　　曜日　・　いつでもよい）

Q9．本日の検診の満足度はいかがですか。

	満　足	やや満足	やや不満	不　満
①　総合受付				
②　検診場所までの案内				
③　待ち時間				
④　スタッフの対応				
⑤　全体				

Q10．紀北町の検診全般について、ご意見があればお聞かせください。

★ご協力ありがとうございました★

（１９）滋賀県長浜市（ながはまし）

人口	121,818 人
高齢化率	25.7%
被保険者数	29,643 人
特定健康診査対象者数	19,713 人
平成 23 年度実施率	19.8%
平成 26 年度実施率	33.7%
実施率の伸び	13.9%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

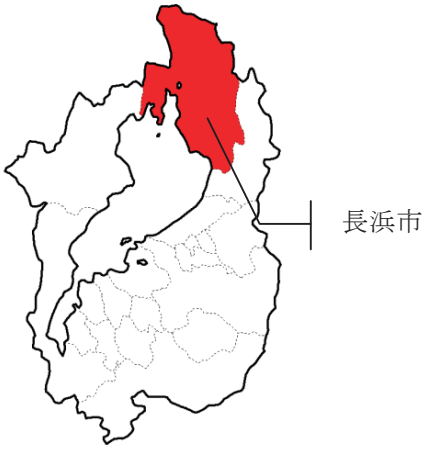

被保険者年齢分布

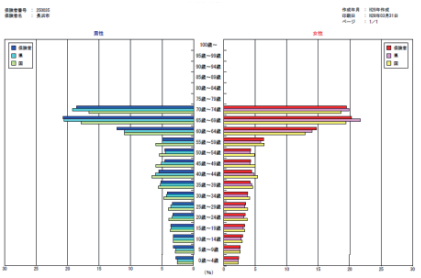

職員配置

【保険医療課】
事務職２人

【健康推進課】
保健師２人（業務担当）

○地域の特性

長浜市は、滋賀県の東北部に位置し、北は福井県、東は岐阜県に接しています。周囲は伊吹山地などの山々と、ラムサール条約の登録湿地でもある琵琶湖に面しており、中央には琵琶湖に注ぐ姉川や高時川、余呉川等により形成された豊かな湖北平野と水鳥が集う湖岸風景が広がり、県内でも優れた自然景観を有しています。

また北国街道やこの街道と中山道を結ぶ最短経路であった北国脇往還、戦国時代を偲ばせる長浜城跡や小谷城跡、賤ヶ岳、姉川の古戦場をはじめ、竹生島の宝厳寺と都久夫須麻神社、向源寺（渡岸寺観音堂）の国宝十一面観音立像をはじめとする数多くの観音像が祀られる観音の里など、すぐれた歴史的・文化的遺産を有しています。

長浜市は、平成18年と平成22年の二度にわたる合併を経て、現在は人口約12万人を有する湖北圏域の中心都市として発展を続けています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、健診未受診者個人への受診勧奨とながはま０次予防コホート事業「０次健診」の実施です。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

これまでは郵送による勧奨通知を実施していましたが、効果が薄く、抜本的な受診勧奨を行うため、平成 26 年度より電話による受診勧奨を実施しました。

平成 26 年 7 月 7 日から平成 26 年 8 月 26 日までの期間中、外部委託により実施し、健診未受診者のうち過去に集団健診で特定健康診査、がん検診を受診した方で、電話番号を把握している方、

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

全てを対象に電話勧奨を実施しました。外部委託業者には、対象者の氏名、住所、電話番号、年齢を伝え、4,922 人中 3,205 人に受診勧奨し、1,551 人（48.4%）が受診につながり、そのうち平成 25 年度に未受診だった 541 人が受診されました。委託先の専門職（保健師・栄養師）による特定健康診査を受診する意義や生活習慣病の怖さ等についての丁寧な説明により、全く特定健康診査に関心がなかった人への新規開拓が容易かつ可能になったと考えています。

【ながはま0次予防コホート事業における「0次健診」の実施】

京都大学大学院医学研究科がコホート研究のフィールドを探しておられ、人口移動がそれほど多くなく、町衆文化が継承され市民活動が盛んな当市に声をかけていただきました。健康づくり事業の新たな展開を模索していたこともあり、健康づくりの推進と医学発展への貢献を目的に平成 19 年度より「ながはま 0 次予防コホート事業」を開始しました（資料 1 :「0 次健診」の概要)。

事業の中心となる「0 次健診」は、市民の健康づくりと医学研究を行う健診で、通常の「特定健康診査」と京都大学医学研究科が提供する「健康づくりに役立つ検査」を組み合わせた健診を、5 年に 1 度受診する形となっています。平成 26 年度は、特定健診対象者のうち 0 次健診で 1,494 人が受診したことから特定健康診査実施率に大きく寄与したと考えられます。

なお、事業開始前から医師会の先生方には京都大学や当市から事業の説明を行い、事業へのご理解をいただき、運営委員会等への参加や健診後の精密検査対応等にも協力いただいています。この事業をきっかけに、エコチル調査のフィールドやながはま健康ウォーク事業で連携を図っています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

これまでの郵送による勧奨通知では、対象者の反応がわかりにくく、受診したことだけしか効果測定ができませんでしたが、電話による勧奨により、対象者の特定健診や生活習慣病に対する考えを会話の中で把握することができ、さらには、食生活などの生活習慣を聞き取ったり、丁寧な説明や啓発が直接できたことが、実施率の向上に大きく寄与したと考えています。また、結果として受診につながらなかった場合でも、特定健診の意義等が伝えられたことで、健康意識の醸成につながったと考えています。一方で、電話を媒体とすることで、「本当に市の委託を受けて電話をかけているのか」と疑われることもあり、啓発にまで至らなかったケースもありました。

本市の実施率はまだまだ低いので、これからもターゲットを絞ったり工夫した啓発方法で、生活習慣病は無自覚なまま進行すること、生活習慣病の早期発見・重症化予防には特定健診が役立つことなどを理解いただけるよう、引き続き実施率の向上に取り組んでいきたいと考えています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	健診未受診者への受診勧奨（電話勧奨の委託以外に、委託はしていません）
なし	

（０次予防健康づくり推進事業報告書　ダイジェスト）

「知っていますか？　ながはまの健康づくりの宝物」
～長浜市民１万人の健康調査報告～

長浜市と京都大学大学院医学研究科は、2007 年 5 月に「市民の健康づくり推進」と「医学発展への貢献」を揚げ、「０次予防健康づくり推進事業の共同実施に関する協定」を締結し、2016 年までの 10 年間の相互連携と協力関係の構築を定めました。

０次予防健康づくり推進事業は、京大医学研究科との包括的な連携事業の総称であり、その連携の主軸として、現在「ながはま０次予防[1]コホート[2]事業」が進められています。

この事業は、市民 1 万人の参画を得て、健康づくりの推進を図るとともに、血液や尿、健康情報などを蓄積し、管理運用し、医学研究を通じて次世代の健康づくりに貢献するものです。

１．０次予防健康づくり推進事業経過

[実施経過]

2005 年 12 月	「０次予防健康づくり推進事業の計画策定に関する覚書」締結
2006 年　7 月	「ながはま０次予防コホート事業」の計画づくり開始
10 月	個人情報保護や倫理問題に対処するための「ながはまルール」づくりが開始
2007 年　5 月	「０次予防健康づくり推進事業の共同実施に関する協定」に調印
9 月	０次健診パイロット事業開始（参加者 273 人、8 日間実施）
2008 年　6 月	「ながはま０次予防コホート事業における試料等の蓄積及び管理運用に関する条例」制定
10 月	第１期０次健診初年度（参加者 1,127 人、19 日間実施）
2009 年	第１期０次健診２年目（参加者 4,638 人、63 日間実施）
2010 年	第１期０次健診３年目（参加者 4,046 人、44 日間実施）
11 月	10,082 人の参加を得て第１期０次健診が終了
2012 年	第２期０次健診パイロット調査実施（参加者 226 人、6 日間実施）

[関連事業]

・京都大学健康マンスリー講座＆０次カフェ（2006 年～2008 年）

・健康づくり０次クラブの設立（2008 年）、「お出かけ０次カフェ」（健康講座）、「健康フェスティバル」「こころと体の健康づくり講演会」などの開催、「げんき玉」の発行など。

※０次予防の意味とは？

一人ひとりの体質に合わせて生活習慣などを改善し、病気の予防を推進するという考え方で、「どのような病気になりやすい体質なのか」を知ることで、効果的に生活習慣を見直すことを目指す。

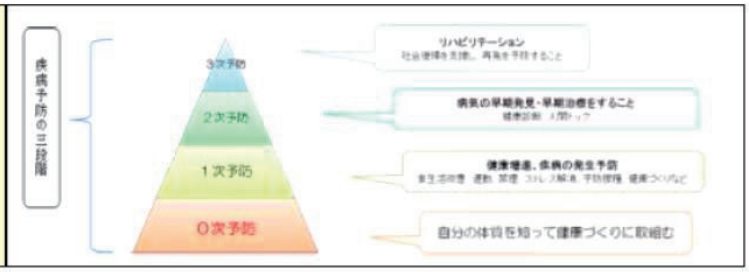

[1] ０次予防･･･生活習慣等の改善により病気の予防を推進する「1 次予防」という考え方を一歩すすめ、生活習慣等の改善を個人の体質に合わせて行い病気の予防を推進するという考え方を示す造語。

[2] コホート･･･「病気の原因を調べる」研究の１つで、特定の集団や地域における一人ひとりの生活状況や血液検査結果、病気の発生状況等を追跡して調べる研究。

2．ながはま0次予防コホート事業

0次予防健康づくり推進事業の中核となる事業。30歳以上74歳以下の健康な同意を得た市民1万人に対して健診を行い、血液や尿等の生体試料と健診結果情報等のデータを収集するとともに、転居や死亡、疾病罹患に関する情報を滋賀県や医療機関等から収集し、健診で得た情報等と連結し、研究試料として蓄積していきます。このように集めた研究試料を病気の予防や治療を実現するための様々な研究に使用し、その成果を社会に還元することを目指します。また、この事業を通じて、京大医学研究科の健康づくりに関する豊富な知識と最新の情報を市民に提供することで、市民の健康に対する意識を高め、市民が自ら健康増進を図ることを目指します。

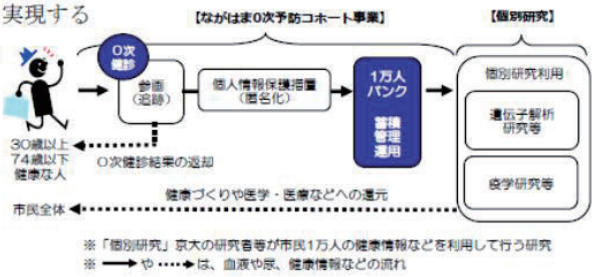

3．ながはまルール

ながはま0次予防コホート事業を実施するために国の倫理指針[3]を土台にし、研究参加者の個人情報が保護されるとともに倫理的問題が生じないようにして、できるだけ自由に研究試料を様々な医学研究に継続的に利用できるようにするためのルールを作りました。長浜市によって条例となっています。

[内容]

①研究試料を取り扱う者全てを適用範囲とする。

②人権尊重を研究実施より上位に位置づける。

③試料の使用許可のために審査会組織を設ける。
（京都大学及び長浜市の審査会の2重審査）

④開示に伴う不利益に対する社会的対策が整っていないため遺伝子の配列情報を開示しない。

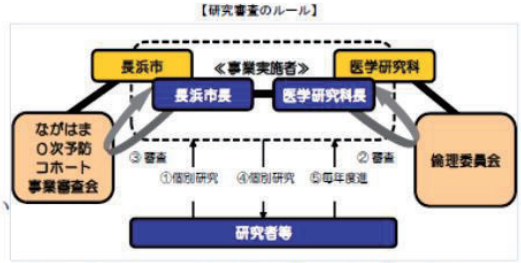

⑤計画全体に同意をもらい、具体的実施方法が定まった時点で情報提供し同意撤回機会を提供するという独自の長浜式インフォームド・コンセントを採用している。

⑥二重匿名化[4]という個人情報保護の手順を具体的に記載。

⑦0次事業の進展に合わせてルールを修正できるよう見直し条項を含む。

4．0次健診

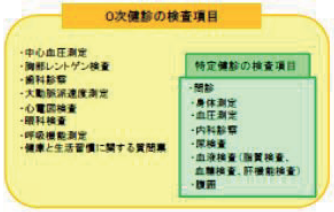

「0次健診」とは、市民の皆様の健康づくりと医学研究のために行う健診であり、通常の「特定健診（生活習慣病健診）」と 京都大学大学院医学研究科が提供する「健康づくりに役立つ検査」を組み合わせた健診です。 健診時に提供していただいた血液や尿、健診結果や問診情報などは医学研究に活用させていただきます。

---

[3] 国の倫理指針…ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針のこと。平成13年3月29日に、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の3省合同で策定された、ヒトゲノム・遺伝子解析研究の現場で遵守されるべき指針。平成16年12月28日に全部改正、平成17年6月29日に一部改正された。

[4] 二重匿名化…長浜市で個人情報の中の個人識別情報（氏名、生年月日、住所、連絡先）を個人IDに置き換えて、個人識別情報と個人IDの対応表を長浜市で管理し、さらに京都大学で研究試料を研究者に提供する場合に、個人IDを研究IDに変換して、個人IDと研究IDの対応表を組織的に管理する匿名化の方法。

5．京都大学の研究内容と進捗状況

【0次健診の様子】

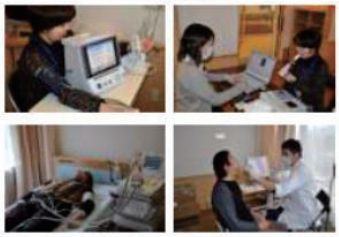

市民の方々が「ながはま0次予防コホート事業」に参加して頂くために、「0次健診」という特別な健診を実施しました。
0次健診は平成19年から4年間実施され、計10,082人のご参加を頂きました。

この貴重なデータ・検体をもとに、将来の健康状態、病気との関係を明らかにするコホート研究ーすなわち追跡研究ーを進めています。

コホート研究は長期（10年以上）の追跡期間を要するもので、参加して頂いた方がすべて10年追跡されるのは、平成32年となります。

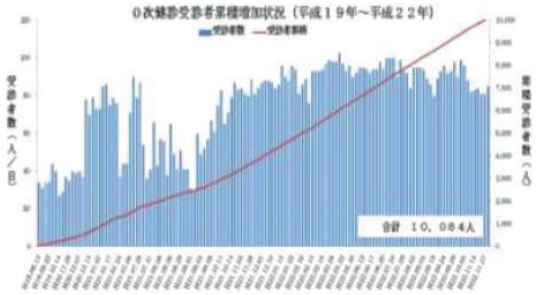

研究は、この長期追跡だけでなく、頂いた貴重なデータ・検体の関連を横断的に検討する方法、2013年度から本格的に開始される第2期の0次健診と、第1期（ベースライン調査）の間の変化を調べる方法など、多様な取り組みを進めています。

現在、京都大学で進めている研究は次の通りです。

① 閉塞性肺疾患(喘息・COPD)の発症・進展における環境因子と遺伝子背景の解析（呼吸器内科）
② 歯科口腔外科疾患における生活習慣・環境・遺伝に関する疫学研究（歯科口腔外科）
③ 糖尿病発症に関連する生活習慣因子の解明
④ 糖尿病発症への関与が疑われる遺伝子変異に関する日本人における検証研究（糖尿病・栄養内科学）
⑤ 脳卒中・心血管病変の危険因子・予後因子の縦断的検討と動脈硬化度評価による発症前リスクの横断的検討（健康情報学）
⑥ 消化器発癌に関わる危険因子の検討（消化器内科）
⑦ 自己抗体保有健常者の自己免疫病発症要因の検討（臨床免疫）
⑧ 排尿障害、および男性における血清PSA値における横断的危険因子、および縦断的変化量の危険因子解析（泌尿器科）
⑨ 変形性膝関節症と腰痛の関連について（整形外科）
⑩ 加齢黄斑症の有病率調査ならびに環境因子・遺伝因子の解析（眼科）
⑪ 病的近視の有病率調査ならびに環境因子・遺伝因子の解析（眼科）
⑫ 血清Lp(a)濃度に影響を及ぼす遺伝子変異に関する解析（人間健康科学）
⑬ 一般住民での生活習慣病と睡眠時間・睡眠呼吸障害の関係における遺伝子多型の関与についての検討（呼吸管理睡眠制御学）
⑭ 大規模コホートにおける運動器障害の実態、及び他の健康指標との関連についての横断的、縦断的研究（人間健康科学）
⑮ 認知症疾患の早期診断のためのバイオマーカーの確立（人間健康科学）

進捗状況として0次健診受診者の呼吸機能（肺の健康）、歯科、特に歯周病と全身の病気との関係、排尿をめぐる問題について、分かりつつあります。

6．0次予防健康づくり推進活動

0次予防健康づくり推進活動として、市民ボランティア団体である「NPO 法人健康づくり0次クラブ」は、長浜市と京都大学大学院 医学研究科が進める「0次予防健康づくり推進事業」への積極的な協力と、将来世代につながる「心と体の健康づくり」の普及啓発することを目的として様々なイベントの開催や、広報誌「げんき玉」の発行など活発な活動を展開しています。

■いきいき健康フェスティバル

「幸せは心と体の健康から」をテーマに、京都大学の研究者や市立長浜病院、長浜赤十字病院、医師会、歯科医師会、各検査技師会など地元の医療関係者や地域団体など多彩な協力のもと、体のひろばや0次カフェ、講演会、ちびっこひろば等、子どもから大人まで健康について学んで楽しめるイベントを開催。平成 22 年度から 4 回実施しました。

次回開催　<いきいき健康フェスティバル 2013>
日時：5月 19 日（日）　10：00~16：00
場所：長浜バイオ大学

■0次カフェ・お出かけ0次カフェ

0次カフェは「心と体の健康づくり」をテーマに講師の医師や各専門家と市民が交流し健康知識が向上していくことを目的とした健康座談会です。
また、お出かけ0次カフェは各地域の自治会や婦人会、老人会など約 20~50 名の集会のあるところへ出向き0次カフェを開催。平成 22 年度から0次カフェ 5 回、お出かけ0次カフェ 28 回実施しました。

■広報誌「げんき玉」の発行

健康情報、研究者のメッセージ、0次健診の紹介やイベントのお知らせなどを掲載。平成 24 年度までに計 9 回発行。長浜市内全戸（約 45,000 部／1 回）配布。

後　記

第 1 期0次健診（2007 年~2010 年）の開始から 5 年が経過したので、2 期0次健診（2012 年~2015 年）を行います。第 2 期の0次健診では、高齢化社会で役立つような検査項目が検討されています。さらに今後も調査を続けることで、京都大学の医学研究が進むと同時に、0次予防健康づくり推進事業や0次健診の参加者 1 万人から健康づくりの輪が広がり、多くの市民が健康でいきいきと暮らせるまちの実現につながると考えています。

－事業関連掲載－

■長浜市：http:// www.city.nagahama.shiga.jp/

■健康づくり0次クラブ：http://zeroji-club.com

■RISTEX　社会技術研究開発センター
http://www.ristex.jp/science/project/akashi.html
・地域に開かれたゲノム疫学研究のためのながはまルール

■JST　独立行政法人科学技術振興機構
http://www.jst.go.jp/pr/jst-news/backnumber1211.html
・JST NEWS　11 月号　最先端研究に市民が自ら考え参加する

■科学技術白書　平成 23 年度版　P.96
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa201101/1302926.htm
・社会とともに創り進める科学技術

発行者：長浜市　　発行日：2013 年 3 月

（２０）大阪府熊取町（くまとりちょう）

人口	44,338 人
高齢化率	24.4%
被保険者数	11,736 人
特定健康診査対象者数	8,108 人
平成 23 年度実施率	25.2%
平成 26 年度実施率	36.8%
実施率の伸び	11.6%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

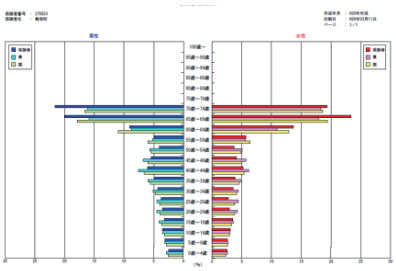

職員配置

【国保部門】
課長以下９名
　全員事務職
　給付資格グループ５名
　徴収グループ３名
【健康増進部門】
課長以下８名
　事務職２名
　保健師４名
　管理栄養士１名
　看護師１名

○地域の特性

熊取町は大阪都心部から約 30ｋｍの距離で、大阪府の南部・泉南郡に位置し、JR 阪和線で市内から約 30 分、関西国際空港から約 15 分で来ることができます。気候は温暖で雨量も少なく、快適で暮らしやすいのが特徴で「子育てしやすいまち」「教育のまち」として魅力あるまちづくりをすすめています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、人間ドックの特定健康診査への反映、集団健診の土日実施、集団健診とがん検診の同時実施において肝炎ウイルス検診･肺がん検診の個別勧奨通知を特定健康診査受診券と別に送付したこと、コールセンターによる未受診者への受診勧奨です。

【人間ドックの特定健康診査への反映】

人間ドックの結果のデータ入力は以前より実施し、反映させていましたが、平成 25 年度から、エラーが出ていた被保険者のデータを見直し、再度反映させる作業を行った結果、実施率が向上しました。人間ドックの助成件数も毎年 10%ずつ伸びています。

【集団健診の土日実施】

集団健診の土日実施では、平成 23 年度より日曜日に実施していましたが、平成 25 年度より土曜日にも 1 日行うようにしました。土日に実施したことで、若年者が受診しやすくなり、小学生連れの親御さんが受診される姿も見られています（表１）。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

表１　集団健診における若年者の特定健康診査実施率

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
30 歳代	2.0%	1.9%	1.6%	1.8%
40 歳代	6.3%	7.4%	6.4%	7.0%

【集団健診とがん検診の同時実施】

集団健診とがん検診の同時実施では、以前より肺がん検診と同時実施していましたが、平成 24 年度に国の肝炎ウイルス検診の節目検診の開始にあわせて肝炎ウイルス検診と肺がん検診の個別勧奨通知を特定健康診査受診券とは別に送付するようになったため、実施率が 4.4%上昇しました。

また、平成 25 年度より、住民の利便性を考え、集団健診と胃がん・大腸がん検診を年 2 回、同時実施できるようにしており、予約の反響は大きく、一日で特定健診とがん検診が受診でき大変便利なので続けてほしいとの住民の声が多く寄せられています（表 2）。

表２　集団健診の年度実施率に占める割合

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
集団健診の年度実施率に占める割合	73.4%	78.8%	65.9%	60.6%

＊平成 25 年度から、人間ドックが反映されたので、実施率に占める割合が低下したように見えています。

【コールセンターによる受診勧奨】

平成 26 年度までは、国保の事務職が電話で受診勧奨を年間 350 件行ってきましたが、国からの特別調整交付金の対象になっていたことから、効率化を図る目的で平成 26 年度よりコールセンターに受診勧奨を委託しました。

平成 26 年度は 1 月に委託し、1 ヶ月から 2 ヶ月の間で電話による受診勧奨を行い、個別健康診査につなげるようにしました。平成 27 年度は、12 月半ばに委託し 2,000 件以上にアプローチすることができました（表 3）。

表３　受診勧奨前後の特定健康診査受診者数の比較

	平成 25 年度	平成 26 年度（受診勧奨開始年度）
受診者数（1 月～3 月）	355 人	483 人（前年度より約 130 人増）

前年度の同じ時期で比べると、コールセンターの電話勧奨によって、約 130 人ほど増加している。委託に関しては、受診勧奨の内容等細かく指定し、依頼を行っている。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

人間ドックの結果の入力内容にエラーが発生した場合は、本人へ照会をかけるなどして確実に結果が反映できるようにしたことで、実施率の向上につながり、また特定保健指導の対象者を抽出できる体制を整えることができました。今後も丁寧に対応していきたいと考えています。

電話勧奨については、案内の仕方によっては特定健診だけでなく人間ドックの実施率向上も見込めると感じています。また、特定健診と同時受診できるがん検診等があることは特定健診受診の動機づけになると考えられますが、実施するだけでなく案内の方法を工夫することが大切だと感じています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	受診勧奨
なし	

（２１）島根県吉賀町（よしかちょう）

人口	6,583 人
高齢化率	41.1%
被保険者数	1,684 人
特定健康診査対象者数	1,317 人
平成 23 年度実施率	36.6%
平成 26 年度実施率	47.4%
実施率の伸び	10.8%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

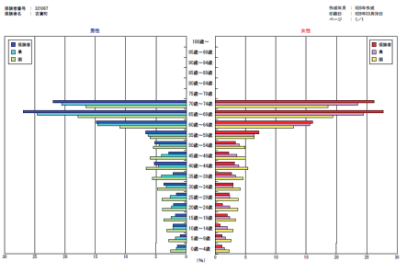

職員配置

【保健福祉課】
課長　　１名
国保担当　２名（事務職）
健診担当　２名（保健師）

○地域の特性

吉賀町は、島根県の西端に位置し、中国自動車道のインターチェンジを有した島根県の西の玄関口です。1,263m の安蔵寺山を代表するように険しい山々に囲まれた自然豊かな中山間地域です。

また、吉賀町を源流とする高津川とその支流に沿い耕地が開けています。典型的な日本海型気候で、年間の平均気温は 13.3℃、降水量は年間平均で 1,860ｍｍ前後と比較的多い方であり、冬季間は厳しい冷え込みと積雪があります。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、特定健康診査の対象者への受診券発送のタイミングの工夫、かかりつけ医からの受診勧奨、広報活動、特定健康診査とがん検診の同時実施、若年者の健診です。

【受診券発送のタイミングの工夫】

平成 20 年度当初は保険者に馴染みがなく受診券の再発行が増えることを想定し、町が集団健診会場に持って行っていました。しかしながら、平成 23 年度からは、事前に申し込みのあった方には先に郵送し、申し込みのない方には健診開始の 1 週間前に受診勧奨の意味も込めて受診券を発送しています（資料１：同封チラシ）。

【かかりつけ医からの受診勧奨、広報活動】

かかりつけ医からの受診勧奨も効果的で、平成 17 年の町村合併時から年 1 回行っていた「医療機関連絡調整会議」について、平成 20 年度に特定健康診査が始まったことに伴い、会議の中で特定健康診査実施率の提示等を行い、医療機関サイドからの受診勧奨を働きかけました。調整会議の出席者は、町内 4 つの医療機関からは、医師、看護師、保健師、事務職等、庁内からは国保部門

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

の課長、課長補佐、健診担当職員、一般衛生部門の保健師 1～2 名が出席しています。

これまで健診開始時及び健診終了前に、告知端末（写真：自宅に設置されているスピーカーから音声が流れる）を利用して放送を行っていましたが、調整会議の中で、健診期間中（7 月から 9 月末）にも放送できると良いとの提案があったため、健診期間中に計 5 回程度放送を行うこととし、効果的な受診勧奨の手段となっています（資料 2：告知放送内容）。

＜告知端末＞

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

平成 20 年度から、胃がん、大腸がん、前立腺がんの検診を特定健康診査と同時に行っており、被保険者の利便性向上につながっています。

【若年者の健診】

20 歳から健診を受けられることとしており、若年層からの健診受診の習慣づけに有効であると考えています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

かかりつけ医からの受診勧奨により、医療機関委託分の受診者が平成 26 年度に比べ増加しました。医療機関連絡調整会議で検討を行ったことが、実施率の伸びにつながったと考えています。

その他の理由で受診した方もいると考えられますが、情報入手が困難な状況であり、情報提供がスムーズにできる体制の検討が必要であると感じています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	
なし	

【資料１】

特定健診を受けましょう

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健康診断です。
生活習慣病予防と健康づくりのため、この機会にぜひ特定健診を受けましょう。
集団健診か医療機関健診のどちらか一方を受診できます。

特　定　健　診　の　検　査　項　目			
問　　診	服薬歴、喫煙習慣など	血　液　検　査	糖・脂質・肝機能・貧血
身 体 計 測	身長・体重・腹囲	血　圧　測　定	
尿　検　査	蛋白・糖	診　　察	聴診
心　電　図	心臓の機能	眼　　底	集団健診のみ

集団健診

● 健診会場

日　　程	対　象　地　区
6月30日（火）柿木ふれあい会館	柿木・福川・梶谷
7月 1日（水）柿木ふれあい会館	白谷・下須・大野原・木部谷
7月 2日（木）朝倉小学校体育館	注連川・朝倉・夢野
7月 3日（金）七日市林業センター	七日市・坂月・真田・高尻
7月14日（火）六日市基幹集落センター	幸地・立河内・有飯・沢田 広石・立戸・六日市
7月15日（水）六日市基幹集落センター	
7月16日（木）蔵木小学校体育館	田野原・樋口・蔵木・九郎原

都合により、会場を振り分けていますが、どこの会場で受診されてもかまいません。

● **受付時間　午前８時３０分～１０時　　午後１時～2時**

● **持参するもの　同封の特定健康診査受診券**
国民健康保険の保険証
自己負担金（1，000円）

※前日の夜９時以降食事を取らなければ胃がん検査も受けられます。（料金５００円）

裏面もご覧ください

医療機関での健診

● **実施医療機関**

医　療　機　関	電　話　番　号
○○内科胃腸科	
△△医院	
□□医院	

事前に各自で希望の医療機関に予約してください。

※　胃がん検診はできません

● **実施期間**　平成２７年７月１日（水）～９月３０日（水）

● **持参するもの**　　同封の特定健康診査受診券
国民健康保険の保険証
自己負担金（１，０００円）

※他で健診を受診された方は、差し支えなければ、健診結果を吉賀町役場　保健福祉課保健師までご連絡ください。

お問い合わせ先
吉賀町役場　保健福祉課
電話　７７－１１６５

【資料 2】

告知放送内容

保健福祉課から特定健診についてお知らせします。

＜6月30日（火）7月1日（水）に柿木ふれあい会館、7月2日（木）朝倉小学校体育館、7月4日（金）七日市林業センターにおいて、特定健診を行います。当日は胃がん検診や前立腺がん検査も同時に行います。また、〇〇内科胃腸科、△△医院、□□医院でも特定健診は受診できます。医療機関での受診を希望される方は、直接医療機関に予約してください。＞

以上、＜保健福祉課＞からのお知らせでした。

保健福祉課から特定健診についてお知らせします。

＜7月14日（火）～7月16日（木）に特定健診を行います。14日と15日は六日市基幹集落センター、16日は蔵木小学校体育館です。受付時間は、3日間とも午前8時30分～10時と午後1時～2時です。当日は胃がん検診や前立腺がん検査も同時に行います。また、〇〇内科胃腸科、△△医院、□□医院でも特定健診は受診できます。医療機関での受診を希望される方は、直接医療機関に予約してください。＞

以上、＜保健福祉課＞からのお知らせでした。

保健福祉課から特定健診についてお知らせします。

＜現在、〇〇内科胃腸科、△△医院、□□医院において特定健診を実施しています。期間は、9月30日までです。4月以降、特定健診を受診されていない方は、早めに受診しましょう。受診の際は、事前に直接医療機関に予約し、保険証とお手元に届いている受診券を持参のうえ受診してください。＞

以上、＜保健福祉課＞からのお知らせでした。

保健福祉課から特定健診についてお知らせします。

＜現在、〇〇内科胃腸科、△△医院、□□医院において特定健診を実施しています。期間は、9月30日までです。残り少なくなってきましたので、4月以降、まだ特定健診を受診されていない方は、是非受診しましょう。受診の際は、事前に直接医療機関に予約し、保険証とお手元に届いている受診券を持参のうえ受診してください。受診券を紛失された方は、保健福祉課にご相談ください。＞

以上、＜保健福祉課＞からのお知らせでした。

（２２）岡山県備前市（びぜんし）

人口	36,525 人
高齢化率	35.5%
被保険者数	9,715 人
特定健康診査対象者数	7,278 人
平成 23 年度実施率	19.8%
平成 26 年度実施率	35.2%
実施率の伸び	15.4%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 9 月 30 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

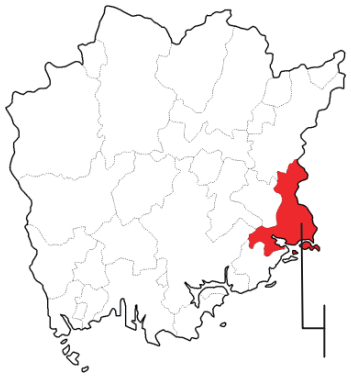

被保険者年齢分布

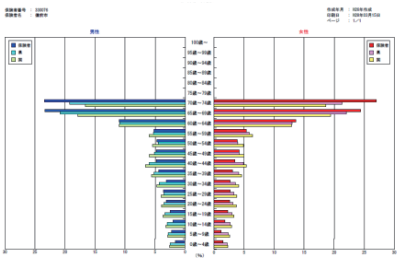

職員配置

【保健福祉部保健課】
　課長
健康係
　事務職 2 名
　事務補助員 1 名
　保健師 8 名
　栄養士 3 名
保険医療係
　事務職 5 名
　事務補助員 2 名
　臨時保健師 1 名

○地域の特性

備前市は岡山県南東部に位置し、東部は兵庫県境と接しています。南部には瀬戸内海が広がり、大小の島々が多島美を形成しています。総面積は258.23ｋ㎡を有し、県土の3.6%を占めています。気候は平均気温16℃前後、年間雨量1,200mm程度で温和で晴天の多い典型的な瀬戸内式気候に属します。

総人口は年々減少しており、平成27年9月には36,525人となっています。64歳以下の人口が減少している一方、65歳以上の人口（高齢者人口）は年々増加しており、高齢化率は平成27年９月に35.5%となり、2.8人に１人が高齢者となっています。産業構造は、第一次産業と第三次産業の割合が低く、第二次産業の割合が高くなっています。

医療費は過去3年間増加傾向で、受診率、１件当り日数、１日当り医療費のいずれもすべての年度で同規模自治体、岡山県全体、全国に比べ高くなっています。

最大医療資源病名による疾病別医療費割合ではがんが第１位となっているにもかかわらず、がん検診実施率はすべてのがん検診でほぼ横ばい傾向となっている中、40～64歳の肺がん検診の実施率が減少傾向となっています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、プロジェクト立ち上げによる『びぜん健診』への取組です。具体的な取組強化内容は、健診項目の追加、受診券の工夫、特定健康診査受診料の自己負担額の軽減、若年者の健診、個別健診の受診期間の延長、健診未受診者個人への勧奨です。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【プロジェクトチームの立ち上げによる『びぜん健診』への取組】

【健診項目の追加と受診券の工夫】

平成 20 年度には、30.5%だった実施率が年々下がり続け、平成 23 年度には 19.8%と岡山県内 27 市町村中ワースト 2 位になりました。このままではいけないと考え、平成 24 年度に、保健課長を中心に保険医療部門と健康増進部門とが係を越えて連携するためプロジェクトチームを立ち上げ、現状の共有、受診者を増やす取組などについて話し合いを重ねました。

この中で、実施率の低下の要因として、特定健診になってから健診項目が少なくなったこと、受診結果を医療機関で聞く体制から実施主体からの郵送による結果通知となったため、医療機関からの結果説明がなくなったこと、健診の普及啓発が不十分であったことで、特定健診に対するイメージが悪くなったこと、課内の体制が健診は保険医療部門、保健指導は健康増進部門と役割が分担されてしまい連携がなくなったことがあげられました。

そこで、健診項目が少なくなったことと医療機関での結果説明がなくなったことを改善するため、医師会に相談し、健診項目の追加（総コレステロール、血清クレアチニン、ヘマトクリット、血色素量、赤血球数、白血球数、血小板、尿酸、心電図）と医療機関から可能な限りの受診結果説明をお願いしました。

また、健診の普及啓発に関しては、オリジナルポスターを作製し、市長、地元医院の医師、自治会協議会長、愛育委員会長など市民の多くが知っている人に登場してもらい、市民の関心をひきつけるものにしました。また、健診案内に同封する啓発パンフレットにもポスターの写真を使用し、健診案内を見てもらえるように工夫を重ねました。

さらに、健診のテーマカラーを黄色に統一し、案内送付の封筒をテーマカラーの黄色にしました。封筒を黄色にしたことで、電話勧奨の際に受診券の説明が容易にできるようになりました。

普及啓発に関するもの、例えば、のぼり、看板、懸垂幕、ポロシャツ等をテーマカラーの黄色で作成しました。

課内連携を大切にし、PDCA サイクルを用いて、プロジェクトチームの中で、毎年計画づくりを行っています。

【資料 1－①～③】：オリジナルポスター（平成 25 年度～平成 27 年度）
【資料 2－①～③】：受診券発送時のパンフレット（平成 25 年度～平成 27 年度）
【資料 3－①～③】：結果通知時のパンフレット（平成 25 年度～平成 27 年度）
【資料 4】：受診券発送時、結果通知時の封筒

【特定健康診査受診料の自己負担額の軽減】

平成 24 年度までの 1,600 円を平成 25 年度より 1,000 円としました。平成 28 年度からは、特定健診・人間ドック受診者に健康ポイント（愛称：B ポイント（備前市の頭文字の B より））を付与する予定のため、実質無料となります。

【若年者の健診】

若い頃からの健診習慣のための最初のチャンスととらえ、国保人間ドックの対象年齢を 35 歳以上とし、年度末時点での年齢が 30 歳、35 歳の者に対し特定健診と同じ内容で、節目健診を実施しています。

【個別健診の実施期間延長】

平成 24 年度より、健診実施期間を 1 ヶ月延長し、5 ヶ月間実施しました。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 24 年度は、若年世代から健診を受診することを習慣にしていただくために、40 歳代の未受診者（266 名）に電話勧奨を行いました。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

平成 25 年度は、退職直後で時間的な余裕が取れるのではないかということから 60 歳～64 歳の未受診者の方へ勧奨ハガキを送付しました。

平成 26 年度は 5 月に実施率の低い 2 地区（市内で全 16 地区中 2 地区）の過去 3 年間未受診者を保健師、看護師、栄養士で個別訪問しました。また、10 月には未受診者全員に推奨ハガキを送付するとともに、60～64 歳の方には在宅保健師等会所属の保健師 2 名による電話勧奨を行いました。本人につながった方のうち「受ける」と返事をした方 84 人中 45 人が受診しており、半数以上が受診につながっています（表 1）。

（表 1）平成 26 年度　電話勧奨実績

<table>
<tr><td colspan="2">対象者数
916 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">電話番号が分かり電話をかけた人数
641 人</td></tr>
<tr><td>本人につながった人数
242 人</td><td>家族に伝言した人数
116 人</td></tr>
<tr><td>うち、その後に健診受診した人数
67 人
(27.2%)</td><td>うち、その後に健診受診した人数
28 人
(24.1%)</td></tr>
</table>

平成 27 年 6 月に、在宅保健師等会所属の保健師 2 名と市役所の嘱託保健師 2 名で、過去全 7 回未受診者（2,066 名）のうち、電話番号が判明した 1,534 人に電話をかけ、816 人に連絡をとることができました。また、9 月には未受診者全員に勧奨ハガキを送付いたしました（資料 5：勧奨ハガキ）。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

平成 23 年度の法定報告が県内ワースト 2 位であったため、課内でプロジェクトチームを立ち上げ、対策を検討・実施していますが、受診者へのアンケートは行っていないため、どの事業が効果的であったかの測定はできていません。

平成 26 年度の電話勧奨で「受けない」と回答した 120 人のうち、「受けない理由」のトップは「病院にかかっている」で 66 人（55%）であったため、医療受療者に健診を受けていただけるよう、健診実施前の実施機関個別訪問と併せて、保険診療で結果提供事業（基本項目のみ）を平成 27 年度から実施しています。特定健康診査において、いかに医療受療者に健診を受けていただけるようになるかが課題となっています。

また、平成 26 年度から、岡山県国民健康保険団体連合会の支援により、在宅保健師等会所属の保健師 2 名の支援を受けており、多大な効果を挙げているが、1 日 5 時間、延べ 12 日間と短い期間であるため、もっと支援をいただきたいと考えています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	平成 27 年度から、特定保健指導の一部委託を行っています（5 実施機関）。
なし	

【資料１－①：平成 25 年度ポスター】

≪特定健診≫を受診して

ずっと健康　もっと健康

元気な人も
通院中の人も
健診に行こう！

今年は
1,000円で
受けれるよ!!

10月31日まで

備前市国保の特定健康診査

対象者
♥受診当日に備前市国保の資格がある40~74歳の人

持ち物
♥特定健康診査受診券　質問票
♥保険証
♥自己負担金 1,000円

実施場所
♥市内医療機関
予約の要否を確認してください

【問い合わせ先】
備前市役所
保健課 保険医療係
電話 64-1819

今年は受けよう
びぜん健診

〈備前市国保の特定健診〉

１万円相当の健診が
1,000円　で受けられるよ！！

期間：**平成26年6月2日（月）～10月31日（金）**

〈問い合わせ先〉備前市役所　保険医療係　64-1819

〈衣装協力〉和気清麻呂座

【資料１－③：平成 27 年度ポスター】

症状がなくても
毎年健診に行こう

☆今年度は、値下げして！

1,000円で

カラダの点検ができます☆

充実した健診内容！
赤字は備前市国保独自の追加項目です。
（全部で約 10,000 円相当の健診）

《健診項目》

身体診察		問診/視診/聴打診/触診 /身長・体重・腹囲・BMI 計測/血圧測定	体格や全身状態等を調べます
血液検査	脂質検査	中性脂肪/HDL コレステロール/LDL コレステロール/総コレステロール	動脈硬化の進行等を調べます
	肝機能検査	GOT/ GPT/ γ-GTP	肝機能を調べます
	血糖検査	ヘモグロビン A1c	糖尿病の発見になります
	腎機能検査	血清クレアチニン	腎機能を調べます
	貧血検査	ヘマトクリット/血色素量/赤血球数	貧血かどうかを調べます
	その他検査	白血球数および血小板/尿酸	感染や痛風等の有無を調べます
尿検査		糖およびたん白の有無	糖尿病、腎臓疾患等を調べます
心電図検査		心疾患の有無	心臓の病気の有無を調べます

備　前　市

0035−2013−C

「今は元気じゃから、受けんでもええ」でいいの？

～57 歳で心筋梗塞を起こしたAさんの場合～

いまは元気と感じていても、自覚症状がないだけかもしれません。

特定健診では、血管の痛みによる小さな症状も発見できて、安心ですよ！

37 歳･･･BMI(肥満の指標)の値が高くなる

最近ちょっと太り気味。でも元気じゃし…

40 歳･･･肝機能の異常を示す値が出る
血圧が高くなる

45 歳･･･中性脂肪の値が高くなる

47 歳･･･善玉コレステロールの値が低くなる

このあたりでも、まだ自覚症状はなし。
検査を受けてみないと、こんなに血管が傷んでいることはわかりません！

50 歳･･･血糖値が高くなる
心電図にも異常が見られる

57 歳･･･

心筋梗塞を発症！

＜Aさんの場合＞

心筋梗塞になり入院すると医療費が2，019，650円かかり、自己負担として631，865円の出費がありました。

その後、通院で毎月医療費が29，390円かかり、自己負担として毎月8，817円の出費が一生続きます。

入院期間は14日間でしたが、その後の通院は毎月必要となりました。

やっぱり特定健診ちゃんと受けといたらよかったわー！

特定健診の受け方・流れ

① 受診券が送付されます

40～74 歳の国民健康保険被保険者の方に受診券とお知らせが届きます

② 健診を受けます

- 実施期間　　平成 25 年6月1日（土）
  ～　平成 25 年10月31日（木）
- 実施医療機関は、別紙をご覧ください
- 持って行く物
  - 受診券(裏の質問票を記入してください)
  - 保険証
  - 1，000円　(自己負担金)

③ 健診結果が返ってきます

受診された約１か月後に、全ての検査の結果と特定保健指導の判定が届きます

④ 結果によって、特定保健指導の案内が届きます

特定保健指導の対象となった方(動機づけ支援や積極的支援の方)に、案内が届きます

特定健診 Q & A

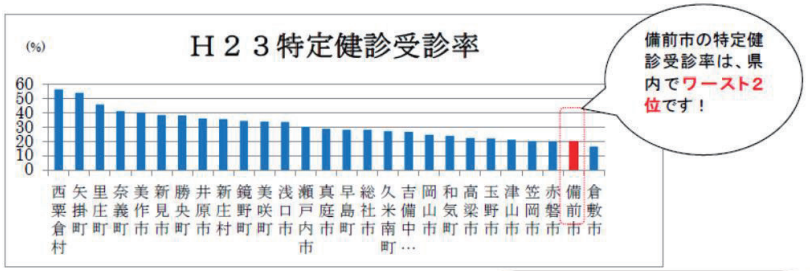

Q　受けないとどうなるの？

A　ご自身の健康状態が確認できないうえに、保険税も上がる可能性があります。

自分の健康状態を知り、早期に医療機関で受診することで重症化を防ぎ、医療費の抑制につながります。また、医療費が増大したり、特定健診･特定保健指導の実施率が低いと、保険税が増額される場合もあります。

Q　通院中なので、受けなくてもいいですか？

A　通院中の方も、特定健診の対象になります。

特定健診は、病気にならないために、予備群の段階で異常を発見し、生活習慣を見直すことを主眼としています。

病院で行う「早期治療」のための検査とは目的が違いますので、通院中の方もぜひ受診してください。

Q　費用や時間がもったいないのですが・・・。

A　病気が重症化すると、その分、費用も時間もかかります。年に１回の健診で病気を予防しましょう。

健診に費やす時間は、病気治療にかかる時間や費用に比べたらほんのわずかです。元気に働き続けるためにも健診が必要です。ぜひお時間をつくって受診してください。

Q　やせているからメタボは関係ないでしょう？

A　年に一度の健康状態確認のための健診です。

やせているから健康とは限りません。

市独自で健診項目を追加し、総合的な健康チェックができる内容の健診にしています。

問い合わせ先

備前市保健課保険医療係　TEL６４－１８１９

びぜん健診（特定健診）

症状がなくても

毎年健診に行こう

☆約 10,000 円相当の健診が

1,000円で！

充実した健診内容！
備前市国保独自で項目を追加(赤字)し、基本健診と特定健診をドッキングしました。

《健診項目》

身体診察		問診/視診/聴打診/触診 /身長･体重･腹囲･BMI 計測/血圧測定	体格や全身状態等を調べます
血液検査	脂質検査	中性脂肪/HDL コレステロール/LDL コレステロール/総コレステロール	動脈硬化の進行等を調べます
	肝機能検査	GOT/ GPT/ γ-GTP	肝機能を調べます
	血糖検査	ヘモグロビン A1c	糖尿病の発見になります
	腎機能検査	血清クレアチニン	腎機能を調べます
	貧血検査	ヘマトクリット/血色素量/赤血球数	貧血かどうかを調べます
	その他検査	白血球数および血小板/尿酸	感染や痛風等の有無を調べます
尿検査		糖およびたん白の有無	糖尿病、腎臓疾患等を調べます
心電図検査		心疾患の有無	心臓の病気の有無を調べます

備　前　市

「今は元気じゃから、受けんでもええ」でいいの？

～57 歳で心筋梗塞を起こしたAさんの場合～

いまは元気と感じていても、自覚症状がないだけかもしれません。

特定健診では、血管の傷みによる小さな症状も発見できて、安心ですよ！

37 歳･･･BMI(肥満の指標)の値が高くなる

最近ちょっと太り気味。
でも元気じゃし…

40 歳･･･肝機能の異常を示す値が出る
血圧が高くなる

45 歳･･･中性脂肪の値が高くなる

47 歳･･･善玉コレステロールの値が低くなる

このあたりでも、まだ自覚症状はなし。
検査を受けてみないと、こんなに血管が傷んでいることはわかりません！

50 歳･･･血糖値が高くなる
心電図にも異常が見られる

57 歳･･･ 心筋梗塞を発症！

＜Aさんの場合＞
心筋梗塞になり入院すると医療費が2，019，650円かかり、自己負担として631，865円の出費がありました。
その後、通院で毎月医療費が29，390円かかり、自己負担として毎月8，817円の出費が一生続きます。
入院期間は14日間でしたが、その後の通院は毎月必要となりました。

やっぱり特定健診ちゃんと受けといたらよかったわー！

特定健診の受け方・流れ

① 受診券が送付されます

40～74 歳の国民健康保険被保険者の方に
受診券とお知らせが届きます

② 健診を受けます

- 実施期間　　平成２６年６月２日（月）
　～　平成２６年１０月３１日（金）
- 実施医療機関は、別紙をご覧ください
- 持って行く物
  - 受診券(裏の質問票を記入してください)
  - 保険証
  - １，０００円　(自己負担金)

③ 健診結果が返ってきます

受診された約１か月後に、全ての検査の結果と特定保健指導の
判定が届きます

④ 結果によって、特定保健指導の案内が届きます

特定保健指導の対象となった方(動機づけ支援や積極的支援の方)
に、案内が届きます

特定健診 Q & A

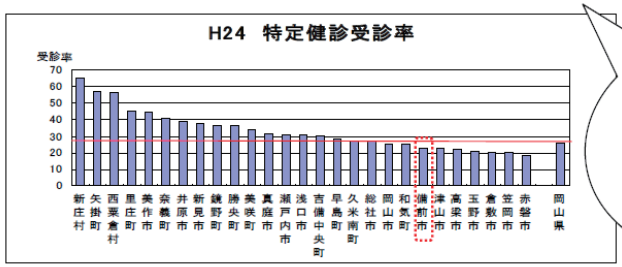

備前市の
特定健診受診率は、
☆H23 年度
19.8%(ワースト 2 位)
☆H24 年度
22.8%(ワースト 6 位)
年々上がっています

Q　通院中なので、受けなくていいですか？
A　通院中の方も、特定健診の対象になります

特定健診は、病気を「早期発見・早期治療」する（二次予防）以前に、健診項目から危険度の高い人を予備群として見つけ、生活習慣を見直すことにより、病気を発症させないこと（一次予防）を目的としています。
現在通院中の方も、治療中の病気以外の健康チェックが必要ですし、何よりも生活習慣改善が病気の回復や新たな病気の発症予防に役立ちます。

～特定健診を受けて、日常生活を見直しましょう！～

Q　太っていないから、メタボは関係ないでしょう？
A　やせている人も太っている人も、体型に関係なく健診を受けましょう

「太っていないから健康」とはかぎりません。備前市の特定健診は、市独自で健診項目を追加し、メタボリスクだけでなく総合的な健康チェックができる内容にしてあります。

～特定健診を受けて、カラダまるごと点検をしましょう！～

※　市の特定健診・国保人間ドック以外で健診を受けられた方は、表紙の健診項目（黒字の項目で可）を実施した結果通知と質問票（特定健康診査受診券の裏）を、下記までご持参ください。粗品(電気ケトル)を差し上げます。

〈　問い合わせ先　〉
備前市保健課保険医療係　℡６４－１８１９
（市役所１階）

びぜん健診（特定健診）

今年も健診に行こう

☆約 10,000 円の健診が、1,000 円で！

瀬戸内市と赤穂市の医療機関が
増えて便利になりました！

健診を受けてメタボ４兄弟を
やっつけよう！！

充実した健診内容！
お得な健診です！！

《健診項目》※赤字は備前市が独自に追加している項目です

身体診察		問診/視診/聴打診/触診 /身長･体重･腹囲･BMI 計測/血圧測定	体格や全身状態等を調べます
血液検査	脂質検査	中性脂肪/HDL コレステロール/LDL コレステロール/総コレステロール	動脈硬化の進行等を調べます
	肝機能検査	GOT/ GPT/ γ-GTP	肝機能を調べます
	血糖検査	ヘモグロビン A1c	糖尿病の発見になります
	腎機能検査	血清クレアチニン	腎機能を調べます
	貧血検査	ヘマトクリット/血色素/赤血球	貧血の有無を調べます
	その他検査	白血球/血小板/尿酸	感染や痛風等の有無を調べます
尿検査		糖/たん白	糖尿病、腎臓疾患等を調べます
心電図検査		心電図	心臓の病気の有無を調べます

★問い合わせ　　備前市保健課保険医療係　　℡64-1819

特定健診・特定保健指導の受け方

① 受診券が送付されます

40～74 歳の国民健康保険被保険者の方に、受診券とお知らせが届きます
※国保人間ドックの受診希望者は、８月に募集がありますのでお待ちください
（特定健診と国保人間ドックを重複して受けることはできません）

② 健診を受けます

・受付期間　平成 27 年６月１日（月）～平成 27 年１０月３１日（土）
・実施医療機関　裏面に記載　注）事前に予約が必要な医療機関がありますので必ず確認してください
・持って行く物　受診券・質問票（記入したもの）
保険証
自己負担金 1,000 円　（眼底検査をしたら、別途 200 円）

注）午前中に受診される人は朝食を抜き、午後から受診される人は昼食を抜いてください。なお、お茶、水は飲んでもかまいません

③ 健診結果と特定保健指導の案内が届きます

受診された約１か月後に、全ての検査の結果と特定保健指導の判定が届きます。
健診の結果から生活習慣の改善が必要な人には、特定保健指導（動機づけ支援または積極的支援）の案内が同封されます。

④ なんでも健康相談を受けましょう

生活習慣を見直すよい機会です！！

市が実施する国保の健診（特定健診または人間ドック）以外で、特定健診と同様の項目の健診を受けた人は、その健診結果と特定健診受診券・質問票を保健課保険医療係まで持参ください　（特定健診受診者と見なします）
～粗品（スティックブレンダー）を進呈します～

特定健診 Q & A

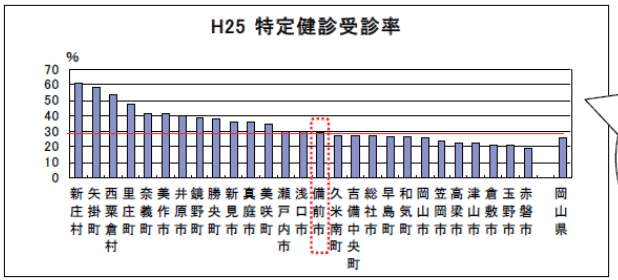

備前市の
特定健診受診率は、
☆H24 年度
22.8%（ワースト 6 位）
☆H25 年度
29.2%（15 位）
年々上がっています

Q　通院中なので、受けなくていいですか？

A　通院中の人も、特定健診の対象になります

現在通院中の人も、治療中の病気以外の健康チェックが必要ですし、健診後の生活習慣改善が病気の回復や新たな病気の発症予防に役立ちます。

なお、通院中の人が、２か月以内の期間に特定健診と同等の検査を実施している場合、同意があれば、その検査データを医療機関から市にいただき、特定健診を受診したと見なす場合もありますので、かかりつけ医にご相談ください。

Q　今は元気だから、受けなくていいですか？

A　今は元気と感じていても、自覚症状がないだけかもしれません。

特定健診では、血管の傷みによる小さな症状も発見でき、安心です。

ちょっと太り気味

～57 歳で心筋梗塞を起こした A さんの場合～

37 歳・・・BMI（肥満の指標）の値が高くなる
40 歳・・・血圧が高くなる　肝機能の異常を示す値が出る
45 歳・・・中性脂肪の値が高くなる
47 歳・・・善玉ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ（HDL）の値が低くなる
50 歳・・・血糖値（ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝ A1C）が高くなる　心電図にも異常が見られる
57 歳・・・**心筋梗塞を発症**

このあたりでも、まだ
自覚症状はなし

入院費　2,019,650 円（自己負担 631,865 円）　**入院期間**　14 日間
通院費　毎月 29,390 円（自己負担　8,817 円）　**通院期間**　一生涯

特定健診・後期高齢者健診協力医療機関一覧

※要予約は電話予約が必要です。

	実施医療機関	連絡先	受付時間　※日曜・祝日は休診です。
備前市	市立備前病院	※要予約 64-3385	月・火・水・金（8:30～10:00）※予約受付時間　10:00～12:30　13:30～16:30
	市立日生病院	※要予約 72-1111	月・水・木・金（9:00～11:00、14:00～14:45）
	市立頭島診療所		7/10（金）、7/17（金）13:30～14:30※会場は頭島漁協集会所※心電図検査、眼底検査は実施不可
	市立吉永病院	※要予約 84-2120	月・木・金（12:00～15:00）
	市立三国診療所		7/8（水）、10/14（水）13:00～14:00
	市立神根診療所		6/10（水）、9/9（水）13:00～14:00
	星合医院	66-7100	月・火・木・金・土（9:00～12:00、15:00～18:00）
	坂本内科小児科	66-7353	月～土（9:00～12:00）
	大ケ池診療所	※要予約 64-4648	月～金（9:00～11:00、14:00～15:30）　土（9:00～11:00）
	小林クリニック	63-3212	月・火・木・金（9:00～12:00、15:00～17:30）　水（9:00～12:00）
	木村内科	64-3497	月～金（8:30～11:30、15:00～17:30）　土（8:30～11:30）
	木村医院	64-2277	月～土（9:00～11:30）
	草加病院	64-3811	月～土（9:00～12:00、13:30～17:30）
	浦上医院	※要予約 67-0302	月・火・水・金（8:30～11:30、16:00～17:30）木（8:30～11:30）
	下野内科外科	※要予約 67-2335	月（10:00～11:30、13:00～17:30）火～金（9:00～11:30、13:00～17:30）土（9:00～11:30）
	小林内科医院	65-8003	月・火・木・金（9:00～12:00、15:00～18:00）水・土（9:00～12:00）
	吉本医院	※要予約 62-1122	月～土（9:00～11:30）
	萩原医院	74-0007	月・火・木・金（9:00～12:00、15:30～18:00）　水・土（9:00～12:00）
	たかばクリニック	84-2017	月～金（9:00～12:00、14:00～16:00）　土（9:00～12:00）
瀬戸内市	柴田医院	(0869) 66-9008	月～金（8:30～11:30、16:00～18:00）　土（8:30～11:30）
	長谷井内科	(0869) 26-3630	月・火・水・金・土（9:00～12:00、16:00～18:30）木（9:00～12:00）
	おさふねクリニック	※要予約 (0869)26-8080	月～土（9:00　2名）、（10:00　1名）
	こむら整形外科内科	※要予約 (0869)26-8882	月～土（9:00～12:00）
	はっとり医院	(0869)26-5656	月・火・水・金（9:00～12:30、15:00～18:00）　木・土（9:00～12:30）
	内田医院	(0869)22-5010	月～金（9:00～12:00、16:00～18:00）　土（9:00～13:00）
	岡崎内科クリニック	※要予約 (0869)22-3880	月・火・木・金（8:30～11:30、15:30～17:30）　水・土（8:30～11:30）
	瀬戸内市立瀬戸内市民病院	(0869)22-1234	月～金（8:30～11:30、14:00～16:30）
	那須医院	(0869)22-0140	月・火・水・金（7:00～12:30、17:00～18:30）　土（7:00～12:30）
	まつした医院	(0869)22-0006	月・火・水・金（8:30～12:00、15:30～18:30）木（8:30～12:00）土（8:30～12:00、15:30～17:00）
	水野医院	(0869)22-3111	月・火・木・金（9:00～12:00、15:00～18:30）　水・土（9:00～12:00）
	もろおかクリニック	※要予約 (086)943-1222	月・火・木・金（15:00～17:00）
	竹内医院	(0869)34-4888	月～土（10:00～13:00、15:00～18:30）
	津島医院	(0869)34-3313	月～土（8:30～12:30、16:30～17:30）
赤穂市	赤穂中央病院	※要予約 (0791)45-1111	月～金（9:00～12:00、午後は要相談）　土（9:00～12:00）
	赤穂市民病院	※要予約 (0791)43-3222	月～金（8:30～17:05）

まずは健診結果を見てみましょう！

♥ あなたの検査結果の数値を、基準値と比べてみましょう

検査項目	基準値	チェック欄	検査値から気になるのは？
腹囲 (cm)	男性:85.0未満 女性:90.0未満	□	肥満
BMI	18.5～24.9	□	肥満
収縮期血圧 (mmHg)	130未満	□	高血圧
拡張期血圧 (mmHg)	85未満		
総コレステロール (mg/dl)	130～220	□	脂質異常症
HDL－コレステロール (mg/dl)	40以上	□	脂質異常症
LDL－コレステロール (mg/dl)	120未満	□	脂質異常症
中性脂肪 (mg/dl)	150未満	□	脂質異常症
GOT (IU/l)	30以下	□	肝臓病
GPT (IU/l)	30以下	□	肝臓病
γ－GTP (IU/l)	50以下	□	肝臓病
ヘモグロビンA1c (%)	※5.6未満	□	糖尿病
糖	(－)	□	糖尿病
白血球 /mm³	4,000～9,000	□	貧血
赤血球 (万/mm³)	男性:420～550 女性:380～480	□	貧血
血色素(ヘモグロビン) (g/dl)	男性:13.5～17.0 女性:11.5～14.5	□	貧血
ヘマトクリット値 (%)	男性:40～48 女性:34～42	□	貧血
血小板 (万/μl)	13～40	□	貧血
蛋白	(－)	□	腎臓病
クレアチニン mg/dl	男性:0.60～1.10 女性:0.45～0.80	□	腎臓病
尿酸 (mg/dl)	男性:3.5～7.0 女性:2.5～7.0	□	痛風
問診喫煙暦	現在、たばこを習慣的に吸っている	□	

※ ヘモグロビンA1C 5.6以上は保健指導を受ける必要があります。 6.0以上はメタボと判定されます。

健診結果を健康づくりにいかしましょう

次はメタボ度チェック！

特定健診では、体格・腹囲、血圧、血液検査から生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）の危険度がどれくらい高いかを判定しています。

あなたの生活習慣病の危険度は、**「特定健診結果のお知らせ」**の右ページ下の**「階層化判定」**をご覧ください。

あなたのメタボ度は・・・

同封の「なんでも健康相談」のチラシの色でチェック！

チラシの色	保健指導	説　　明
緑	情報提供	今のところ生活習慣病リスクはありません。 この調子で健康を維持していきましょう！ 左ページの基準値から外れた項目がある人は「なんでも健康相談」に行きましょう。 毎日歩いてる♪
クリーム	動機づけ支援	生活習慣病リスクが出始めています。 今から生活改善に取り組めば、まだまだ健康な状態に戻せます！ どんなことに気をつけたらいいか、「なんでも健康相談」で保健師・栄養士と一緒に考えてみましょう。 おやつ食べ過ぎた・・・ちょっと減らしてみよう！
ピンク	積極的支援	生活習慣病リスクが重なり始めています。 すぐに生活習慣を見直し、改善していきましょう！ 「なんでも健康相談」で保健師・栄養士に相談してみましょう。 ぜひ６カ月間ダイエットプログラムにも参加してみましょう。 早くわかってよかった♪ 今年こそダイエット！

どうしたらいいの？

各地区公民館等での「なんでも健康相談」に健診結果を持ってぜひ行きましょう！

備前市メタボ脱出3か条！

忙しくてあれもこれもはできないあなたに！
まずはどれか１つだけやってみましょう♪

①毎日 今より10分多く歩く または ラジオ体操をする

手軽にできる運動を生活の中に取り入れましょう。
やる時間を決めることが長続きするコツです。

②毎食 野菜から先に食べる

野菜に含まれる食物繊維の働きで栄養素の吸収がゆっくりになります。
このため、血糖値が急に上がって脂肪に変わるのを防ぎます。

③体重を毎日はかる

体重を毎日はかってできればグラフにつけ、少しでも減ると楽しみになります。
増えてしまったときは堂々と言い訳を考えましょう。
言い訳＝太る原因がわかり、ますますやせやすくなります。

運動は健康への第一歩♪
すぐに体重は減らなくても、
生活習慣病の危険性は下がります！

1年やってみよう！
来年の健診結果が楽しみ♪

健診は 受けた後が大切です!!

健診結果をいかして
より健康に!!

【脳卒中で治療を受けている人の割合】（平成20～22年　国保加入者）

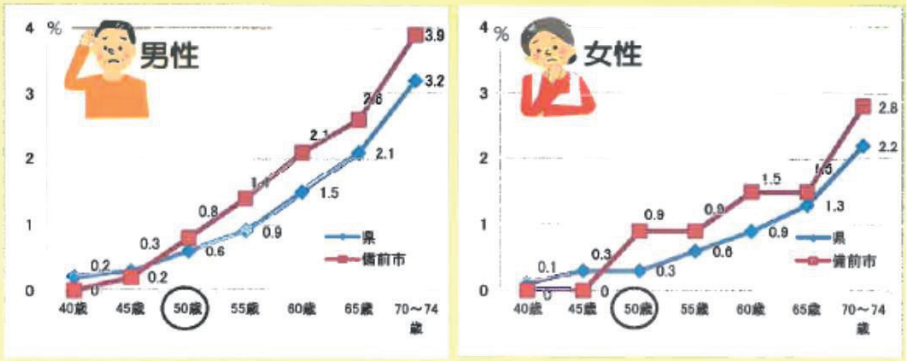

出典．受療行動、特定健診データ分析による地域健康課題（平成23年度）岡山県国保連合会

備前市国民健康保険

まずは健診結果を見てみましょう！

♥ あなたの検査結果の数値を、基準値と比べてみましょう

検査項目	基準値	入力欄	この検査でわかること
腹囲 (cm)	男性：85.0未満 女性：90.0未満	□	内臓脂肪の蓄積の目安になります。
BMI	18.5～24.9	□	18.5未満は低体重、25以上だと肥満です。
収縮期血圧 (mmHg)	130未満	□	血圧値が高い場合は、血管が弾力性を失っている可能性があります。
拡張期血圧 (mmHg)	85未満		
総コレステロール (mg/dl)	130～220	□	数値が高いと動脈硬化を促進します。
HDL－コレステロール (mg/dl)	40以上	□	血中で余分なコレステロールを回収する働きをしますが、少ないと動脈硬化を促進します。
LDL－コレステロール (mg/dl)	120未満	□	増えすぎると血管の内側に付着してたまり、動脈硬化を促進します。
中性脂肪 (mg/dl)	150未満	□	食べ過ぎや飲みすぎにより数値が高くなり動脈硬化の発症・進行を促進します。
GOT (IU/l)	30以下	□	肝細胞に障害が生じると数値が上昇します。
GPT (IU/l)	30以下	□	
γ－GTP (IU/l)	50以下	□	アルコール性肝炎発見の指標になります。
ヘモグロビンA1c (%)	※5.6未満	□	過去1～2か月の平均的な血糖の状況を表しています。高いと糖尿病が疑われます。
糖	(－)	□	陽性の場合は糖尿病の可能性があります。
白血球 (/mm³)	4,000～9,000	□	高い場合は細菌感染症、炎症、腫瘍が疑われます。
赤血球 (万/mm³)	男性：420～550 女性：380～480	□	少ない場合は貧血、多い場合は多血症などの可能性があります。
血色素（ヘモグロビン） (g/dl)	男性：13.5～17.0 女性：11.5～14.5	□	少ない場合は鉄欠乏性貧血の可能性があります。
ヘマトクリット値 (%)	男性：40～48 女性：34～42	□	低い場合は貧血、高い場合は血管が詰まりやすい状態になっている可能性があります。
血小板 (万/μl)	13～40	□	減少すると血が止まりにくく、増加すると固まりやすくなります。
蛋白	(－)	□	陽性の場合は腎臓の機能が低下している可能性があります。
クレアチニン mg/dl	男性：0.60～1.10 女性：0.45～0.80	□	腎臓の機能が低下すると、血液中に増加します。
尿酸 (mg/dl)	男性：3.5～7.0 女性：2.5～7.0	□	数値が高いと痛風、尿路結石、腎障害を引き起こす可能性があります。
（問診）喫煙歴	現在、たばこを習慣的に吸っている	□	喫煙はLDLを増やし、HDLを減らし血栓を作りやすくします。また、血管を収縮させて流れを悪くし、動脈硬化を促進する要因となっています。

※ヘモグロビンA1c 5．6以上は保健指導を受ける必要があります。 6．0以上はメタボと判定されます。

健診結果を健康づくりにいかしましょう!!

あなたに 今 必要なのは？？

同封の「なんでも健康相談」の **チラシの色** は何色ですか！

～ チャートで確認しましょう～

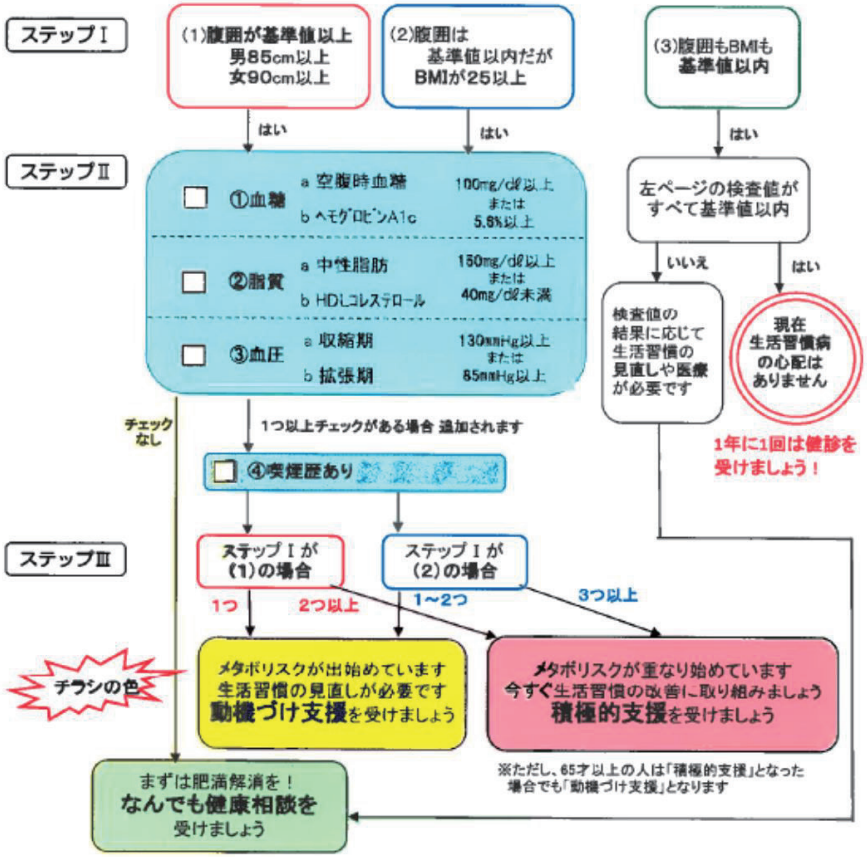

◎特定保健指導（動機づけ支援、積極的支援）の対象の方には、「なんでも健康相談」で詳しいお知らせをします。
（すでに血糖、脂質、血圧で服薬中の方は特定保健指導の対象になりません）

～各地区公民館等での「なんでも健康相談」に 健診結果を持って行きましょう！～

備前市メタボ脱出3か条！

忙しくてあれもこれもはできないあなたに！
まずはどれか１つだけやってみましょう♪

①毎日 今より10分多く歩く または ラジオ体操をする

手軽にできる運動を生活の中に取り入れましょう。
やる時間を決めることが長続きするコツです。

②毎食 野菜から先に食べる

野菜に含まれる食物繊維の働きで栄養素の吸収がゆっくりになります。
このため、血糖値が急に上がって脂肪に変わるのを防ぎます。

③体重を毎日はかる

体重を毎日はかり、できればグラフにつけましょう。
少しでも減ると楽しみになります。
増えてしまったときは堂々と言い訳を考えましょう。
言い訳＝太る原因がわかり、ますますやせやすくなります。

運動は健康への第一歩♪
すぐに体重は減らなくても、
生活習慣病の危険性は下がります！

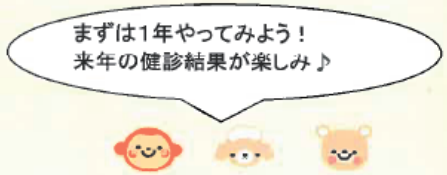

健診は 受けた後が大切です!!

健診結果をいかして
より健康に!!

「なんでも健康相談」に行って
メタボ4兄弟をやっつけよう！！

【虚血性心疾患で治療を受けている人の割合】（平成24～26年の平均 国保加入者）

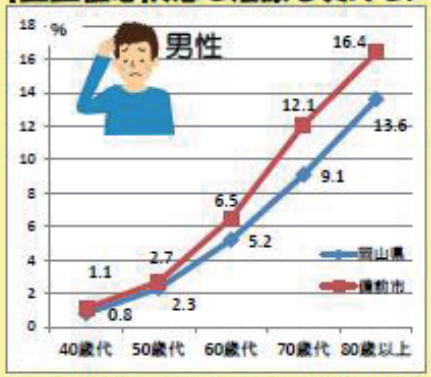

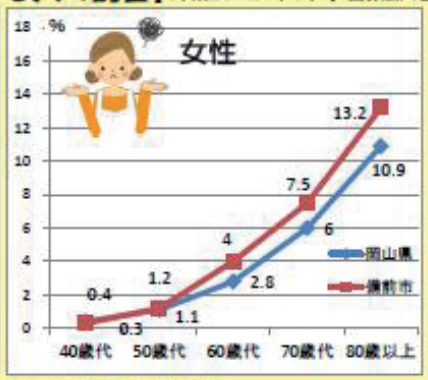

出典：平成26年度レセプト・特定健診データ分析による地域健康課題　岡山県国保連合会

40歳、50歳代の血圧、血糖、コレステロールの
管理が十分できていないことが「虚血性心疾患」を
引き起こす要因です!!　特に男性は要注意！

問い合わせ　備前市保健課保険医療係　TEL64－1819

ずっと健康でいるために！！

備前市の「なんでも健康相談」を ご利用ください！

保健師や栄養士から健診結果の説明やアドバイスが無料で受けられる
「**なんでも健康相談**」を実施します。下記の会場へお気軽にお越しください。

持 ち 物 ：健診結果、健康手帳(お持ちの方)
参加申込み：不要
問い合わせ：保健課健康係　TEL64－1820

月　日	時　間	場　所
8月25日(火)	9:30～11:30	日生町漁協頭鳥支所
8月27日(木)	9:30～11:30	備前保健センター(市役所東側)
10月27日(火)	9:30～11:30	日生防災センター(日生総合支所西側)
10月29日(木)	13:30～15:30	総合保健施設(吉永病院西側)
11月16日(月)	9:30～11:30	備前保健センター(市役所東側)
11月19日(木)	9:30～11:30	東鶴山公民館
11月26日(木)	9:30～11:30	三石出張所　別棟
11月27日(金)	9:30～11:30	勤労者センター
12月　1日(火)	9:30～11:30	穂浪コミュニティハウス
12月　3日(木)	9:30～11:30	西鶴山公民館
12月10日(木)	9:30～11:30	香登公民館
平成28年 1月25日(月)	9:30～11:30	備前保健センター(市役所東側)
1月26日(火)	9:30～11:30	日生防災センター(日生総合支所西側)
1月28日(木)	13:30～15:30	総合保健施設(吉永病院西側)

備前市メタボ脱出3か条！

①毎日 今より10分多く歩く　または　ラジオ体操をする
②毎食 野菜から先に食べる
③体重を毎日はかる

忙しくてあれもこれもはできないあなたに！
まずはどれか1つだけやってみましょう！！
また来年の健診を受けて成果を確認♪

特定健診の結果の見方

将来の危険！

①～③に沿って健診結果を見ていきましょう。

①自分の結果を記入して生活改善が必要か調べましょう！

②基準値を外れたら□にチェックしましょう！

	検査項目 ＜単位＞		基準値	この検査で分かること	あなたの結果		判定	
肥満	胸囲	(cm)	男性 85．0未満 女性 90．0未満	内臓脂肪の蓄積の目安になります。	あなたの胸囲 cm	□	A	A、B 両方に☑がついた方は、メタボの可能性があります！
肥満	BMI		18．5～24．9	18．5未満は低体重、25以上だと肥満です。	あなたのBMI	BMI25以上の場合 □	A	
高血圧	収縮期血圧	(mmHg)	130未満	血圧値が高い場合は、血管が弾力性を失っている可能性があります。	あなたの血圧 mmHg	どちらか一方でも □	B	
高血圧	拡張期血圧	(mmHg)	85未満		mmHg		B	
糖尿病	ヘモグロビンA1c	(%)	※5．6未満	過去1～2ヶ月の平均的な血糖の状況を表しています。高いと糖尿病が疑われます。	あなたのHbA1c %	□	B	
糖尿病	糖		(－)	陽性の場合は糖尿病の可能性があります。			B	
脂質異常症	中性脂肪	(mg/dl)	150未満	食べ過ぎや飲みすぎにより数値が高くなり、動脈硬化の発症・進行を促進します。	あなたの中性脂肪 mg/dl	どちらか一方でも □	B	
脂質異常症	HDLコレステロール	(mg/dl)	40以上	血中で余分なコレステロールを回収する働きをしますが、少ないと動脈硬化を促進します。	あなたのHDLコレステロール mg/dl		B	
脂質異常症	LDLコレステロール	(mg/dl)	120未満	増えすぎると血管の内側に付着してたまり、動脈硬化を促進します。	たばこを吸っている（Bに1つ以上チェックがある場合、追加されます。）	□	C	
脂質異常症	総コレステロール	(mg/dl)	130～220	数値が高いと動脈硬化を促進します。			C	
肝臓	GOT	(IU/l)	30以下	肝細胞に障害が生じると数値が上昇します。				
肝臓	GPT	(IU/l)	30以下					
肝臓	γ－GTP	(IU/l)	50以下	アルコール性肝炎発見の指標になります。				
腎臓	たんぱく		(－)	陽性の場合は腎臓の機能が低下している可能性があります。				
腎臓	クレアチニン	(mg/dl)	男性 0．60～1．10 女性 0．45～0．80	腎臓の機能が低下すると、血液中に増加します。				
腎臓	尿酸	(mg/dl)	男性 3．5～7．0 女性 2．5～7．0	数値が高いと痛風、尿路結石、腎障害を引き起こす可能性があります。				
貧血	赤血球	(万/mm³)	男性 420～550 女性 380～480	少ない場合は貧血、多い場合は多血症などの可能性があります。				
貧血	血色素（ヘモグロビン）	(g/dl)	男性 13．5～17．0 女性 11．5～14．5	少ない場合は鉄欠乏性貧血の可能性があります。				
貧血	ヘマトクリット値	(%)	男性 40～48 女性 34～42	低い場合は貧血、高い場合は血管が詰まりやすい状態になっている可能性があります。				
貧血	白血球	(/mm³)	4，000～9，000	高い場合は細菌感染症、炎症、腫瘍が疑われます。				
貧血	血小板	(万/μl)	13～40	減少すると血が止まりにくく、増加すると固まりやすくなります。				
心臓	心電図		異常なし	心拍のリズムや刺激伝導系の異常などを調べます。				
問診	喫煙歴		習慣的に吸っている	LDLを増やし、HDLを減らし血栓を作りやすくします。血管を収縮させて流れを悪くし、動脈硬化を促進します。				

※ヘモグロビンA1c 5．6以上は保健指導を受ける必要があります。 6．0以上はメタボと判定されます。

高血圧、脂質異常症、糖尿病などの「生活習慣病」の引き金になります！

血管が硬くなり動脈硬化が進行…脳卒中や心臓病を引き起こします！

数値が高いほど糖尿病が疑われます。放っておくと壊疽(足が腐る)、失明、腎臓機能低下(人工透析)につながります！

血液がドロドロになって詰まりやすくなります。脳卒中や心筋梗塞を引き起こします！

数値が高いと肝硬変、脂肪肝、肝臓がんなどの肝機能障害が起きます！

腎臓の機能が低下し、人工透析が必要な状態になる可能性大です！

上記のA のどちらかに☑がついた方

③ B、C のチェックはいくつありましたか？ ［　　］個

0個	1個	2個以上
メタボ安全圏	要注意！	危険！

☑の個数が多くなるほど動脈硬化が進んでいる危険が多くなりま

メタボの危険が高い方は、【特定保健指導利用券】が届きます。

健診結果を理解すれば、生活習慣の改善点が見えてきます！

受診券発送時の封筒

結果通知発送時の封筒

料金後納
郵便

〒705-8602
備前市東片上126番地
備前市役所 保健課 保険医療係
直通電話(0869)64－1819
特定健診を受けましょう！

平成27年9月15日

忘れていませんか？特定健康診査

特定健康診査は、生活習慣病の原因となる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の危険性のある人を見つけて、早めに生活改善していただくための健診です。備前市では、健診結果に応じて、健康づくりをサポートしています。

健診の受付期間は、１０月３１日(土)までです。

ご自身の健康管理のため、ぜひ、受診をお勧めします。なお、自己負担金は1,000円です。

受診券や健診を実施している医療機関名簿は、5月下旬にお送りしていますが、不明な場合(受診券の再発行等)は、下記の連絡先へご確認ください。

※ すでに受診されている場合は、あしからずご了承ください。予約がいっぱいの場合、受診できない医療機関があります。

連絡先　備前市役所 保健課
保険医療係
電話　64-1819

（２３）広島県廿日市市（はつかいちし）

人口	117,312 人
高齢化率	36.6%
被保険者数	28,504 人
特定健康診査対象者数	19,883 人
平成 23 年度実施率	17.5%
平成 26 年度実施率	31.7%
実施率の伸び	14.2%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

白衣を着ている方は、地元医師会の「健診担当」の先生です。写真を撮るとお声をかけたら、職員と一緒に写真に写ってくださいました。

被保険者年齢分布	職員配置
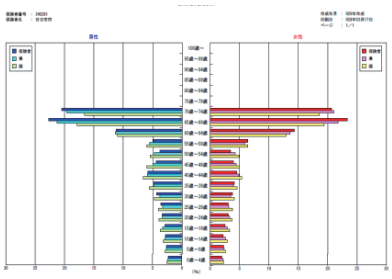	事務 2 名 保健師 3 名 臨時職員 (コールセンター) 4 名

○地域の特性

広島県廿日市市（以下、当市）は、北は中国山地、南は瀬戸内海を擁する豊かな自然、世界遺産「厳島神社」を始めとするさまざまな観光資源がある、広島県西部の都市です。1988 年に廿日市町が市制施行した当初は面積 47.89ｋ㎡の小さな市でしたが、二度の合併を経て、市域は 489.42k㎡と約 10 倍になりました。人口は 11 万 7,146 人(2016 年 3 月 1 日現在)で、大半は第三次産業に就労しています。瀬戸内海に面した沿岸部は都市整備が進む一方、内陸部の山間部では過疎化・高齢化が進行しています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、かかりつけ医からの受診勧奨、かかりつけ医からの情報提供事業、地域住民の力を引き出す仕組み作りと協働しての受診勧奨、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【かかりつけ医からの受診勧奨】

以前より、年 1～2 回の定例会を開催しており、地元の医師会と協力しながら集団健診などの健康診断を実施していました。平成 24 年度より各医療機関でのＰＲポスターを、医師会を通して依頼した上で、臨時職員が個別に医療機関を訪問し、医療機関へ掲示してもらったり、医師やスタッフからの声かけなどをお願いしました。その結果、年々受診者が増え、個別健診が定着してきています（資料 1：医療機関向けポスター）。

【かかりつけ医からの情報提供事業】

平成 23 年度から広島県医師会と協会けんぽとの契約で、「みなし特定健診」を実施していることを知り、実施率向上の取組として医師会に依頼・協議し実施しています。情報提供料は、協会け

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

んぽとの委託料を参考に、1 件 3,780 円(税込)でお願いしています。病院にあらかじめ情報提供書を置いてもらっており、受診券を持って治療中の方が受診すると、情報提供書を記入してもらっています（資料 2：医療機関向けの通知)。

【地域住民の力を引き出す仕組み作りと協働しての受診勧奨】

他市が公衆衛生推進協議会などとタイアップして、実施率向上に取組んでいることを聞き、廿日市市でも取り入れました。住民が主体的に活動できるように、行政は仕組み作りと市民のエンパワメントを高めることが必要だと考え、市の地域政策課と会議を実施し、仕組みを作り上げました。

仕組みとしては、地域のコミュニティや自治会と市が委託契約を締結し、市と協働でアイディアを出し合い、委託金 10 万円の中で、のぼりやポスター、回覧などを地域の方々が作成して、回覧してくれたり、地域の医療機関に掲示を依頼して歩いてくれました。今までに、12 地区 14 回の実施率向上キャンペーンを実施し、そのうち 2 ヶ所の地区では 2 年連続実施しました。地域住民のアイディアと積極的な取組のおかげで、実施率の向上につながっています（資料 3：住民が作成し回覧したチラシ等)。

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

特定健康診査の実施率の低さ、平成 23 年度までの実施率の伸びを考え、県内の他市町でも無料化をするという情報もあり、医師会や関係機関と協議しながら、平成 24 年度より特定健診受診料の自己負担額を無料化しました。平成 23 年度から平成 24 年度で伸びは 9.3%でした。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 24 年度から担当課にコールセンターを設置し、健診の申込みや問い合わせも専用電話で受けるようにしています。それと併せて、コールセンター担当臨時職員 4 名が、未受診者に対して電話で受診勧奨も行っています。集団健診は、5 つの地域ごとに実施しているため、それぞれの実施月に合わせて、健診の申し込みがなく、電話番号が分かる方へは、電話勧奨しています。集団健診を受けないという方には、人間ドックや個別健診があることを伝えています。また、秋頃に送付する受診勧奨ハガキに合わせて電話勧奨も実施しています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

特定健康診査が開始した当時、23 市町ある広島県のなかで、本市の平成 21 年度実施率は県内最下位でした。市民が受診しやすい健診体制や効果的な啓発を行い実施率向上の機運を盛り上げていくことが急務である中、無料化は実施率アップに直結する対策でした。

また、実施率向上キャンペーンの取組は、コミュニティによって活動や運営が様々で、思うように取組が広がらず、困難さを感じることもありました。しかし、地域に何度も出向く中で、行政ではなく、地域の人が住民に健康を呼びかけ、主体的に取組む姿を見ることができました。その結果、地域の実施率向上という目に見えた成果も得られ、取組まれた地域の人たちにも喜んでいただき、「来年以降も取組んでいきたい。」という声を聞くことができました。改めて住民の力は大きなものであると感じました。

また一方で、医師会との連携により、かかりつけの先生方が個別健診の声かけをしてくださることで、受診者数が増え特定健康診査が定着してきたと実感しています。

地域住民や他団体とつながり、連携していくことで成果を出すことができましたが、私達にとっても、この体験がさまざまな健康づくり事業を行う上での大きな成果となっていると感じています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	特定保健指導
なし	特定保健指導以外の保健指導（非肥満への保健指導）

廿日市市国民健康保険加入者（４０歳～７４歳）のみなさまへ

６月１日（月）～

こちらの医療機関で

特定健診

始まります

廿日市市

【資料２：医療機関向けの通知】

平成　　年　　月　　日

地区医師会会員の皆様へ

治療中の方の特定健康診査情報提供事業について

廿日市市では、医療機関で、糖尿病や高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病等で治療中の方に対して、ご本人の同意があればその治療データのうち特定健診に該当する項目を健診データとして活用できる「特定健康診査情報提供事業」を実施します。

このことにより、特定健康診査受診率向上を図りたいと考えていますので、ご理解ご協力いただきますようお願いします。

【 事業内容 】

治療中の患者様の治療データのうち、ご本人の同意のもと、特定健診の検査データとして市へ「情報提供」していただくものです。

《対象者》　　40～74歳の廿日市市国民健康保険加入者

※受診日に満75歳の方は対象になりませんのでご注意ください。

※すでに特定健診を受診された方の健診結果は情報提供の対象外となります。

《実施期間》

《実施医療機関》　平成○年度の特定健診を実施する医療機関

《料金》　　情報提供　１件につき　○円（税込み）

※自己負担額は無料です。ご本人からの徴収はありません。

《ながれ》

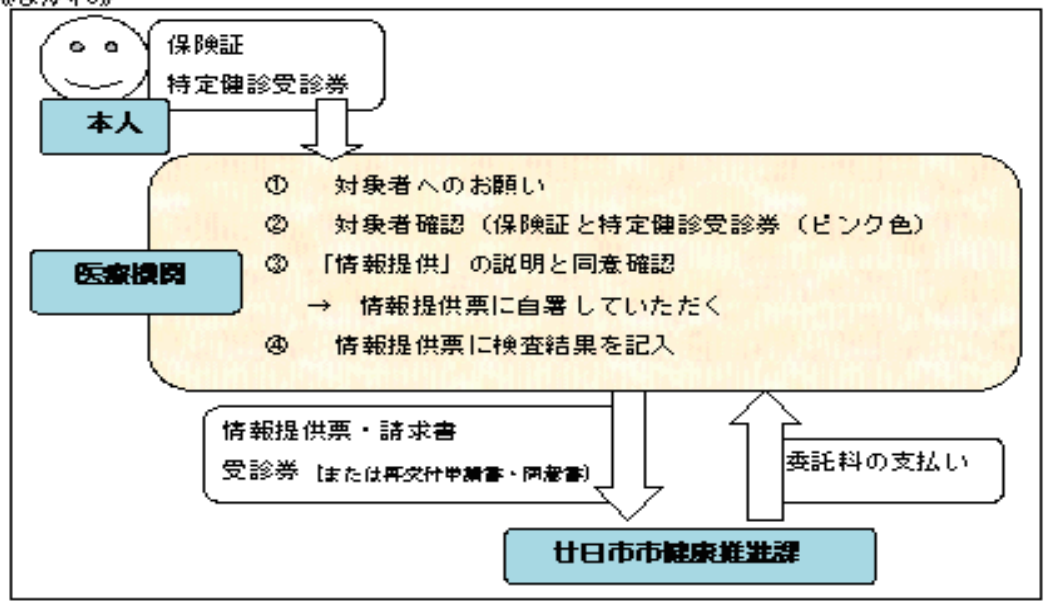

担　当　：　健康推進課健康づくりグループ　○○

【資料 3:住民が作成し回覧したチラシ】

特定健診を受診しよう ‼

ハツラツ家族を目指す
健康づくりへの第一歩

特定健診の申し込み

・集団検診（あいプラザ）：予約が必要（℡３１－２０２６）

自治協議会の役員と相談して、市が作成したチラシ

コミュニティで、パソコンクラブが作成した啓発ポスター

委託の中で、横断幕やのぼりを作成して、市民センターや公園等に設置するなど、地域の皆さんが啓発してくださっています。

健康はつかいちイメージキャラクター「ハツラツ　はっちゃん」も地域のまつり、市民センター祭りに登場し、健診 PR を行いました。（着ぐるみの中は、健診担当市職員です）

（２４）福岡県糸島市（いとしまし）

人口	100,139 人
高齢化率	25.5%
被保険者数	29,733 人
特定健康診査対象者数	18,793 人
平成 23 年度実施率	23.6%
平成 26 年度実施率	37.1%
実施率の伸び	13.5%

人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

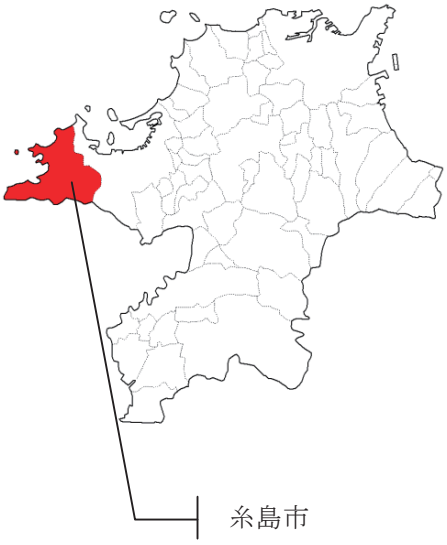

保健指導係

健康推進係

被保険者年齢分布

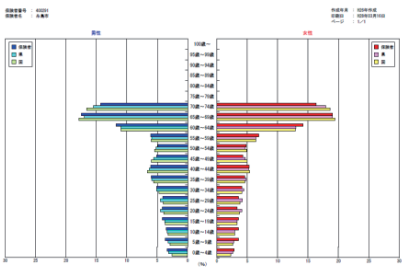

職員配置

【健康づくり課】
保健指導係
　保健師 4 人
　嘱託員 6 人
　臨時職員 5 人
健康推進係
　保健師 4 人
　嘱託員 4 人
　臨時職員 1 人

○地域の特性

糸島市は福岡県の北西部に位置し、周囲を海と山に囲まれた自然豊かなまちです。東は政令市（福岡市）、南西は佐賀県に挟まれています。福岡市とは電車で約 30 分、都心の通勤・通学圏にあり平成 17 年には市の北東部に九州大学の移転が始まり今も継続中です。

合併時人口 10 万人の都市としてスタートしましたが、人口減少傾向となっているため、定住促進行動計画を策定し、人口の維持・増加に向けて定住促進の取組を実施しています。高齢化率は県と同等ですが年々増加しており、特に平成 25 年度より前期高齢者の伸びが大きくなっています。

これは、団塊の世代が 65 歳に到達してきたことが原因と思われ、平成 27 年度の人口構成からも 65 歳～70 歳がピークであることから、今後 10 年後に後期高齢化率への上昇につながるものと考えています。

○地域の特性

産業では、第一次産業に従事する人は、県や同規模市より人口割 9.3%と高く、「自宅で従業」の割合も高くなっています。

福岡市への通勤圏であり、福岡市の医療機関で治療も受けている場合も多いため集合契約を県内で結び糸島市民が市外の医療機関で受診できる環境を整えています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、受診券送付の工夫、関係機関との連携、特定健康診査の自己負担額の無料化、健診の工夫（集団健診の会場を増やしたり、対象者に合わせた時間帯での開催）、若者の健診、健診未受診者個人への受診勧奨、広報活動を実施したことです。

【受診券送付の工夫】

平成 24 年度より、約 2 万人の対象者に健診の申込書と調査票を送付し、個別健診の申込者と申込みがない方に対して、受診券を送付しており、受診券発送時に調査結果に基づいたリーフレットを数種類用意し、それぞれの方にあったリーフレットを同封しています。また、同年度より自己負担金「無料」の掲示をしています。

＜各種リーフレット等＞

【資料 1】　　個別健診申込者の方へのリーフレット
【資料 2】　　申込みのない方への往復ハガキ
【資料 3－①～②】健康だから必要ないという方へのリーフレット
【資料 4】　　医療機関で受けるという方へのリーフレット
【資料 5－①～②】病院受診（治療）中なので受診しないという方へのリーフレット
【資料 6】　　職場で受診する方へのリーフレット

【関係機関との連携】

平成 25 年度より、受診機会の確保や「顔なじみ」仲間で受診できる環境に配慮して、ＪＡや協会けんぽとのセット健診を実施しています。市では、がん検診（胃、肺、前立腺、子宮、乳、大腸）を実施しています。ただし、大腸がんに関しては、医師会にお願いして協力を仰いでいます。

協会けんぽがちょうど組織編制に変化があったこと、健診を委託している業者が同じで橋渡しもあり、共同で開催するに至っています。受診結果の内、がん検診結果は市へくるため、がん検診実施率が向上するメリットがあり、協会けんぽ側に関しても、特定健康診査をばらばらに行っていたものを一つにできるためメリットがあります。また、ＪＡに関しても、同じ業者に健診を委託したため、各農産物の繁忙期をさけ、共同で開催しています。

例えば、平成 27 年度は、ＪＡと共催し、イチゴ農家が集まるイチゴ部会を同時開催しましたが、健診の待ち時間にイチゴの収穫や育て方の情報交換ができたり、何年ぶりかに会う同級生がいたりして、「来年もここで会おう。」との声が聞かれ、「顔なじみ」が健診会場に多数いることで、継続受診の機会にもつながっており、よい効果が出ています。

また、この職域との連携については、がんでご家族をなくされた方のインタビューの中で、働いている時から検診をうけ、早期発見・早期治療につなげてもらいたいという切実な願いも後押しになっており、下記（表１）のインタビューを掲載して、受診勧奨をさせていただいております。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

表１）住民へのインタビュー内容を基にした掲載内容の例

【がんで家族を亡くされた方の話】
私は、妻をがんで亡くしました。受診した時は、進行がんで、がんが分かってから３ヶ月で息を引き取りました。がんは本人のみならず、家族も苦悩を抱えます。体力が落ちていく中、気丈に振る舞う姿を見るのはとても辛かったです。妻は愛する家族を残し、先に逝ってしまうことにどれだけ辛い思いをしていたことかと思います。妻は子育て中で、仕事もしていました。子どもにとって母親は暖かく包み込む太陽であり、父親は育む大地です。自分のためだけではなく、家族のためにもぜひがん検診を受けて頂き、私たち家族のように苦しい思いをする方が少しでも減ることを願っています。
市内在住Ｍさん
※この内容はインタビューをもとに掲載しております。

【特定健康診査の自己負担額の無料化】

健診の無料化は、実施率向上を図るため平成23年度に40歳と60歳の無料化を試験的に実施し、実施率の伸びを確認したところ、どちらの年齢も実施率が伸びていました。さらに、40歳の方のほうが実施率の伸びが高かったため、平成24年度より本格実施に至っています。

個別健診は、市が県境になっており、隣接する福岡市に通勤している方が多くいらっしゃるため、県広域化（集団契約）にて市外の医療機関で受診できるようになっています。また、市内で受診できる医療機関の拡大にも努めています。

【健診の工夫（集団健診の会場を増やしたり、対象者に合わせた時間帯での開催）】

平成25年度より、今までは保健センターなどの大きな会場で行っていましたが、より住民が行きやすい公民館などの新規会場の導入や特定健康診査のみに至っては、小学校区よりもさらに小さい行政区（こども会の範囲）を対象にした健診会場も受診者の利便性を考慮して増やし、平成27年度では23ヶ所で実施しています。

さらに、行政区への協力を仰ぎ、区長とともに行政区の会場で特定健診を実施しており、身近な会場のため受診しやすく、区長の勧誘もあり来場してくれる方が増えています。

また土日（年間15日間、行政区の希望で実施日数が年度によって違いがあります。）、早朝の時間帯（午前5時30分：農産物の直売所にトラックで野菜を運んできた人に対して）にも実施しています。

市には、1ヶ所、離島がありますが、年1回実施を区長との協力で行っており、当日、健診に来ない方には一軒一軒訪問して声かけをしているため、7割の受診率を誇っています。

来年度は、特定健康診査だけではなく、歯周病健診等の車等の機材準備が必要ないものを一緒にできるように検討しています。

【若年者の健診】

一部負担金で、若年者（39歳以下）の健診も可能としており、年間100人の受診があります。若い頃からの受診習慣につながっていると考えています。

【健診未受診者個人への受診勧奨、広報活動】

平成24年度より、行政区単位(小単位)で特定健診を実施しているため、行政区単位に受診勧奨の訪問を実施いたしました。

平成26年度において、市の職員25人と嘱託保健師5名にて、9月25日から3月9日までの間の36日間において、1日4人一組のチームが2～3チームで、行政区を回り、健診未受診者8,624人(657世帯)を全戸訪問いたしました。個別訪問することで、病院に受診しているから等の受診しない理由も把握でき、約1,200人の方が受診につながりました。

平成27年度は市の広報に限らず、市販の雑誌や放送も活用し、広報内容に市民のインタビュー（表１）も掲載しました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

特定健診の実施率向上への取組の際、福岡県国保連合会から提供いただいている KDB システムを活用し、未受診者の状況把握や受診勧奨の対策に活用できました。とても優れた KDB システムであるため、実施率向上だけでなく重症化予防の取組にも有効性が高く、疾病管理台帳等一定の効果を得ています。また、本市においては、糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所との連携協定を結んでおり、この中で糖尿病の重症化予防についての取組を掲げており、KDB システムを用いて 5 者間の意思統一を図ることができています。

本市における健康課題の把握や医療費分析からの優先順位を定めた取組などの協議及び決定に関し、福岡県国保連合会の KDB システムの重要性は大きく、その支援を受けられたことで健康づくり施策の運営がスムーズに進行できています。

平成 27 年度から本市において、小学校区を 1 つの地域として担当保健師を配置する健康づくり施策を始めました。小学校区毎にデータ分析を行いましたが、福岡県国保連合会の KDB システムで小さな地域単位での分析が可能であったため、各小学校区毎の地区分析作業において大きな支援となり、各小学校区毎の健康課題も抽出することができました。このことは、生活習慣予防の取組において、具体的な目標を定めることができ、より身近な地域で実践できる内容を周知できることにつながると考えています。

今後は、更なる実施率の向上が必要になるため、これまでとは異なる取組を実施する必要があり、より詳細な地域把握が求められ、対策もその地域毎に問題点の解決方法を模索していかなければならないと考えています。本市においては、その 1 歩として今年度から小学校区を 1 つの地域として担当保健師を配置する施策を始めました。地域担当制はまだ始まったばかりのため今後の活動で結果を導きたいと考えています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	
なし	

H26.10～

個別特定健診のお知らせです

今回、平成 26 年 6 月以降、糸島市国民健康保険に加入された方に、特定健診受診券を送付しております。来年度以降、毎年 8 月下旬に特定健診受診券が届きますので、毎年の受診をよろしくお願いいたします。

特定健診は、生活習慣病を予防するための健診です。

生活習慣病とは、高血圧や脂質異常症、糖尿病などをいい、運動、食事など日々の生活習慣と深く関わっています。これらは自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに進行します。

生活習慣病が改善可能な段階で発見ができるように、毎年健診を受けましょう。

● 特定健診受診者・未受診者における生活習慣病一人あたり医療費 ●

特定健診受診者
3，677円/年

年7，608円の差

特定健診未受診者
11，285円/年

特定健診を受けている人と、特定健診を受けていない人の生活習慣病１人あたり医療費を比較すると、年７，６０８円もの差がでました。＊平成 25 年度糸島市国保入院・外来医療費より

つまり、生活習慣病を早期に発見することが目的の特定健診を受けることが、生活習慣病を予防・改善することになり、結果医療費を抑えることにつながるのです。

受けていただく方法

●個別健診（各実施医療機関）

同封のチラシで個別特定健診の実施医療機関をご確認の上、受診をお願いいたします。

【持参するもの】

- **同封の受診券（みどり色）**
- **国民健康保険証**
- **前年の健診結果（持っている方）**

実施期間：平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日まで

問い合わせ先
糸島市役所　健康づくり課
TEL　３３２－２０６９

【資料2】

健診受診の有無に関わらず、必ず返信用はがきに必要事項を記入し返信してください。

健診受診者と健診未受診者では、生活習慣病の医療費に差があります！

健診を受けている人	2,096 円
健診を受けていない人	12,968 円

月では約1万円の差！
年間では約12万円の差

※生活習慣病の医療費にはがん、精神、筋骨格の疾患も含まれます。

自分でつくる健康習慣！ぜひお申し込みください！

「特定健診は受診しないという方」へ
検査結果ご提出のお願いです

治療中の人や職場で健診を受ける人などで特定健診は受診しないとお考えの方は、病院での検査結果を市にご提供いただくことで、特定健診を受診したことになります。

健康づくり課では市民のみなさまの健康状態を把握・分析し、健康課題に応じた健康づくりの取り組みを行い、翌年の健診結果で改善等の確認を行う事業を始めています。

上記のことから、特定健診を受診されない場合であっても、是非検査結果のご提出にご協力をいただきたく、よろしくお願いいたします。

ご協力いただける方は下記へ

返信用はがき「1.特定健診」の③にご記入ください。
7月下旬以降に検査結果提出用紙をお送りします。

1

郵便往復はがき(往信)

前原郵便局
料金後納
区分郵便

健診は健康づくりへの第一歩

治療中の方からのメッセージ

生活習慣病は自覚症状がありません。それで指摘されてもあまり深く考えなかったのです。症状が進み出して初めて、生活習慣病の恐ろしさを実感しました。今でも"あの時もっと真面目に対処しておけば"と考えます。

ですからみなさん、健診を自分のためだけではなく、家族のためにも受けていただきたいと思います。

市内在住Fさん

問い合わせ　糸島市役所健康づくり課　☎332-2069

2

きりとり

以下にご記入のうえ、必ず返信をお願いいたします。

日中連絡がつく電話番号(携帯電話可)（　　—　　—　　）

●総合(集団健診)申込み

1. **特定健診**　糸島市国民健康保険または後期高齢者医療の方が対象
   ① 総合健診(集団)で受ける。
   ② 医療機関(個別)で受ける。
   ③ 受診しない。　→検査結果提出に協力する（はい・いいえ）※詳細については問診日程表の返信参照
   →理由　a. 医院受診（治療）中　b. 入院・入所中　c. 職場で受診する　d. 健康だから必要なし　e. その他（　　　）
2. **がん検診**　全市民対象（一部年齢制限有）　※総合健診のみ受診可。
   ① 受ける（希望するものに○をつける）　② 受けない

肝炎ウイルス※1		胃がん	
大腸がん		肺がん	

男性のみ

前立腺がん※2	

※1…肝炎ウイルスは40歳以上で受診したことがない人のみ
※2…前立腺がんは50歳以上男性のみ

女性のみ

子宮頸がん		乳がん（視触診のみ）		乳がん（視触診＋マンモグラフィー）	

3. **受診希望日**（第3希望日まで記入してください）　※申込多数の場合は変更をお願いすることがあります。

第1希望日	第2希望日	第3希望日
月　日	月　日	月　日

●個別乳がん検診、個別子宮頸がん検診　（医療機関で受診）

4. **がん検診申込み**　偶数年齢のみ対象（H29.3.31時点での年齢）
   希望する検診に○をつけてください。　※総合健診で受けると回答された方はご記入できません。

女性のみ

個別乳がん検診（視触診＋マンモグラフィー）		40歳以上偶数年齢のみ対象
個別子宮頸がん検診		20歳以上偶数年齢のみ対象

3　※希望受診日の3週間前までに必着

料金受取人払郵便
前原郵便局
承認
3171

差出有効期間
平成29年3月
31日まで

切手を貼らずにご投函ください

郵便往復はがき(返信)

819-1190

（受取人）
糸島市前原西一丁目1番1号
糸島市役所　健康づくり課　行

裏面記入のうえ、必ず返信をお願いいたします。

このはがきで総合健診の申込みができます。
申込みは先着順になりますので、早めにお申し込みください。

1. **総合健診**（健康福祉センターや公民館などで受ける集団健診）**で受ける方**
   申込後、5月上旬以降に健診日程の早い方から順次ご案内と問診票のセットをお送りします。
2. **個別健診**（医療機関で受ける健診）**で受ける方**
   ①個別特定健診については7月下旬に受診券と問診票をお送りします。裏面の「1.特定健診」の②でご回答ください。
   ②個別乳がん・個別子宮頸がんについては、申込後、ご案内と問診票のセットをお送りします。裏面の「4.がん検診申込み」にご記入ください。

4

きりとり

平成28年度　総合健診　日程表

※健診の受付時間は、午前8:30〜10:00です。(健診案内の指定の時間にお越しください)

月	日程		会場	定員
5月	5月17日	火	あごら	200
	5月18日	水	あごら	200
	5月19日	木	あごら	200
	5月20日	金	あごら	200
	5月21日	土	あごら	200
	5月23日	月	あごら	200
	♥5月24日	火	あごらレディース	150
	5月25日	水	福吉公民館	100
	5月26日	木	ふれあい	180
	5月31日	火	あごら	200
6月	6月 1日	水	深江公民館	150
	6月 2日	木	あごら	200
	6月 3日	金	加布里公民館	130
	6月 4日	土	あごら	200
	6月 5日	日	ふれあい	180
	6月 6日	月	人権センター	180
	♥6月 7日	火	あごらレディース	150
	6月 8日	水	引津公民館	100
	6月 9日	木	桜野公民館	50
	6月14日	火	ふれあい	180
	6月15日	水	深江公民館	150
	6月16日	木	福吉公民館	100
	6月18日	土	深江公民館	150
	6月19日	日	あごら	200
	6月20日	月	あごら	200
	6月21日	火	加布里公民館	130
	6月22日	水	波多江公民館	150
	♥6月28日	火	あごらレディース	150
	6月29日	水	引津公民館	100
	6月30日	木	あごら	200

月	日程		会場	定員
9月	9月 6日	火	あごら	200
	9月13日	火	ふれあい	180
	♥9月14日	水	あごらレディース	150
	9月15日	木	深江公民館	150
	9月27日	火	あごら	200
	9月28日	水	福吉公民館	100
	9月29日	木	桜野公民館	50
10月	10月 5日	水	あごら	200
	♥10月 6日	木	あごらレディース	150
	10月12日	水	あごら	200
	10月13日	木	ふれあい	180
	10月19日	水	怡土公民館	100
	10月20日	木	長糸公民館	100
	10月21日	金	雷山公民館	100
	10月22日	土	あごら	200
11月	11月17日	木	あごら	200
	11月18日	金	あごら	200
	11月20日	日	あごら	200

※定員を満たした日程から締切ります。

夏の暑さによる体調不良を防ぐため、7月の総合健診は開催しません。6月の日程を増やしております。

※特定健診と各種がん検診を同時に受診することができます。
※♥マーク（あごらレディース）の日程は女性のみの受診となります。

5

※年齢は平成29年3月31日時点の年齢で計算してください。

健診　料金表（40〜74歳）

	特定健診	B・C型肝炎ウイルス検査		肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診（男性のみ）
40〜49歳	無料	△ 700円 受けたことがない人のみ受診可能	ただし41歳46歳51歳56歳61歳で受けたことがない人は無料	○ 500円	○ 1,300円	○ 500円	×
50〜64歳							○ 1,500円
65〜74歳				○ 無料			

	乳がん検診（視触診＋マンモグラフィー）女性のみ	乳がん検診（視触診のみ）女性のみ	子宮頸がん検診 女性のみ
40〜49歳	奇数年齢 ○ 5,700円	○ 700円 ※乳がん検診における視触診検査のみは平成28年度で終了します。	○ 1,000円
	偶数年齢 ○ 2,200円		
50歳以上	奇数年齢 ○ 3,700円		
	偶数年齢 ○ 1,600円		

個別乳がん検診、個別子宮頸がん検診（医療機関で受ける検診）

	個別乳がん検診（視触診＋マンモグラフィー）	個別子宮頸がん検診
対象	40歳以上偶数年齢のみ	20歳以上偶数年齢のみ
料金	2,500円	2,500円
指定医療機関	糸島医師会病院 井上病院 たなかクリニック	馬渡産婦人科 今屋産婦人科

子宮頸がん検診、乳がん検診については、総合健診か個別検診のどちらかになります。重複受診はできません。

※健診料金がピンク色の部分は市民税非課税世帯、生活保護世帯は、料金の一部または全額が無料となります。
※肝炎については平成29年3月31日ではなく平成28年4月1日時点の年齢で計算してください。
　オレンジ色の部分は該当年齢の方のみ無料となります。
※該当しない検診をお申込みされた場合、受付できません。

特定健診検査項目

- 身体計測　■ 血圧測定　■ 尿検査
- 血液検査［血糖検査、代謝（痛風）検査、脂質検査、肝機能検査、腎機能検査］
- 問診・診察　■ 医師が必要と認めたとき［貧血検査、心電図検査、眼底検査］

詳しい内容は、4月1日各戸配布の「平成28年度　糸島市健康情報誌」をご参照ください。

6

E

特定健診は
「健康だから必要ない」と答えられた**あなた**へ

この度は、3 月末に送付した特定健診の意向を確認する往復ハガキを返信いただきまして、ありがとうございました。

その際、特定健診は「健康だから必要ない」と回答いただきましたが、健診は自分自身の健康度を確認するために利活用するものです。ぜひこの機会に受診いただきたいため、特定健診のお知らせを送ります。

● 特定健診受診者・未受診者における生活習慣病一人あたり医療費 ●

特定健診受診者
3，648円/年

年5，436円の差

特定健診未受診者
9，084円/年

特定健診を受けている人と、特定健診を受けていない人の生活習慣病１人あたり医療費を比較すると、年5，４３６円もの差がでました。＊平成 24 年度糸島市国保入院・外来医療費より

つまり、生活習慣病を早期に発見することが目的の特定健診を受けることが、生活習慣病を予防・改善することになり、結果医療費を抑えることにつながるのです。

「健康だから」と感じているあなたも、是非、数値で健康の状態を確認してみて下さい。

受けていただく方法は２つあります。

①　個別健診（各実施医療機関）

同封のチラシで個別特定健診の実施医療機関をご確認の上、受診をお願いいたします。

【持参するもの】・同封の受診券（みどり色）　・国民健康保険証

実施期間：平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日まで

②　総合健診（会場：糸島市健康福祉センター「あごら」 住所：糸島市潤一丁目 22-1）

特定健診と各種がん検診を同日に受診できます。事前にお電話にて予約をお願いいたします。

日程：９月６日（土）、９日（火）、２６日（金）、１０月１９日（日）、２０日（月）

問い合わせ先
糸島市役所　健康づくり課
TEL　332－2069

検査項目

- ◆身体計測
- ◆血圧測定
- ◆尿検査
- ◆問診・診察
- ◆血液検査
  - ・血糖検査
  - ・代謝（痛風）検査
  - ・脂質検査
  - ・肝機能検査
  - ・腎機能検査

医師が必要と認めたとき行う検査

・貧血検査　・心電図検査　・眼底検査

受診方法

総合健診（5月～10月実施）で受ける方

各種がん検診も一緒に受診できます。
毎年4月1日全戸配布の「糸島市健康情報誌」で日程を確認し、情報誌裏面のハガキか電話でお申込みください。

医療機関（9月～3月実施）で受ける方

8月末に対象者へ「特定健診受診券」を送付します。同封の特定健診実施医療機関を確認のうえ、受診券を持参し、受診してください。

医療保険が「協会けんぽ」「共済組合」等の方へ

特定健診の実施方法は、加入する各医療保険者にお尋ねください。

特定健診 Q&A

Q1 受けないとどうなるの？

A1 まず、ご自身の健康状態が確認できません。健康状態が把握できずに、悪化する人が増えると、医療保険者の負担する医療費が高くなり、結果的に皆さんの支払う保険料も高くなる可能性があります。

Q2 忙しくて時間がとれません。

A2 自分が病気になったときのことを想像してみてください。通院や入院にどのくらいの時間がかかるでしょうか。自分の時間は当然削られます。失うかもしれない時間に比べて、健診の時間はほんのわずかです。なんとか時間を作れませんか？

Q3 元気でやせているから受けなくてもいいでしょ？

A3 やせているから健康とは限りません。特定健診で着目される生活習慣病は、自覚症状がなく進みます。放っておけば、その先には命に関わる病気がひそんでいます。年に一度はご自身の健康状態を確認しましょう。

【糸島市役所　健康づくり課
TEL. 092-332-2069】

右記のQRコードから糸島市のホームページへのアクセスが可能です。

特定健診対象者のみなさんへ

特定健診

糸島市からのご案内

糸島市国民健康保険に加入の40～74歳の方は通常約8,000円の健診料金がナント0円です！

健康で楽しい毎日のために

年に一度の特定健診

目指そう健康への道

健康な生活で毎日元気！

ゴール

年に1回の特定健診で健康チェック

生活習慣病の発症や重症化を予防するために、毎年継続して受診することが大切です。

健康第一

特定健診の目的は、生活習慣病を早期発見し、予防することです。
健診を受ける人と受けない人では、下の絵のように、
これからの生活に大きな差が表れます。

あなたはどちらの道に進みますか？

生活習慣の改善

特定健診を受診

健診を受けて
生活習慣改める⇒

生活習慣の改善で、健診結果は改善します。

糸島市役所健康づくり課の
保健師、看護師、管理栄養士がサポートします。

糸島市では、健診の結果を確認しながら、生活習慣の改善についての健康相談や訪問を行っています。気軽にお電話ください。

健診受診者と健診未受診者の生活習慣病 一人あたり医療費の違い。

健診受診者	◀▶	健診未受診者
10,498円/年		32,215円/年

年21,717円の差！！

つまり、生活習慣病を早期に発見するために特定健診を受けることで、生活習慣病を予防・改善することになり、結果、医療費を抑えることにつながるのです。

＊平成25年度糸島市国保入院・外来医療費より

スタート！

乱れた生活習慣

・タバコ　・お酒　・甘いもの
・運動不足・食べすぎ

特定健診で早期発見しましょう！

生活習慣病は自覚症状がほとんど無いのが特徴です。健診を受けないと自分の体の中までは分かりません。生活習慣病になる前の段階で発見し、予防につなげましょう。

要介護状態になる原因 第1位

糸島市では、要介護状態になる原因の第1位が脳血管疾患（脳梗塞、脳出血など）です。脳血管疾患となる大きな原因は、体に悪い生活習慣の積み重ねなのです。

乱れた
生活習慣を続ける⇒

〈生活習慣病〉
・高血圧・脂質異常症
・糖尿病・痛風・肥満

脳梗塞、脳出血
心筋梗塞、狭心症
腎臓病、認知症
など

自分では健康だと思っていても、体は悲鳴を上げている状態です。

A

特定健診は「医療機関で受ける」と答えられた**あなた**へ

この度は、3 月末に送付した特定健診の意向を確認する往復ハガキを返信いただきまして、ありがとうございました。

その際、特定健診は「医療機関（個別）で受ける」と回答いただきましたので、個別健診のご案内をさせていただきます。

糸島市内にかかりつけの医療機関がある場合、同封のチラシでかかりつけ医療機関が個別特定健診実施医療機関であるかご確認の上、受診をお願いいたします。

【持参するもの】

・同封の受診券（みどり色）

・同封の問診票（事前に鉛筆でご記入下さい）

→ 糸島市内のみ使用できます。市外は、受診の際医療機関使用の問診票にご記入願います。

・国民健康保険証

実施期間：平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日まで

＊福岡県内、約１，６００医療機関でも受診できます。糸島市の特定健診が受診できるかどうかについては、直接医療機関にお尋ねいただくか、市役所健康づくり課にお問合せください。

受診者Ｉさん（志摩地区６２歳男性）の声

私は健診のお知らせが届いたら、毎年欠かさずに健診を受けています。自分にとって健診は車検のようなものです。

健診結果によって、何度か保健指導を受けました。私は少し血糖値が高かったため、日々の間食を減らすことにしました。特にすきっ腹に甘いものはすぐに血糖値を上げると聞いたので、甘いものを食べたいときは食後に食べるようにし、自分のペースで生活改善をしました。結果、体重を約5kg 減らすことができ、血糖値も下がりキープできています。

１年も経つとどうしても意識が薄れてきてますが、また健診結果が返ってくると保健指導で説明されたことを思い出して、生活を見直しています。

健康づくり課には、保健師・看護師・管理栄養士が在籍しており、みなさんの健康づくりをサポートします。

気軽にご相談ください。

問い合わせ先
糸島市役所　健康づくり課
TEL　３３２−２０６９

B

特定健診は「病院受診(治療)中なので受診しない」と答えられた**あなた**へ

この度は、3月末に送付した特定健診の意向を確認する往復ハガキを返信いただきまして、ありがとうございました。

その際、特定健診は「病院受診（治療）中のため受診しない」と回答いただきましたが、現在病院受診（治療）中の方も生活習慣病の状態を全般的に把握するため、年に１回は健康診断という形で特定健診の受診をお勧めしています。ぜひ受診していただきますようお願いします。

● 特定健診を受診する場合 ●

糸島市内にかかりつけの医療機関がある場合、同封のチラシでかかりつけ医療機関が個別特定健診実施医療機関であるかご確認の上、受診をお願いいたします。

【持参するもの】

・同封の受診券（みどり色）
・同封の問診票（事前に鉛筆でご記入下さい）
　→　糸島市内のみ使用できます。市外は、受診の際医療機関使用の問診票にご記入願います。
・国民健康保険証

実施期間：平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日まで

＊福岡県内、約１，６００医療機関でも受診できます。糸島市外の医療機関で受診される場合は、糸島市の特定健診が受診できるか、直接医療機関にお尋ねいただくか、市役所健康づくり課にお問合せください。

● 特定健診を受診しない場合 ●

現在、市では特定健診の受診率向上を重要課題として取組みを行っています。しかしながら病院受診中の人が、病院で検査を受けてあることから、市の特定健診を受診されないことが受診率が上がらない１つの要因となっています。国は、病院で検査した結果も特定健診の項目を満たしていれば、報告することで受診率に換算できるようにしています。

また、健康づくり課で様々な健康づくり事業を行っていく際に、市民の方々の健診結果の分析結果が大変重要となります。

このため、皆様の検査結果を、別紙提出用紙に記入して頂くか、結果のコピーをご提出頂きたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ先
糸島市役所　健康づくり課
TEL　３３２－２０６９

健康づくり課には、保健師・看護師・管理栄養士が在籍しており、みなさんの健康づくりをサポートします。
気軽にご相談ください。

検査項目

- ◆身体計測
- ◆血圧測定
- ◆尿検査
- ◆問診・診察
- ◆血液検査
  - ・血糖検査
  - ・代謝（痛風）検査
  - ・脂質検査
  - ・肝機能検査
  - ・腎機能検査

医師が必要と認めたとき行う検査

・貧血検査　・心電図検査　・眼底検査

受診方法

総合健診（5月～10月実施）で受ける方

各種がん検診も一緒に受診できます。
毎年4月1日全戸配布の「糸島市健康情報誌」で日程を確認し、情報誌裏面のハガキか電話でお申込みください。

医療機関（9月～3月実施）で受ける方

8月末に対象者へ「特定健診受診券」を送付します。同封の特定健診実施医療機関を確認のうえ、受診券を持参し、受診してください。

医療保険が「協会けんぽ」「共済組合」等の方へ

特定健診の実施方法は、加入する各医療保険者にお尋ねください。

特定健診 Q&A

Q1 受けないとどうなるの？

A1 まず、ご自身の健康状態が確認できません。健康状態が把握できずに、悪化する人が増えると、医療保険者の負担する医療費が高くなり、結果的に皆さんの支払う保険料も高くなる可能性があります。

Q2 毎年受けないといけないの？

A2 継続した健康管理は、生活習慣病の発症や重症化を予防するためには欠かせません。健診結果で悪い部分があれば、その原因となっている生活習慣を改善しましょう。

Q3 病院で定期的に検査しているのに、特定健診を受けないといけないの？

A3 病院で治療の一環として受けている検査と、特定健診とではその目的が異なります。特定健診の検査項目で受けていない項目がひとつでもあれば、年に1回は特定健診で血液検査を受けましょう。

【 糸島市役所　健康づくり課
TEL. 092-332-2069 】

右記のQRコードから糸島市のホームページへのアクセスが可能です。

病院で定期的に通院している人へ

特定健診

糸島市からのご案内

糸島市国民健康保険に加入の40～74歳の方は通常約8,000円の健診料金がナント0円です！

健康で楽しい毎日のために

年に一度の特定健診

治療中のあなたへ

生活習慣病のチェックをしていますか？

健康第一

特定健診の目的は、生活習慣の乱れが原因で起こる生活習慣病を早期発見し、予防することです。
生活習慣病は、治療していても、毎日の生活習慣を改善しなければ、右のような重篤な病気になる可能性が高まります。治療中の皆さまも、もう一度、ご自身の検査を振り返ってみてください。

生活習慣病が続くと…

脳梗塞、脳出血、心筋梗塞、狭心症、腎臓病、認知症になる可能性が高まります。

◆ 定期的に血液検査や尿検査をしていますか？

Yes（はい）

◆ 検査内容は次のものを満たしていますか？

血液検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPT、γ-GTP、血糖、HbA1c）、尿検査（糖、蛋白）

Yes（はい）

～検査結果の提出にご協力お願いします～

健康づくり課では、市民のみなさまの健診結果を分析し、それぞれの地域の健康課題に応じた取り組みをすすめています。その効果を毎年の健診結果で評価し、より効果的な健康づくり事業を展開していきますので、みなさまの健診結果が大変重要となります。しかしながら、病院受診中の人は市の特定健診を受診されない人が多く、基礎となる健診結果が把握できない状況となっております。**病院受診中の人は、検査結果提出のご協力をお願いします。**ご協力いただけます方は、健康づくり課までご連絡ください。また、治療はかかりつけ医の指導のもと、続けてください。

No（いいえ）

外来と入院の一人あたり医療費の違い

外来	入院
12,883円/年	376,880円/年

約35万円の差!!

入院になる原因として、生活習慣病が悪化して起こる疾患が上位にあります（腎不全、糖尿病、脳血管疾患など）。現在の状態が悪化して、入院とならないようにするためにも、治療や検査は継続してください。

※平成25年度糸島市国保入院・外来医療費より

No（いいえ）

ぜひ、特定健診を受診してください！

詳細は、裏面の検査項目、受診方法をご確認ください。

治療中の方も、健診内容を満たしていない方は、特定健診を受診してください。生活習慣病は自覚症状がないので、検査していない項目が悪化していたとしても、自分では気付くことができません。

糸島市役所健康づくり課の保健師、看護師、管理栄養士があなたの健康をサポートします。

病院で薬をもらって治療していても、生活習慣を改善しなければ治るものも治りません。糸島市では、健診の結果を確認しながら、生活習慣の改善についての健康相談や訪問を行っています。気軽にお電話ください。

D

特定健診は
「職場で受診する」と答えられた**あなた**へ

この度は、3 月末に送付した特定健診の意向を確認する往復ハガキを返信いただきまして、ありがとうございました。

現在、糸島市は特定健診受診率向上を重要課題として取組みを行っています。職場で健診を受診された人が、市の特定健診を受診されないことも受診率が上がらない一因となっています。国は、職場で健診した結果も特定健診の項目を満たしていれば、報告することで市の受診率に換算できるとしています。

お手数ですが別紙提出用紙に記入、または健診結果のコピーを市へご提出いただきたいと思います。ご協力よろしくお願いします。

職場で、がん検診は受診されていますか。

市では、各種がん（結核・肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）検診を半日で受診できる総合健診を下記日程で実施します。希望される人は、事前にお電話にて予約をお願いいたします。

日程：９月６日(土)、９日(火)、２６日(金)、１０月１９日(日)、２０日(月)

＊料金等詳しい内容は、健康づくり課にお問合せ下さい。

なお、個別特定健診を希望する場合は

糸島市内にかかりつけの医療機関がある場合、同封のチラシでかかりつけが個別特定健診実施医療機関かご確認の上、受診をお願いいたします。

【持参するもの】

・同封の受診券（みどり色）
・国民健康保険証

実施期間：平成２６年９月１日から平成２７年３月３１日まで

＊福岡県内、約１，６００医療機関でも受診できます。糸島市の特定健診が受診できるかどうかについては、直接医療機関にお尋ねいただくか、市役所健康づくり課にお問合せください。

問い合わせ先
糸島市役所　健康づくり課
TEL　３３２−２０６９

（２５）福岡県広川町（ひろかわまち）

人口	19,830 人
高齢化率	25.5%
被保険者数	5,441 人
特定健康診査対象者数	3,479 人
平成 23 年度実施率	33.3%
平成 26 年度実施率	43.6%
実施率の伸び	10.3%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

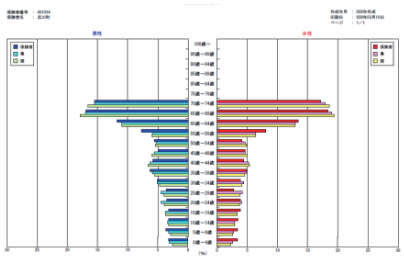

職員配置

【健康係】
事務員 2 名
保健師 2 名

【国保年金係】
事務員 5 名

○地域の特性

広川町は福岡県南部に位置し、面積は 37.91ｋ㎡で、福岡県の 0.76%を占めています。国道 3 号が中央部を南北に走っており、また工業団地やインターチェンジもあり、町の発展可能性は高いといえます。気候は内陸型気候区に属し、1 日の気温の変化が大きいという特徴があります。人口は、平成 27 年国勢調査結果では 20,194 人となっており、平成 22 年時 20,253 人、平成 17 年時 20,248 人と、ほぼ横ばいで推移しています。ただし高齢化率は増加しており、あらゆる分野で本格的な少子高齢社会の到来を見据えたまちづくりが必要です。基幹産業は農業で、米麦・いちご・ぶどうなどのほか、近年は電照菊やガーベラなどが生産量を伸ばしています。また、久留米絣の主産地としても有名で、絣工房が点在しています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、健診未受診者個人への受診勧奨、被保険者からの検査結果の提供です。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

広川町では、毎年 4 月に特定健康診査の案内とともに受診券を同封し対象者に郵送しています（資料 1）。実施率向上のため、当該年度で、まだ特定健康診査の予約が入っていない方や健診を受けていない方を抽出し、2 人の看護師を臨時で雇い、1 年を通し電話勧奨し、不在の方に対しては直接、訪問にて案内を手渡しました。また、ランダムに行政区を決め、隣組長から直接手渡しを行いました。

訪問の結果や本人の思い（その時の反応）等を記載する「特定健診相談表」を個人毎に作成し、

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

記録を残すように工夫しています（資料 2)。

また、健診が始まれば、予約が無い方一人一人に受診の意向を電話で聞いています。「忘れてました」、「病院で受けます」などの応対状況を「特定健診相談表」に記載しています。

その後も受診がなければ、また連絡を行っています。さらに、電話で伝わりにくい方には訪問をしています（表 1)。

（表 1）平成 26 年度　健診未受診者の受診勧奨（5 月～8 月実績（抜粋）及び年間実績）

	5 月	6 月	7 月	8 月	合計
電話	774 件	342 件	21 名	25 件	2381 件
訪問	44 件	4 件	5 件	1 件	133 件

【被保険者からの検査結果の提供】

毎年 4 月に町内の医療機関 6 ヵ所をすべて訪問し、特定健康診査の集団健診の説明も含めて、被保険者から検査結果をいただくことの了解をいただいています。未受診者の方への受診勧奨において、KDB システムで病院の受診状況を確認し、病院への通院がある方に対して、健診システムを説明し同意した上で、血液データの情報をいただいています。検査項目を満たしていない場合は、受診券をかかりつけ病院で利用されると、役場に検査データを提出する手間が省けると被保険者に案内し、受診勧奨しています。

被保険者が病院通院のある方なのか、また処方薬が何かの確認には、KDB システムを利用し、そこから得た情報内容によってはアプローチも変わってくるので非常に役立っています。そして、KDB システムで病院の受診状況を確認し、健診未受診者で通院のある方に対して、将来の社会保障給付費の安定を目的に健診と保健指導を実施していると説明すると、快く情報提供に協力してくれる対象者が多いです。

また、平成 25 年度より保健所が中心となり、かかりつけ医、保険者、被保険者間の連絡票を作成しており、かかりつけ医の指示に基づいた保健指導ができるようになっています（資料 3)。治療中の方は、特定保健指導の対象者とはなりませんが、重症化予防の観点より、かかりつけ医との連携と、本人の承諾で保健指導に取組んでいます。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

なぜ特定健診・保健指導が始まったのか。住民に社会保障費の動向などをわかりやすく説明をしながら受診勧奨をすると、理解して頂ける事が多かったように思います。「それだったら受けようかね。」「実施率が影響するならいかんね～」といったコメントがよく聞かれました。社会保障費の動向や、国の考え方などは、国保連合会の KDB 研修会などでもいやと言うほど説明をしてもらいましたので、しっかり軸がぶれないように頭の中に刷り込まれた気がします。

今後は受けっぱなしとならないよう、また保健指導が滞ることがないよう地元の医師とも連絡を取り合いながら、進めなければならないと思っています。生活習慣病にかかる医療費がきちんと下がって、健康格差が無くなることと、健康寿命が長くなることが私たちの目標としていることと思うので、ここに結果が出てこなければならないと思っています。

困難だった点としては、平成 20 年からの保健指導の記録が明確でなかったり、バラバラになっていたりしたことで、その人に対してどのようなアプローチをかけてきたのかの経緯が不明だったことが一番受診勧奨するのに困りました。一から受診に対する思いを聞きだし記録に残していく作業が大変でしたが、以後 2 度 3 度連絡する際には、その人へのアプローチのやり方がわかってくるので後々は楽になってきました。

一人ひとり話をすると健診の仕組みをわかっていなかったという住民が多くいらっしゃいました。案内通知を送るだけではわからない事が多いということがわかりました。また、病院にかかっているなら健診は不要と思っていた人たちも多く、未受診者にはそれぞれ違った理由があることがわかりました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

連絡先がわからない住民は日中仕事に出ている比較的若い年齢層で、訪問しても会えず、連絡してほしい旨の連絡票を置いてきても、音信不通の方が多いことがわかり、今後の受診勧奨の課題です。

また、受診勧奨がまだ役場側からのアプローチだけで進んでいることは、いつか疲弊するのではないかと思っています。地区の代表者、農協や商工会などと協力しながら啓発活動ができれば、もっと全体的な健康意識の底上げもできるのではないかと思っていますが、残念なことに、そういった組織づくりは確立できておらず、かなり遅れていると思います。

受診勧奨をする看護師 2 名は週 3 回 4 時間の勤務です。もし、この 2 人の勧奨が実施率向上に影響があったのであれば、担当以外の役場職員も健診のことを念頭に置き、窓口や地域の中での日ごろからの住民への声掛けに「健診受けていますか？」一言添えていくと、さらに影響があるのではないかと思いました。

また、福岡県国民健康保険団体連合会の支援においては、KDB システムの操作研修やデータヘルス計画の中の資料の提供等をいただき、自分の町の状況や課題がとても把握しやすかったです。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	
なし	

（表）

料金受取人払郵便
八女郵便局
承認
2156
差出有効期間
平成28年
10月31日まで
切手不要

郵便はがき

8	3	4		0	1	9	0

広川町大字新代１８０４－１
広川町役場
住民課　健康係　宛

平成28年度　健診申込みはがき

ﾌﾘｶﾞﾅ 受診者		男 女
住　所	広川町大字	
生年月日	昭和　　年　　月　　日	
電　話	自宅	
	携帯	
希望の健診	①　集団　②病院（受診券利用）	
③　血液検査の持込み　④受けない		

↑希望するものに○を。裏面のご記入も。

（裏）

①集団健診で受診する項目に○を付けて下さい。

特定健診	心電図	眼底	腹部エコー
肺機能検査	肺がん	大腸がん	胃がん
肝炎	前立腺がん	子宮がん	乳がん

※希望する健診日と受付時間帯をご記入下さい。

第1希望	月　日	第2希望	月　日
8時～8時半	8時半～9時	8時～8時半	8時半～9時
9時～9時半	9時半～10時	9時～9時半	9時半～10時
10時～10時半	10時半～11時	10時～10時半	10時半～11時
何時でもいい		何時でもいい	

②病院で健診される方　（　月頃受診予定）

6/1から12/26まで病院等で受診ができます。同封している水色の受診券と質問票・保険証を忘れずに。がん検診については、乳がん・子宮がん以外は病院では受診できません。

③血液検査の持込みをされる方（　月頃提出）

6/1から12/26までの、かかりつけ医にて採血されたデータを健康係にご提出下さい。その際、必要な項目は（身長・体重・腹囲・ＧＯＴ・ＧＰＴ・γ-ＧＴＰ・中性脂肪 HDL-C・LDL-C・空腹時血糖・血圧・腹薬歴・喫煙習慣）となっています。

④受けない方へ。理由をお聞かせください。

怖い	魅力がない	時間がない	必要がない
その他	（　　）		

提出期限　４月２８日（木）　必ずご提出下さい。

（表）

料金受取人払郵便
八女郵便局
承認
2156
差出有効期間
平成28年
10月31日まで
切手不要

郵便はがき

8	3	4		0	1	9	0

広川町大字新代１８０４－１
広川町役場
住民課　健康係　宛

平成28年度　健診申込みはがき

ﾌﾘｶﾞﾅ 受診者		男 女
住　所	広川町大字	
生年月日	昭和　　年　　月　　日	
電　話	自宅	
	携帯	
希望の健診	①　集団　②病院	

↑希望するものに○を。裏面のご記入も。

（裏）

①集団健診で受診する項目に○を付けて下さい。

特定健診			
肺がん	大腸がん	胃がん	肝炎
前立腺がん	子宮がん	乳がん	

※希望する健診日と受付時間帯をご記入下さい。

第1希望	月　日	第2希望	月　日
8時～8時半	8時半～9時	8時～8時半	8時半～9時
9時～9時半	9時半～10時	9時～9時半	9時半～10時
10時～10時半	10時半～11時	10時～10時半	10時半～11時
何時でもいい		何時でもいい	

②病院で健診される方　（　月頃受診予定）

※７５歳のお誕生日前に受診される方には町から受診券をお送りします。希望の受診月をご記入ください。７５歳以降は期高齢者医療広域連合から送られてくる受診票と保険証が必要となり、生活習慣病のお薬を飲んでいる人は受診できません。がん検診については、乳がん・子宮がん以外は病院では受診できません。

提出期限　４月２８日（木）　必ずご提出下さい。

【資料 2】

No.　　行政区

ふりがな

お名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

昭和　　年　　月　　日生

特定健診相談表

特定健診相談表

住所	ゼンリン
	☎

既往歴よみとり表

発症年月	発症年齢	病院は？	何の病気？	検査や手術は？	本人の思い等

血のつながった親、兄弟、子で右枠の病気で 「治療中」又は「治療していた」方がいますか？	① 心疾患による突然死、 男性 55 歳未満・女性 65 歳未満での心疾患の発症 ② 心筋梗塞・狭心症 ③ 脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血 ④ 慢性腎臓病 ⑤ 糖尿病 ⑥ 高血圧 ⑦ 脂質異常症 ⑧ 高尿酸 ⑨ 肥満症 ⑩ その他
父 ——┬—— 母 本人	

No.　　氏名　　生年月日

年月													
年齢													
検査場所													
健診結果													
診断名													
薬													
本人の生活と思い													

平成　　年度　特定保健指導記録表

宛名番号		被保番号	103-	受診券番号	
フリガナ		住所(行政区)		【階層化】	
氏　名				積極 / 動機 / 重症化 / 情報 / 対象外	
生年月日	S　年　月　日　歳	電話		【要治療基準値】	
				血圧180/110　LDL180	
				HbA1c7.4　TG400	
				eGFR45　尿蛋白2+	
				尿酸9　心房細動	

健診日	／	受診タイプ	集団　個別　持込						
身長	cm	体重	kg	BMI		腹囲	cm	メタボ判定	該当・予備群　非該当
血圧	／	尿検査	糖		蛋白		潜血		微ALB		塩分	g
その他							喫煙	はい・いいえ	脳ドック	／

利用券番号			
利用券発行済 □	初回 □	活動記録 □	中間 □ / 活動記録 □	最終 □ / 活動記録 □
面接日	／		／	／
支援形態	個別		個別	個別
面接実施時間	20分		10分	20分
面接実施者	（　　） 保健師・管理栄養士 その他		（　　） 保健師・管理栄養士 その他	（　　） 保健師・管理栄養士 その他
目標腹囲	cm		cm	cm
目標体重	kg		kg	kg
目標血圧	／		／	／
1日に減らすエネルギー／日	kcal			
運動で	kcal			
食事で	kcal			
食生活習慣			変化なし・改善・悪化	変化なし・改善・悪化
運動習慣			変化なし・改善・悪化	変化なし・改善・悪化
喫煙習慣			禁煙継続・非継続 非喫煙・禁煙の意思なし	禁煙継続・非継続 非喫煙・禁煙の意思なし
ポイント	A 80		B 20	A80

A:160　B:20　合計180 (A180で、Bなくても可)	保健指導完了日	／	システム入力日	／

ゼンリン地図

指導日 指導者	使用 教材	語りかけ	反　応	こちらの思い

生活習慣病重症化予防事業医療機関との連携手順

1　治療中の方（保健指導に関する指示・助言）

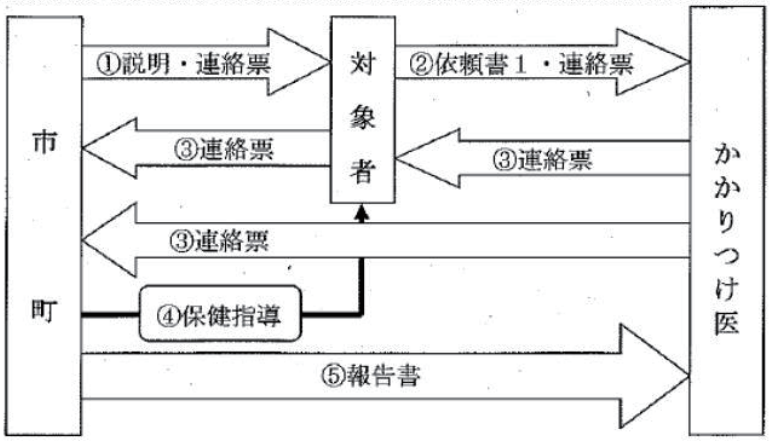

① 市町から対象者に健診結果の説明と生活習慣改善の必要性を説明し、かかりつけ医に連絡票（様式１）を記入してもらうように説明する。
② 対象者は主治医に連絡票を渡す。
③ 主治医は連絡票を記入後、本人に当日手渡すか、直接市町に郵送する。
④ 市町は連絡票を受理したら、保健指導を実施する。
⑤ 市町は、保健指導の状況を主治医に報告書（様式２）にて報告する。

2　未治療の方（受診勧奨及び保健指導に関する指示・助言）

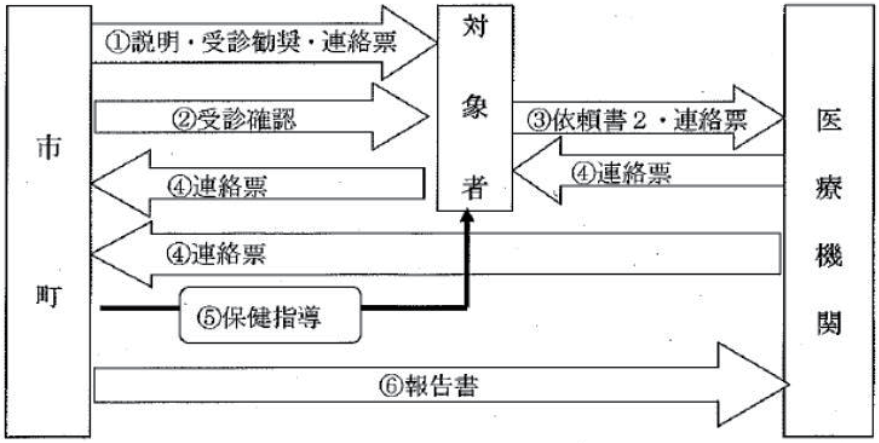

① 市町から未治療者に健診結果を説明し、受診勧奨をする。受診意向を確認して、医療機関に連絡票（様式１）を記入してもらうように説明する。
② 市町は、後日受診したかを確認する。
③ 対象者は、受診した際に医療機関に連絡票を渡す。
④ 医療機関は、保健指導が必要と判断した場合には、連絡票を本人に手渡すか、直接市町に郵送する。
⑤ 市町は連絡票を受理したら、保健指導を実施する。
⑥ 市町は、保健指導の状況を紹介医に報告書（様式２）にて報告する。

（公印省略）

平成　　年　　月　　日

殿

福岡県南筑後保健福祉環境事務所長
広川町長　　渡　邉　　元　喜

生活習慣病重症化予防事業における医師連絡票について（協力依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

南筑後管内の保健行政の推進につきましては、平素よりご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当所と管内市町では、特定健診受診後、特定保健指導対象者に加え、治療中の方や非肥満者など、特定保健指導の対象にならない場合においても、生活習慣病重症化予防の観点から、医療機関と連携した保健指導を実施することとしましたので、ご協力をお願いいたします。

つきましては、患者様が持参した「生活習慣病重症化予防事業連絡票」を記入していただき、患者様に渡していただくか、返信用封筒で市町あて返信いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
広川町役場　住民課　健康係
特定保健指導担当
TEL:　0943-32-1112
FAX:　0943-32-5164

（公印省略）

平成　　年　　月　　日

殿

福岡県南筑後保健福祉環境事務所長
広川町長　　渡　邉　　元　喜

生活習慣病重症化予防事業における医師連絡票について（協力依頼）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

南筑後管内の保健行政の推進につきましては、平素よりご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当所と管内市町では、生活習慣病重症化予防の観点から、特定健康診査を受診された中で、医療機関への受診が必要な未受診者に対して、受診勧奨をすることとしましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、保健指導が必要な場合には、患者様が持参した「生活習慣病重症化予防事業連絡票」に記入の上、返信用封筒で市町あて返信いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先
広川町役場　住民課　健康係
特定保健指導担当
TEL:　0943-32-1112
FAX:　0943-32-5164

No.　　生活習慣病重症化予防事業　連絡票　　様式1

氏名	(フリガナ)	性別	男 ・ 女	生年月日	昭和　年　月　日 (　歳)
住所					活動記録 入力□
既往歴	□脳梗塞　□心筋梗塞　□悪性腫瘍　□その他(　)				
家族歴					
身体所見	・身長:　cm　・腹囲:　cm ・体重:　kg (BMI　) (標準体重:　kg) (20歳代の体重　kg、最高体重　kg)				
検査所見 検査日 年　月　日	血圧(　／　mmHg)　尿蛋白(　)　尿潜血(　)　尿糖(　) AST　(　IU/l)　ALT　(　IU/l)　γ-GTP(　IU/l) 中性脂肪(　mg/dl)　HDL-C(　mg/dl)　LDL-C (　mg/dl) 尿 酸　(　mg/dl)　血 糖 (　mg/dl)　HbA1c (　%) 血清ｸﾚｱﾁﾆﾝ(　mg/dl)　eGFR(　ml/mim/1.73㎡)　微量アルブミン (　mg/gCr				
特記事項					
診断名	高血圧　糖尿病　脂質異常症　その他(　)				
服薬 □あり □なし	【処方内容】				
保健指導に関する指示・助言	食事	・エネルギー　1200Kcal・1400Kcal・1600Kcal・1800Kcal (　)Kcal			
		・たんぱく制限　□有 (　g/日)　□無			
		・塩分制限　□有 (　g/日)　□無			
	運動	□運動不可　□運動可(□軽度　□中等度　□強度)　□現状維持			
	飲酒	□禁酒　□飲酒可((　)合以内　、休肝日(　)日)			
	たばこ	□禁煙　□特になし (　)			
(保健指導で注意事項があれば記入ください)					
今後の受診	□継続受診　□治療終了　□専門医紹介 □経過観察 (□1か月後受診　□3か月後受診　□6か月後受診)				
平成　年　月　日		医療機関名:			
		医師氏名　:			

保健指導に関する指示・助言

＊食事に関する指示

＊「糖尿病治療ガイド2012－2013」参照

1. エネルギーの算出

1日のエネルギー量＝標準体重{(身長m)×(身長m)×22}×身体活動量

＊軽労作(デスクワークが多い職業など)　25～30kcal/kg標準体重
＊普通の労作(立ち仕事が多い職業など)　30～35kcal/kg標準体重
＊重い労作(力仕事が多い職業など)　35～　kcal/kg標準体重
＊肥満者の場合には　25～30kcal/kg標準体重

2. たんぱく質の算出

＊早期腎症期　1．0～1．2g/kg体重/日
＊顕性腎症期　0．8～1．0g/kg体重/日
＊腎不全期　0．6～0．8g/kg体重/日

3. 塩分の算出

＊塩分制限がある場合は6g以下とする。

＊運動に関する指示

＊運動可の場合は下表を参考に運動の種類を決める。

	メッツ	運動の種類
軽度	3以下	ストレッチ、バランス運動、ヨガ、座って行うラジオ体操
中等度	3～6	ウォーキング、軽い筋力トレーニング、ダンス、太極拳 ラジオ体操、ダンス、水中歩行、水泳(ゆっくりとした平泳ぎ、背泳) 自転車エルゴメーター(30～50ワット)、
強度	6以上	ジョギング、山登り、エアロビクス、サイクリング、水泳(クロール) 自転車エルゴメーター(90～100ワット)

＊「健康づくりのための身体活動基準2013」参照

＊飲酒に関する指示

特に指示がない場合は、アルコールの摂取は「適量(1日25g程度まで)、週1～2日休肝日を設ける」に留め、肝疾患や合併症など問題のある場合は禁酒とする。

＊たばこに関する指示

特に指示がない場合は、禁煙とする。

主治医　　先生

様式2

～保健指導状況報告書～

このたびは、保健指導に関するご意見をいただき、ありとうございました。
ご意見に基づき、下記のとおり保健指導を実施しましたので、ご報告します

氏 名	様	性別	男 ・ 女	生年月日	昭和　年　月　日 （　歳）
住 所	電話(094)　－				
主治医からの保健指導に関する指示・助言	【平成　年　月　日付 主治医意見書より】				
目 標					
目標を達成するための行動目標と行動プラン					
目標に向けての本人の食事・生活の仕方等					
今後のスケジュール					
平成　年　月　日 市町名 TEL　　担当					

※ 上記内容について、ご指示・ご助言等ございましたら、担当まで、ご教示いただきますようよろしくお願いいたします。

（２６）福岡県みやこ町（みやこまち）

人口	21,012 人
高齢化率	34.4%
被保険者数	5,646 人
特定健康診査対象者数	4,175 人
平成 23 年度実施率	33.4%
平成 26 年度実施率	44.3%
実施率の伸び	10.9%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

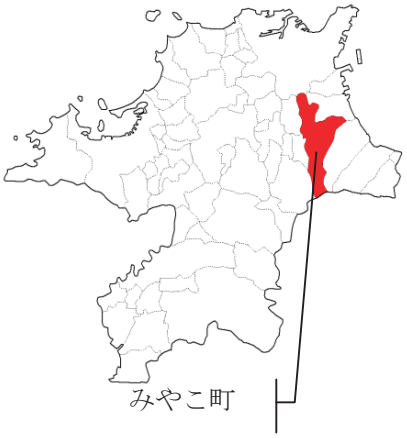

被保険者年齢分布

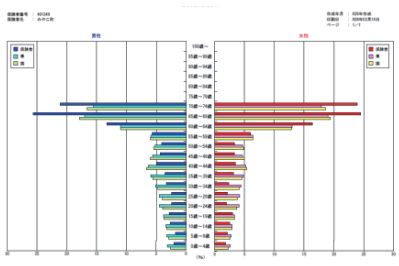

職員配置

【健康増進係・医療保険係】

≪特定健診担当スタッフ≫
保健師　4 名
管理栄養士　2 名（嘱託）
事務　2 名

平成 23 年度より国保担当課と同じ課となり、連携可能となっています。

○地域の特性

福岡県の北東部に位置し、北は北九州市、南は大分県に接し、南北に細長く南高北低の地形となっています。そのため気温差は激しく、山間部では町の中心部と比較して 4～5℃の差がありますが、気候は比較的温暖で、地震や積雪などの自然災害の少ない地域となっています。

また、公共交通機関が少なく、自家用車で健診に来所される方が多く、高齢化率は 35.0%(H27.4.1 現在)と福岡県内で 5 番目に高くなっています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、特定健康診査受診料の自己負担の軽減、個別健診の実施期間の延長、集団健診時の工夫、健診未受診者個人への受診勧奨、ターゲットを絞った受診勧奨を実施したことです。

【特定健康診査受診料の自己負担の軽減】

平成 26 年度より、健診自己負担額を 800 円から 500 円にして「ワンコイン」をアピールした結果、実施率が 4.8%上昇しています（表 1）。また、ポスターにも 500 円玉の絵を載せアピールをしました（資料 1：ポスター）。

（表 1）集団健診受診者数の実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
集団健診受診者数	914 名	1,014 名	1,061 名	1,167 名

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【個別健診の実施期間の延長】

平成 26 年度は、個別健診の実施期間を 1 ヶ月延長し 5 ヶ月間とし、平成 26 年度の個別健診受診者は 890 名と前年度より 144 名の増加となっています（表２）。

（表 2）平成 26 年度　個別健診受診者数の実績

	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
個別健診 受診者数	145 名	108 名	190 名	282 名	165 名

【集団健診時の工夫】

40 歳以上の集団健診を受診される方の健診項目に、心電図及び眼底検査を自己負担無料で追加しました。また、待ち時間を少なくするために集団健診時の各自受付時間を設定し、受診者への配慮を行いました。（資料２：集団健診予約票）。

【健診未受診者個人への受診勧奨、ターゲットを絞った受診勧奨】

過去 2 年間健診未受診者や医療機関受診の有無などターゲットを絞って訪問等での受診勧奨を実施ました。

また、詳細健診対象者（前年度の結果において、腹囲（男性 58cm、女性 90cm 以上 or BMI25 以上、脂質：TG150 以上 or HDL40 未満、血糖：100 以上 or ＨｂA1c5.6 以上、血圧：130/85 以上の方、毎年 80 名前後）への電話勧奨も行いました。

年代別実施率をみると、60 歳～74 歳までが 40%の実施率に対して、40 歳～50 歳代の実施率が低くなっています。平成 23 年度を分析してみたところ、60 歳代は退職後に国保加入した方がほとんどであるため、実施率の向上が図れると考えました。

そこで、平成 24 年度は、60 歳代を主対象にして看護師が訪問勧奨し、50 歳代で健診未受診者と過去 2 年間の健診未受診の方に電話勧奨を行いました。

平成 25 年度は、特定健診等実施計画（第 2 次）を作成したことにより、40 歳代の男性の有所見者割合が 50～70 歳代と同等あるいはそれ以上で、結果がすでに悪くなっており、特に新規受診の方の結果が悪い事が明確化された為、若年（30 歳代）からの健診を開始しました。
また、30 歳代全員と 40 歳～60 歳代で前年度未受診者に対して、訪問勧奨を実施しました。

平成 26 年度は、福岡県国民健康保険団体連合会の KDB システムを活用して対象者の抽出協力をしてもらうことができ、30 歳～74 歳で前年度健診未受診者及び医療機関の受診なしの方を優先して訪問勧奨を行いました。（表 3）。

（表 3）年度ごとの未受診者対象者数と受診勧奨の実績

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受診勧奨数/未受診者対象者数 （未受診対象者数に占める受診勧奨割合）	60 歳代 1295/2315 名 （55.9%） 50 歳代 218/653 名 （33.4%）	30 歳代 325/432 名 （75.2%） 40～60 歳代 1392/2905 名 （47.9%）	30 歳～74 歳 2879/3025 名 （95.2%）

受診勧奨の方法としては、臨時看護師 4 名（2 人 1 組）にて個別訪問し、不在者にはチラシの投函及び電話勧奨を実施。また、スーパーや地区巡回・自主グループなど住民が集まる場所、物産所など人が多く集まる場所やイベント時には課内総出で分担しながら、地域を回りました。

時には田んぼの中で作業中のかたにも声をかけるなど地道に受診勧奨を行いました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

KDB システムが町で本格的に稼働する以前から、福岡県国民健康保険団体連合会の支援により、未受診者対策として、対象者の抽出協力をしていただいたことにより、ターゲットを絞った受診勧奨ができました。

平成 23、24 年度は糖尿病予防モデル事業にも参加し、二次健診（糖負荷試験や頸動脈エコー検査）の実施、結果の読み取り方など保健指導充実に対する力量形成への支援もしていただきました。このことより、保健指導の充実が健診受診のリピーター率の向上につながったのではないかと考えます。

体制面（ストラクチャー）では、平成 23 年度から、国保担当部門と保健部門が同じ課になり、対象者の把握等連携がとりやすくなったことも実施率向上の要因といえます。

特定健診等実施計画（第 2 次）に基づき、未受診者対策として、計画的にターゲットを絞り、ローラー作戦として、看護師等で未受診者へ個別訪問したことが実施率アップの一番の要因となったと思います。

未受診者訪問や電話など行う中で、一度拒否されても次年度も再度訪問するなど、根気よく勧奨を継続して行ってきたことで、住民自身が健診の重要性を理解し、行動変容につながったのではないかと考えます。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	
なし	

【資料１：ポスター】

特定健診 がん検診

平成２６年度
みやこ町

注目 1 ワンコイン健診スタート！

特定健診８，０００円相当が
ワンコイン（５００円）で
受診できます！

注目 2 検査項目に
心電図・眼底検査を追加！

集団健診で「特定健診」を申込み
されると、４０歳以上のかたは
心電図検査・眼底検査が受けられます！

年に一度、健康診断を受けましょう!!

集団健診

『特定健診』と『がん検診』が同時に受けられます！

会場	日程	申し込み期間
すどりの里（豊津）	7月11日（金）～14日（月）	5月1日（木）～31日（土） 電話でのお申込み 平日 8：30～17：00 ハガキでのお申込み 5月31日 消印有効
伊良原コミュニティセンター	7月17日（木）	
保健相談センター（犀川）	7月18日（金）～20日（日）	
ゆいの郷（勝山）	7月22日（火）～24日（木）	

特定健診 検査項目

問診 ・ 尿検査 ・ 身体計測（腹囲含む） ・ 血圧測定 ・ 診察
血液検査（貧血検査・血糖・HbA1c・肝機能・脂質・腎機能・尿酸・黄疸）
心電図検査 ・ 眼底検査

特定健診・がん検診
の詳細は
広報５月号の折込を
ご覧下さい！

がん検診 検査項目

胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん

個別に特定健診を受診されるかたは・・・

集団健診をお申込みでない４０歳以上の国民健康保険に加入しているかたは、
６月に『特定健康診査受診券』をお送りします。
個人で指定医療機関に予約し、受診することができます。

申込み先：みやこ町役場　健康づくり課　0930-32-2725

〒824-0122

様

特定健診+がん検診

≪連絡先≫
みやこ町勝山上田９６０番地
みやこ町役場 健康づくり課
ＴＥＬ ０９３０-３２-２７２５

平成２６年度　特定健診・がん検診予約票

☆☆　この予約票は健診日に必ず持参してください　☆☆

健 診 日 ： **平成 26 年 07 月 12 日(土)**

健診会場 ： **すどりの里**　　受付時間 ： **9:00～9:45**

自己負担金 ： **800 円**

健診内容（健診項目には○がついています）

健診内容	実施項目	自己負担額	受診確認欄	備考
特定健診(生保のかたは基本健診)	○	500		
３０代健診				
胃がん検診				
肺がん検診	○	100		
大腸がん検診	○	200		
前立腺がん検診				
乳がん検診（視触診のみ）				
乳がん検診（ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨｰあり）				
子宮頸がん検診				
Ｂ型・Ｃ型肝炎検査				

裏面に当日ご持参いただく物を記載していますので、
ご確認ください。

健診当日は必ず持参してください

☐ 「**平成 26 年度 特定健診・がん検診予約票**」※このピンクの用紙

☐ 同封の各種**問診票**　（必要事項をすべて記入しておいてください）

☐ **料金**　おもて面に合計金額を記載しています。

※「**がん検診無料クーポン**」をお持ちのかたは、お忘れなくお持ちください。
※ **生活保護を受給しているかたは「診療依頼書」**を当日受付で提示すると、
無料になります。

☐ 特定健診をお申し込みのかた

・**特定健康診査受診券**（黄色）

※３０代のかたや生活保護受給者には送付していません。

・**国民健康保険被保険者証**（ピンク色）

☐ 大腸がん検診をお申し込みのかた

・**便を採取した容器**（申込者には検便キットを同封しています）

（２７）長崎県川棚町（かわたなちょう）

人口	14,542 人
高齢化率	28.7%
被保険者数	3,828 人
特定健康診査対象者数	2,651 人
平成 23 年度実施率	28.7%
平成 26 年度実施率	42.4%
実施率の伸び	13.7%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者の年齢分布

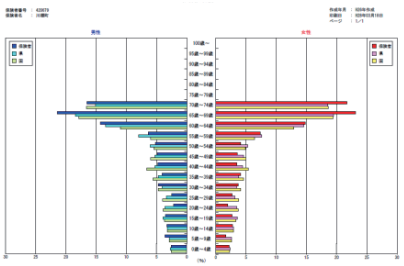

職員配置　（H28. 4. 1 現在）

【健康推進課】16 名
　課長　１名

健康増進班
　事務職 1 名
　保健師 5 名
　栄養師 1 名

介護保険係
　事務職 3 名
　保健師 1 名

国保年金係
　事務職 4 名

○地域の特性

長崎県のほぼ中央に位置し大村湾に面した風光明媚な町です。恵まれた自然環境、育まれてきた歴史と文化、農林水産業、製造業、商業、サービス業などの各種産業、多様な交通アクセス等、自然と文化と都市機能がほどよく融合している住みやすい町です。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、住民組織に働きかけ受診勧奨をしてもらうことと、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【住民組織に働きかけ受診勧奨をしてもらうこと】

平成 20 年度より受診勧奨を行っていたが、実施率が区域内で一番低かったため、平成 24 年度から、以前より保健事業において関係性が深い母子愛育班（平成 27 年 238 名）、食生活改善推進協議会（平成 27 年度 158 名）に協力していただき、集団健診期間 1 週間前から、各地区にのぼり旗の掲示、チラシによる受診勧奨の呼びかけ訪問を依頼しています（資料 1）。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 24 年度から対象者を抽出して、保健師、在宅保健師等による個別訪問を実施しています。集団健診については、第 1 期から第 3 期まで設定しており、第 1 期の対象は、国保加入者（後期

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

高齢者含む）のみ、第 2 期～3 期は、社保加入者の受診も可能になっています。第 1 期終了後、特定健康診査等の希望調査票の未提出の方やがん検診の受診がない方、平成 20 年度から平成 25 年度に一度も受診されたことがない方、40 歳～70 歳までの節目年齢の方など抽出し、平成 26 年度は、一般衛生部門の成人担当の保健師 2 名、臨時保健師 1 名、臨時管理栄養士 1 名が 4 月末から 5 月末まで 280 世帯を個別に訪問し、受診勧奨を行いました。

平成 26 年度は、がん検診の集団健診を追加実施することとしたため、実施前に前年度受診者で今年度未受診者に対して、国保担当による電話での受診勧奨を行いました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

受診勧奨を行う際に、未受診者へ健診の必要性を理解してもらうことや、かかりつけ医との関係から、個別健診の委託契約を締結する医療機関の範囲もさらに広めていくことが必要と感じられました。また、健診担当と国保担当だけでなく、介護保険担当も含めた課全体での取組の必要性も感じられました。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	各種がん検診等の委託（脳ドック、胃がん、大腸がん、子宮がん）
なし	

特定健診の個別健診のご案内

40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者は、下記医療機関で個別受診することもできます。

町 内

岡部内科医院	電話 82-5005
カナザワ内科クリニック	電話 83-3727
田渕医院	電話 82-2111
玉川医院	電話 82-4126
長崎川棚医療センター	電話 82-3121
まつお産婦人科	電話 82-2038
本川医院	電話 82-2010

※ただし、後期高齢者医療保険加入者は長崎川棚医療センターを除く

町 外

【東彼杵郡内】

岩永医院、松村内科・消化器科、山住医院、山川医院

いちのせ内科循環器科、松尾医院、坂口医院、こうの内科医院
小鳥居内科・脳神経内科クリニック、中村内科医院
西の原野中医院、波佐見病院、はすわ診療所、中尾野中医院

八並整形外科医院

【東彼杵郡外】あかがき内科循環器科、くりや内科医院

≪問い合わせ先≫　川棚町役場　健康推進課
特定健康診査に関すること：
国保年金係　TEL ８２－３１３２
各種がん検診に関すること：
健康増進班　TEL ８２－５４１２

川棚町食生活改善推進協議会の健診呼びかけ標語

～健診は　わが身を守る　健康チェック～

（２８）熊本県津奈木町（つなぎまち）

人口	5,008 人
高齢化率	36.3%
被保険者数	1,463 人
特定健康診査対象者数	1,106 人
平成 23 年度実施率	26.4%
平成 26 年度実施率	36.9%
実施率の伸び	10.5%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

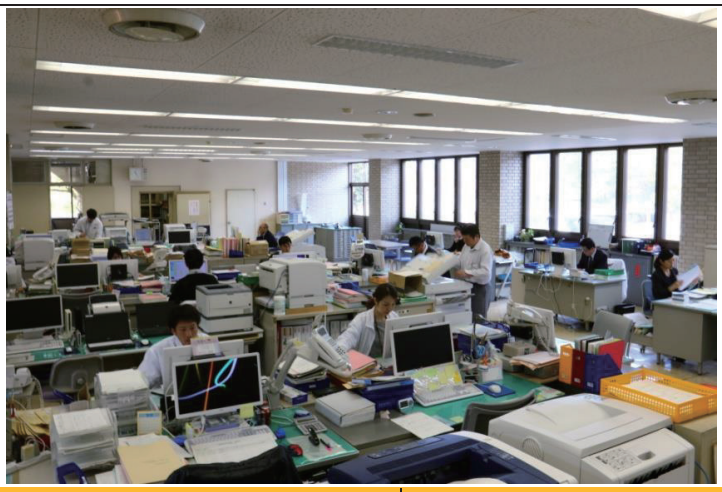

被保険者年齢分布

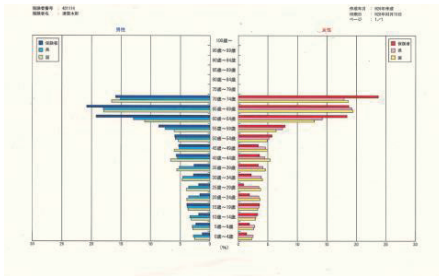

職員配置

【住民課】

保険班 7 名
　事務　　1 名
　保健師　1 名
　栄養士　1 名（嘱託）

福祉班 8 名
　保健師 2 名

○地域の特性

津奈木町は、熊本県南部の水俣市と芦北町の間に位置し、西は不知火海に面し天草群島と相対しています。総面積は 33.97 ｋ㎡で約 7 割が山林地帯となっています。総人口は、平成 26 年 10 月現在で 5,023 人、世帯数は 2,005 世帯です。人口については、微減状態が続いています。また、年齢別人口構成では、65 歳以上の高齢者の割合が 36.2%（平成 26 年 10 月現在）と増加を続けており、熊本県の割合（25.7 %；平成 22 年 10 月現在）を大きく上回るなど、一層の少子・高齢化の進行を示しています。

津奈木町では、第1次産業で働く人（20.5%）が多く、国保の加入率も同規模、国、県に比較すると高いのが特徴です。

町の死亡状況では、死因をみるとがんを除き心臓病（42.6%）が多く同規模、国、県に比較して高くなっています。

脳疾患は罹患後、引き続き介護保険のサービスを受けている状況があります。介護保険の有病状況をみるとがんを除き糖尿病、高血圧症、脂質異常症、心臓病、脳疾患、筋・骨格、精神のすべての割合が、同規模、国に比較して高く、生活習慣病予防が介護予防に繋がることがわかります。

医療の概況では、外来患者数と入院患者数ともに同規模、国、県に比較して高く、高い頻度で医療機関を受診しているにもかかわらず、死亡、重症化に繋がっていると推測されます。定期的な健診と医療受診など医療機関と連携しながら保健指導の中で重症化予防をしていくことが必要であると考えています。

医療費分析では、糖尿病、精神、筋・骨格が同規模、国、県に比較して高いです。

また、健診有無別一人当たりの点数の健診対象者一人当たりでは、生活習慣病対象者一人当たりの健診受診者の医療費が同規模、国、県に比較して低いことから、健診を受けている人は、健康に対する意識も高く、自身の健康維持を心掛けていることが推察できます。

○地域の特性

特定健診の状況では、メタボ該当者と予備群が、同規模、国、県に比べて高いのが特徴です。これは、高齢者で長い間、10時と3時のおやつをとる習慣が残っているなど、炭水化物の摂りすぎや甘いものを摂りすぎる習慣があるため、特定保健指導以外の対象者の指導も重要となってくると考えています。また、BMIより腹囲が高いのは、第1次産業で働く人が多く、からだを動かしてはいますが偏った動かし方になっていることも考えられます。

血糖、血圧、脂質の3つの重なりが血管を痛めるリスクとなります。津奈木町では、血圧のみ、血圧・脂質は同規模、国、県に比べて高くなっていますが、3つの重なりは同規模、国、県に比較して低くなっています。

最後に、既往歴で、心臓病の割合が同規模、国、県に比較するとかなり高くなっており、脳血管疾患、虚血性心疾患の両方が多いことから、心房細動が原因となっていると推測されます。心房細動による脳梗塞は重症化しやすく、高齢者に多く飲酒量に関係しています。生活習慣の状況をみると飲酒する人が多く、特に 3 合以上飲酒する人が同規模、国に比較すると 2.5 倍になっている状況があります。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化、特定健康診査の土日祝日実施、特定健康診査とがん検診の同時実施、健診未受診者個人への受診勧奨はターゲットを絞って行うことです。

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

特定健康診査の自己負担額については、平成 26 年度から 800 円だった受診料を無料化し、39 歳以下健診も無料化しています。平成 25 年度には、健診の機会の選択肢を広げ、疾患の早期発見、早期治療等により重症化予防を図り、健康増進につなげていく目的で、40 歳から 70 歳の 5 歳間隔の節目で人間ドックも無料化する事業を 5 年間の事業でスタートさせています。特定健康診査の無料化にあたっては、水俣病の発生地域のため、その被害対策から医療費の無料化が定着しており、病院の検査から特定健康診査へのスライドをスムーズにするために実施いたしました。人間ドックの無料化については、基金残高が多くなっているため、医療費が高い状況への保健事業として還元するために実施しています。

【特定健康診査の土日祝日実施】

特定健康診査の土日祝日実施については、特定健康診査と別日程で実施するよりも、以前より土日祝日を含むように設定し、平成 27 年度は 11 月 3 日（祝）と 11 月 8 日（日）の 2 回を設定いたしました。

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

がん検診との同時実施においては、数時間でがん検診まで受診でき、効率がよく、財政負担も少なくて済むため、肺、胃、大腸、子宮頸、乳がん、前立腺がん、腹部超音波、肝炎ウイルス検査を個人が選択して同時実施できるようにし、後期高齢者への健診も同様としています。

【健診未受診者個人への受診勧奨、ターゲットを絞った受診勧奨】

平成 25 年度より国の特別調整交付金の保健事業を実施する中で、保健師等（嘱託員）を雇用し受診勧奨をしています。また、未受診者への受診勧奨はターゲットの絞り方を毎年見直して実施するようにしています。

平成 27 年度の 11 月の集団健診前に、前年度の未受診者で、今年度の集団健診または国保人間ドックの未申込者、直近のレセプトデータより 3 ヶ月間、生活習慣病で医療受診していない方のすべてに該当する方を抽出した結果、80 名が該当し、個別に通知を行いました（資料１）。

平成 28 年 2 月の追加健診前には、今年度の 11 月の集団健診で申込み後に、当日未受診の方、過去 3 年間に特定健診の受診歴があり今年度は未受診、前年度に国保人間ドック受診者で今年度

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

未受診者のいずれかに該当する方を抽出し、嘱託保健師 1 名を貼り付け、約 123 名に個別通知と電話勧奨し、27 名が受診されました（資料 2)。

人間ドック対象者 261 名全員に、通知と電話勧奨し、電話での受診勧奨では、24 名が申込みをされ、通知には、人間ドックの受診体験談、人間ドックのメリットなどを掲載したチラシを入れました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

受診勧奨について、毎年ターゲットの絞り方を見直し、平成 27 年度は過去の受診歴以外にも、健診未受診でなおかつ生活習慣病の受診が数ヶ月間レセプトデータにない方へ訪問したことで、健康状態の実態把握と共に、健診未受診者の新規開拓にもつながりました。

健診結果説明会の当日に保健指導の初回面接を実施したり、検査値の見方を分かりやすく説明するなど丁寧な情報提供を行うことも実施率の向上に寄与していると考えます。さらに、地域保健推進員など各種団体への研修会等で生活習慣病予防教室や個別訪問時に被保険者のみならず家族への疾病予防の知識の啓発、重症化予防のためのハイリスク者への生活習慣病等の疾病別健康相談など、日頃の保健事業の組み立てがすべて実施率の向上に寄与していると考えています。

無料の国保人間ドックが徐々に住民へ周知され、受診者数が伸びてきたことが一番の要因だと考えております。また、無料化やターゲットを絞った受診勧奨などトータルで徐々に実施率向上につながっていきました。

未受診者等への電話勧奨では、病院受診中で検査を定期的に行なっている方へ特定健診との違いを説明するところが一番困難と思えました。これについては、件数を小分けして班内で手分けして行なうことで負担軽減を図りました。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外の委託の有無）

あり	国保人間ドック
なし	PSA 検査

【資料１：11月集団健診の案内】

津住第３０２８号
平成２７年９月２９日

〒

様

津奈木町長　西　川　　裕
（公印省略）

特定健診のお知らせ

特定健診では、糖尿病や腎臓病などの自覚症状もなく密かに進行する生活習慣病を、症状がない段階で、早期に発見することを目的とした健診のため、既に病院で生活習慣病等の治療をされている方も健診の対象になります。この度、１１月に住民健診を実施しますので、ぜひご自身のために毎年特定健診を受診し、今後の生活習慣病予防にお役立て下さい。町では、総合的にからだを点検する特定健診をお勧めしています。

このご案内は、次のすべてに該当される方にお送りしております。

① 平成２６年度に特定健診を受診されていない方
② 今年度、「集団健診の特定健診」または「国保人間ドック」をお申込されていない方
③ 数ヶ月間(注1)、生活習慣病で医療機関を受診されていない方

記

１．	日程及び会場	別紙１のとおり
２．	健診内容	別紙２のとおり
３．	特定健診料金	**無料**（各種がん検診の料金は、別紙３参照）
４．	申し込み締め切り	平成２７年１０月１３日（火）まで

※　特定健診を希望される方は、下記へお電話下さい。申し込まれた方には、問診票を郵送します。
　なお、その他がん検診をご希望の方も、下記へお電話下さい。
※　既に特定健診をお申込された方や、社会保険へ変更になった方に誤って通知が届いた場合はご了承下さい。
※ 特定健診では、血液検査や血圧測定・心電図等の検査等を行います。
注1：レセプト(医療報酬明細書)より、平成２７年１月から３月まで生活習慣病で医療機関を受診されていない方

＜お問い合わせ先＞
津奈木町役場住民課福祉班
集団健診担当
電話：７８－３１１３（１１６・１１８）

平成２８年１月２２日

〒

様

津奈木町長　西　川　　裕
（公印省略）

特定健診・健康診査（旧基本健診）の追加実施のお知らせ

このご案内は次のいずれかに該当する方にお送りしております。

① 今年度、集団健診で「総合健診（ミニ人間ドック）」または「特定健診または健康診査（選ぶ健診）」をお申し込みいただき、受診できなかった方

② 平成２４年度から平成２６年度に集団健診での「総合健診（ミニ人間ドック）」または「特定健診（選ぶ健診）」を受診され、今年度受診されていない方

③ 昨年度、国保無料人間ドックの受診者で今年度特定健診を受診されていない方

この度、１１月に集団健診を受診できなかった方を対象に下記の日程で追加健診を実施します。
ぜひ、ご自身のために特定健診を受診して、今後の生活習慣病予防にお役立て下さい。
なお、ご都合によりキャンセルのご連絡をいただいた方にも送付していますので、ご了承下さい。

記

１．日　　程	平成２８年２月２１日（日）　午前中
２．会　　場	津奈木町改善センター
３．個人負担金	無　料
４．申し込み締め切り	平成２８年２月５日（金）

※ 希望される方は、下記へお電話下さい。申し込まれた方には、健診１週間前に問診票を郵送します。

※ ４０歳以上の方で、レントゲン検診を希望される方も下記へお電話下さい。
（レントゲン検診料金：７４歳以下３００円、７５歳以上１００円）

※ 特定健診では、身長、体重の測定や血液検査などを行います。健診では、糖尿病や腎臓病などの自覚症状もなく密かに進行するような病気を早期に発見することができます。自覚症状が現れる前にからだの変化を見つけるのは健診しかありません。既に病院で生活習慣病等の治療をされている方も健診の対象になりますので、総合的にからだを点検するため、特定健診を受診することをお勧めしています。

＜お問い合わせ先＞
津奈木町役場住民課福祉班
集団健診担当
電話：７８－３１１３（１１６・１１８）

（２９）宮崎県小林市（こばやしし）

人口	48,088 人
高齢化率	31.8%
被保険者数	15,811 人
特定健康診査対象者数	10,459 人
平成 23 年度実施率	19.7%
平成 26 年度実施率	31.2%
実施率の伸び	11.5%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

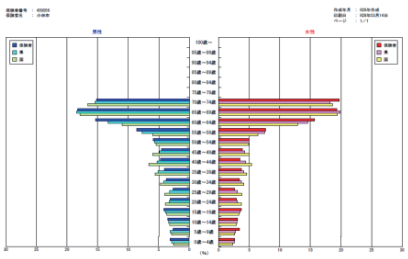

職員配置（平成 27 年度）

【ほけん課】
事務職 4 名
うち任期付職員 1 名
臨時職員 1 名
保健師 1 名
【健康推進課】健康増進 G
保健師 5 名
管理栄養士 1 名
うち任期付職員
：保健師 1

○地域の特性

小林市は 2006 年 3 月 20 日に旧小林市と須木村が新設合併して新「小林市」が誕生しました。さらに 2010 年 3 月 23 日に野尻町が編入合併しました。「人々の知恵と融和で築くまちづくり」を基本理念とし、「霧島の麓に人・産業・歴史・自然が息吹き、元気あふれる交流都市」を目指し、「愛 CAN 笑顔あふれるまち小林」をキャッチフレーズに「健康こばやし２１（第二次）」を展開、平成 26 年 3 月には「地域医療・健康都市」を宣言しました。

現在の本市の人口はおよそ 4 万 8,000 人、面積は 562.95km^2 です。南九州の中央部、宮崎県の南西部に位置し、九州縦貫自動車道（宮崎自動車道）により、北部九州方面（熊本・福岡方面）への陸路輸送の利便性や、宮崎及び鹿児島の空港へのアクセス性が優れています。本市の南西部には霧島連山が、北部には九州山地の山岳が連なり、緑豊かな森林や高原が開け、清らかな渓流美を誇る河川とその流域には優良農地が広がり、ジオサイト（地質遺産）や温泉、湖沼などの個性的な地域資源も多数有しています。

気候は、夏暑く、冬は冷え込む内陸型の温暖多雨地域に属しており、年平均気温は約 16 度、夏と冬の寒暖差が大きく、また、昼夜の気温差が大きいため、霧の発生が多い地域です。年平均降水量は 2211.5 ミリメートル（平成 25 年）を超えます。5 月から 9 月の降水量が年間降水量の約 7 割を占めます。

霧島山の麓に位置する標高 170 メートルから 550 メートルまで広がる農地を最大限に活かしながら、高冷な自然条件に適合した野菜、花きなど立体園芸の振興や、ヒノヒカリを中心とした水稲生産、さらに落葉果樹のぶどう、なし、栗、常緑果樹のゆず、亜 熱帯果樹のマンゴーを中心とした果樹農業の振興、畜産における優良家畜の安定供給や飼料作物の生産が盛んです。

○地域の特性

産業としては、第 1 次産業が多く、国保加入率も同規模、国と比較して高い状況です。65 歳以上の高齢化率も 3 割を超える一方で、今後、さらに高齢者の割合が高くなり、医療費のさらなる増大も予想されます。

一人当たりの医療費も、同規模、国と比べて高く、有病率では、高血圧、糖尿病、脂質異常症が高くなっています。また H26 年度全医療費割合で、慢性腎不全が 1 位であり、3 位高血圧症、4 位糖尿病との結果です。慢性腎不全にかかる医療費は増加傾向にあり、生活習慣病対策が喫緊の課題となっています。平成 26 年度にデータヘルス計画も策定し、地域の健康課題が明らかになりました。そこで予防可能な確実に予防できる生活習慣病、重症化予防対策を実施するにあたり、その第 1 歩は特定健診の実施率アップになります。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、かかりつけ医からの受診勧奨、健康推進員からの受診勧奨、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化、特定健康診査とがん検診の同時実施、健診未受診者個人への受診勧奨、庁内連携による集団健診時においての保健事業の実施です。

【かかりつけ医からの受診勧奨】

毎年、特定健康診査開始にあたり、西諸医師会と近隣 1 市 2 町で、健診の実施方法や注意事項等検討しております。会議へは、国保部門の課長、主幹、事務職、保健師が出席しており、その際に、1 市 2 町で協力して各医療機関に受診勧奨をしてもらうよう依頼しています。

平成 26 年度に、医師会が特定健康診査受診勧奨のポスターを作製し各医療機関に貼りました。平成 27 年度は、市より内容を指定し作成してもらっています（資料 1：受診勧奨用ポスター）。

【健康推進員からの受診勧奨】

健康推進課では、平成 23 年度から健康推進員（平成 27 年度 60 名所属）を養成しています。健康推進員は、健康づくりに関心がある方で、区長（自治会）からの推薦等を受け、市長が委嘱しています。任期は 2 年間です。年 5 回から 6 回の研修を実施し、地域住民への受診の声かけ、街頭 PR、秋祭りパレード等啓発活動を積極的に行って、市民と行政のパイプ役、地域の中のリーダーとして活躍いただいてます。

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

平成 26 年度までは、課税世帯 1,000 円、非課税世帯無料で実施していましたが、実施率の高い保険者がすべての被保険者を対象に無料化していたため、平成 27 年度より無料化いたしました。

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

平成 23 年度から希望調査の実施、地域に出向いての集団検診、がん検診とのセット検診、人間ドック、脳ドック受診が特定健診受診になるよう内容を検討したり、健診を受診しやすい体制を整えています。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 26 年は、11 月時点で特定健康診査未受診者（6,323 人）を対象に受診勧奨ハガキを送付し、979 人が受診しました。集団健診予約者で、欠席した者（62 人）へはハガキで個別健診の案内を送付し、そのうち 18 人の方が受診されました（資料２：受診勧奨ハガキ）。

さらに、平成 26 年度より民間会社に委託し、過去 6 年間特定健康診査未受診者（2,555 人）を対象に、保健師、管理栄養士が訪問で受診勧奨を行った結果、356 人が受診し、実施率が向上しています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【庁内連携による特定健診時においての保健事業の実施】

小林市では、特定健診、保健指導をほけん課、健康推進課で連携して取り組んでいます。

平成 20 年度より、集団健診時に、自殺率の高い地域性でもあり、受診者へのうつスクリーニングも行いハイリスク者の拾い上げも行っています。ハイリスク者は、医療機関につなげたり、地域包括支援センターにつなげるなど、各関係機関との連携を図っています。このように、健診の機会を利用して、市民の「からだとこころの健康」づくりを同時に行っています。

○特定健康診査受診率の向上に取り組んでみて

実施率の向上に向けてまず感じたのが、特定健診の存在は、住民の声を聞くと「なかなか受診する時間がない」、「興味がない」といった自分自身の健康に対して意識が低く、住民にとってそれほど根付いていないように感じました。そのことが実施率の低い要因だと感じました。

その部分を解消するにあたって、特定健診の PR 活動とともに、健診を受ける事の重要性をアピールし、また受診しやすい健診体制づくりに重点を置いた事が実施率アップにつながったと考えます。

今後は、実施率向上へ現在の活動を地道に取組むことはもちろんですが、健診内容、保健指導等を充実させ、受診した方を大切にし、「受けて良かった」と思える人を増やし、健診のリピーターが増えて行くような仕掛けを関係課で連携して作っていきたいです。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり		特定保健指導
なし		

年に１度の

特定健診

受診料無料

受けましたか？

かかりつけ医療機関で受診しましょう！

特定健診は、生活習慣病や、その前兆である「メタボリックシンドローム」を早期に発見・改善するために実施しています。自分では発見できない症状や忍び寄る病気を見逃さないためにも、定期的な受診が必要です。

対象者 ・・・４０歳～７５歳未満の
国民健康保険加入者
（小林・えびの・高原の住民の方）

受診料 ・・・**無料**（自己負担金は必要ありません）

実施期間 ・・平成２６年６月１日から
平成２７年１月３１日まで

特定健診（特定健康診査）では次のようなことを検査します。

- 診察、問診
- 身体計測
- 血圧測定
- 血中脂質検査
- 肝機能検査
- 血糖検査
- 尿検査
- 腎機能検査　など

※　受診の際には、市町より対象者に配付されている
「特定健康診査受診券」を
医療機関の受付に提出ください。

小林市・えびの市・高原町・西諸医師会

【資料２】

特定健診のご案内

平成２６年6月より特定健康診査を実施していますので受診してください。

※受診期間　～平成27年1月31日まで

〇受診に必要なもの〇

①国民健康保険証
②特定健康診査受診券（黄色）
（紛失された場合は再発行できます）
※健診の自己負担金は無料です。

特定健診を受けられる病院

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
池井病院	23－4151	堀胃腸科外科医院	23－3988
池田病院	23－3535	前田内科医院	22－5802
上田内科	23－3377	槇内視鏡内科病院	22－2819
内村病院	23－2575	宮崎医院	22－2841
大森内科胃腸科	23－6101	山田内科・循環器科	25－0088
沖内科・小児科医院	22－4043	押川病院	44－1005
勝間田内科	23－1551	野尻中央病院	44－1141
桑原記念病院	22－4138	川井田医院	42－2000
小林市立須木診療所	48－2025	国民健康保険高原病院	42－1022
小林泌尿器科クリニック	25－0505	いしざわ循環器内科	33－1438
小林市立病院	23－4711	えびの共立病院	37－1313
近藤内科クリニック	22－4367	えびの市立病院	33－1023
すわクリニック	22－6489	えびの整形外科医院	35－1250
整形外科フレンドクリニック	22－3132	えびのセントロクリニック	33－5777
せの内科クリニック	23－5653	えびの第一クリニック	33－0148
園田病院	22－2221	京町温泉クリニック	37－2233
髙﨑皮膚科医院	22－8521	京町共立病院	37－1011
立山整形外科医院	22－1717	丹医院	33－0107
たなか循環器内科クリニック	23－1115	前田医院	35－1151
西小林診療所	27－1034	若葉クリニック	33－3838
ひろた内科クリニック	25－0550	渡辺医院	37－1109

※事務処理の都合上、受診しているのにも関わらず
通知が届く場合がありますがご了承ください。

（３０）宮崎県高原町（たかはるちょう）

人口	9,304 人
高齢化率	36.9%
被保険者数	3,291 人
特定健康診査対象者数	2,261 人
平成 23 年度実施率	21.0%
平成 26 年度実施率	41.6%
実施率の伸び	20.6%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 10 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

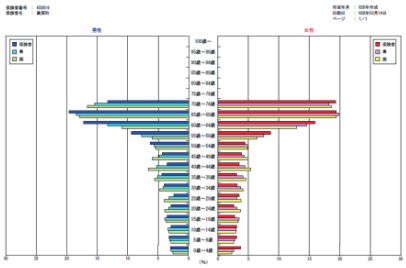

職員配置

【町民福祉課】
保険係
国保、後期高齢者
特定健診・保健指導
　事務職：5 名
（国保 4（内 1 名が特定健診等業務を兼任）、後期 1）
　保健師：1 名
　嘱託看護師：1 名
（主に重複・頻回、訪問指導を担当）
　臨時職員：3 名
（後期等業務 1、特定健診等業務 1、レセプト点検等業務 1）

○地域の特性

高原町は、宮崎県の西南部、霧島錦江湾国立公園の霧島山を境に鹿児島県と接する静かな山あいに位置しています。面積は 85.38 ㎢で、およそ 50%を山林原野が占めています。また、霧島山系からの豊富な水が大小河川として町内を流れていることから、水と緑に富んだ自然豊かな町です。

町の主幹産業は農業であり、中でも畜産業の割合が高く、農業粗生産額の約 7 割は畜産で占められています。とりわけ肉用牛の生産が盛んで、その肉質の良さは県内外でも高く評価されており、宮崎県の全国和牛能力共進会 2 連覇にも貢献しているといえます。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果のあった取組は、かかりつけ医からの受診勧奨、主産業である農畜産業従事者への受診勧奨、集団健診結果説明会未参加者への受診勧奨、健診未受診者個人への受診勧奨、ターゲットを絞った受診勧奨です。

【かかりつけ医からの受診勧奨】

平成 23 年度に、被保険者が特定健康診査をどこの医療機関で受けているのかを調査分析したところ、町内 2 ヵ所（町立病院と個人病院）の医療機関で受けている被保険者が過半数であること

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

がわかりました。また、治療中であれば健診を受ける必要がない、町立病院なので検査結果は自然と町で共有できているという誤解があることもわかりました。対象者には、丁寧に特定健康診査の説明を行いながら、実施率向上のためには医療機関の協力が不可欠と考え、各医療機関向けにアンケート調査結果や実施率等の資料を作成し、説明に出向きました（資料 1～3）。

平成 25 年度は、町立病院の担当看護師の勉強会に保健師が参加し、病院受診時に特定健康診査の受診勧奨を依頼するなどの協力を求めました。

【主産業である農畜産事業者への受診勧奨】

実施率の向上を図るため、主産業である農畜産分野の部会、研修、集落営農会合の総会等（年 4 回から 5 回）において、農政担当課の協力を得て時間をいただき、特定健康診査の受診勧奨を行っています。この取組がきっかけとなり、営農組合の協力を得ることができ、集団健診の会場を 1 つ増やすことができています。

【集団健診結果説明会未参加者に対する受診勧奨】

結果説明会では、健康講話等などを盛り込みながら開催していますが、未参加者に関しては、顔が見えないと継続受診をしていただくことが困難ではないかという事から、保健師が訪問し、結果を手渡しで返却し、継続受診の意義と健診結果の注意点等について面接を行っています。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 24 年度から平成 25 年度までの 2 年間、緊急雇用対策事業を活用して、鹿児島市内の民間会社に委託し、全戸訪問し、希望調査、受診案内、受診券配布及び受診の申込みを行いました。効果として、実施率が平成 23 年度より 16.5%向上しています（資料 4、5）。

【ターゲットを絞った受診勧奨】

平成 25 年度からは、さらに前年度集団健診受診者で当該年度特定健康診査健診未受診者への受診勧奨、児童手当現況届会場での受診勧奨を行っています。

前年度集団健診受診者で当該年度未受診者の受診勧奨は、案内文書と受診票を送付しています。また、集団健診を希望調査票で申し込んだにもかかわらず、当日、欠席した方に対して、電話とハガキにて次回の集団健診会場や個別健診の案内を行っています（資料 6～9）。

同じ課内に児童手当を担当する福祉係があるため、課内で話し合い、毎年、児童手当現況届会場において、40 歳到達者および現役世代への受診勧奨を実施しています。また、平成 27 年度からは児童扶養手当現況届会場でも受診勧奨を行っています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

＜担当保健師＞

本来の役割である保健指導は、まだまだ手付かずのことが多く、今後特に力を入れていくべき大きな課題です。そのためにも、自分自身の保健指導能力のスキルアップが急務です。ひとつひとつ少しずつでも前に進めていけたらと考えています。

目の前の町民の方々が、より自分の体に関心を持っていただくことを浸透させていき、そして 10 年後、自分の体への関心度が高い町になっていることを願っています。そのために日々何らかの策を練りながら、喜んだり悲しんだり笑ったり、時には怒ったりしながらも孤軍奮闘しつつ、微力ながら走って行こうと思っています。

＜事務方＞

これまで保健師を中心として様々な取り組みを行ってきていますが、実施率を押し上げるものとしては「未受診者宅への個別訪問」が有効であると思います。ただし、それなりの費用が必要となり、またその効果は一時的だと思います。実施率向上についての特効薬的な策はないと思いますし、

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて
やはり保健師と事務方が連携して知恵を出し合いながら、日々の取組みの積み重ねが大事であると考えます。 　今後、更に実施率を上げていく手段としては、治療中の未受診者も多数いることから、治療者本人への説明や医療機関との連携が大事になってくるものと思われます。

○保健事業の委託状況（特定健診以外での委託の有無）	
あり	特定保健指導（宮崎県健康づくり協会）
なし	

【資料１：医療機関説明資料】

ハツ４３０１－６２３
平成２４年３月１２日

高原町　特定健診受託医療機関　殿

高原町長　　日高　光浩

治療中の方の特定健診受診の勧めについて（お願い）

日頃より、高原町国民健康保険事業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。平成 20 年度から始まった特定健診の受診率は、年々減少しており、平成 22 年度は 16.6%と県内 26 市町村の中でも最下位となっています。

平成 23 年度は、特定健診自己負担無料化と、未受診者向けアンケート調査を行いました。受診しない理由としては、1.治療中だから　2.心配な時はいつでも病院に行けるから　3.健康だから　などの理由が上位でした。つまり、治療中であれば健診を受ける必要が無いという誤解や、健診の本来の目的である自己管理や疾病予防の概念の浸透が低いことがうかがえます。

平成２４年度も、自己負担無料化を継続し、特定健診受診方法希望調査を行い、６月から始まる特定健診受診率向上に向けて取り組んでいきます。

つきましては、特定健診は治療中の人も受診できますので、現在治療中の人にもぜひ健診の受診を勧めて頂きますようお願いいたします。その際の費用については、厚生労働省から下記の通り示されていますのでお知らせいたします。

記

厚生労働省［特定健康診査・特定保健指導に関するＱ＆Ａ集］より

Ｑ：　特定健診を請け負う個別医療機関からの照会で、病気の通院に合わせて特定健診を受けたい場合の取扱いについて、ご教示願います。

　特定健診の対象者の中には、治療中の方も含まれます。基本的には、診療と健診の別日実施を勧めていますが、特に薬剤処方など受診者の利便性を考えますと同日実施にならざるを得ない状況が考えられます。その際に、**特定健診と診療で重複する部分がある場合はどのように取り扱ったらよいでしょうか。**

Ａ：　特定健診は診療ではないので混合診療とはならず、**「診療」と同時に実施することは可能**です。

　重複する部分の費用の取り扱いについては、契約単価が明確になっている**『特定健診』を優先的に実施し、特定健診以外の部分は「診療」として実施してください。**

《参考資料》

▶高原町国保医療費の現状

高原町の国保被保険者の医療費は高く、１人あたりの医療費は平成 20・21 年度が県内で５位、平成 22 年度が１人あたり約 35 万円で県内第３位の状況となっています。

被保険者数が減少しているのに１人あたりの医療給付費、高額医療費は増額しています。今後も団塊の世代の大量退職とその方々の高齢化により医療給付費等は増額することが予想され、国民健康保険特別会計は、財政的に非常に苦しい状況です。

▶医療費の内訳（疾病分析順位）

平成 23 年５月診療分を大分類別順位毎に見ると、件数及び費用額ともに１位は循環器系疾患です。その内、高血圧性疾患が件数では約 80％を、費用額では約 40％を占めています。

▶生活習慣病治療者の医療機関別集計表

平成 23 年５月診療分（６月診査分）の診療件数（1216 件）を医療機関別にみると、町内医療機関が 48.5％を占めています。

▶なぜ、特定健診の受診率が低いといけないのですか？

国は、特定健診の国保(40～74 歳)受診率目標を 65％と掲げています。この目標値を、平成 24 年度までに達成できない市町村に対しては、ペナルティが課せられることになります。達成できなかった場合、後期高齢者支援金が高原町では最大１７００万程度の上乗せになり、１人あたり約５千円の国保税の増税でまかなわなければなりません。

文書取扱　町民福祉課　保険係

電話４２－２１１１（内線１６１・１６２）

【資料２：医療機関説明資料２】

ハツ4301－488
平成24年12月7日

高原町　特定健診受託医療機関　御中

高原町長　　日高　光浩

治療中の方の特定健診受診の勧めについて(再度お願い)

日頃より、高原町国民健康保険事業にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

平成24年度は、町民における国民健康保険税の負担軽減策として、医療費の適正化に力を入れ、中でも特定健診受診率向上を重点的に取り組んでおります。

そこで、現時点での1人当たりの医療費（平成24年3月～7月診療分）および特定健診受診率（平成24年11月28日　速報値）をご報告いたします。

また、今年度の医療機関での特定健診受診期間が1月末で終了となり、残すところ1か月余りとなりました。つきましては、特定健診は治療中の人も受診できますので、**貴院で治療中の方でかつ特定健診未受診の方々へ、健診受診を勧めて頂きますよう再度お願いいたします。**

その際の費用については、厚生労働省から下記の通り示されていますのでお知らせいたします。

記

厚生労働省[特定健康診査・特定保健指導に関するQ＆A集]より

Q：　特定健診を請け負う個別医療機関からの照会で、病気の通院に合わせて特定健診を受けたい場合の取扱いについて、ご教示願います。
特定健診の対象者の中には、治療中の方も含まれます。基本的には、診療と健診の別日実施を勧めていますが、特に薬剤処方など受診者の利便性を考えますと同日実施にならざるを得ない状況が考えられます。その際に、**特定健診と診療で重複する部分がある場合はどのように取り扱ったらよいでしょうか。**

A：　特定健診は診療ではないので混合診療とはならず、**「診療」と同時に実施することは可能**です。
重複する部分の費用の取り扱いについては、契約単価が明確になっている**『特定健診』を優先的に実施し、特定健診以外の部分は「診療」として実施してください。**

【資料３：医療機関向けポスター（実物 A3 版）】

40 歳以上の高原町国保加入のみなさまへ

お忘れではありませんか？

―1年に1回の特定健診―

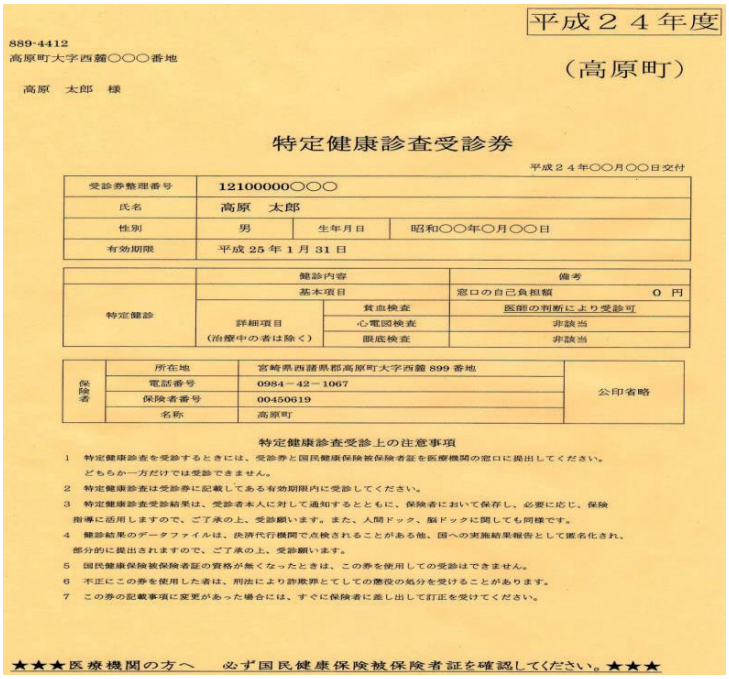

平成２４年度

889-4412
高原町大字西麓○○○番地

（高原町）

高原　太郎　様

特定健康診査受診券

平成２４年○○月○○日交付

受診券整理番号	12100000○○○		
氏名	高原　太郎		
性別	男	生年月日	昭和○○年○月○○日
有効期限	平成 25 年 1 月 31 日		

	健診内容		備考
特定健診	基本項目		窓口の自己負担額　0 円
	詳細項目（治療中の者は除く）	貧血検査	医師の判断により受診可
		心電図検査	非該当
		眼底検査	非該当

保険者	所在地	宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 899 番地	公印省略
	電話番号	0984－42－1067	
	保険者番号	00450619	
	名称	高原町	

特定健康診査受診上の注意事項

1　特定健康診査を受診するときには、受診券と国民健康保険被保険者証を医療機関の窓口に提出してください。
　どちらか一方だけでは受診できません。
2　特定健康診査は受診券に記載してある有効期限内に受診してください。
3　特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存し、必要に応じ、保険指導に活用しますので、ご了承の上、受診願います。また、人間ドック、脳ドックに関しても同様です。
4　健診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。
5　国民健康保険被保険者証の資格が無くなったときは、この券を使用しての受診はできません。
6　不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪としての懲役の処分を受けることがあります。
7　この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に差し出して訂正を受けてください。

★★★医療機関の方へ　必ず国民健康保険被保険者証を確認してください。★★★

- 平成24年度の受付は、平成25年1月31日（木）で終了です。
- かかりつけ医で治療中の方も、特定健診の対象です。
- 診療と同時に実施することは可能ですので、普段の診療時の1回に、『特定健康診査受診券』を使っていただくことをおすすめします。失くされた場合は、再発行できます。
- 自己負担は無料です。
- 町の簡易人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。

お問合わせ先　：　高原町役場　町民福祉課　保険係
TEL　42－1067

【資料４：希望調査】

特定健康診査　未受診者実態調査　調査票

平成　　年　　月　　日	

１．性別　　①　男　　②　女

２．年齢　　①　40～44 歳　②　45～49 歳　③　50～54 歳　④　55～59 歳
⑤　60～64 歳　⑥　65～69 歳　⑦　70～74 歳

３．２０年度から特定健康診査がはじまりましたが、ご存知ですか？　　①　はい　②　いいえ

４．２３年度は特定健康診査を受診しましたか？
①　受診した
②　受診していない

※「②」の該当者のみ記載

受診しなかった理由は？（いくつでもお選びください）

①　特定健診を知らなかった
②　受診方法が分からない
③　受診券を紛失した
④　健康なので受診をする必要はない
⑤　治療中または定期的に病院で検査中である
（病院名を教えてください。
病院名：　　住所：　　）
⑥　勤め先で職場健診を受けた
（勤務先を教えてください。
会社名：　　電話番号：　　）
⑦　受けた後、指導をされるのが嫌である
⑧　忙しい
⑨　健診実施機関（病院）まで遠い
⑩　メタボリックシンドロームに着目した健診に疑問を感じている
⑪　その他
（　　）

５．特定健診は毎年受診することとなっていますが，平成２４年度は受診する予定ですか？
①　受診する予定である。
②　受診しない

６．あなたはどのようなことがあれば受診しますか？（いくつでもお選びください）
①　いまのままでいい
②　健診の検査項目を今より増やす
③　家族・知人に誘われる
④　病院の医師などに勧められる

⑤　受診したら特典がある（景品等がもらえる）
⑥　何をやっても受診しない
⑦　その他

（　　）

7．集団健診の受診場所・時間で具体的に要望がありましたら教えてください。

（　　）

8．特定健康診査以外で医療費を下げるには、どのようなことをしたらいいと思いますか。

（　　）

“特定健康診査”を受けましょう

Q “特定健康診査”って何？

A　メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見と予防を目的に行う健診です。

※　メタボリックシンドロームとは 、「内臓脂肪型肥満」があり、「高血圧」「脂質異常」「高血糖」が重複している状態のことです。この状態をそのままにしておくと、動脈硬化が急速に進行し、心臓病や脳卒中になりやすいといわれています。

特定健診項目

●問診（既往歴　自覚症状　服薬歴　喫煙習慣など）●測定（身長　体重　腹囲　BMI　血圧）
●尿検査（尿糖　尿たんぱく）●血液検査（肝機能（GOT　GPT　γ―GTP）、血中脂質検査（中性脂肪　HDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ　LDL ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ）、血糖検査（空腹時血糖　HbA1c）、腎機能（血清クレアチニン））

詳細な健診　※医師が必要とした人のみ行います

●貧血検査（赤血球数　血色素　ヘマトクリット）●心電図検査●眼底検査

Q “特定健康診査”って誰が受けるの？

A　４０歳～７５歳未満のすべての人です。

４０歳～７５歳未満の、国民健康保険や被用者保険（健康保険組合や共済組合などの医療保険）の被保険者と被扶養者の全員が対象です。

現在服薬中や治療中で、病院で定期的に検査をしている方も対象となります。

Q　特定健康診査はどうやって受けるの？

受診券の受け取り

本日持参した封筒の中に**「特定健康診査受診券」**が同封されています。

受診会場を選ぶ

集団会場か**医療機関**のどちらで受診するか選びます。

集団検診日程表と実施医療機関名簿は**「特定健診の案内」**に同封されています。

健診を受診する

「特定健康診査受診券」と**「保険証」**を持参してください。

また、前年度の健診や人間ドックの結果をお持ちの方は、その結果も持参してください。

結果通知

健診結果を実施医療機関よりお渡しします。

健診結果による必要度が高い方には、後日、**特定保健指導**の案内が送られます。

Q　健診費用はいくらかかるの？

A　高原町国保の人は無料です。（高原町国保が負担します）

ご存知ですか？高原町の国保医療費のこと

平成 22 年 3 月から平成 23 年 2 月までの高原町 1 人あたりの国保医療費は 350,238 円で、日南市、日之影町に次いで県内第 3 位です。

ちなみに、一番低かったのは、都農町の 263,284 円で当町との差は約 87,000 円です。

医療費の増加は、保険税の増加につながります。日頃の健康への取り組み次第で医療費を減らすことができます。

一人当たり医療費（平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月）

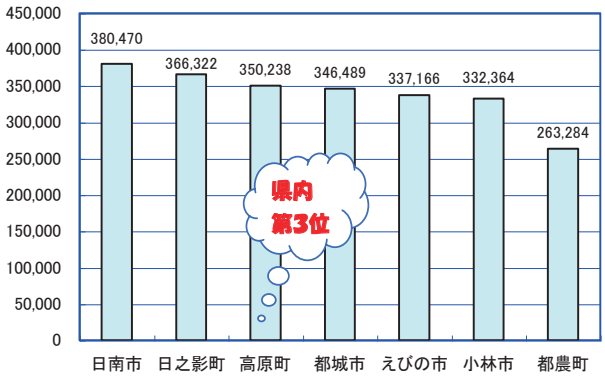

医療費を節約するために

かかりつけ医を持ちましょう

「なにはともあれ大病院」は不経済

●紹介状を持たずにベッド数２００床以上の大病院で受診すると、初診時に特別料金が加算される場合があります

●患者さんの多い大病院では、数時間待たされることもあり、それに薬の受け取りや、会計を待つ時間を合わせれば１日です。休養が大切な軽い風邪などの病気なら、悪化させる危険もあります。

●近所の開業医など、すぐに受診できる場所に持ちましょう

重複受診（１つの病気で複数の医療機関にかかること）を避けましょう

重複受診は不経済

●病院を変えれば、また初診から始まり、同じような検査を繰り返すだけで、医療費のムダ遣いになります

●注射や投薬、検査、処置などの繰り返しは、からだにも負担がかかり、かえって健康を害することにもなりかねません。

時間外受診を避けましょう

時間外受診は不経済

一般に受診の際に支払う初診料や再診料のほかに、時間外（午後１０時まで）、休日、深夜（午後１０時～午前６時まで）の受診については割増料金が加算されます。

加算される料金は時間外が約 1.3 倍、休日が約 1.9 倍、深夜が約 2.8 倍という順に高くなっていきます。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許期間終了後に、有効成分、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、厚生労働省が先発医薬品と同等と認めて製造・販売される安価な医薬品のことです。ジェネリック医薬品を希望する場合は、配布している『ジェネリック医薬品希望カード』を利用し、医師、薬剤師にご相談ください。

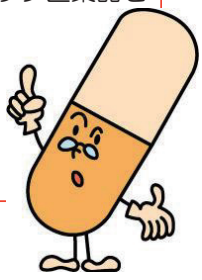

特定健診のご案内

集団健診を希望される方

健診日	対象者	健診会場
7月30日（月）	国民健康保険加入者で 40 歳～74 歳までの方 （75 歳の誕生日の前日まで受診可能）	ほほえみ館
7月31日（火）		
8月16日（木）		
10 月28日（日）		

※　受診ご希望の方は、町民福祉課　保険係までご連絡下さい。　TEL　42−1067

個別健診を希望される方

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
川井田医院	42-2000	国民健康保険高原病院	42-1022
池井病院	23-4151	池田病院	23-3535
西小林診療所	27-1034	小林泌尿器科クリニック	25-0505
上田内科	23-3377	内村病院	23-2575
せの内科クリニック	23-5653	フレンドクリニック	22-3132
大森内科胃腸科	23-6101	沖内科・小児科医院	22-4043
勝間田内科	23-1551	桑原記念病院	22-4138
近藤内科クリニック	22-4367	すわクリニック	22-6489
園田病院	22-2221	高崎皮膚科医院	22-8521
立山整形外科医院	22-1717	ひろた内科クリニック	25-0550
堀胃腸科外科医院	23-3988	前田内科医院	22-5802
整形外科前原病院	23-1711	槇内科病院	22-2819
宮崎医院	22-2841	山田内科・循環器科	25-0088
小林市立病院	23-4711	小林市立須木診療所	48-2025
押川病院	44-1005	野尻中央病院	44-1141
京町温泉クリニック	37-2233	えびの共立病院	37-1313
いしざわ循環器内科	33-1438	えびの整形外科医院	35-1250
京町共立病院	37-1011	若葉クリニック	33-3838
えびの第一クリニック	33-0148	丹医院	33-0107
えびのセントロクリニック	33-5777	平塚医院	33-0045
えびの市立病院	33-1023		

※　上記の医療機関で　**平成24年6月１日～平成25年1月31日**まで受診できます。

※　申込方法は各医療機関に直接お尋ねください。受診券を必ずお持ちください

ご無沙汰しております。その後、お変わりありませんか？
今年度は上広原での集団健診を実施いたします。そこで、まだお申し込みがなかったのですが、受診票を作成しお送りします。

もし、もう特定(長寿)健診を病院で受けたよとか、人間ドックを申し込んだよという場合は破棄してくださってかまいません。

又、この受診票は、下記集団健診会場のいずれでも使えますので、ご自分の都合のつくところで来てくださっても大丈夫です。

健診は、毎年の積み重ねが大切ですから、ぜひこの機会をご利用ください。　　きよなが

平成 27 年度　集団健診日程（8:00 から受付開始）

開　催　日	開催場所
9 月　 3 日（木）	**上広原地区多目的活動施設**
9 月　14 日（月）	**鹿児山農業構造改善センター**
10 月　 2 日（金）	**下広原構造改善センター**
10 月　25 日（日）	**ほほえみ館（秋まつり開催日）**

【資料７：希望調査票】

特定健診受診方法希望調査表 【返信用】

平成26年度 あなたは、どの方法で “特定健診” を受けますか？

下記 1～4 のいずれかを選び（番号に○をつけて）、ご返送ください。
後日、選択された方法に沿って、ご案内いたします。

1. 町の簡易人間ドック

予約・日程調整が必要になりますので、**ほほえみ館へ 直接** お申し込みください。

※ 高原町の簡易人間ドックを受けられる方は、特定健診を受診する必要はありません。

申込窓口：ほほえみ館 健康づくり推進係 ☎４２－４８２０

2. ほほえみ館や地区公民館等で行われる集団健診

平成26年度は下表のとおり実施します。
希望欄に○を付け、連絡先電話番号をご記入ください。
募集定員になりしだい締切り、後日ハガキにて案内通知いたします。
自己負担金は無料です。

開 催 日	開催場所	希望欄	連絡先（電話番号）
7 月 7 日 （月）	**ほほえみ館**		
8 月 5 日 （火）	**ほほえみ館**		
8 月 20 日 （水）	**南狭野活性化センター**		
9 月 10 日 （水）	**鹿児山農業構造改善センター**		**※ なるべく連絡のつく電話番号をご記入下さい**
10 月 26 日 （日）	**ほほえみ館（秋まつり開催日）**		

3. 医療機関（かかりつけ医等）で受ける個別健診

受ける予定の医療機関はどちらですか？ 病院名をご記入ください【 】

受診期間：平成 26 年 6 月 1 日（日）～平成 27 年 1 月 31 日（土）

受診場所：指定医療機関（裏面をご参照ください。）

自己負担金：無 料

※ 指定医療機関で受診希望の方へは、受診券（無料券）を５月末迄に、 **保険係より** 郵送します。

※ かかりつけ医が指定医療機関以外の方へは、場合によっては、健診の費用負担助成ができますので、ご案内のハガキを送付します。

4. 勤務先等で受ける職場健診

平成27年1月頃に **保険係より** 返信用封筒をお送りしますので、健診データの提出にご協力ください。

【資料８ ：受診勧奨ハガキ】

集団健診を欠席された方へご案内

残りの開催日は以下の通りです。都合のつく日にぜひ来てくださいね。お待ちしております。

ニャン吉

平成 26 年度　集団健診日程表

健　診　日	場　　所
9 月 10 日(水)	鹿児山農業構造改善ｾﾝﾀｰ
10 月 26 日(日)	ほほえみ館(秋まつり)

- **受付時間:　9:00～10:00**
- **当日持参するもの:受診票・採尿容器**
- **費　　用:　無　　料**

※　受診票・採尿容器等は、前回お送りしたものをお使いください。

又、紛失等された方は、ご連絡ください。

※　当日は受付時間厳守でお願いします。

【資料９ ：受診勧奨ハガキ】

集団健診を欠席された方へ

平成 26 年度の集団健診は、秋まつり健康フェスタ会場での実施をもちまして終了しました。

医療機関での特定健診受診は、1 月末で終了となります。今年度の健診がまだの方は、『被保険者証』と『特定健康診査受診券』(自己負担無料券)を持って、西諸管内の医療機関へお急ぎください。

受診券再発行希望の方は、保険係までご連絡ください。

※町の簡易人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。
尚、手続きの都合上、行き違いになった場合はご了承ください。

1年に1回の健診を、自分の健康管理にお役立てくださいね☆

ﾆｬﾝ吉

（３１）宮崎県都農町（つのちょう）

人口	10,991 人
高齢化率	33.6%
被保険者数	3,985 人
特定健康診査対象者数	2,671 人
平成 23 年度実施率	25.4%
平成 26 年度実施率	38.4%
実施率の伸び	13.0%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

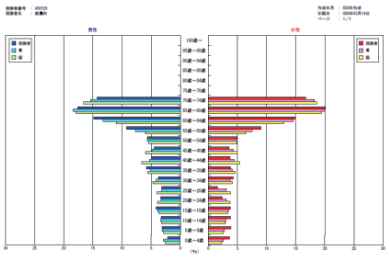

職員配置

【健康管理センター】
事務長 1 名
保健師 3 名
栄養士 1 名

○地域の特性

宮崎県の中央部にあたる都農町は、東西に 15km、南北 10km と東西に長く、総面積 102,11 ㎢を有しています。東は日向灘に面し、黒潮洗う海岸線がまっすぐ南北に延び、西は尾鈴の山並みが連なり、山林は町域の約 63%を占めています。

気候は温暖で日照時間が長く、積雪はなく、梅雨期から台風期までが多雨期にあたります。住み良い気候と明るく開かれた地形が特徴です。

都農町産業の中心は農業で、温暖な気候を生かし、ブドウに代表される果樹やトマト、キュウリ、かぼちゃなどの野菜、スイトピーなどの花き栽培が盛んです。都農ブドウを使ったワインは銘柄 100 選にも選ばれています。

平成 22 年に町制施行 90 周年を向かえ 100 周年に向け、口蹄疫からの復興を目指し、少子化対策として総合的に支援し、みんなが住みやすい町づくりを目ざしています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、受診券・健診の工夫、かかりつけ医からの情報提供事業、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【受診券・健診の工夫】

受診券に関しては、当初は封書で特定健康診査の案内に加えて、年間の健診情報を盛り込んだリーフレットを入れていましたが、あまり効果が得られていないことから、平成 25 年度から受診券をハガキにして通知しています。封書よりもハガキによる案内・受診券のほうが被保険者に届いた時にすぐに見て頂くことができると考え、ハガキによる案内・受診券にしました。ハガキによる案

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

内は大きな効果があると感じています（資料 1：ハガキによる案内・受診券）。

また、健診の工夫として、長い間、昼間の健診は、申込みをとることなく実施してきましたが、平成 22 年度に実施率向上のため、農業従事者の方が、昼間の健診だと、朝、仕事を終えてから着替えて健診に行かなくてはならなかったり、夏季の日中の気温などの環境を考えると早朝健診を導入するのはどうかとの意見が課内よりあり、早朝健診を導入することとしました。早朝健診を導入することと会場を健康管理センターにすることで、受診者がどのくらい集まるか予測ができなかったため、目標人数を設定して、申込み制としました。しかし、住民にとって慣れていなく、申込みが少なかったので、健診案内後に受診勧奨と共に電話で申込みを取っています。

【かかりつけ医からの情報提供事業】

特定健康診査が開始される以前の基本健康診査の時代には、治療中者は対象者より外していましたが、平成 20 年度の制度改正によって、対象者が明確化され、治療中者も対象者になったため、治療中者の情報提供があればと考え、被保険者より情報提供をしてもらっていました。しかし、検査項目が足りないなどの問題点が多くありました。平成 24 年度に個別健診がスタートした時に、町内の医療機関に対する説明会を開催した事もあり、情報提供事業の取り組みの相談はしやすい状況にありました。平成 25 年度からは、町内 4 ヵ所（町立病院含む）の協力を得て、医療機関に受診に来た方にかかりつけ医から声をかけていただき、情報提供事業の同意を得る方法で開始しました。未受診者訪問時にかかりつけ医を確認した上、町から直接医療機関に依頼することで情報提供につなげています。情報提供料は、1 件 1,700 円で依頼し、平成 26 年度の情報提供者数は、103 名でした。

平成 25 年度以降は、毎年 11 月に行われる「医療懇話会」にて引き続き依頼しています。「医療懇話会」は、以前より毎年行われてきた会議で、出席者は、町長、副町長、教育長、教育委員会課長、福祉課長、国保係長、町立病院の院長（健康管理センター長）、事務長、補佐、係長、看護師長、医師、健康管理センター事務長、補佐、係長、町内の医療機関医師、歯科医師です。会議では、次年度に向けて協力をいただきたいことや保健事業等の予定を報告しています。

＜情報提供事業の実施方法＞

1）対象者

治療中の 40 歳以上 75 歳未満の都農町国保加入者

2）進め方

- 医療機関に情報提供用紙を置いてあります（資料 2）。
  （国保が訪問時に手渡すこともあります。）
- 当該年度中に特定健康診査を受けていないことを確認し、同意書を本人に記入してもらいます。
- 当該年度中に、地区健診や個別健診、早朝健診等で特定健診を受けないように伝えます。
- 受診中の定期検査の結果を記入します。（提供用紙の枠内はもれなく記入します。腹囲や尿検査が洩れやすいです。）
- 当該年度の検査結果を使用します。
- 全健診が終わったら、電話や訪問情報をもとに情報提供対象者名簿を各医療機関にお渡しする予定です。

3）請求

医療機関から、センターに請求書（名簿付き）、結果が届きます。請求書のみ国保に渡します。結果の管理は、健康管理センターが行います。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 24 年度に、県より未受診者全員に受診勧奨したほうがよいのではないかとの助言があり、平成 25 年度より、地区を決めて実施する集団健診（5 月～9 月）の終了後に、未受診者を対象に 4 日間の健診週間を計画しました。国保部門と健康管理センターとで受診勧奨を行っています。健康管理センターでは、前年度の地区健診受診者で、今年度申し込まれていない方に電話で受診勧奨を行います。国保部門は、それ以外の未受診者全員、訪問で受診勧奨を行っています。訪問は嘱託の事務職２名で行い、平成 27 年度は 1 年間で 865 人に訪問による受診勧奨を行いました。

この受診勧奨により新規受診者が多くなっています（表 1）。

（表 1）特定健康診査新規受診者数の推移

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
新規受診者数	195 人	167 人	207 人	264 人

早朝健診は地区指定で計画しています。（別の地区でも受診可）早朝健診受診者の申込者確保のため、すでに終了した地区の未受診者に訪問したり、電話での受診勧奨は随時行っています。

国保部門との重複勧奨を防ぐため、一つの特定健康診査対象者名簿を健康管理センターと国保でパソコン上の共有フォルダーを利用して管理するようにしています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

特定健診実施率向上に向けて、いかなる時も「住民にとって満足いく健診であること」を常に大切にして、色々な取組を実施してきました。それらに対する住民の反応から、住民に最も受け入れられる方法を感じる事ができ、ステップアップするさらなる方法を模索することができました。そのことが、事業変更を決断する事を容易にし、新しい方法の導入に結びついていきました。

町立病院とは健診について毎年数回検討して次の年につなげてきました。町内医療機関とも保健医療福祉の連携を実践するため意見交換の場も設けてきました。町内医療機関とのつながりは日頃から話しやすい関係が出来上がってきていたためと思います。

各関係機関との連携をうまくとっていくことは、新規事業の導入がスムーズにいくことにつながります。そして、そこには特定健診実施率を向上させるために、色々な方法を模索しながらまとめていく担当者のエネルギッシュな思いが重要であると考えています。庁内だけではなく、関係機関を含めた、みんなの思いが同じ方向をむくチームワークにつながり、よいサイクルが出来上がってきていると思います。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	
なし	

●早朝案内

郵 便 は が き

都 農 局
料金後納
郵　便

〒８８９－１２０１

都農町大字川北«住＿＿＿＿＿＿所»
«団地»
(«行政区名»)

«氏名»　様
«カナ氏名»

新規事業
特定健診受診者の特典！

*胃がんリスク検診（ABC検診）*を実施します。
自分がどのくらい胃がん等の病気になるリスクがあるか知ることができる検査です。

今すぐ予約してくださいね～！

都農町健康管理センター
TEL25－1008

特定健診のご案内

今年度のあなたの地区の特定健診は、早朝健診として
健康管理センターで実施することになりました。
健康管理センターまで足を運んでいただくことになりますが、
年に一度の健診ですので必ず受診するようお願いいたします。

日にち：平成27年9月18日（金）
場所：健康管理センター
受付時間：午前7時30分～8時30分

要予約
TEL25－1008

＊申込者には後日、
『受診券』を送付します。

（注意事項）
※人間ドックの対象者で受診予定の方は、受診の必要はありません。
※今回都合のつかない場合は、別の日程で必ず受診するように努めましょう。
詳細は健康管理センターにお問い合わせ下さい。

健診の種類	対象者	健診内容	自己負担	朝食
特定健診	40～74歳 ＊国保加入者	身体計測・尿検査・血圧 診察・血液検査	無料	X
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査	500円	O
前立腺がん検診	40歳以上	PSA検査（血液検査）	300円	O
肝炎ウイルス検査	40～74歳	HBs抗原検査・C型肝炎ウイルス検査 ＊今までに検査をしたことのない人のみ	無料	O
胃がんリスク検診	特定健診受診者	血液検査	1,000円	

●早朝受診券

郵 便 は が き

都 農 局
料金後納
郵　便

〒８８９－１２０１

都農町大字川北«住＿＿＿＿＿＿所»
«団地»
(«行政区名»)

«氏名»　様
«カナ氏名»

都農町健康管理センター
TEL25－1008

(20 «被保険者証番号» 15)

特定健診受診券

先日ご予約されました特定健診を次のとおり実施いたします。

日にち：平成27年10月7日（水）
場所：健康管理センター

受付時間：午前7時30分～8時30分
持ってくるもの：受診券（このハガキ）または保険証

（注意事項）
※前日の21時以降は水以外の飲食物を摂取しないで下さい。
※尿検査があります。健診会場で取れない場合は自宅で取って来て下さい。

健診の種類	対象者	健診内容	自己負担	朝食
特定健診	40～74歳 ＊国保加入者	身体計測・尿検査・血圧 診察・血液検査	無料	X
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査	500円	O
前立腺がん検診	40歳以上	PSA検査（血液検査）	300円	O
肝炎ウイルス検査	40～74歳	HBs抗原検査・C型肝炎ウイルス検査 ＊今までに検査をしたことのない人のみ	無料	O
胃がんリスク検診	特定健診受診者	血液検査	1,000円	

【資料２】

特定健康診査情報提供用紙

同　意　書

当医療機関で実施した検査結果を、特定健康診査に準じた結果表として都農町に提出することに同意します。

平成　　年　　月　　日

（住所）都農町大字川北　　番地　　（電話）

（氏名）　　（生年月日）昭和　　年　　月　　日生（　　歳）

※医療機関の方へ　太枠内は必ずご記入をお願いします。

（検査日：平成　　年　　月　　日）

項　目		基準値	今回の結果
身体計測	身　長		（cm）
	体　重		（kg）
	腹　囲	男性　85cm未満 女性　90cm未満	（cm）
	BMI	18.5～24.9	
血圧	収縮期血圧	～129	（mmHg）
	拡張期血圧	～84	（mmHg）
血中脂質検査	中性脂肪	～149	（mg／dl）
	HDLコレステロール	40～	（mg／dl）
	LDLコレステロール	～119	（mg／dl）
肝機能検査	GOT	～30	（U／l）
	GPT	～30	（U／l）
	γ－GTP	～50	（U／l）
血糖検査（どちらか一方で可）	空腹時血糖	～99	（mg／dl）
	HbA1c(NGSP)	～5.5	（%）
尿検査	糖	（－）	
	蛋　白	（－）	
追加項目（あれば○）腎機能等検査	血清クレアチニン	男性　～1.0 女性　～0.7	（mg／dl）
	血清尿酸	～7.0	（g／dl）
	GFR（糸球体ろ過量）	60～	（ml/min/1.73㎡）

治療中の病名
・高血圧 （内服　有・無）
・糖尿病 （内服　有・無）
・脂質異常症 （内服　有・無）
・その他 （　　）
喫煙歴
無 ・ 有 （1日　　本×　　年間） ・ 以前吸っていた （1日　　本×　　年間）

※職員使用欄

日　付	場　所

メタボリックシンドローム判定	基準該当　・　予備群該当　・　非該当
保健指導レベル	情報提供　・　動機付け支援　・　積極的支援
医師の判断	異常なし　　要指導（　　） 要精密（　　）　　要治療（　　） 治療継続（　　）
医療機関名・医師名	

（３２）鹿児島県阿久根市（あくねし）

人口	22,254 人
高齢化率	37.0%
被保険者数	6,336 人
特定健康診査対象者数	4,639 人
平成 23 年度実施率	25.5%
平成 26 年度実施率	36.3%
実施率の伸び	10.8%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

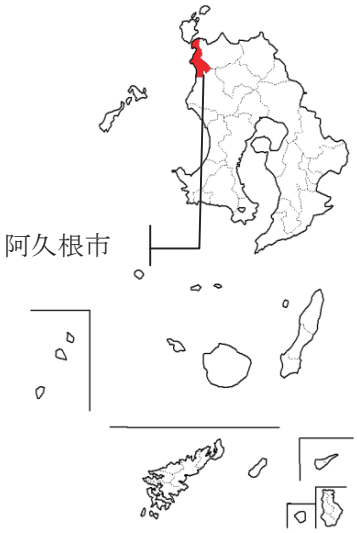

被保険者年齢分布

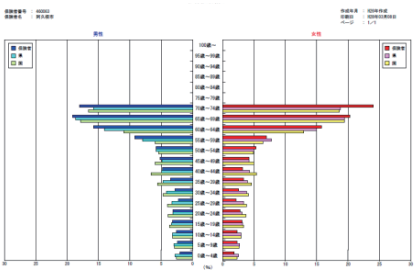

職員配置

【健康増進課】
国保係
事務職 5 名（係長含む）が健診時に交代で受付に従事。受診券番号や補助金事務、情報提供事務は係長が行っています。
嘱託職員 1 名が訪問、電話勧奨や健診時に従事

保健予防係
事務職 2 名（係長含む）
保健師 6 名が健診時に交代で従事。保健師が訪問等対象者名簿を作成し，国保係に協力しています。

○地域の特性

阿久根市は、西に東シナ海を望み，東は紫尾山系が迫り、北部地域は緩やかな丘陵地帯で温暖な気候により農業が盛んで、中部地域は中心を流れる高松川、山下川の流域が水田地帯となっています。第一次産業を基幹産業とし、米等の普通作、実えんどう、そらまめ等の園芸や、ボンタン、デコポン等の柑橘果樹を主体とした農産物のほか、肉用牛等の畜産も盛んです。水産業もアジ、サバ等の水揚げがありますが、後継者不足や異常気象等により生産量や水揚げが減少し、地域経済低迷の一因となっていることから，一本釣りによる瀬付アジを「あくねの華アジ」としてブランド化をすすめるなど，他の産地との差別化を図っています。また、長年、市の特産品であるボンタンやタケノコへのイノシシ、シカの食害被害に悩まされてきましたが，平成２５年に猟友会が中心となり解体処理施設「いかくら（猪鹿倉）阿久根」を立ち上げ、捕獲したイノシシ、シカを「山の恵み」として活かし、ジビエとして販売し、全国でも先進地となっています。基幹産業である第一次産業の再生が本市の活性化につながることから、本市で生産された産物を地元で加工し、付加価値をつけて販売する「第一次産業の六次産業化」への取組を進めています。

第二次産業は、食料品製造業をはじめ、皮革製品、食肉、金属加工等の企業が中心となっていますが、昨今の景気悪化の影響も大きく、新たな企業誘致や企業立地は進んでいません。

第三次産業は、就業人口が増大していますが、中心市街地は小規模小売店が多く、後継者難等の

○地域の特性

ため空き店舗が目立つ厳しい状況となっています。

現在は「アクネうまいネ自然だネ」を統一ブランドとし、様々な商談会への参加を促進し、地場産業の振興に取り組んでいるところです。

人口については減少を続け、昭和 30 年の 41,180 人がピークで、現在は 22,000 人ほどになっており、さらに高齢化率も高い状況です。（過疎地域に指定されています。）

国保の状況については，被保険者数は年々減少していますが、1 人当たりの医療費は増加しています。疾病は腎不全、心疾患が多く、医療費増の一因となっています。

国保財政については，一般会計からの法定外繰入が年々増加し，平成 28 年度当初予算時点で 3 億円を突破いたしました。国保税率改正を視野に入れなければなりませんが，市民所得も低いため厳しい状況となっています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、かかりつけ医からの情報提供事業、特定健康診査受診料の自己負担額の無料化、特定健康診査とがん検診の同時実施、区長（自治会長）の協力と保健推進員の協力による受診勧奨、特定健康診査の土日実施、健診未受診者への受診勧奨、健康づくりフェアを通した受診勧奨、インセンティブ付与です。

【かかりつけ医からの情報提供事業】

平成 23 年度から、鹿児島県が中心となり全県的にかかりつけ医からの情報提供事業が開始されています。事業開始直後は、医師会の協力が得られにくく、同じ病院でも医師によって協力が得られないこともありました。毎年度、脱漏健診終了後（11 月頃）に、未受診者の中から毎月、病院に行っている被保険者を国保ネットかごしまの生活習慣病データから抽出し、情報提供票の発送を行っています。平成 26 年度は、国保ネットかごしまの生活習慣病データを利用した抽出者 751 件と前年度協力してくださった方 200～300 件に情報提供書類一式を送付しました。

表 1）かかりつけ医からの情報提供数と対象者における割合

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
情報提供数	137 件	177 件	373 件	394 件
法定報告の対象者数で試算した割合	（対象者の）2.68%	（対象者の）3.68%	（対象者の）7.97%	（対象者の）8.49%

【特定健康診査受診料の自己負担額の無料化】

平成 20 年度は 1,300 円の自己負担がありましたが、実施率向上のため平成 21 年度より無料化しました。

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

総合健診として「胃がん検診」、「大腸がん検診」、「前立腺がん検診」を特定健康診査と同時実施しています。がん検診の自己負担額は、胃がん、大腸がんは無料、前立腺がん 500 円、子宮頸がん 700 円、乳がんは 40 歳以上が 1,000 円、40 歳代は 1,500 円、20，30 歳代が予約制で 2,000 円となっています。

【区長（自治会長）や保健推進員の協力による受診勧奨】

毎年 2 月に翌年度の希望調査票【資料 1－①～④】を、区長（自治会長）の協力により男性 40 歳以上、女性 20 歳以上の対象者のいる全世帯に配っていただいたり、それ以外の方には、直接、郵送しています。その後、申込みをいただいた対象者に対して、区長（自治会長）推薦の保健推進員(227 名、年 3 回程度の研修を実施)に問診票を配ってもらいながら、受診勧奨を行ってもらって

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

います。

【特定健康診査の土日実施】

平成 26 年度は 14 日間、平成 27 年度も 14 日間の期間を設定し、5 会場（地区集会施設等 4 ヶ所 7 日間、市民会館 7 日間）のうち、土日祝日を 7 日間、3 会場で行いました。平成 26 年度も平成 27 年度も同じ日数を設定していましたが、平成 27 年度の受診者数が、平成 26 年度の受診者数に比べ約 50 人ほど減ってしまっているため、平成 28 年度は 17 日間に増やす予定です。個別の健診は実施していません。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 21 年度から受診率向上対策として、訪問指導嘱託員 1 名（看護師）を雇用し、健診未受診者(前年度の健診希望調査において、当該年度の健診受診を希望していたにもかかわらず受診していない方で、かつ 5 年未受診者の方のレセプトを調べ、医療受診がない方)へ、平成 26 年度は 100 名、平成 27 年度は 89 名に、6 月から 10 月にかけて、電話や訪問による受診勧奨を実施しています。

【健康づくりフェアを通した受診勧奨】

集団健診の特定健康診査期間(平成 27 年度は、7 月 16 日～20 日、8 月 29 日～9 月 6 日の 14 日間、平成 28 年度は 8 月 5 日～8 日、9 月 1 日～6 日、9 月 14 日～20 日の 17 日間)の後になってはしまいますが、毎年 12 月初旬の 2 日間に、市の産業祭が総合体育館にて開催される中の会議室の一つで、健康づくりフェアを開催しています。健康づくりフェアでは、鹿児島県国民健康保険団体連合会より、脳年齢測定器 2 台、骨密度測定器 1 台、血管年齢測定器 2 台をレンタルし、無料で測定できるようにし、保健師による血圧測定、健康相談、歯科衛生士による歯科相談を実施しています。また、平成 26 年度、平成 27 年度は、川内スポーツクラブ０１へ委託して、ステージ上で座ってできる「ちょこっと健康体操」をしていただいたり、阿久根市食生活改善推進員協議会による展示、減塩料理レシピの配布、減塩味噌汁の試飲などを行っています。今年度実績としては、脳年齢測定は 230 人、血管年齢測定は 309 人、骨密度測定は 254 人に実施しており、口頭ではありますが特定健康診査の受診勧奨を行い、健康への意識を高め、次年度への特定健康診査へつなげています。

【インセンティブの付与】

市の単独予算で、特定健診受診後の結果説明会まで参加された方（滞納者を除く）に、平成 26 年度は 1 人につき一枚 300 円の温泉入浴助成券を 10 枚、平成 27 年度は 5 枚を交付しています。その効果を実施率で試算したところ、H26 で 2.8%（132 人）、H27 現在で 1.7%（86 人）でした。

効果は一定程度ありましたが、結果説明会には 75 歳以上の長寿健診の対象者の方も出席していることから、なぜ自分たちはもらえないかとの声とともに、予算上の観点からも、平成 28 年度からは実施しないこととしています。

（表 2）結果説明会の参加者数と開催日及び回数

	平成 26 年度	平成 27 年度
結果説明会の参加者数	787 人（参加率 61.71%）	743 人（参加率 62.46%）
開催日及び回数	○8 月 25 日、26 日　午前午後 2 回 ○8 月 27 日　午前 ○10 月 27 日～31 日　午前午後 2 回 計 13 回	○8 月 19 日　午前午後 2 回 ○8 月 20 日　午前 ○8 月 21 日　午前午後 2 回 ○10 月 5 日～8 日　午前午後 2 回 ○10 月 9 日　午前 計 14 回

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて
かかりつけ医からの被保険者データ等の情報提供は、通常の特定健康診査のように要精検等の結果が出るわけではなく、被保険者にとっては追加検査等で労力をかけてしまう点も考えられます。 本市としては、このような点を考慮し積極的な推進をためらっている現状もあります。対象者の抽出が、次年度当初予算、12 月補正予算編成、調整交付金事務に重なり、空いた時間にできる範囲でしか作業ができず、苦慮しているところです。 純粋に健診会場等で受診した方のみを実施率に反映させ、生活習慣病によりかかりつけ医で治療中の方を，法定報告の健診対象者（分母）に含まない制度設計の必要性を感じています。本市のように人員不足により保健事業担当者が配置されていない保険者は厳しい事業となってしまっています。 健診未受診者への受診勧奨においては、嘱託職員による訪問勧奨等を行っていますが、健診会場を訪れる人が飛躍的に増加することはなく苦慮しています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）		
あり		特定保健指導を鹿児島県厚生農業協同組合連合会に委託
なし		

健康診査希望調査票について

この調査は，平成２８年度末（平成２９年３月３１日）時点で
女性：２０歳以上　男性：４０歳以上の方を対象に行っています。

来年度（平成２８年度）に阿久根市で実施する各種健康診査の希望調査です。
この調査結果に基づいて，各種健診の問診票などを送付いたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。

未回答・変更がある方のみ訂正し，提出してください

※変更がなければ，提出する必要はありません。

【お知らせ①】
今回の希望調査票には，現在の申込状況が記入されていますので未回答の方と変更がある方は訂正し，提出してください。

【お知らせ②】
初めてこの調査票が送られてきた方は，現在の申込状況がすべて「未回答」となっております。訂正し，提出してください。

- 「希望する」の回答があった方のみ問診票などを送付いたします。
- 健診の日程については，４月か５月の市報に掲載しますのでご確認ください。

提出期限：平成２８年３月４日（金）

提　出　先：区長さんに提出してください。

※その他，市役所健康増進課保健予防係（１４番窓口）
・三笠支所･大川出張所でも受け付けております。
※電話・ＦＡＸで回答される場合は，保健予防係までお願いします。

回答されなかった方に関しては，電話・訪問等で確認させていただく場合があります。

【お問い合わせ先】阿久根市役所 健康増進課保健予防係
電話 73-1228(直通)　FAX73-0297

899-
阿久根市

様

電話番号(　　)

【 平成28年度 阿久根市 健康診査希望調査票 】

変更があった場合のみ提出してください。
《提出期限：平成28年3月4日(金)》

この調査票は，阿久根市で行う各種健康診査に関する調査票です。
現在の希望状況をご確認のうえ，変更がある場合は訂正し，区長さん(区加入者のみ)，健康増進課保健予防係(14番窓口)、三笠支所、大川出張所まで提出してください。

※ 変更があった場合は，対象となる健(検)診の訂正欄の「希望する」「希望しない」に「○」を記入のうえ，希望されない場合は理由の欄にも「○」をご記入ください。
※ 対象外の健(検)診は受診できませんのでご了承ください。
※ 肝炎ウイルス検診は過去，検査を受けたことがある方，現在治療中の方は対象外となります。市の検診以外で検査を受けたことがある方，治療中の方はご連絡ください。
※ 各種健康診査の日程については4月か5月の市報をご覧ください。
※ 希望した健(検)診については，健(検)診日の2週間～4週間前に問診票をお届けします。

【連絡先】 阿久根市役所 健康増進課 保健予防係
電話73-1228(直通) FAX73-0297

	健（検）診の種類	特定・長寿健診	胃がん検診	大腸がん検診	腹部超音波検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	肺がん・結核検診	肝炎ウイルス検診	
	健（検）診対象者	国保加入者(40歳以上)	40歳以上	40歳以上	40歳以上	30歳以上の女性	20歳以上の女性	40歳以上	40歳以上	
	現在の希望状況	希望する	希望する	希望する	希望する			希望する	平成21年度受診	
	訂　正	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない			希望する・希望しない		
	希望しない理由	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	対象外	対象外	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	対象外	
	現在の希望状況	その他	その他	その他	その他	希望する	希望する	希望する	未回答	
	訂　正	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない	希望する・希望しない	
	希望しない理由	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	
	現在の希望状況						未回答			
	訂　正						希望する・希望しない			
	希望しない理由	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	2.職場・学校で受ける 3.病院で受ける 4.長期入院・入所 5.人間ドックで受ける 6.歩行困難 7.患部を手術 8.長期不在 9.その他	対象外	対象外	

記入例

①「現在の希望状況」欄は「未回答」・「希望する」・「希望しない理由」等が書いてあるのでご確認ください。

②未回答の方や訂正がある方は「希望する」「希望しない」のどちらかに「○」を記入の上，「希望しない」場合は理由の欄にも「○」をご記入ください。

	健（検）診種類 健（検）診対象者	特定・長寿健診 国保加入者（40歳以上）	胃がん検診 40歳以上	肺がん検診 40歳以上	超音波検診 40歳以上
阿久根太郎	現在の希望状況	希望する	長期入院・入	未回答	希望する
	訂　正	希望する・希望しない	(希望する) 希望しない	(希望する)・希望しない	希望する (希望しない)
	希望しない理由	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける (3) 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他

記入例

①「現在の希望状況」欄は「未回答」・「希望する」・「希望しない理由」等が書いてあるのでご確認ください。

②未回答の方や訂正がある方は「希望する」「希望しない」のどちらかに「○」を記入の上，「希望しない」場合は理由の欄にも「○」をご記入ください。

	健（検）診種類 健（検）診対象者	特定・長寿健診 国保加入者（40歳以上）	胃がん検診 40歳以上	肺がん検診 40歳以上	超音波検診 40歳以上
阿久根太郎	現在の希望状況	希望する	長期入院・入	未回答	希望する
	訂　正	希望する・希望しない	(希望する) 希望しない	(希望する)・希望しない	希望する (希望しない)
	希望しない理由	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける (3) 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他

記入例

①「現在の希望状況」欄は「未回答」・「希望する」・「希望しない理由」等が書いてあるのでご確認ください。

②未回答の方や訂正がある方は「希望する」「希望しない」のどちらかに「○」を記入の上，「希望しない」場合は理由の欄にも「○」をご記入ください。

	健（検）診種類 健（検）診対象者	特定・長寿健診 国保加入者（40歳以上）	胃がん検診 40歳以上	肺がん検診 40歳以上	超音波検診 40歳以上
阿久根太郎	現在の希望状況	希望する	長期入院・入	未回答	希望する
	訂　正	希望する・希望しない	(希望する) 希望しない	(希望する)・希望しない	希望する (希望しない)
	希望しない理由	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける 3. 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他	2. 職場・学校で受ける (3) 病院で受ける 4. 長期入院・入所 5. 人間ドックで受ける 6. 歩行困難 7. 患部を手術 8. 長期不在 9. その他

市で行っている健（検）診一覧

【対象者】

阿久根市に住所のある方

- 20歳～39歳
  - 男性 → 市で行っている健診はありません
  - 女性 → 子宮頸がん検診のみ
- 40歳以上男女
  - 特定・長寿健診
    - 国民健康保険
    - 後期高齢者医療
    - 生活保護世帯
    - 社会保険

保険証の種類によって，右のように違いがあります。

市で行っている総合健診で受診できます。
※健診当日，保険証（生保除く）を御持参ください。

今回の調査での申し込みはできません。
ただし，被扶養者の方は特定健診受診券を持参されれば，当日受診できます。
各医療保険者にお問い合わせください。

- 胃がん　大腸がん　腹部超音波　肺がん　肝炎ウイルス
- 女性のみ→子宮頸がん，乳がん

市で健（検）診を受けると，こんな良い事があります♪

★　自分の健康について知ることができる

「がん」は日本人の死亡原因の第一位！！とても身近にある病気です。また，早期に見つければ，体への負担も費用も少なくてすみます。

★　健診後のアフターケアを受けられる

健診後，異常のあった方へは，教室の案内や保健師の面談を行っています。メタボ予備軍と判定された方は，特に健康について考えるチャンスです！！

★　料金がとても安い

特定・長寿健診（国保・後期高齢医療・生保のみ）は，基本料金5,554円のところが無料！その他，胃がん検診・大腸がん検診が無料で受けられるなどお得です。
（料金については変更がある場合があります。）

【内容】

特定・長寿健診

●身長・体重の測定
●問診
●血圧
●採血（血の検査）
●尿の検査
●心電図
●腹囲（４０歳～７４歳の方）
●眼底検査・医師の診察（問診で必要といわれた方）

胃がん検診

●胃透視

バリウムを飲んで、胃のレントゲン撮影を行います。

大腸がん検診

●便潜血

事前に容器を受け取り，２日間の便を取る検査です。
便の中に血が混じっていないかを調べます。

超音波検診

体の外から超音波を当てて，腹部を調べる検査です。

胆石や慢性肝炎、脂肪肝など様々な病気の早期発見に役立ちます。

子宮頸がん検診

子宮の入り口の細胞を取って調べる検査です。

乳がん検診

●マンモグラフィー＋視触診（40歳以上）
乳房を板にはさみ，レントゲンにて撮影します。２年に一度受けましょう。
●超音波検査（30歳代）
体の外から超音波を当て，乳房を調べます。

肺がん・結核検診

●レントゲン検査

肺のレントゲン検診です。結核検診と兼ねて行っています。

※検診バスが各地区を巡回します。

この他，市では肝炎ウイルス検診，骨粗しょう症検診，前立腺がん検診（当日申し込み）も行っています。

【お問い合わせ先】阿久根市役所 健康増進課保健予防係　TEL 73-1228(直通)

（３３）鹿児島県日置市（ひおきし）

人口	50,553 人
高齢化率	30.8%
被保険者数	9,397 人
特定健康診査対象者数	8,793 人
平成 23 年度実施率	29.4%
平成 26 年度実施率	69.7%
実施率の伸び	40.3%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

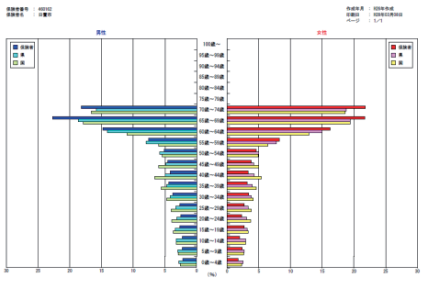

職員配置

【保健福祉部健康保険課】

事務職 23 名
保健師 11 名
管理栄養士 1 名

○地域の特性

鹿児島県の西部、薩摩半島のほぼ中央に位置し、東に県都鹿児島市に隣接し、西は日本三大砂丘のひとつ吹上浜と東シナ海に面しています。平成１７年の合併以降人口は減少しており、都市部と山間部での格差がひろがっている状況があります。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、住民（自治会長、保健推進員）との協働による受診勧奨、健診未受診者個人への受診勧奨、健診受診料の無料化、かかりつけ医からの受診勧奨、かかりつけ医からの情報提供事業、広報活動です。

【住民との協働（自治会長、保健推進員）による未受診者個人への受診勧奨、受診料の無料化】

平成 20 年以前より出前講座等を積極的に実施しており、自治会との関係性が強く構築できておりました。その関係性もあり、特定健康診査が始まった平成 20 年度から、全体的な住民への呼びかけや未受診者の個別訪問受診勧奨を自治会長（自治会は 289 地区）、保健推進員（自治会長の推薦にて選出され、市内に 260 名おり、研修を年 2 回～3 回行っている。）に依頼していました。

しかしながら、実施率の延びは 30%以内であったため、平成 24 年度から健診受診料を無料化、さらに、平成 24 年度からの 3 年間で『受診率向上プロジェクト』と題して、全市役所職員、自治会長、保健推進員（併せて 805 名）で 2 人 1 組のチームを組み、未受診者受診勧奨戸別訪問（平成 26 年度 2546 件）を実施したり、実施率の低い自治会を選定し、自治会総会に出向いて実施率向上の依頼をしました。報償等の関係は、自治会への報償は市役所全体の事業報償費の中に含まれており、保健推進員への報償は、年間活動費として支払われています。また、26 の地区公民館で健康づくり活動を進めていた関係で、公民館長（市内に 26 の公民館）や支援員（公募して公民館

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

に 1 人）に実施率向上の対策を健康づくり活動の一部として依頼しました。その結果、実施率は飛躍的に向上いたしました。

その他、臨時事務職員に 3 年間未受診者(1,210 件)への電話による受診勧奨や嘱託看護師 6 名、嘱託管理栄養士 1 名による治療中者への訪問(267 件)による受診勧奨も実施し、319 件の受診につながりました。個人情報については、これらの取組を行う上で、個人情報に配慮し、前年度個別訪問等の際の個別情報を記録し、訪問者や対象者に負担をかけないよう配慮しています。

【かかりつけ医からの受診勧奨、かかりつけ医からの情報提供事業】

平成 20 年当初、受診勧奨について、治療中者は健診を受診するべきではないのではとの医師会からの意見があり、平成 21 年度よりその代わりに情報提供を依頼しました。平成 23 年度に高額レセプトの分析を行い、医師会の理事会にて、治療中の方でも経年で見ていくと脳出血や人工透析に移行しているケースや今までのデータを分析したものを見える化し説明をいたしました（資料 1－①~②)。

医師会の先生方には、治療中者からも重症化している現状を理解していただき、受診勧奨をしていただけるようになり、平成 24 年度からは、担当職員が個別に全受託医療機関を訪問し、受診勧奨依頼を行いました。情報提供事業は、平成 23 年度からは、県全体の取組により県下医療機関での情報提供制度が構築されたため、市外の医療機関からの情報提供も可能となりました。不足する検査については、市が負担し自己負担が発生しないように取組んでいます。

【広報活動】

上記の取組から、元気まつりでの優良自治会の表彰、実施率を自治会ごとに公表、横断幕・のぼり旗・防災無線・広報誌といったものを活用し、実施率向上への広報活動も行っています。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

受診勧奨プロジェクトを開始するにあたり、特定健診・実施率について職員や自治会長の理解を得ること、勧奨時のマニュアルやフォロー図・Q＆A作成、未受診者の抽出などのデータの構築に係る準備に労力を投じました。

平成 23 年度より県の取組みで県下の医療機関での情報提供事業が構築され、市外の医療機関からも情報提供事業が開始され、鹿児島市に隣接する当市は鹿児島市の医療機関で治療中の方も多いため、この制度は大変ありがたく感じています。さらに、全県的に特定健診の相互乗り入れ制度ができると実施率向上と共に保健指導につながると考えられ、今後に期待したいと考えています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	集団健診の特定保健指導（動機づけ支援）を日置市医師会に個別健診の特定保健指導（動機づけ・積極的支援）を鹿児島県民総合保健センターに委託
なし	

● 事例１　医療にはかかっていたけれども発症（脳出血）と同時に糖尿病が発覚したケース

【年齢】	69	歳	生活習慣病重症化の内容
【性別】		女	脳血管疾患、高額レセ

5年前の生活習慣病医療費	該当年度生活習慣病医療費
210,000	10,960,000

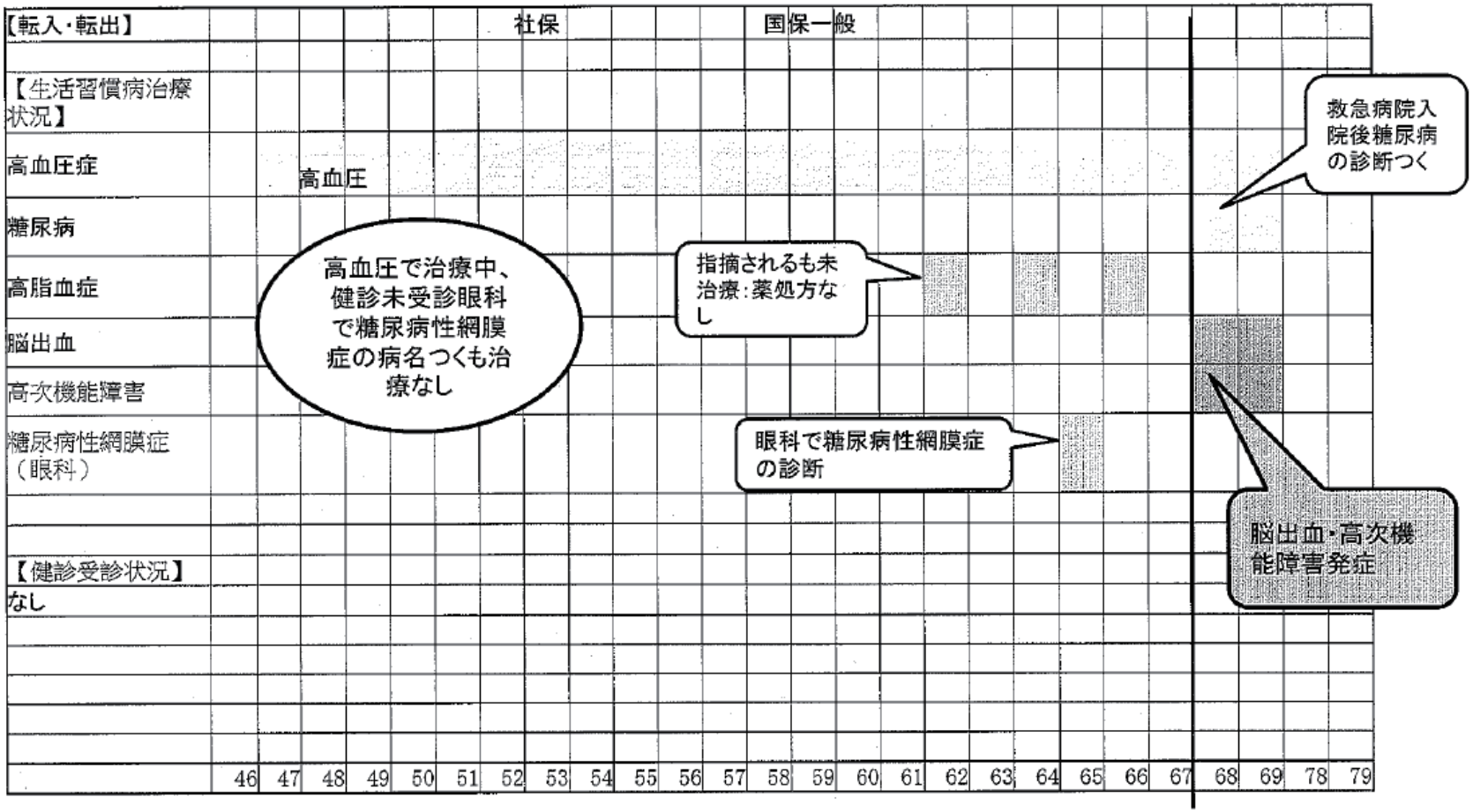

●事例2（慢性腎臓病の所見ありながら、未受診後人工透析に至ったケース）

医療費適正化対策・生活習慣病重症化予防対策シート

【年齢】	63	歳	生活習慣病重症化の内容	5年前の生活習慣病医療費	該当年度生活習慣病医療
【性別】	男		人工透析、高額レセ	495,070	5,361,810

	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64
【転入・転出】																			国保一般						
【生活習慣病治療状況】																									
高血圧症																			高血圧						
糖尿病																									
高脂血症																									
慢性腎不全																			慢性腎不全						
人工透析																						人工透析			
末梢神経障害																						末梢神経障害			
うっ血性心不全																						うっ血性心不全			
狭心症																							狭心症			
					貧血	13.9	13.7	15.1		13.6	14.1														
		健診			尿たんぱく		±			＋	±	＋													
				Cr	1	0.9	0.9	0.7		0.9	0.8	1													
										血圧		130/90													
											124/81														
年齢	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64

慢性腎臓病の疑いあり。適切な保健指導できていたか？

病院・健診受診なし

未受診後重症化
→人工透析

（３４）鹿児島県東串良町（ひがしくしらちょう）

人口	6,999 人
高齢化率	35.0%
被保険者数	2,382 人
特定健康診査対象者数	1,611 人
平成 23 年度実施率	29.8%
平成 26 年度実施率	47.8%
実施率の伸び	18.0%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

被保険者年齢分布

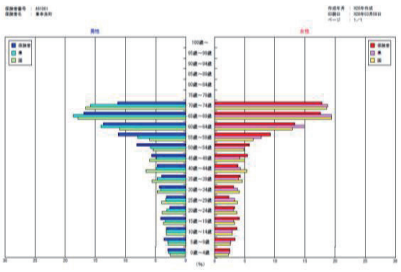

職員配置

【国保保健衛生係】
事務職 5 名
保健師 3 名
嘱託保健師 1 名
パート 4 名

○地域の特性

太平洋の黒潮踊る志布志湾の最奥南部に位置する東串良町は、大隅半島のほぼ中央部、肝属郡の東端にあります。温暖な恵まれた気象条件のもと施設園芸をはじめ、広大な土地をいかした畜産と水稲を基幹作物とした営農が展開されています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、かかりつけ医からの情報提供事業と健診未受診者個人への受診勧奨です。

【かかりつけ医からの情報提供事業】

平成 21 年度に隣町が先駆的に始めており、実施率が 40%を超えていました。実施率の向上のため、平成 22 年度より隣接市町と共に医師会へ協力依頼し事業を開始いたしました。平成 23 年度は、県医師会と国民健康保険団体連合会と町の 3 者契約を締結（民間医療機関 2 ヶ所とは別に 3 者契約を締結）し、事業を継続しています。被保険者への周知方法としては、年度当初に被保険者を対象に健診アンケート調査を実施し、その調査回答で「病院で検査している」と回答されている方に特定健診情報提供事業への協力を依頼しています。平成 26 年度は、対象者 196 名に対し、101 名の情報提供があり、特定健康診査実施率の 6.1%を占めました。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 24 年度から、11 月に 1 日間（日曜日）、脱漏健診として集団健診を実施した際に、申込者が 30 名程度しか集まらず、8 名の係内職員による電話・訪問での未受診者（1,400 人）の受診勧奨を行ったのがきっかけです。平成 25 年度からは受診勧奨が必要ないほどに申し込みが増え、

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

脱漏健診を 2 日間に増日しました。受診勧奨を効率的に行うため、特定健診対象者の台帳をエクセルで作成し、過去 5 年間の受診歴、集団健診受診時期、今年度の申し込み状況、長期入院・施設入所の有無、介護情報等を入れ、受診勧奨の際に活用しています（資料 1：健診申込書・アンケート）。

また、3 年間未受診の方や節目年齢で未受診者の方には受診勧奨ハガキを通知し、特定健康診査を健康管理に役立ててもらえるよう受診案内をしました（資料 2：受診勧奨ハガキ）。

以上の取組から、平成 26 年度の実施率は平成 23 年度と比較し 18%向上したと考えます。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

特定健診担当者だけで受診勧奨に取り組むには、実施率の現状維持が精一杯であり実施率向上には限界を感じていました。そのため、H24 年度からは実施率向上に向け、係内職員 8 名で受診勧奨に取り組むという体制づくりから始め、受診勧奨対象者の台帳作成や、受診勧奨、台帳への結果の入力、次回健診への受診勧奨情報の活用などにも取り組むことも出来ました。しかし、職員が他の業務に支障を来してはならないので、受診勧奨の期間を 2 週間に限定する等対策をとり、業務に支障のない範囲で受診勧奨に協力を頂きました。農業に従事する方の多い本町の場合、対象者が自宅にいる昼食時間や夕方から夜間にかけた電話による受診勧奨が効果的でした。受診勧奨を業者委託せず、まずは係内職員で取り組むことで対象者の反応や健診に対する思い、未受診理由等を直接聞くことができ、次年度の課題整理や対策を検討する際にとても役立ちました。

その一方で、従来から実施している 8 月の集団健診の受診者が、11 月の脱漏健診へと流れている現状もあり、8 月の集団健診の受診勧奨も強化する必要性があります。受診勧奨も係内職員だけで実施するのではなく、平成 27 年度途中から新規事業として、「特定健診・特定保健指導推進員」を委嘱し事業開始しており、平成 28 年度からは本格的に特定健診の受診勧奨に取り組んで頂く予定です。

また、特定健診の情報提供事業の現状・課題として、情報提供につながった被保険者は、健診アンケートや受診勧奨で把握された対象者のうちの 51.5%であるため、再度対象者への受診勧奨を 27 年度より「特定健診・特定保健指導推進員」が行っています。より多くの対象者が情報提供事業に協力して頂くことで特定健診の実施率向上にもつなげていきたいと考えています。

また、H25 年度から月 1 回の定例の係内会議を実施しており、特定健診受診者数や実施率、結果等についての進捗状況を報告し、次年度に向けた取組等を検討する場にもなっています。特定健診の実施率を向上させることだけが目標ではなく、特定保健指導や重症化予防事業の取組や、住民の生活習慣を改善していくことが発症予防・重症化予防となり、医療費適正化につながることを係内会議で職員同士確認し、そのことについて今後も住民に情報提供していきたいと考えています。

このような取組の中で、健診受診後の受診者へのフォローの大切さにも改めて感じさせられています。重症化予防事業（集団指導・個別指導）の必要性から、H26 年度からは集団指導として肥満や高血圧・高血糖・脂質異常の重症化予防対象者に対し、栄養教室・栄養相談を実施しています。個別指導としても健診結果報告会で対象者へ個別指導を実施し、欠席者にもできる限り個別指導を実施するようにしています。特定健診受診で終わらせぬよう、個別指導、精密検査受診確認等のフォローを今後も継続していきたいと考えています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）	
[あり]	【特定保健指導（動機づけ支援）】 特定健診の委託先（鹿児島県厚生農業協同組合連合会、医師会）に、特定保健指導（動機づけ支援）を委託。 【特定保健指導（積極的支援）】 鹿児島県民総合保健センターへ、特定保健指導（積極的支援）を委託。会場は鹿屋市の県民健康プラザ　健康増進センター。 【重症化予防事業　栄養教室・栄養相談】 合同会社ディアピープルへ栄養教室（年 3 回）と栄養相談（年 3 回）を委託。
なし	

【資料 1】

健康診査申込書・アンケート

健康診査受診希望の方は、通知をよく読み希望する健(検)診に○印を記入してください。（×印・済のついている健(検)診は年齢・受診済み等で受診できない検診です。）
年齢は、平成２８年３月３１日時点(年度末)の年齢です。加入保険は、平成２７年４月１日時点で加入している保険です。
※　厚生連健診と医師会健診の申込を**同時に**受け付けますので、申込忘れのないようご注意ください。

振興会名【　　】　No.1

氏名・生年月日・年齢	受診希望日　どちらかの健診希望日に○印		受診希望項目		☆４０歳以上の方のアンケート☆
	厚生連健診	**医師会健診**	希望する健(検)診に○印を記入 ※（厚）の印は厚生連のみ行う健診です。		健診を受けない理由を下記から選び、○印をつけてください。
東串良　タロウ 昭和２０年4月１０日生(７０歳) 電話番号（　　）国	6月１８日（木） 6月１９日（金） 6月２０日（土） 6月２１日（日） いつでも	8月１６日（日） 8月１７日（月） 8月１８日（火） 11月22日(日)	国保健康診査 長寿健康診査 若年健康診査	胃がん 腹部超音波 前立腺がん 骨粗しょう症（厚） 肝炎ウイルス	人間ドックを受診する。 職場健診を受診する（職場　　） 生活習慣病を治療中（病院名　　） その他　（現時点で該当するものに○） （６ヶ月以上の入院・妊産婦・施設入所中）
東串良　ハナコ 昭和２０年5月１０日生(７０歳) 国	6月１８日（木） 6月１９日（金） 6月２０日（土） 6月２１日（日） いつでも	8月１６日（日） 8月１７日（月） 8月１８日（火） 11月22日(日)	国保健康診査 長寿健康診査 若年健康診査	胃がん 腹部超音波 前立腺がん 骨粗しょう症（厚） 肝炎ウイルス	人間ドックを受診する。 職場健診を受診する（職場　　） 生活習慣病を治療中（病院名　　） その他　（現時点で該当するものに○） （６ヶ月以上の入院・妊産婦・施設入所中）
東串良　ジロウ 昭和５０年6月１０日生(４０歳) 国	6月１８日（木） 6月１９日（金） 6月２０日（土） 6月２１日（日） いつでも	8月１６日（日） 8月１７日（月） 8月１８日（火） 11月22日(日)	国保健康診査 長寿健康診査 若年健康診査	胃がん 腹部超音波 前立腺がん 骨粗しょう症（厚） 肝炎ウイルス	人間ドックを受診する。 職場健診を受診する（職場　　） 生活習慣病を治療中（病院名　　） その他　（現時点で該当するものに○） （６ヶ月以上の入院・妊産婦・施設入所中）
東串良　ハナコ 昭和５５年7月１０日生(３５歳) 社	6月１８日（木） 6月１９日（金） 6月２０日（土） 6月２１日（日） いつでも	8月１６日（日） 8月１７日（月） 8月１８日（火） 11月22日(日)	国保健康診査 長寿健康診査 若年健康診査	胃がん 腹部超音波 前立腺がん 骨粗しょう症（厚） 肝炎ウイルス	人間ドックを受診する。 職場健診を受診する（職場　　） 生活習慣病を治療中（病院名　　） その他　（現時点で該当するものに○） （６ヶ月以上の入院・妊産婦・施設入所中）
東串良　クサコ 昭和１５年8月１０日生(７５歳) 後	6月１８日（木） 6月１９日（金） 6月２０日（土） 6月２１日（日） いつでも	8月１６日（日） 8月１７日（月） 8月１８日（火） 11月22日(日)	国保健康診査 長寿健康診査 若年健康診査	胃がん 腹部超音波 前立腺がん 骨粗しょう症（厚） 肝炎ウイルス	人間ドックを受診する。 職場健診を受診する（職場　　） 生活習慣病を治療中（病院名　　） その他　（現時点で該当するものに○） （６ヶ月以上の入院・妊産婦・施設入所中）

注意！　プライバシー保護のため、申込内容等を他の人に見られたくない場合、任意の封筒にいれて振興会長さんに渡していただくか、直接福祉課に申し込んでください。

〒○○○-○○
東串良町○○○○番地

○○　○○　様

あなたの

健康応援団！東串良町国保！

特定健康診査は下記の日程で受診できます。是非申込ください。

【医師会健診】

8 月 16 日（日曜日）	保健センター　受付時間	7:30～9:30
8 月 17 日（月曜日）	総合センター	〃
8 月 18 日（火曜日）	農村環境改善センター	〃
11 月 22 日（日曜日）	保健センター	〃

【申込先】東串良町役場 福祉課 国保保健衛生係　担当：○○

℡　○○－○○○○（内線○○○）

【年１回　健診いっど！が　合い言葉】

「家族みんな　健康でいようね」

健康診査を受診 ⇨ 健康の確認 早期発見・治療 ⇨ 健康の維持 重症化予防 家族の笑顔

☆　**お知らせ**　☆

健診日程で都合が悪く、受診できない場合は医療機関で個別健診も受診できますので、東串良町役場福祉課国保保健衛生係へお問い合わせください。

（３５）沖縄県北中城村（きたなかぐすくそん）

人口	16,932 人
高齢化率	19.5%
被保険者数	5,887 人
特定健康診査対象者数	3,225 人
平成 23 年度実施率	32.8%
平成 26 年度実施率	43.1%
実施率の伸び	10.3%

＊人口・高齢化率は平成 27 年 1 月 1 日現在
＊被保険者数は平成 26 年度末。
＊特定健康診査対象者数、実施率は平成 26 年度速報値。

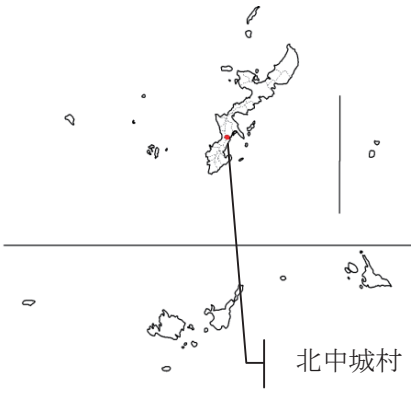

被保険者年齢分布

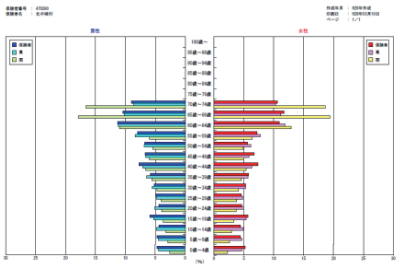

職員配置（H28.3.9 時点）

【健康保険課】　28 名
（　）臨時又は嘱託職員
課長 1 名
事務職 18 名（8 名）
保健師 3 名（3 名）
管理栄養士 4 名（4 名）
看護師 2 名（2 名）

対策係　合計 14 名
係長 1 名
事務職 4 名（1 名）
保健師 3 名（3 名）
管理栄養士 4 名（4 名）
看護師 2 名（2 名）

○地域の特性

北中城村は那覇から東北部へ約 16ｋｍ。沖縄本島中部に位置し、面積は 11.54ｋ㎡。地勢は、中城湾に面した海岸低地、内陸部に広がる台地、丘陵地に大別されます。

本村の気候は、亜熱帯海洋性気候に属しており、年間平均気温は約 23 度と温暖な条件化にあります。就業人口別では第 3 次産業が 8 割占めており、全国的な傾向と同様に本村も少子高齢化社会に突入していき、そのような中で女性の平均寿命は 89.0 歳（平成 22 年）で二期連全国 1 位となっています。

これからは、スマートウェルネスの理念のもと、年代や障害の有無を越えて、住民同士が助け合い、すべての村民が元気に暮らせる地域づくりが求められています。

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

特に効果があった取組は、集団健診の実施日数や会場を増やす、特定健康診査の土日実施、特定健康診査とがん検診の同時実施、健診未受診者個人への受診勧奨です。

【集団健診の実施日数や会場を増やす】

集団健診の追加健診のきっかけは、実施率の向上のため、委託機関（医師会）からの受診の途中経過報告を受けることで、双方が追加健診が可能な日時、場所、通知などを調整がつけば追加実施する同意が得られたために、追加実施ができています。

健診回数については、年度当初に基本回数を設定し、受診状況をみながら健診委託機関（医師会）

○特定健康診査実施率向上に特に効果があった取組

と追加回数を決定しています。平成 26 年度、平成 27 年度は基本回数 11 回、追加 1 回でした。追加健診の会場は、村立の中央公民館で実施し、その会場は、村の中央に位置しています。

【特定健康診査の土日実施】

土曜日の健診 1 回、日曜日健診 2～3 回実施しています。

（表 1）休日健診及び追加健診の受診者数

	日　　時	受診者数
休日健診	平成 27 年 8 月 16 日（日）	65 人
	平成 27 年 11 月 1 日（日）	57 人
	平成 27 年 12 月 19 日（土）	90 人
追加健診	平成 28 年 3 月 17 日（木）	60 人

【特定健康診査とがん検診の同時実施】

集団健診会場では、同時実施は平成 20 年度から実施しており、受診可能ながん検診は、胃（バリウム）、肺（間接撮影）、大腸（免疫便潜血法）で、骨密度検査は無料で受診できます。

【健診未受診者個人への受診勧奨】

平成 26 年度より、健診年度の健診未受診者(40 歳～70 歳)を、保健事業ネットよりを抽出し、専任者 1 名(臨時職員の看護師)をおき、健康推進員とともに個別訪問、電話勧奨を実施しています。

健康推進員とは、住民の方の中から、健康づくりに興味のある方、村の健康づくりの理念に賛同いただける方を募り、毎月定例会を開き、事業に協力していただいています。

（表 2）健診未受診者個人への受診勧奨の実績

受診勧奨内容	件数等
専任看護師及び健康推進員による訪問受診勧奨	1879 件
ポスティング【資料 1～2】	3700 枚
広報車による案内	13 回
電話による受診勧奨（電話番号が分かっている方）	20 件

追加健診も実施しため、平成 26 年度実施率は平成 25 年度と比較し、4.6%向上しました。

○特定健康診査実施率の向上に取り組んでみて

特定健診がスタートして 40%超えを目標にしていました。そのためには住民への周知案内に健診の目的を入れることや、健診の受け方の選択方法や受診券と保険証が一体型になったことなど、毎年分かりやすく伝えるための工夫をしています。また、協力者である健康推進員には、毎年特定健診の目的や受診方法を説明し理解を深めてもらい、地域住民へ受診勧奨できるよう学んでもらっています。

それでも実施率は微増であることから、平成 26 年度に受診勧奨のための看護師を専任者としておき、健康推進員との同行訪問や電話など未受診者への勧奨を行うことができました。受診率向上のためには、予算を確保すること、人材を育てること、周知の工夫が大切だと思います。

沖縄県国民健康保険団体連合会には、平成 19 年より特定健康診査などの計画策定及び実践に結びつくための継続的な支援（医療費、健診結果のデータ分析、保健指導の方法、関連法などの研修会）を受けています。その中で国民皆保険制度を健全に維持するためには、特定健康診査等の取組が大切であることを感じています。

○保健事業の委託状況（特定健康診査以外での委託の有無）

あり	がん検診、特定保健指導
なし	

集団健診のお知らせ

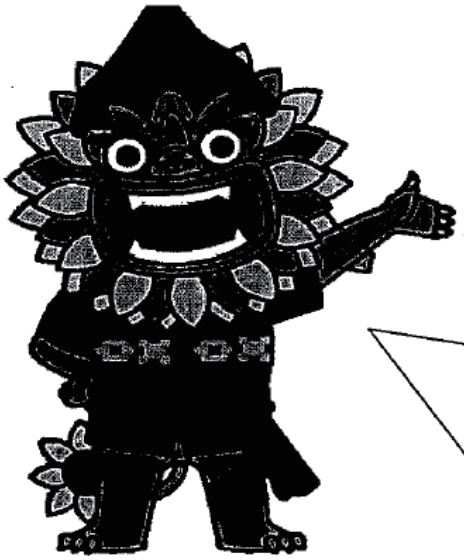

あなたのために
何度でも送ります。今年度もあと、２回です。
特定健診は健康づくりのスタートです。
まだ受けていない方は是非受診しましょう！

★集団健診日程★

日程：平成２７年　１１月１日（日）
　　平成２７年　１２月１９日(土)
場所：北中城村立中央公民館ホール
受付時間：午前８時３０分 ～ 午前１１時
持参するもの：保険証・受診券・案内ﾊｶﾞｷ
受診料：無料

※国保以外の方は自己負担が発生する可能性があります。
※オプション検査については有料となります。
※胃がん検診を希望の方は、前日９時以降は飲食禁止です。
お薬を服用されてる方は、健診３時間前までに少しの水で服用してください。

【問い合わせ】村役場　健康保険課　健康対策係
·935-2233（内線 267）（２６８）

健康長寿のまちづくり　特定健診は健康づくりの第一歩！

集団健診のご案内

健診をまだ受けていない方にお知らせです！
３月に集団健診を追加しました！

「そういえば、まだ健診を受けていなかったなぁ。」なんて方いませんか？
　そんなアナタのために、３月に集団健診を追加しました！
　これが今年度最後の健診となります。
　受診がまだの方は未来の自分や家族のためにもぜひ受診しましょう♪

★日程等について★

日程：**平成28年3月17日（木）**
対　象　者：20歳以上の村民
場　　所：北中城村立中央公民館 ホール
受付時間：午前8時30分～ 午前11時
持参するもの：・保険証
　・案内ハガキ（北中城村 集団健診等のお知らせ）
　　（紛失された方は会場にて再発行できます。）
　・特定健診受診券(40～74歳の方)
　・長寿健診受診券(75歳以上の方)

★料金等について★

国保・生活保護の方：無料
社　保　の　方：自己負担のある保険者有り
※オプション検査（胃がんリスク検査・前立腺がん検査）については皆様有料となります。

北中城村役場 健康保険課 健康対策係
電話：098-935-2233（内線 267・270）

＜用語説明＞

（＊1）かかりつけ医からの情報提供事業（P5　参照）

かかりつけ医から被保険者の検査データ等の情報提供を受け、特定健康診査を受けたとみなす（みなし健診）事業のこと。（高齢者の医療の確保に関する法律　第 20 条）

（＊2）特定健診の受診と医療機関受診の関係における保健事業の特化した取組（P8　参照）

特定健診の対象者について、医療機関の受診との関係性を考えると、4 つの対象群が考えられる。①特定健診、医療機関の両方とも受診がある被保険者、②特定健診の受診があり、医療機関の受診がない被保険者、③特定健診の受診がなく、医療機関の受診がある被保険者、④特定健診、医療機関の両方とも受診がない被保険者である（図表 10）。

国保データベース（KDB）システムに参加している保険者（組合を除く）を全国的に分析すると、割合が一番多い対象群は、③の特定健診の受診がなく、医療機関の受診がある被保険者である。次いで、①の特定健診、医療機関の両方とも受診がある被保険者、④の特定健診、医療機関の両方とも受診がない被保険者、②の特定健診の受診があり、医療機関の受診がない被保険者である。

それぞれの対象群における特化した保健事業として、①の対象群に対しては、特定健診受診後に、かかりつけ医との連携におけるコントロール不良者への保健指導、②の対象群に対しては、特定保健指導、非肥満者への保健指導、③の対象群に対しては、かかりつけ医との連携による受診勧奨や情報提供事業、④の対象群に対しては、国保データベース（KDB）システム等を利用し抽出した上で、訪問や電話でのアプローチのほか、他の行政サービスにすでにつながっている被保険者なのか等、実態把握を実施することが考えられる。

ここ（P8 「6. 対象保険者の取組状況」の最下部欄にある 「特定健康診査の受診と医療機関受診の関係における保健事業の特化した取組」）では、35 保険者が実施した特化した保健事業を①から④で表記している。

図表10　特定健診の受診と医療機関受診の関係における保健事業の特化した取組と保険者数

		医療機関受診	
		有	無
特定健診受診	有	①（11 保険者） かかりつけ医との連携による治療中者でコントロール不良者への保健指導	②（8 保険者） 非肥満者への保健指導 特定保健指導
	無	③（26 保険者） かかりつけ医との連携による受診勧奨や情報提供事業	④（7 保険者） 抽出した上での訪問電話による実態把握
		特定健診未受診者個人への受診勧奨	

多くの保険者が、③の特定健診の受診がなく、医療機関の受診がある被保険者の割合が特定健診対象者の中で一番多いということをデータ分析やアンケート、訪問勧奨、電話勧奨等で把握し、その上で医療機関との連携が重要であると気づき、かかりつけ医による受診勧奨や情報提供事業を実施していた。

④の特定健診、医療機関の両方とも受診がない被保険者に関しては、ほとんどの保険者が、健診

未受診者個人への受診勧奨として、④を含む形で広く実施していたが、意識して④の実態把握を行った上での受診勧奨等の働きかけを実施している保険者は少なかった。

④の対象群の中には、様々な課題を抱え支援を必要としている被保険者が存在する可能性がある。また、すでに他の行政サービスを利用している場合があるため、④の対象群の実態把握を行った上で、支援が必要な被保険者に関しては、他部門と連携して、適切な支援を行う必要性があると考えられる。

①の特定健診、医療機関の両方とも受診がある被保険者に対して、現在治療中の疾患がコントロール不良であったとしても、医療機関にかかっているため保健指導の対象とはせず、それ以外の検査データが基準よりも高い場合に保健指導を実施していた。治療中の疾患であったとしても、コントロールが不良の場合は、かかりつけ医との連携による保健指導を実施することが重症化予防の観点から重要であると考えられる。

また、②の特定健診の受診があり、医療機関の受診がない被保険者の中で、非肥満者は特定保健指導の対象者にはならないが、重症化予防の観点より取組んでいる保険者はあった。非肥満者であっても検査データが基準値以上の被保険者に対する保健指導は、重症化予防の観点からも重要であると考えられる。

以上のことにより、特定健診の受診と医療機関の受診の関係性に注目して、個別保健事業を展開している保険者は少ないことがわかったが、今後、国保データーベース(KDB)システム等を利活用して、対象者の抽出を実施したいと考えている保険者が多くみられた。

国保データベース(KDB)システム等を利活用して、データを容易に抽出することができれば、保険者の個別保健事業が発展する一つの起因となると考える。

(＊3)国保・後期高齢者ヘルスサポート事業(P13　参照)

国保・後期高齢者ヘルスサポート事業とは、保険者等が保健事業に係る計画の策定・実施の支援、実施された保健事業の評価について、外部有識者からの支援を受けることができるよう、国保連合会が事務局となり支援・評価委員会を設け支援を行うこと、並びに国保中央会が各都道府県国保連合会の支援・評価委員会が行う保険者支援の状況について取りまとめ、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業運営委員会において、事業の分析・評価等を実施することを指す(図表 11)。

図表 11　国保・後期ヘルスサポート事業の全体像

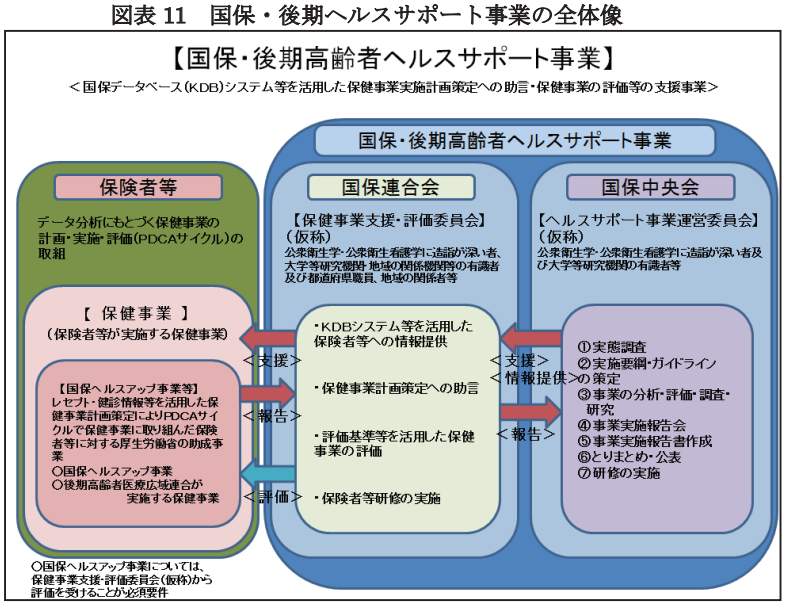

（＊4)都道府県在宅保健師等会(P13　参照）

都道府県在宅保健師等会とは、都道府県、市町村等で保健師等の経験を持ち退職した方や在宅で活躍している保健師等の専門職が所属している団体である。都道府県国保連合会が事務局となり支援をしており、現在、全国 40 都府県に設置されている。

連　合　会　名	
担　当　課（部）名	
担当課(部)電話番号	
担　当　者　名	
報告先メールアドレス	
報　告　期　限	

特定健康診査実施状況調査票

各都道府県国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会は、特定健康診査・特定保健指導等をはじめとした市町村が行う各保健事業の円滑な実施を支援することが重要な事業の一つとなっております。
特定健康診査実施率が飛躍的に向上した貴市（町）の取り組みについて、他の市町村国保保険者様の参考にさせていただきたく、ご協力くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。

＜調査内容＞

Ⅰ　被保険者数について

Ⅱ　特定健康診査の実施率向上について

対象保険者の条件

①特定健康診査対象者数が平成23年度1，000人以上で、特定健康診査実施率が、平成23年度10%以上～40%未満。

②特定健康診査実施率が、平成23年度から平成26年度においてすべてプラスの伸びを示し、なおかつその4年間の間で10%以上向上している保険者。

③平成26年度の特定健康診査実施率が、速報値で全国平均35．4%以上になっている。
（ただし、平成23年度の実施率が10%台の保険者に関しては、平成26年度の実施率が30%以上の保険者）

以上①～③の条件をすべて満たす保険者

Ⅲ　関係機関からの支援について

Ⅳ　ご担当者様について

Ⅴ　最後に

（記入上の留意点）

・改行する場合は、「Alt」＋「Enter」により改行してください。（スペースの挿入による改行は行わないでください。）

保険者名											
平成23年度	対象者数		平成24年度	対象者数		平成25年度	対象者数		平成26年度	対象者数	
	実施率			実施率			実施率			実施率	

Ⅰ　被保険者数について

平成26年度末の被保険者数をご記入ください。

被保険者数 （平成26年度末）	

Ⅱ　特定健康診査の実施率向上について

特定健康診査実施率が向上した要因として考えられる取り組みについて、該当する項目には「○」、特に効果があった取り組みについて、該当する項目には「◎」を選択し、それらについて具体的な内容、方法及び効果をご記入ください。

実　施　し　た　取　り　組　み		該当項目を選択してください。	具体的な内容、方法及び効果を記入 （開始年度、事業開始のきっかけ、事業内容、効果、課題等）
受診券の工夫	新規加入者への受診券発送のタイミングの工夫		
	受診者の誕生月に受診券を送付		
	前年度の受診月に送付		
	過去の特定健康審査結果の個人データを受診券や同封した案内書に記載		

実施した取り組み		該当項目を選択してください。	具体的な内容、方法及び効果を記入 （開始年度、事業開始のきっかけ、事業内容、効果、課題等）
受診券の工夫	特定健康診査の受診を促すためのオリジナルメッセージを受診券や同封した案内に記載		
	その他		
関係機関との連携	非正規雇用者に対する労安法による健診結果を情報提供してもらう		
	かかりつけ医から特定健康診査の受診勧奨をしてもらう		
	かかりつけ医から被保険者のデータ等の情報提供を受け、特定健康診査を受けたとみなす（情報提供事業）		
	保健推進員や自治会等への住民組織に働きかけ受診勧奨してもらう		
	その他		
健診の工夫	特定健康診査受診料の自己負担額の軽減		
	個別健診の実施機関を増やす		
	集団健診の実施日数や会場を増やす		
	土日祝日・夜間の健診実施		
	特定健康診査とがん検診の同時実施		

実施した取り組み		該当項目を選択してください。	具体的な内容、方法及び効果を記入 （開始年度、事業開始のきっかけ、事業内容、効果、課題等）
健診の工夫	若年者の健診（40歳未満）を行うことで、若い頃からの健診意識を高める。		
	その他		
受診勧奨	健診未受診者個人への勧奨 （電話、訪問等） （例：平成〇年度よりKDBを利用し対象者抽出。在宅保健師等会に依頼し、対象者に対して個別訪問を実施し、実施率が〇%向上した・・・等）		
	広報活動 （イベントの開催、マスコミ、町内放送等）		
	外部委託（コールセンター等）による受診勧奨		
	ターゲットを絞った受診勧奨		
	特定健康診査を受けることにより、インセンティブを付与 （例：平成〇年度より、特定健康診査を受診するとポイントが付き、地域通貨と交換できる制度を開始し、実施率が〇%向上した・・・等）		
	その他		

実 施 し た 取 り 組 み		該当項目を選択してください。	具体的な内容、方法及び効果を記入 （開始年度、事業開始のきっかけ、事業内容、効果、課題等）
その他の工夫			

Ⅲ　関係機関からの支援について

上記の取り組みに、国民健康保険団体連合会、県、大学等の支援を受けた場合は、どの機関からどのような支援を受けたかを具体的にご記入ください。

具体的な支援内容等 （支援を受けたきっかけ、支援開始時期、支援内容、支援を受けての感想、効果、課題等）

Ⅳ　ご担当者様について

本調査票の担当者のご連絡先をご記入ください。

都道府県　市町村名	
担当　課（部）　名	
担当課(部) 電話番号	
担当課(部) メールアドレス	
担当　者　名	

Ⅴ　最後に

ご多用の中、本調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

他の市町村国保保険者の参考にしていただけるように、調査結果を取りまとめの上、公表を考えております。公表内容については、事前にお知らせいたします。なお、調査内容によりヒアリングにご協力ください。

市町村国保における
特定健康診査実施状況調査の結果について
～実施率が向上した要因として考えられる取組とは～

平成 28 年 5 月　発行
公益社団法人　国民健康保険中央会

〒100－0014
東京都千代田区永田町1丁目 11 番 35 号
TEL　03－3581－6821
FAX　03－3581－0002

本書（ＰＤＦ）は、国民健康保険中央会ホームページよりダウンロード可能
ダウンロードはこちらから
国民健康保険中央会トップページ→保健事業情報→保健事業関連資料→発表資料
https://www.kokuho.or.jp/hoken/public/hokenannouncement.html